

論文 / 著書情報  
Article / Book Information

題目(和文)	国際協調による地域大学モデルに関する研究
Title(English)	
著者(和文)	内田勝巳
Author(English)	katsumi uchida
出典(和文)	学位:博士(学術), 学位授与機関:東京工業大学, 報告番号:甲第8458号, 授与年月日:2011年3月26日, 学位の種別:課程博士, 審査員:肥田野 登
Citation(English)	Degree:Doctor (Academic), Conferring organization: Tokyo Institute of Technology, Report number:甲第8458号, Conferred date:2011/3/26, Degree Type:Course doctor, Examiner:
学位種別(和文)	博士論文
Type(English)	Doctoral Thesis

学位論文 平成 22 年度

# 国際協調による地域大学モデルに関する研究

東京工業大学  
大学院社会理工学研究科  
社会工学専攻

07D43019

内田 勝巳

指導教員

肥田野 登 教授

# 目次

図一覧	iv
表一覧	iv
略語	vi
論文要旨	xv
Abstract of Doctoral Thesis	xviii
第1章 問題意識と研究課題の設定	1
1.1. 研究の背景	1
1.2. 研究の目的と論文構成	3
第2章 先行研究と国際協調型地域拠点モデルの提示	5
2.1. 先行研究レビュー	5
2.2. 本研究の考え方	6
2.3. 国際協調型地域拠点モデルの優位性の仮説	10
2.4. 仮説の実証方法	12
第3章 AITの組織と教育・研究・社会貢献活動に関する分析	17
3.1. AIT設立の経緯、法的位置付け、目的	17
3.2. AITの運営主体と意思決定方法	22
3.3. AITの教育活動	31
3.4. AITの研究機能	40
3.5. AITの社会貢献活動	47
3. 考察	51
第4章 AIT財政とドナーの支援動向に関する分析	57
4.1. AIT財務諸表の分析	57
4.2. 先進国・国際機関ドナーの支援動向	67
4.3. 考察	84
第5章 AIT学生出身国及びAIT学位取得者の就業動向に関する分析	90
5.1. AITの学生選抜・教育基準	90
5.2. AIT留学生出身国の動向	91
5.3. AIT学位取得者の就業動向	99
5.4. 考察	107
第6章 日本の二国間高等教育協力に関する分析	109
6.1. 日本の高等教育協力	109
6.2. マレーシアの高等教育と日本の協力事業	116
6.3. インドネシアの高等教育と日本の協力事業	123

6.4. タイの高等教育と日本の協力事業	136
6.5. 考察	144
第7章 AIT と日本の二国間高等教育協力事業の比較分析	150
7.1. 妥当性	151
7.2. 有効性	157
7.3. 効率性	159
7.4. インパクト	162
7.5. 持続性	163
第8章 結論	167
8.1. 本論文の成果	167
8.2. 本論文の限界と今後の課題	170
謝辞	172
付録 3-1 AIT 設立法 (1967 年 11 月 15 日) (和訳)	173
付録 3-2 AIT 憲章 (1970 年 2 月改訂) (和訳)	174
付録 3-3 AIT 理事会規則 (1987 年 1 月改訂) (和訳)	177
付録 3-4 AIT 憲章 (2010 年 5 月 4 日付タイ政府承認) (和訳)	184
付録 3-5 AIT キャンパス施設配置図	190
付録 4-1 AIT 貸借対照表(2003 年度～2008 年度)	191
付録 4-2 AIT 貸借対照表 (1985/6 年度～1998/9 年度)	192
付録 4-3 AIT 損益計算書 (2003 年度～2008 年度)	193
付録 4-4 AIT 損益計算書 (1985/6 年度～1998/9 年度)	194
付録 6-1 ODA 事業報告書等からの抜粋	195
参考文献	207

## 図一覧

図 2-1	大学と社会サービスの範囲	8
図 2-2	途上国高等教育に対する並列型協力モデル	9
図 2-3	日本の AUN/SEED-Net 事業	9
図 2-4	国際協調型地域拠点モデル	10
図 3-1	4 研究科分野別卒業生数の変遷	35
図 3-2	2005 年研究科別卒業生数	36
図 3-3	AIT 専任教員(Full Time Faculty)総数の推移(1980 年～1999 年)	41
図 3-4	AIT 教員の学術報告書総数の推移	42
図 3-5	持続教育センターでの国別研修生比率(1977 年～2006 年)	49
図 4-1	固定資産取得額の推移(1987 年～2009 年)	59
図 4-2	固定資産評価額の推移(2003 年～2009 年)	59
図 4-3	寄付基金額の推移 (1987 年～2009 年)	61
図 4-4	収入内訳の推移 (2003 年～2009 年)	62
図 4-5	支出内訳の推移	62
図 4.6	外務省の AIT に対する援助額の推移(千円)	72
図 5-1	AIT 卒業生の年間推移	92
図 5-2	AFE 卒業生の海外居住者の国別比率	106
図 7-1	ミャンマー、カンボジア、ラオス、ブータンの AIT 卒業生数の推移	155

## 表一覧

表 1-1	東アジア諸国への欧米大学の進出状況	2
表 2-1	国家を越えた大学	7
表 2-2	OECD/DAC の ODA 評価基準	11
表 2-3	国際協調型地域拠点モデルの優位性の仮説	12
表 2-4	AIT との比較に用いる日本の二国間 ODA 事業	16
表 3-1	歴代の AIT 理事長及び学長の一覧	25
表 3-2	経営管理学研究科(SOM)の設立経緯	27
表 3-3	AIT の教育活動の変遷	32
表 3-4	3 学部の専攻内容	34
表 3-5	情報・研究センターの設立動向	43
表 3-6	AIT のリモート・センシング技術研究・研修体制の変遷	46
表 3-7	委託調査研究数の変遷	48
表 3-8	AIT エクステンションの研修プログラム(2010 年 6 月現在)	49

表 3-9	AIT の IT 導入と遠隔教育への取組みの歴史	50
表 3-10	AIT に対する賞	51
表 4-1	財務の安全性、収益性、発展性指標	64
表 4-2	AIT 財務の安全性、収益性、発展性指標の推移（百万パーツ）	65
表 4.3	ドナーによる AIT への累計寄付の比率(1959～1999 年)	68
表 4-4	上位ドナー国の変遷	68
表 4-5	フランスの大学・研究所と AIT との連携	77
表 5-1	学位取得者数(1961～2009 年) の上位 20 カ国	92
表 5-2	学位取得者数の上位 4 カ国の変遷	93
表 5-3	AIT 同窓会 (AITAA) の設立の経緯	100
表 5-4	AIT 留学前後の職業分野の変化	101
表 5-5	出身国別 AFE 卒業生の海外居住者数及び職種別分類	103
表 5-6	ベトナム、インドネシア、タイにおける AFE 卒業生の主要就業大学	104
表 5-7	海外在住 AFE 卒業生の居住国別職種分類	106
表 6-1	途上国に対する高等教育 ODA (2004 年) (百万ドル)	109
表 6.2	日本の大学連携協定締結状況(2004 年)	111
表 6-3	2004 年留学生受け入れ数上位 8 カ国に対する地域別留学生分布 (%)	112
表 6-4	AIT との比較に用いる日本の二国間 ODA 事業	115
表 6-5	マレーシアの高等教育上の主要な出来事	117
表 6-6	インドネシアの高等教育上の主要な出来事	123
表 6-7	タイの高等教育上の主要な出来事	137
表 6-8	アセアン大学ネットワーク (AUN) メンバー大学一覧	140
表 6-9	AUN の主な活動	141
表 6-10	AUN タスクフォース	141
表 6-11	AUN サブネットワーク	141
表 6-12	SEED-Net メンバー大学	142
表 6-13	2 つの留学生支援事業の協力期間及び協力形態	144
表 6-14	学位取得者一人当たりの円借款借入額	144
表 6-15	4 つの拠点大学に対する協力期間及び協力形態	146
表 6-16	大学ネットワーク支援事業の協力期間及び協力形態	148
表 7-1	国際協調型地域拠点モデルと並列型協力モデルの事例比較の具体的視点	150
表 7-2	国別技術系大学院入学者数の見込み	152
表 7-3	AIT と SEED-Net 事業の特徴の比較	156
表 8.1	国際協調型地域拠点モデルの長所と短所	169

## 略語

AAAE:	Asian Association for Agricultural Engineering (農業工学アジア協会)
AARM:	Aquaculture and Aquatic Resources Management (養殖水産資源管理)
AARS:	Asian Association on Remote Sensing (リモート・センシング・アジア協会)
AAT:	Airport Authority of Thailand (タイ空港公社)
ACCH:	Asian Case Clearing House (アジア・ケース・クリアリング・ハウス)
ACCSR:	Asian Centre for Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任アジアセンター)
ACECOMS:	Asian Center for Engineering Computations and Software (アジア工学計算ソフトウェアセンター)
ACRoRS:	Asian Center for Research on Remote Sensing (リモートセンシング・アジア研究センター)
ACSIG:	Asian Center for Soil Improvement and Geosynthetics(土壌改良合成アジアセンター)
ACTS:	Asian Center for Transportation Studies (交通研究アジアセンター)
ADA:	Austrian Development Agency(オーストリア開発庁)
ADB:	Asian Development Bank (アジア開発銀行)
ADBI:	ADBInstitute(ADB 研究所)
ADB-JSP:	ADB-Japan Scholarship Program (ADB 日本奨学金プログラム)
ADPC:	Asian Disaster Preparedness Center (アジア災害準備センター)
ADRC:	Academic Development Review Committee(学術検討委員会)
AFBIF:	Agro-Food-Bioprocess Industries Forum(農業食糧バイオプロセス産業フォーラム)
AFE:	Agricultural and Food Engineering (農業食糧工学専攻)
AGBEP:	ASEAN Graduate Business and Economics Programme (ASEAN 経営経済大学院プログラム)
AGEIC:	Asian Geotechnical Engineering Information Center (地球工学アジア情報センター)
AGSHA:	AIT-German Scholarship Holders Association (AIT ドイツ奨学生協会)
AI3:	Asian Internet Interconnection Initiatives (アジアインターネット地域連結イニシアティブ)
AIM:	Asian Institute of Management (アジア経営大学院)
AIT:	Asian Institute of Technology (アジア工科大学院)
AITAA:	AIT Alumni Association (AIT 同窓会)
AIT-I:	AIT Center in Indonesia (AIT インドネシア・センター)

AIT-V:	AIT Center in Vietnam (AIT ベトナム・センター)
AMA:	Asian Management Award(アジアマネジメント賞)
ANDES:	Academic Network for Distance Education by Satellite ( (東京工業大学 教育工学センター) 衛星通信遠隔教育システム)
ARCMDG:	ASEAN Regional Center of Excellence on Millenium Development Goals(ミレニアム開発目標 ASEAN 地域センター)
ARE:	Agriculture, Resources and Environment (農業資源環境プログラム)
ARR-PEEC:	Asian Regional Research Programme in Energy, Environment and Climate (エネルギー・環境・気象に関するアジア地域研究計画)
ARRPET:	Asian Regional Research Programme on Environmental Technology (環 境技術に関するアジア地域研究計画)
ARRSTC:	Asian Regional Remote Sensing Training Center (アジア地域リモ ート・センシング訓練センター)
AS:	Academic Senate(学術委員会)
ASE:	Agricultural Systems and Engineering (農業システム工学(専攻))
ASEAN:	Association of Southeast Asian Nations (東南アジア諸国連合)
ASAIHL:	Association of Southeast Asian Institutions of Higher Learning (東南ア ジア高等教育機関協会)
ATF:	Advanced Technology Forum (先端技術フォーラム)
ATUNET:	AIT-Thailand inter-university network (AIT タイ大学間ネットワーク)
AUN:	ASEAN University Network(ASEAN 大学ネットワーク)
AUNIP:	AUN Intellectual Property Network(AUN 知的財産ネットワーク)
AUN-QA	AUN Quality Assurance(AUN 質保証プログラム)
AVHRR:	Advanced Very High Resolution Radiometer (可視熱赤外放射計)
BAN-PT:	National Accreditation Agency for Higher Education(インドネシア国立 高等教育ア krediyasyon 機構)
BAPPENAS:	National Development Planning Agency (インドネシア国家開発計画庁)
BAREC:	Business Administrative Research Centers (ビジネス行政研究センター)
BMZ:	Federal Ministry for Economic Cooperation and Development, Germany (ドイツ経済協力開発省)
BPPT:	Agency for the Assessment and Application of Tecnology (インドネシア 技術評価応用庁)
CA:	Computer Applications (コンピュータ応用学科)
CAT:	Communications Authority of Thailand (タイ通信公社)
CBC:	Commercial Bank of Ceylon Ltd. (セイロン商業銀行)
CDG:	Carl Duisberg Gesellschaft, Germany (カール・ドゥイスベルグ・ゲセル

	シャフト)
CEC:	Continuing Education Center (持続教育センター)
CEMAGREF:	Centre-d'etude-du-Machinisme-Agricole-du-Génie-Rural-des-Eaux-et-F orêts(フランス土地管理研究センター)
CEO:	chief executive officer (最高経営責任者)
CEIM:	Construction, Engineering and Infrastructure Management (建設工学 社会基盤管理専攻)
CERAM::	Centre d'Enseignement et de Recherche Appliques au Management (CERAM ビジネス・スクール)
CFVG:	Centre Franco - Vietnamien de Gestion (フランス・ベトナム経営院)
CGE:	Conference des Grandes Ecoles (フランス・グランゼコール協議会)
CIDA:	Canadian International Development Agency (カナダ国際開発庁)
CLAIR:	Center for Library and Information Resources (図書情報資源センター)
CLET:	Center for Language and Educational Technology (語学・教育工学セン ター)
CLMV:	Canbodia, Lao PDR, Manmar and Vietnam (カンボジア、ラオス、ミヤ ンマー、ベトナム)
CNES:	French Space Agency (フランス宇宙庁)
CORIN:	Coastal Resources Institute (ソククラ王子大学沿岸資源研究所)
CREATA:	Center for Research on Engineering Application in Tropical Agriculture (ボゴール大学熱帯農業工学応用研究センター)
CRL:	Communications Research Laboratory (日本通信総合研究所)
CRS:	Catholic Relief Services (カソリック救済サービス)
CS:	Computer Science (コンピュータ科学専攻)
IM:	Information Management(情報管理専攻)
CU:	Chulalongkorn University, Thailand(チュラロンコン大学)
CUC:	Canadian Universities Consortium (カナダ大学連盟)
CUST:	Engineer Science Institute of the Blaise Pascal University (ブライセ・ パスカル大学工学部)
DAAD:	German Academic Exchange Service (ドイツ学術交流サービス)
DAAM:	Danube Adria Association for Automation and Manufacturing(自動化・ 製造業ドナウ・アドリア協会)
DAC:	Development Assisstance Committee (OECD 開発援助委員会)
DANIDA:	Danish International Development Agency (デンマーク国際開発庁)
DBA:	Doctor of Business Administration (経営学博士)
DEC:	Distributed Education Center (配信教育センター)

DGDC:	Director-General for Development Cooperation the Belgian Development Cooperation (ベルギー開発公社)
DGHE:	Directorate General of Higher Education (インドネシア高等教育総局)
DM:	Development Management (開発管理プログラム)
DPMM:	Disaster Preparedness, Mitigation and Management(災害準備緩和 management 専攻)
EAP-AP:	UNEP Environment Assessment Programme for Asia Pacific (アジア太平洋環境評価計画)
EAWAG:	Swiss Federal Institute for Environmental Science and Technology (スイス連邦環境科学技術研究所)
EC:	European Community (欧州共同体)
EEC:	European Economic Community (欧州経済共同体)
EES:	Environmental Engineering and Science(スタンフォード大学環境技術工学講座)
EDF:	Electricite de France (フランス電力庁)
EDHEC:	École des hautes études commerciales du Nord (フランス EDHEC 経営大学院)
EEM	Environmental Engineering and Management (環境工学管理専攻)
EGAT:	Electricity Generating Authority of Thailand (タイ発電公社)
EIRR:	Economic Internal Rate of Return(経済内部収益率)
EMBA:	Executive Master of Business Administration (上級経営管理学修士)
ENSAM:	Ecole Nationale Supérieure des Arts et Métiers (フランス ENSAM 工科大学院)
ENSIC:	Environmental Systems Information Center (環境衛生情報センター)
EPSM:	Energy Power Systems Management (電力システム管理講座)
ERASMUS:	European Community Action Scheme for the Mobility of University Students(エラスムス計画)
ESSEC:	Ecole Supérieure des Sciences Économiques et Commerciales(ESSEC 経済商科大学院大学)
ET:	Energy (エネルギー工学専攻)
ETD:	Education, Training and Development(教育訓練開発プログラム)
ETH:	Swiss Federal Institute of Technology, Zurich (スイス連邦工科大学チューーリッヒ校)
ETP:	executive training program (経営者訓練計画)
EUI:	European University Institute (欧州大学院大学)
EVN:	Electricity of Vietnam (ベトナム電力庁)

FEBT:	Food Engineering and Bioprocess Technology(食糧バイオプロセス工学)
FINNIDA:	Finnish International Development Agency (フィンランド国際開発庁)
FTI:	Federation of Thai Industries (タイ産業連盟)
GAC:	GIS Application Center (地理情報システム応用センター)
GTE:	Geotechnical and Geoenvironmental Engineering(地球環境工学専攻)
GDS:	Gender and Development Studies (ジェンダー開発研究専攻)
GEIRC:	Geotechnical Engineering Information Resources Center(地球工学情報資源センター)
GIBA	Graduate Institute of Business Administration(チュラロンコン大学経営大学院)
GIC:	Geo Informatics Center (地球情報センター)
GIS:	Geographic Information System (地理情報システム)
GISTDA:	Geo-Informatics and Space Technology Development Agency(タイ宇宙技術開発庁)
GMS:	Greater Mekong Subregion (大メコン圏)
GMSARN:	GMS Academic and Research Network(大メコン圏学術研究ネットワーク)
GMSVU:	GMS Virtual University(大メコン圏バーチャル大学)
GRID:	Global Resources Information Database (UNEP 地球資源情報データベース)
GTE:	Geotechnical Engineering (地球工学専攻)
GTZ:	German Agency for Technical Cooperation (ドイツ技術協力庁)
HEDS:	Higher Education Development Support Project (インドネシア高等教育開発支援事業)
HEC:	Higher Education Commission (パキスタン高等教育委員会)
HEDP:	Higher Education Development Project (高等教育開発プロジェクト)
HELP:	Higher Education Loan Fund Project(マレーシア高等教育借款事業)
HELTS:	Higher Education Long Term Strategy (インドネシア高等教育長期戦略)
HRD:	Human Resource Development (人的資源開発)
HSD:	Human Settlements Division (人間居住学科)
IAEJ:	International Agricultural Engineering Journal ((国際農業工学ジャーナル)
ICID:	International Commission on Irrigation & Drainage (国際かんがい排水委員会)
ICT:	information and communication technology(情報通信技術)

ICUS:	International Center for Urban Safety Engineering (都市基盤安全工学国際研究センター)
IDEMA:	International Disk Drive Equipment and materials Association (国際ディスクドライブ協会)
IDRC:	International Development and Research Center (カナダ国際開発研究センター)
IEJ:	International Energy Journal (国際エネルギー・ジャーナル)
IFIC:	International Ferrocement Information Center (国際フェロセメント情報センター)
IFP:	Institut Francais de Petrole (フランス石油研究所)
IIMI:	International Irrigation Management Institute (国際水管理研究所)
IIS:	Institute of Industrial Science (東京大学生産技術研究所)
IITA:	International Institute of Tropical Agriculture (国際熱帯農業研究所)
IKIP:	Institute of Pedagogy and Educational Sciences (インドネシア教員養成大学)
ILO:	International Labor Organization(国際労働機構)
IM:	Information Management(情報管理専攻)
IME:	Industrial Manufacturing Engineering(産業製造工学専攻)
IMS:	Information Manufacturing System (情報処理製造システム)
INDRM:	Interdisciplinary Natural Resources Development and Management (天然資源開発管理計画講座)
INFOTERRA :	UNEP International Environmental Information System(国際環境情報源照会システム)
INNERTAP:	Information Network on New and Renewable Energy Resources and Technologies for Asia and the Pacific (アジア大洋州新再生エネルギー資源技術情報ネットワーク)
INRIA:	Institut National de Recherche en Informatique et Automatique (フランス国立情報学自動制御研究所)
INSEAD:	European Institute of Business Administration (欧州経営大学院)
INT:	Institute Telecom(フランス通信情報大学)
interLab:	Internet Education and Research Laboratory (インターネット研究教育研究所)
IPB:	Bogor Agricultural University(ボゴール農業大学)
IPF:	International Peace Foundation (国際平和基金)
IPM:	International Public Management (国際公共管理講座)
IRDA:	International R&D Academy(韓国国際 R&D アカデミー)

IRL:	Internetworking Research Laboratory (インターネット研究実験室)
IRRI:	International Rice Research Institute (国際稲研究所)
ISE:	Industrial Systems Engineering Program (産業システム工学専攻)
IT:	information technology(情報技術)
ITE:	Information Technology Engineering (情報技術工学プログラム)
ITB:	Bandung Institute of Technology(バンドン工科大学)
ITC:	Information and Communications Technologies (情報通信技術専攻)
ITS:	Surabaya Institute of Technology (スラバヤ工科大学)
ITCZM:	Integrated Tropical Coastal Zone Management (カンボジア総合熱帯沿岸地域管理)
ITQ:	Improving Training Quality through Peer Learning and Distance Mentoring (WBI 研修の質向上プログラム)
IWDM:	Integrated Water Shed Development & Management(総合分水嶺開発管理)
JAD:	Japan Associate Degree Programme (日本マレーシア大学連合プログラム)
JAXA:	Japan Aerospace Exploration Agency ((日本) 宇宙航空研究開発機構)
JBIC:	Japan Bank for International Cooperation (国際協力銀行)
JBICI:	JBIC Institute(国際協力銀行金融研究所)
JCSAT:	Japan Communications Satellite (日本通信衛星)
JICA:	Japan International Cooperation Agency (国際協力機構)
JSP:	Japan Scholarship Program(ADB 日本奨学金プログラム)
KAIST:	Korea Advanced Institute of Science and Technology(韓国先端科学技術大学)
KIST:	Korea Institute of Science and Technology (韓国科学技術研究所)
KMITL:	King Mongkut's Institute of Technology (モンクット王工科大学ラカバン校)
KOICA:	Korea International Cooperation Agency(韓国国際協力事業団)
LAN:	Local Area Network (地域ネットワーク)
LC:	Language Center (語学センター)
LCWU:	Lahore College for Women University(パキスタン女性大学ラホール校)
LRDC:	Library and Regional Documentation Center (図書地域文献センター)
MBA:	Master of Business Administration (経営管理学修士)
MC:	Mekong Committee (メコン委員会)
MDC:	Management Development Center (経営管理開発センター)
MEC:	Mechatoronics(メカトロニクス専攻)

MES:	Microelectronics and Embedded Systems(マイクロエレクトロニクス組込システム専攻)
METU:	Middle East Technical University (トルコ中東工科大学)
MIT:	Massachusetts Institute of Technology (マサチューセッツ工科大学)
MMU:	Multimedia University, Malaysia (マレーシア・マルチメディア大学)
MODIS:	Moderate Resolution Imaging Spectroradiometer(受動型画像分光放射計)
MOET:	Ministry of Education and Training(ベトナム教育訓練省)
MOF:	Ministry of Finance(インドネシア財務省)
MOT:	Management of Technology (技術管理講座)
MOTIC:	Management of Technology Information Center(技術情報管理センター)
MOU:	memorandum of understanding (協力協定)
MPLab:	Multi-Media Production Laboratory (マルチメディア生産研究所)
MRC:	Mekong River Commission (メコン川委員会)
MSCAL:	Manufacturing Systems Control and Automation Laboratory(製造システム自動制御実験室)
MTERM:	Modeling Tools in Environmental and Resources Management (環境資源管理モデリングツール)
MUET:	Malaysian University English Test(マレーシア大学英語試験)
NASA:	National Aeronautics Space Administration (アメリカ国立航空宇宙局)
NASDA:	National Development Agency of Japan (日本宇宙開発事業団)
NSTDA:	National Science and Technology Development Agency (タイ国家科学技術開発庁)
NATO:	North Atlantic Treaty Organization (北大西洋条約機構)
NCHU:	National Chung Hsing University (台湾国立チュンシン大学)
NECTEC:	National Electronics and Computer Technology Center(NSTDA 国家電子コンピュータ技術センター)
NEG:	Nuclear Energy Generation: Technology and Economics(核エネルギー発電講座)
NESDB:	National Economic and Social Development Board, Thailand(国家経済社会開発庁)
NGO:	nongovernmental organization(民間公益団体)
NICT:	National Institute of Information and Communications Technology (日本情報通信研究機構)
NOAA:	National Oceanic and Atmospheric Administration(アメリカ国立海洋大気庁)

NPO:	nonprofit organization(非営利法人)
NRC:	National Research Council(アメリカ国家研究評議会)
NRCT:	National Research Council, Thailand(タイ国立リモートセンシングセンター)
NRM:	Natural Resources Management (天然資源管理講座)
NSTDA:	National Science and Technology Development Agency(タイ科学技術開発庁)
NTNU:	Norwegian University of Science and Technology (ノルウェー科学技術大学)
ODA:	Official Development Assistance (政府開発援助)
OECD:	Organization for Economic Co-operation and Development(経済協力開発機構)
OIC:	Organization of the Islamic Conference(イスラム諸国会議機構)
OJT:	on-the-job-training (実地訓練)
OTCA:	Overseas Technical Cooperation Agency(海外技術協力事業団)
OTM:	Offshore Technology & Management(沿岸技術管理専攻)
PE:	Professional Engineering (専門工学専攻)
PFIDB	Programme de Formation d'Ingénieurs d'Excellence au Vietnam(ベトナム卓越工学教育プログラム)
PhD	Doctor of Philosophy(博士号課程)
PHEIS:	private higher educational institutions (マレーシア私立高等教育機関)
PM:	Project manager(プロジェクトマネージャー)
PPP:	Public Private Partnership(官民パートナーシップ)
PPT:	Pulp and Paper Technology (パルプ製紙工学専攻)
PSCB:	Public Sector Capacity Building (公共セクター能力構築プログラム)
PTS:	Postgraduate Technological Studies (大学院技術研究プログラム)
PTT:	Petroleum Authority of Thailand (タイ石油公社)
RCC:	Regional Computer Center (地域コンピュータ・センター)
RCSC:	Royal Civil Service Commission(ブータン王立公務員評議会)
ReCCIT:	Research Center for Communication and Information Technology (モンクット王工科大学通信情報研究センター)
RERIC:	Renewable Energy Resources Information Center (再生エネルギー資源情報センター)
RERIC:	Regional Energy Resources Information Center(地域エネルギー資源情報センター)
RETs:	Renewal Energy Tecnologies(再生エネルギー技術)

RNUS:	Regional Network office for Urban Safety (都市安全ネットワーク室)
ROA:	return on asset(資産収益率)
ROE:	Return on equity(資本利益率)
RRC-AP:	Regional Resource Centre for Asia and the Pacific(UNEP アジア太平洋地域資源センター)
RRDC:	Regional Research and Development Center (地域研究開発センター)
RRDP:	Regional and Rural Development Planning (地域農村開発計画(専攻))
RS&GIS:	Remote Sensing and Geographic Information Systems(リモートセンシング地理情報システム専攻)
RSL:	Remote Sensing Laboratory (リモート・センシング実験室)
SACWET:	Southeast Asian Center for Water Environmental Technology (東南アジア水環境制御研究センター)
SAFDC:	Southeast Asian Fisheries Development Center (東南アジア漁業開発センター)
SAREC:	Swedish Agency for Research Cooperation with Developing Countries(スウェーデン開発途上国研究協力庁)
SAT:	School of Advanced Technology (先端工学部)
SAV:	Swiss-AIT-Vietnam (Management Development Program) (スイス AIT ベトナム経営管理開発計画)
SCE:	School of Civil Engineering (土木工学部)
SCF:	Save the Children Fund (セーブ・ザ・チルドレン基金)
SDC:	Swiss Agency for Development and Cooperation (スイス開発協力庁)
SDCC:	Sustainable Development in the Context of Climate Change (気候変動に関連した持続的開発センター)
SEAMEO:	Southeast Asian Ministers of Education Organization (東南アジア教育大臣機構)
SEARCA:	Southeast Asia Regional Center for Graduate Study and Research in Agriculture (東南アジア地域農業高等研究センター)
SEATO:	South East Asia Treaty Organization (東南アジア条約機構)
SEATOGSE:	SEATO Graduate School of Engineering (SEATO 工科大学院)
SEA-UEMA	Southeast Asia Urban Environmental Management Applications (東南アジア都市環境管理応用専攻)
SEED-Net	Southeast Asia Engineering Education Development Network (東南アジア工学教育開発ネットワーク)
SERD:	School of Environment, Resources and Development(環境資源開発学部)
SESIP:	Secondary Education Sector Improvement Project (ADB バングラデシュ

	中等教育改善計画)
SET:	School of Engineering and Technology(工学技術研究科)
SIDA:	Swedish International Development Authority(スウェーデン国際開発 庁)
SIIT:	Sirindhorn International Institute of Technology(シリントン国際工科大 学)
SINTEF:	Stiftelsen for industriell og teknisk forskning(ノルウェー産業技術研究 所)
SOI:	School of Internet (日本 WIDE インターネット・スクール)
SOM:	School of Management (経営管理学部)
SPOT:	Satellite Pour l'Observation de la Terre (フランス地球観測衛星)
SPRING:	Spatial Planning for Regions in Growing Economics(経済成長地域空間 計画講座)
SSTCC:	State Science and Technology Commission of China(中国国家科学技術委 員会)
STAR:	Space Technology Applications and Research(衛星技術応用研究専攻)
STE:	Structural Engineering (構造工学専攻)
TARC:	Thailand Accident Research Center Thailand Accident Research Center (タイ事故研究センター)
TC:	Telecommunications (通信工学専攻)
TRE:	Transportation Engineering (交通工学専攻)
TOT:	Telephone Organization of Thailand (タイ電話公社)
TRF:	Thai Research Fund(タイ研究基金)
TSP:	Techno Business Start-up (テクノビジネススタートアップ講座)
TU:	Thammasat University (タマサート大学)
TUHH:	Technical University of Hamburg-Harburg (ドイツハンブルグ-ハルブル グ技術大学)
UC:	University of California (カリフォルニア大学)
UEM:	Urban Environmental Management (都市環境管理専攻)
UI:	University of Indonesia (インドネシア大学)
UIS-UNESC O:	UNESCO Institute for Statistics (UNESCO 統計院)
UKM:	Universiti Kebangsaan Malaysia (マレーシア国民大学)
UMP-Asia:	Urban Management Program - Asia and the Pacific (国連都市管理計画 ーアジア大洋州地域事務所)
UMS:	Universiti Malaysia Sabah (マレーシア・サバ大学)

UNDP:	United Nations Development Program (国連開発計画)
UNEP:	United Nations Environment Programme (国連環境計画)
UNEP RRC.AP	UNEP Regional Resource Centre for Asia and the Pacific(UNEP アジア 大洋州地域資源センター)
UNESCAP:	United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific (国連アジア太平洋経済社会委員会)
UNESCO:	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization (国連 教育科学文化機構)
UNESCO-IH I:	UNESCO Institute for Water Education(UNESCO 水教育院)
UNFAO:	United Nations Food and Agriculture Organization (国連食糧農業機構)
UNIDO:	United Nations Industrial Development Organization (国連工業開発機 関)
UNIFEM:	United Nations Development Fund for Women (国連女性開発基金)
UNIMAS:	Universiti Malaysia Sarawak (マレーシア・サラワク大学)
UNPU:	United Nations Peace University(国連平和大学)
UNU:	United Nations University (国連大学)
UNU-IAS	UNU Institute of Advanced Study(UNU 高等教育研究所)
UNU-INWE H:	UNU, Institute for Water, Environment and Health(UNU 水環境保健 院)
UOB:	University of Balochistan(パキスタン・バロチスタン大学)
UPM:	Universiti Putra Malaysia(マレーシア・プトラ大学)
USAID:	United States Agency for International Development (アメリカ国際開発 庁)
USM:	University Science Malaysia (マレーシア科学大学)
USOM:	United States Operations Mission (アメリカ援助機関)
UTM:	Universiti Teknologi Malaysia (マレーシア工科大学)
VSPA:	Vietnam Saigon Plastic Association (ベトナムサイゴンプラスチック協 会)
WAP:	Wetland Alliance Program (湿地協力計画)
WEM:	Water Engineering and Management (水力工学管理専攻)
WBI:	World Bank Institute (世界銀行研究所)
WHO:	World Health Organization (世界保健機構)
WIDE:	Widely Integrated Distributed Environment (日本広域総合配信環境プロ グラム)
WP:	Working Party (作業部会)

WSRC: Wharton-SMU Research Centre (ペンシルバニア大学ウォートン SMU  
研究センター)  
WWF: World Wide Fund for Nature (世界自然保護基金)  
YPM: Yayasan Pelajaran MARA(マレーシア・マラ教育財団)

## 第1章 問題意識と研究課題の設定

### 1.1. 研究の背景

1998年にUNESCO主催でパリにおいて開催された「高等教育に関する世界会議」(World Conference on Higher Education)で、「21世紀の高等教育：展望と行動」(Higher Education in the Twenty-First Century: Vision and Action)が宣言された。その前文には、「今世紀の後半は目を見張るほどの膨張の時代として高等教育の歴史に残るであろう。世界全体で学生数は1960年の1300万人から1995年の8200万人へと6倍以上増えている。しかし、これはまた工業先進国と発展途上国とりわけ最貧国との間に既に存在していた、高等学習および研究への参加および手段に関する大きな格差がさらに広まった時代でもあった。・・・技術と教育を身につけた十分な数の人材を供給する高等教育・研究機関なしには、いかなる国も完全に内発的で持続的な発展を遂げることはできず、とりわけ発展途上国や貧しい国々は、工業先進国との格差を埋めることはできない。知識の共有、国際協力、そして新しいテクノロジーは、この格差を縮めるための新しい可能性を与えてくれるものである。国際的な協力と交流が世界全体の高等教育の発展の主要な方法であると信じ、以下のように宣言する。」<sup>1</sup>と明記されている。つまり、この宣言は、知識社会の到来により高等教育機関を通じた人材開発が国の発展のためには不可欠であるという認識の下、ICT等の技術も利用することにより途上国に高等教育を普及させ、知識格差の縮小に向けて努力することを謳っているものである。

また、同宣言の第16条『「頭脳流出 (brain drain)」から「頭脳流入 (brain gain)」へ』では、『「頭脳流出」は食い止められなければならない。それは社会・経済的発展を加速するために必要なハイレベルの専門家を、発展途上国や先進国の仲間入りをしつつある国々から奪ってしまう。国際的な協力計画は、南北間の長期的協力関係に基づき、また途上国間の協力を促進するものでなければならない。発展途上国の研究者・学生が、国外の学術ネットワークの中心地で専門的かつ集中的な短期研究をする計画が重視されるべきである。熟練した研究者・専門家を引きつけ留まらせるような環境を創り出すことが考えられなければならない。高度に訓練された学者・研究者がその出身国へ永続的または一時的に帰ることを容易にするために、国家的政策や国際的な取り決めが必要である。それと同時に、国際協力による「頭脳流入」の実現に向けた努力が必要である。それは国際的な側面を持つゆえに途上国における高等教育機関の設立と強化に貢献し、途上国の潜在力を最大限に生かすものである。』として、途上国から先進国への頭脳流出が開発途上国の発展を妨げて

<sup>1</sup> [http://www.unesco.org/education/educprog/wche/declaration\\_eng.htm](http://www.unesco.org/education/educprog/wche/declaration_eng.htm)。日本語訳は、京都府立大学 金澤 哲 訳を使用。

いるという認識を示している。

1998年のUNESCOの世界宣言は知識社会の到来を背景するものであり、同時に、英語圏(アングロサクソン)諸国を中心とする高等教育サービスの国際化及び市場化の流れが加速しているという事実がある(表1-1参照)。

国境を越えた高等教育サービスは各国の高等教育政策に大きな影響を与えており、高等教育サービスの質保障や公共財としての高等教育の視点から多様な議論や研究がなされるようになった。また、この潮流は、開発途上国の高等教育に対する国際協力のあり方にも影響を与えていくものと推測されることから、新たな途上国問題の研究領域として期待されている(OECD/World Bank、2007)。

表1-1 東アジア諸国への欧米大学の進出状況

国名	開設年	大学名	輸出国
中国	1986	Johns Hopkins University Nanjing Center	アメリカ
	1997	Webster University	アメリカ
	2000	Missouri State University	アメリカ
	2003	University of Maryland Robert H. Smith School of Business	アメリカ
	2004	University of Nottingham Ningbo	イギリス
	2006	Florida International University	アメリカ
	2008	Manchester Business School Shanghai Center	イギリス
香港	1992	Manchester Business School Hong Kong International Center	イギリス
	1998	University of Western Ontario	カナダ
	2001	City University of New York Baruch College	アメリカ
	2004	University of Northern Virginia	アメリカ
	2010	Savannah College of Art and Design	アメリカ
マレーシア	1998	Monash University	オーストラリア
	1999	Curtin University of Technology	オーストラリア
	2000	University of Nottingham Malaysia Cumpas	イギリス
	2001	Swinburne University of Technology	オーストラリア
	2011	Newcastle University Medicine	イギリス
シンガポール	1998	Singapore-MIT Alliance	アメリカ
	1999	Johns Hopkins University Singapore International Medical Center	アメリカ
	1999	Georgia Institute of Technology Satellite Compass	アメリカ

	1999	Manchester Business School Singapore Center	イギリス
	1999	University of Pennsylvania WSRC	アメリカ
	2000	INSEAD	フランス
	2000	University of Chicago Booth Graduate School of Business	アメリカ
	2000	Duke University School of Medicine Duke-NUS	アメリカ
	2001	City University of New York Baruch College	アメリカ
	2003	James Cook University	オーストラリア
	2004	Stanford-National University of Singapore	アメリカ
	2004	Cornell-Nanyang Institute of Hospitality Management	アメリカ
	2005	ESSEC Business School Paris- Singapore	フランス
	2006	University of Nevada, Las Vegas	アメリカ
	2007	New York University Tisch School of the Arts	アメリカ
	2007	University of Newcastle	オーストラリア
	2008	Digipen Institute of Technology	アメリカ
	2008	Curtin University of Technology	オーストラリア
	2008	Queen Margareth University Edinburgh	イギリス
	2010	German Institute of Science and Technology - TUM Asia	ドイツ
タイ	1999	Webster University	アメリカ
	2005	Stenden Hogeschool	オランダ
ベトナム	1999	PFIEV	フランス
	2001	Royal Melbourne Institute of Technology	オーストラリア
	2004	Poles universitaires francais	フランス

(出所) The Observatory on Borderless Higher Education (<http://www.obhe.ac.uk/home>) 等に基づき筆者作成

## 1.2. 研究の目的と論文構成

本研究の目的は、UNESCO や OECD の問題意識を共有し、途上国地域の発展への寄与という視点から、国際公共財としての国際協調型地域拠点モデルを提示し、その特徴を明確にすること、及び、二国間高等教育協力との比較を通じて途上国人材開発における国際協調型地域拠点モデルの有用性を実証することにより、新たな社会変化に対応した高等教育協力の可能性を提示するものである。

論文は、第2章において、先行研究の批判的レビューの結果、これまでの先行研究に

は高等教育を国際公共財として捉える視点が欠けていたことを明らかにする。さらに、現状の二国間高等教育協力を並列型協力モデルと位置付け、これに対する国際協調型地域拠点モデルを提示し、国際協調型地域拠点モデルが並列型協力モデルより、支援の効果や効率性等で優っており、また新たな協力の可能性を秘めているという仮説を提示する。

第3章から第5章にかけて、国際協調型地域拠点モデルの希少な先行事例として、タイに立地するアジア工科大学 (Asian Institute of Technology:AIT)<sup>2</sup>を採り上げ、そのマネジメントや教育活動・研究機能・社会貢献活動 (第3章)、AITの財政及び財務基盤であるドナーの支援動向 (第4章)、AIT学位取得者の出身国や就業動向 (第5章)を、其々分析・考察することにより、国際協調型地域拠点モデルの特徴を明確にする。

他方、第6章で、国際協調型地域拠点モデルに比較対比される並列型協力モデルとして、日本の二国間ODAを採り上げ、特に日本が重点的に協力を行ってきたタイ、マレーシア、インドネシア各国の高等教育事業を類型化し、公表されている事後評価報告書等を参考に、それぞれの特徴を分析・考察する。

第7章では、ODA事業を評価する際に一般的に用いられているDACの5つの評価指標—妥当性(relevancy)、有効性(effectiveness)、効率性(efficiency)、インパクト(impact)、持続性(sustainability)を用いて、AITと日本の二国間協力事業を、これらの視点から比較・考察する。

最後に、第8章で、結論として、国際協調型地域拠点モデルの優位性を提示し、同モデルの可能性につき展望を述べる。

---

<sup>2</sup> AITは、修士課程以上の学生の教育を行う大学院大学であり、日本ではアジア工科大学院と呼称されることも多いが、本論文ではアジア工科大学の呼称を用いる。AITについては、第3章以降で詳細に記述されるが、同組織は、1959年9月に東南アジア条約機構(SEATO)によりタイのチュラロンコン大学キャンパス内にアジア途上国開発のための指導的人材育成を目的として設立されたSEATO工科大学院(SEATOGSE)に始まり、1967年11月にタイ特別立法の下、SEATOから独立しAITと名称されるようになった非営利の工科系地域大学院である。先進国・開発途上国政府、国際機関、財団、民間企業・個人といった様々なドナーの財政支援(寄付)に基づき運営されていることが大きな特色となっている。

## 第2章 先行研究と国際協調型地域拠点モデルの提示

### 2.1. 先行研究レビュー

高等教育が経済成長に及ぼす効果、高等教育の公共性と市場性、高等教育の国際化という3つの視点から先行研究をレビューした。

高等教育は経済成長にどのように寄与するのだろうか。高等教育が経済成長に正の効果を持つことは、Solow (1957) や Schultz (1961) の人的資本論で理論化され、世界銀行は、この人的資本論を根拠に、1962年にチュニジアでの技術教育協力を皮切りに開発途上国に対する高等教育支援を行うようになった。しかしながら、新古典派成長理論に基づく人的資本論は、成長要因を外部要因としての技術進歩に依存するとしたため、その事実説明能力は十分でなかった。Romer (1986) や Lucas (1988) は、この新古典派成長理論を改良し、成長率を決める技術進歩率や人口成長率などを内生的に決定する内生的成長理論を提唱した。その後、多くの研究者により内生的成長理論の検証が行われ、その説明力の高さが実証されている。伊藤 (1995) は、内生的成長理論の貢献は、人的資本の特別な性質を考慮すると、適切な政府介入によって長期的な成長率を引き上げることができることを示した点であり、人的資本蓄積を奨励してきた(日本の)戦後の教育政策が、大きな方向として成長率の引き上げと合致したものであることが明らかにされた、と指摘している。内生的成長理論については、今後、人的資本の限界生産力の非低減や市場の失敗の存在についての仮説の検証を行っていくことが求められている。

伊藤が指摘した高等教育への政府の介入は、高等教育の公共性と市場性の問題である。Musgrave (1957) は、高等教育の財・サービスとしての性格について、個人は私的便益に基づき教育を受けるので教育は市場として成り立つものの、他方、教育の機会均等及び国家の経済社会発展のための人材育成という視点から政府が関与する余地が生じるとして、価値財 (merit good) の概念を提示した。Musgrave (1959) は、また、排除不可能性と非競争性を持つ財として公共財を定義したが、高等教育は、私的財の性質とともに公共財の性質を併せ持つことから、準公共財 (混合財) といえる。高等教育を公共財か私的財かという基準からではなく、価値財として捉える視点には社会的効用を持つ財に対する国家的関与の意義を問う社会哲学の概念が包含されていると考えられる。1990年代、東西冷戦が終了し、グローバル化が進展するとともに、アメリカを中心に高等教育の市場性が重視されるようになり、大学に対する政府の補助は大幅に削減されるようになった。この高等教育の市場化への流れの中で、Slaughter & Leslie (1997) は、大学組織や大学人による外部資金獲得のための規範や信念を大学資本主義 (academic capitalism) と呼び、大学資本主義が伝統的な大学の組織や大学人の行動に本質的な変容をもたらしていることを指摘し

た。また、Clark (1998) は、高等教育システムの統合と変動のメカニズムを、「国家権威 (State authority)」「大学寡頭制 (Academic oligarchy)」「市場 (Market)」の三つを頂点とする「調整のトライアングル」として図式化し、大学の市場化への圧力を通じ、むしろ国家の間接的権威が増大していることを指摘した。このように高等教育の公共性と市場性の問題は、多くの先行研究において、大学に対する政府の関与と補助の問題に帰着している。

高等教育と政府との関係は高等教育の国際化の視点からも問われている。Knight (2003) は、高等教育の国際化を「国際的・多文化的・グローバルな次元を、高等教育の目的、機能 (教育、研究、サービス)、多様性の中に統合するプロセス」として定義しているが、米澤 (2004) は、グローバル化が進行する中での、国家の教育に対する役割について、「民間資金とのつながりが深い高等教育分野を、市場の競争原理と全くかけ離れたアカデミアの世界として聖域化するのは、莫大な公的資金の蓄えがない限り無理があるという点と、逆に、高等教育機関の教育サービスの質を確保するためには、市場の競争原理だけに委ねるには慎重にならなければならないという点は、各国に共通して適用し得る示唆であり、政府・高等教育機関それぞれに重要な役割が求められている」と指摘している。また、黒田 (2007) は、「東アジア共同体」構想における国際教育交流の位置づけを考察するために、高等教育の国際教育交流の理念的・政策的枠組みを理念系列と歴史系列とに分類し分析している。理念系列として、大学は、国際理解・国際平和モデル、開発政策・開発援助モデル、国際教育市場モデルの3つに分類されるとし、他方、歴史系列として、大学の始まりはコスモポリタンモデルであったが、これが国民国家大学モデルとなり現在に至っているとの認識のもと、近年の新たな動向として、「国家戦略の中に、大学を中心とした知識経済の形成を明確に位置づけ、優秀な学生・頭脳の獲得と、その前提たる大学の国際性の確保を国際教育交流の中心的な理念とする動きが活発になってきている」として、コスモポリタンモデルと国民国家大学モデルの両者の性格をもつ地域統合モデルに大学は変貌しつつあると指摘している。

## 2.2. 本研究の考え方

上述の通り、これまでの先行研究は、いずれも国家の枠組み (国益) の視点で、高等教育の経済社会便益、市場化、国際化を論じており、国際公共財 (international public goods) の視点から大学制度のありかたにまで踏み込んだ論文はない。

国際公共財とは、公共財に空間的な波及効果の概念を加えたものであり、Olson (1965) により、「便益の全体若しくは部分的な波及 (スピルオーバー) が複数の国に及ぶタイプの

財や活動」として定義されている<sup>3</sup>。大学が提供する知識は、国際公共財（地球公共財）であるが、大学組織については、多くの論者は、基本的に国内公共財と認識している。しかしながら例外的に国家の枠組を越えた大学も存在する。国連大学(UNU)、国連平和大学(UNPU)、ユネスコ水教育院(UNESCO-IHE)、ヨーロッパ大学(EUI)、アジア工科大学(AIT)が例として挙げられる。

表 2-1 国家を越えた大学

大学名	設立年	設置場所	設立目的	現在の分野
国連大学(UNU)	1975	日本	国際問題解決	地球規模問題
国連平和大学(UNPU)	1980	コスタリカ	国際平和	平和構築
UNESCO 水教育院 (IHE)	2003	オランダ	国際水管理	水問題
欧州大学院大学 (EUI)	1972	イタリア	欧州統合	経済学、歴史学、法学、社会科学
アジア工科大学 (AIT)	1967	タイ	途上国開発	工学、環境、経営

(出所) 筆者作成

大学に対する国家の役割という視点を離れ、大学の設立目的から、その大学が行うべき社会サービスの範囲を捉えると、図 2-1 のように単純に図式化できる。グローバル化と知識社会の進展により、国境を越えて大学が果たすことのできる役割が大きくなっていると一般的に認識されているが、高等教育の国際化、市場化の恩恵を享受できない途上国の人材育成を支援するために、国際公共財としての大学が持つサービスの広範性につき、もっと着目してもよいのではないかと考える。

<sup>3</sup> 近年のグローバル化の進展に伴い地球公共財 (global public goods) という言葉が盛んに用いられるようになったが、2003年にフランス及びスウェーデンにより組織された「地球公共財に関するタスクフォース (International Task Force on Global Public Goods)」は、公共財を、その便益が及ぶ地形・気象の自然や社会といった地理的範囲によって区分している。ここでは、国際公共財は地球公共財と地域公共財 (regional public goods) を包含し複数国に被益する公共財として捉えられており、本稿もこの区分に従う。なお、地球公共財は便益が地球全体に波及する財、地域公共財は、国境を越えて周辺地域に波及する財として整理される。また、便益が一国に留まるものは国内公共財(domestic public goods)とされ、このうち、一国全体に波及するものは国民公共財(national public goods)、地方に留まるものは地方公共財(local public goods)として整理される。



図 2-1 大学と社会サービスの範囲

日本の開発途上国に対する高等教育協力は、多くは、外務省と援助機関である JICA あるいは文部科学省を通じ、日本の大学が実施主体となり、当該開発途上国の拠点大学の育成支援や奨学生受入を行っている。他の先進諸国も、日本同様、政府・援助機関・大学を通じた協力形態を取っている。また、二国間だけでなく、世界銀行やアジア開発銀行のような国際機関も、各国別に直接高等教育支援を行っている。これらは、基本的に、図 2-2 のように並列型協力モデルとして表すことが可能である。

なお、並列型協力モデルは、制度構築に関する協力を別にすれば、協力タイプとして、途上国から日本（先進国）への留学生派遣型と、日本（先進国）から途上国の拠点大学への支援という 2 つのタイプに分けることが可能である。

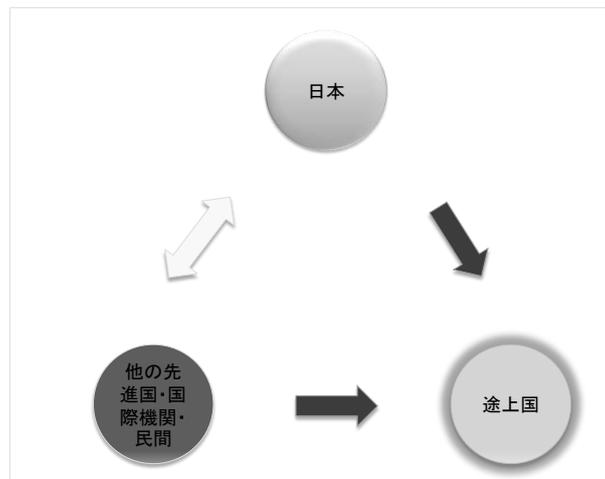


図 2-2 途上国高等教育に対する並列型協力モデル

また、1995年にASEAN諸国は、ASEAN大学ネットワーク(AUN)を形成し、ASEAN先進諸国の大学がASEAN後発諸国であるCLMV諸国(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)の大学を支援している。このAUNに対し、日本はSEED-Net事業として工学系ネットワークに特化した支援を行っているが、この新しい協力タイプも、並列型二国間高等教育協力モデルの変形として以下のように図示できる。

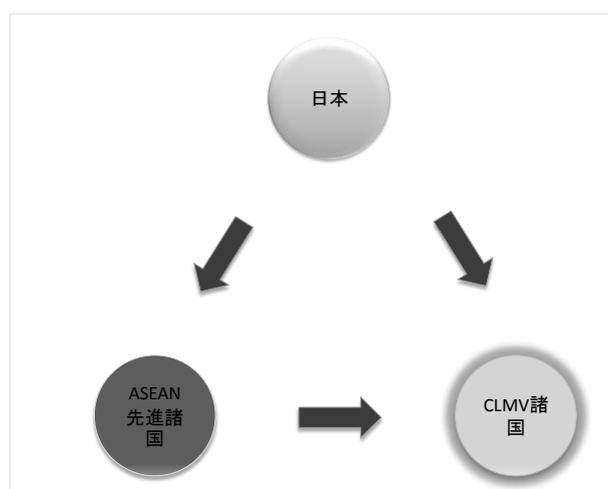


図 2-3 日本のAUN/SEED-Net事業

これに対し、特定の国家に属さない地域大学を通じ、途上国地域の開発を目的とした高等教育人材育成のための協力を行うことは理論的に可能であり、実際、アジア工科大学(AIT)が世界的にも唯一の事例として存在する。複数の先進国や国際機関が、このような地域大学を通じ、複数の開発途上国を支援するような方法は、図2-4のように表すことが可能であり、これを国際協調型地域拠点モデルと呼ぶこととする。

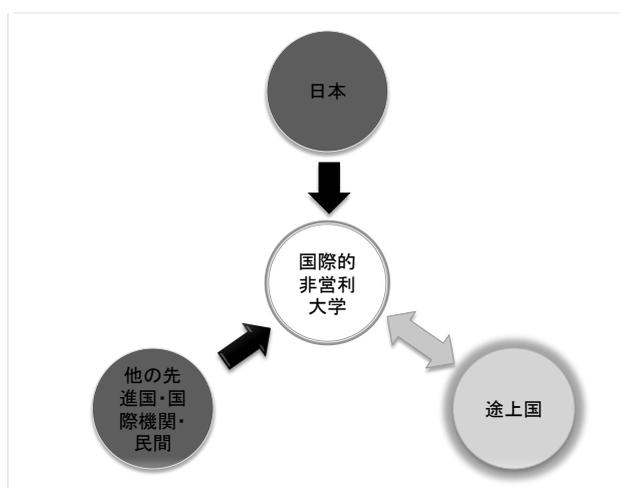


図 2-4 国際協調型地域拠点モデル

### 2.3. 国際協調型地域拠点モデルの優位性の仮説

上述の二つのモデルは、その形状からは、高等教育協力の分散型ネットワークと集中型ネットワークとして対比できる特徴を有している。本稿では、国際協調型地域拠点モデルの特徴を明確にし、かつ並列型協力モデルと比較するために、このネットワークの形状の相違が意味することに留意しつつ、OECD 開発援助委員会 (DAC) が、ODA 事業評価の指針としている下表の 5 つの指標 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の、それぞれの側面からの分析を試みる(表 2-2)。

表 2-2 OECD/DAC の ODA 評価基準

項目	内容
妥当性	ターゲットグループ、被益者、ドナーの優先順位と政策に対する援助活動の適合度合の評価。具体的には、事業目的は依然としてどの程度有効か。事業活動及びアウトプットは、上位目標と合致し、かつ、その目標を達成しているか。事業の活動とアウトプットは、意図したインパクトや効果と一致しているか。
有効性	援助活動の目標達成度合の測定。具体的には、どの程度、目標が達成されたか、あるいは達成される見込みか。目標達成の有無に影響を与えた主要な要因は何か。
効率性	インプットに関連する定性的かつ定量的なアウトプットの測定。効率性とは、援助が望まれる結果を達成するために可能な限り最小費用で資源を使用する度合を評価するために用いられる経済用語であり、一般的には最も効率的なプロセスが用いられたかどうかの確認のために、同じアウトプットを得られる代替アプローチとの比較を行う必要がある。具体的には、費用効率の高い活動であったか。予定時期どおりに目標達成できたか。事業は、他の代替案に比較し最も効率的な方法で実施されたか。
インパクト	開発の介入により生じる直接的あるいは間接的、意図的あるいは意図しない正及び負の変化。当該地域の社会、経済、環境等の開発指標に基づく活動の結果としての主要なインパクトや影響が含まれる。分析には意図的及び意図しなかった結果や、貿易や財政状況の変化といった外的要因による正負のインパクトを含む。具体的には、事業の結果、何が生じたか、それはなぜか。活動によって被益者にどのような実質的な違いが生じたのか。どれだけの人々が影響されたか。
持続性	援助資金が無くなった後も活動の便益が継続する見込みがあるかどうかの測定。財政上及び環境上の持続性が必要とされる。具体的には、事業の便益はドナーの資金終了後、どの程度継続しているか。事業の持続性達成の有無に影響した主要な要因は何であったか。

(出所) DAC CRITERIA FOR EVALUATING DEVELOPMENT ASSISTANCE

([www.oecd.org/dac/evaluation](http://www.oecd.org/dac/evaluation))

これらの5つの視点から2つのモデルを比較すると、以下の表2-3の通り、途上国の高等教育に対する協力を行っていく上で、国際公共財として国際協調型地域拠点モデルは、並列型協力モデルよりも理論的に優れたモデルであるという仮説が提示される。

表 2-3 国際協調型地域拠点モデルの優位性の仮説

項目	内容
妥当性	国際協調型地域拠点モデルのターゲットグループは全ての途上国の高等教育人材であり、被益国も全ての途上国となる。したがって、並列型協力モデルに比べ、個別の被益国及びドナー国の優先順位や政策の変化が、大学の目的や活動に及ぼす影響は小さい（並列型協力モデルは二国間の優先順位や政策目的が一致（WIN-WIN 関係が成立）したときにのみ成立する）。また、拠点に被益者である世界中の途上国の高等教育ニーズや政策、及び、ドナーである先進国の援助政策の情報が集中し、また、過去の情報が蓄積されることから、必要となる目的や活動の修正も適切に行うことができる。
有効性	国際協調型地域拠点モデルでは、各途上国の個別ニーズに合った特殊な目標設定が必ずしも可能ではない(目標がより普遍化される傾向がある)ものの、この結果、国際的で多様な人材が育成されることになり、グローバル化社会に適応した広範な経済社会開発効果が期待できる。
効率性	国際協調型地域拠点モデルは、一つの国家の庇護の下に存在しないことから、自ら財源確保の活動を行い、かつ複数のドナーに対するアカウントビリティーが要求されるため、高い運用効率が期待できる。また、拠点にドナーの資金が集中するため効率的な活用が可能となり、複数の並列型協力モデルを実施するのに比べ費用対効果が大きくなる。
インパクト	国際協調型地域拠点モデルは、国際社会が共同して行うため、そのインパクトは世界に及ぶ。一カ国を対象とする並列型協力モデルでは個別インパクトの波及範囲が限定される。
持続性	国際協調型地域拠点モデルは、仮に一つのドナー国が優先順位や政策の変更により支援を止めたとしても、他の複数のドナーからの支援が引き続き期待できる。従って、財政上、直ちに支障が生じる可能性は低く、並列型協力モデルに比べ事業自体が長期にわたり継続できるため、事業便益の持続性も高くなる。また、並列型協力モデルは、ドナー国あるいは被益国の環境変化が、事業便益の持続性に直接的な影響を及ぼすが、国際協調型地域拠点モデルは、関係国全般の環境が大きく変化しない限り、事業便益の持続性が大きく影響されることはない。

(出所)筆者作成

## 2.4. 仮説の実証方法

国際協調型地域拠点モデルの事例として、アジア工科大学（AIT）の分析を行う。国際協調型地域拠点モデルの特徴を明確にするために、AIT 及びその関係者、すなわち、AIT、

ドナー、途上国、卒業生のそれぞれにつき分析する<sup>4</sup>。具体的には、AITの地域大学としての特徴を理解するため、何を目的として設立されたのか、誰がどのように意思決定をしているのか、どのような教育、研究、社会サービスがなされているのか、どのような経営がなされているのか、といった側面からAITの組織分析を行う。次に、AITを財政的に支えてきたドナーの分析を行う。特にドナーとしての比重の大きい先進国政府によるAITへの支援内容を国別に横断的に概観し、AITに対するドナーの援助協調の特徴を明確にする<sup>5</sup>。また、AITへの留学生の主要派遣国の動向を分析し、AITに対する途上国のニーズを把握する<sup>6</sup>。最後にAITで学位を取得した卒業生の就業動向を分析しAITの活動目的の達成度を把握する。これらの分析を通じ明確になったAITの具体的特徴を、DAC5指標の視点から考察することにより国際協調型地域拠点モデルとしての、より普遍的な特徴を導出する。

他方、国際協調型地域拠点モデルとの比較に用いる並列型協力モデルの事例として、日本の二国間ODA案件を採りあげる。AITとの比較分析対象案件は表2-4の通りである。選定基準は、1)日本の高等教育協力実績が豊富な国の案件、2)長期にわたり継続的な協力が行われており大学院を対象とした協力内容が含まれている案件、3)採り上げる複数の案件によって日本の二国間高等教育協力の基本的な特徴が包含されること、とした。同基準に基づき、ASEANのタイ、インドネシア、マレーシアの3カ国から無償資金協力、技術協力、円借款による28案件を選定し、それぞれの案件を援助の供与先別に7事業に分類し、これらを更にタイプ別に3つに類型化した。並列型協力モデルの事例として採り上げるこれらのODA案件は、いずれも質の高い高等教育を通じ、当該国の開発に資する人材を育成することを目的として実施されているという点で、AITの活動目的と共通してい

4 AITの分析に用いる定量データとして、AIT年次報告書の財務諸表やAITホームページ上の学位取得者に関するデータベースを活用するが、これらの定量データのみで、AITの高等教育への貢献を分析することは困難であることから、文書情報データの内容分析(content analysis)による定性的手法を併用する。特に、AITの意志決定にかかる分析では、副学長としてAITに深く関わった故西野文雄氏遺族からの寄贈資料(AIT内部書簡)を使用する。また、主要ドナーの財政支援動向、国別留学生動向の因果的推論は、可能な範囲でそれぞれの国の政治経済状況、高等教育政策、援助政策の文脈を踏まえて考察する。

5 分析対象とするドナーは、AITへの累積支援額の大きい15ドナー国・地域(タイ、日本、ドイツ、アメリカ、スウェーデン、イギリス、フランス、カナダ、デンマーク、オーストラリア、ノルウェー、オランダ、台湾、スイス、フィンランド)、並びに、国際機関とする。

6 分析対象とする留学生派遣国は、2010年時点で、累積学位取得者数の多い15カ国・地域(タイ(4,501)、ベトナム(2,412)、インド(954)、バングラデシュ(939)、ネパール(931)、フィリピン(900)、台湾(849)、スリランカ(820)、パキスタン(709)、中国(701)、インドネシア(669)、ミャンマー(528)、カンボジア(351)、マレーシア(307)、ラオス(288))とする。

る。また、AIT に対するドナーの協力は、学生への奨学金、運営補助、教員派遣、施設機材供与、研究協力に分類できるが、拠点大学支援タイプは、大学の教育研究能力の向上に対する協力（施設機材供与、教員派遣、研究協力）という点で AIT に対する支援と共通軸がある。また、留学生支援タイプは、開発に資する人材への奨学金供与という点において共通軸がある。最後に、ネットワーク協力タイプは、複数国の大学に対する支援を同時に行っているという点で AIT に対する支援との共通軸がある。並列型協力モデルの事例としての、これら7事業ないしは3事業タイプにつき、AIT と同様にそれぞれの具体的特徴を明確にしたうえで、DAC5 指標の視点から、これらの並列型協力モデルとしてより普遍的な特徴を考察する<sup>7</sup>。

最後に、上述の共通軸を手掛かりに、AIT を事例とする国際協調型地域拠点モデルの特徴と、日本の二国間 ODA 事業を事例とする並列型協力モデルの特徴を、DAC5 指標の視点から比較し、国際協調型地域大学モデルの優位性の仮説を実証する。また、国際協調型地域拠点モデルの特徴分析に基づき、同モデルの将来の可能性につき展望を述べる。

ちなみに、OECD・DAC (1996) は、先進国が ODA を供与する主たる動機として、①極度の貧困等への同情などによる人道的動機、②受益国の発展が先進国の産出する財・サービスの市場拡大に繋がり、人間の安全保障の増大が難民を抑制し戦争・テロ・国際犯罪のリスクを引き下げる、等の啓蒙的利己主義、③環境保護・感染症対策等の各国共通の問題に対処する全人類の連帯感を挙げている。これらの動機は、ODA が貧困削減等の受益国の厚生増大のみではなく、先進国の政治・戦略的な国益も目的として行われていることを示している<sup>8</sup>。千明・深尾 (1993) は、1970 年～1989 年のデータ（グラント・エレメント比でウエイト付けされた各国援助総額）から OECD・DAC 加盟 15 か国の開発援助に関する行動方程式（援助供給関数）を推計した。各国がナッシュ均衡的行動に従っていると仮定した場合、援助が純粋公共財であるという仮説は全ての国で棄却されるため、先進国の援助は私的便益も高める結合生産としての要素を持つと結論付けている。特に国際公共財援助

<sup>7</sup> 分析対象とする ODA 案件には、完了したものと継続中のものがあるが、完了案件については円借款事業を中心に DAC5 指標に基づいた事後評価が実施されており、対象事業に関する情報の多くは、これらの評価報告書に依拠するものである。しかしながら、本稿における DAC5 指標に基づく分析は、これらの個別案件の評価結果については、それらをそのまま踏襲はしない。各評価内容は、批判的に吟味された上で、必要に応じ言及されるものの、あくまでも参考資料としての位置づけとなる。

<sup>8</sup> 日本の ODA 大綱は、その目的に、地球的規模の問題や非伝統的安全保障の問題は益々重要な課題となっているとして、「我が国は、世界の主要国の一つとして、ODA を積極的に活用し、これらの問題に率先して取り組む決意である。こうした取組は、ひいては各国との友好関係や人の交流の増進、国際場裡における我が国の立場の強化など、我が国自身にも様々な形で利益をもたらすものである。」と明記している。

については、先進国の戦略的利益（私的便益）に加えて先進国国民も需要・消費する国際的な便益（公共便益）があると考えられる。しかしながら、本稿における国際協調型地域拠点モデルの優位性の検証においては、先進国の戦略的利益（私的便益）については勘案しない。戦略的利益は、外部要因に応じて容易に変化するものであり普遍的ではなく、また、その利益を具体的に捉えることは困難である。本稿は、あくまでも主たる被益者としての途上国の高等教育への寄与という視点から国際協調型地域拠点モデルの優位性を検証するものである。

表 2-4 AIT との比較に用いる日本の二国間 ODA 事業

事業タイプ	ODA 供与先	協力形態(協力期間)	供与金額(百万円)	
留学生支援	マレーシア高等教育基金借款 (HELP)	円借款 1 次(1992~2002 年)	承諾 5,493(実績 5,317)	
		円借款 2 次(1999~2009 年予定)		
		円借款 3 次 (2006~15 年予定)	承諾 7,644	
	インドネシア高等人材開発事業	円借款 1 次(1990~98 年)	承諾 12,439 (実績 12,351)	
		円借款 2 次(1995~2004 年)	承諾 8,500(実績 6,778)	
		円借款 3 次 (2006~13 年予定)	承諾 9,717	
拠点大学支援	ボゴール農科大学 (インドネシア)	技術協力 1 次(1977.10~82.10)	420(機材)、長期 12 名	
		技術協力 2 次(1988.4~93.3)	233(機材)、長期 12 名	
		技術協力 3 次(1998.4~2000.3)		
		無償資金協力(1983、84 年)	50(83 年)、2,340(84 年)	
		円借款 1 次(1989~1995 年)	承諾 6,946(実績 6,128)	
		円借款 2 次 (1994~2002 年)	承諾 7,716(実績 6,935)	
	バンドン工科大学 (インドネシア)	円借款 1 次(1992~97 年)	承諾 1,609(実績 1,580)	
		円借款 2 次(1994~2002 年)	承諾 7,353(実績 7,180)	
		円借款 3 次 (2009~15 年予定)	承諾 5,659	
	モンクット王工科大学(タイ)	無償資金協力 1 次 (1960~61 年)		
		無償資金協力 1 次 (1972 年)	163	
		無償資金協力 2 次(1974 年)	790	
		無償資金協力 3 次(1984、85、86 年)	844(84 年)、2134(85 年)、712(86 年)	
		技術協力 1 次(1960.8~65.8)		
		技術協力 2 次(1978.12~83.8)	400(機材)、長期 5 名、短期 16 名、研修員 14 名	
		技術協力 3 次(1988.4~93.3)		
		技術協力 4 次(1997~2002 年)	966(機材)、長期 9 名	
		第 3 国研修 1 次(1977~92 年)		
		第 3 国研修 2 次(1993~2002 年)		
	チュラロンコン大学 (タイ)	円借款(1995~2006 年)	承諾 7,308(実績 6,444)	
	大学間ネットワーク支援	AUN/SEED-Net (タイ)	技術協力 1 次(2003~08 年)	
			技術協力 2 次(2008~13 年予定)	

(出所)筆者作成

## 第3章 AITの組織と教育・研究・社会貢献活動に関する分析

### はじめに

本章の目的は、第一に、AITの組織分析を行うことにより、AITの地域大学としての特徴を明確にすることにある。具体的には、AITは、どのような経緯で何を目的として設立されたのか、制度上、誰がどのようにAITの政策にかかる意思決定をしているのか、どのような教育、研究、社会貢献活動がなされているのか、を明確にする。そのうえで、DAC5指標の視点から、AITの妥当性（地域大学として設立されたことの妥当性、ミッションの妥当性、意思決定の妥当性、活動内容の妥当性）、効率性（地域大学であることによる効率性、意思決定の効率性）、インパクト（教育、研究、社会貢献活動）及び持続性につき考察する。

### 3.1. AIT設立の経緯、法的位置付け、目的

#### 3.1.1. SEATO 工科系大学院の設立

アジア工科大学(AIT)は、1959年に、アメリカ、イギリス、フランス、オーストラリア、ニュージーランド、タイ、フィリピン、パキスタンの8カ国からなる東南アジア条約機構(SEATO)<sup>9</sup>の下で、タイの首都バンコクのチュラロンコン大学内に設立されたSEATO 工科大学院(SEATOGSE)を前身とする<sup>10</sup>。SEATOGSEの設立は、1958年5月マニラで開催されたSEATO閣僚会議で、

---

9 SEATOは、フランスが仏領インドシナから撤退した後の1954年9月にアメリカ・イギリス・フランス・オーストラリア・ニュージーランド・タイ・フィリピン・パキスタンの8カ国間によりマニラで調印された東南アジア相互防衛条約及び太平洋憲章に基づく東南アジア・太平洋地域の軍事同盟であり、その本部はタイの首都バンコクに置かれていた。東南アジア相互防衛条約は、その適用地域として、加盟国の領土のほか、インドシナ地域が含まれており、第二次世界大戦後の民族解放運動の展開を抑え、社会主義圏を封じ込めることを意図したものであった。しかし、SEATOへのアジア地域からの加盟はわずか3カ国にとどまり、また、SEATOの意思決定は加盟国の満場一致を原則としたことから、フランスおよびフィリピンの反対によりインドシナの動乱に直接干渉できず、アメリカがベトナム戦争から撤退した1973年に、パキスタン、翌1974年にフランスが脱退した。更に1975年のインドシナ3国解放によって、その存在意義が完全に失われ、1977年6月にSEATOは解散した。ただし、アメリカは、条約自体は依然として有効である、と表明している。

10 本稿では、AIT自身の扱いに倣い、特別に断らない限りは、AITという言葉を用い、SEATOGSE時代も含むものとして使用する。

タイの Pote Sarasin<sup>11</sup>事務総長により提案された(Jones,1984)。 Pote Sarasin が、どのような文脈の下で、SEATOGSE の設立提案を行ったかについては不明であるが、末武(1973年)は、「アジア諸国の技術者不足をアジア内で充足させたいとの要望」であったとしている。また、時代的背景として、前年 1957 年 10 月にソ連が人類初の人工衛星スプートニク 1 号の打ち上げに成功している。アメリカを始めとする西側諸国は、これをスプートニククライシスとして受け止め、翌 1958 年、アメリカは、国家防衛教育法を制定し、軍事、科学、教育の再編を行い、学生の奨学金等に対し、大幅な予算増額を行っている(Neal, Homer A. et al. 2008)<sup>12</sup>。西野(1986)は、「当時、既にアジア諸国の学部教育はある程度の水準に達しており、このことはアメリカの一流大学の大学院修士、博士課程に多くの優秀なアジア人学生が留学していた事実をもって、SEATO 関係者の間で認識されていたようである。一方、アジアの開発途上国では、当時大学院は全く整備されておらず、大学院教育の必要性が認識されたのは当然の成り行きと言える<sup>13</sup>。・・・少ない資金で効果を上げることを期待したのも大学院教育に限定した理由であり、大学学部水準、あるいはそれを下回る水準の教育は意図的に避けられた。さらに資金の効果的な利用を図るために、工学分野の中でも、途上国の発展にとって最も必要とされる分野として、土木工学が選択された」と述べている。このような東西冷戦下でのアジアの状況を背景として、Pote Sarasin の提案は、1959 年 4 月ウェリントンで開催された SEATO 閣僚会議で承認され、同年 9 月に、バンコクのチュラロンコン大学のキャンパス内にアジア地域の先端的な工学教育を行う SEATOGSE

11 Pote Sarasin (1905-2000)は、1947年から2年間、タイ外相を務め、その後、駐米大使となったが、1957年に軍事クーデターにより政権の座に着いた Sarit Thanaratmの首相代行を短期間務めた後、同年1957年から1964年まで SEAT 事務総長を務めた。

12 1959年度の全米科学財団(NSF)の支出金は1.34億ドルであったが、これは前年度よりも一挙に1億ドル増額されたものである。NSFの支出金は、その後も増加し、10年後には5億ドルに達した。1965年には高等教育法が制定され、州立大学の学生への奨学金が1,500ドル増額された。奨学金は大学に直接供与されていたが、1972年に基本教育機会無償(BEOG)の創設とともに同高等教育法は修正され、貧しい学生に直接供与する方法に変更されている。しかし、1980年代に入ると奨学金は減少し続け、1995年度には無償から有償に切り替わった。また、私立大学の自然科学や工学研究分野への政府の補助は、1989年の東西冷戦終結とともに終りを上げた。

13 1971年に東南アジア高等教育機構(ASAIHL)が東南アジアにおける工科系大学院教育の導入を目的として、AITのLubbock et al.に委託して実施した”Graduate Education in Engineering in Southeast Asia”(東南アジアの工科系大学院教育)と題する調査報告書によると、工科系大学院教育を行っていると回答した大学は、香港大学、インドネシア大学、バンドン工科大学、ガジャマダ大学、マラヤ大学、アダムソン大学、フィリピン大学、シンガポール大学、チュラロンコン大学、カセサート大学にAITを加えた11校あるが、その内容を見る限り、質量ともに実質的に工科系大学院教育を行っていたのはAITのみであり、当時AITが東南アジア地域の工科系大学院教育の拠点であったことは疑いない。

の開設が実現した。奨学生募集の対象国は、SEATO 加盟国のタイ、フィリピン、パキスタンに加え、インド、セイロン、ビルマ、ラオス、南ベトナム、インドネシア、マラヤ、英領のシンガポール、サラワク、北ボルネオとされた。

SEATOGSE プロジェクトは、アメリカの援助機関 USOM (1961年に USAID に継承)の主導下で、他の加盟国の協力を得て行われた。USOM は、当時、オレゴン州立大学を通じてカセサート大学、テキサス大学を通じてチュラロンコン大学工学部に対する高等教育支援を行っていた (Muscat, 1990)。SEATOGSE への支援は、コロラド州立大学を通じて行うことになり、退役陸軍大佐で、同大学工学部長であった Thomas Evans が SEATOGSE の初代学長 (Dean) となった。最初に導入されたのは水理工学の講座であり、アメリカのコロラド州立大学の 5 名の教員及びタイのチュラロンコン大学の 3 名の教員の下で、地域加盟国であるタイ (13 名)、フィリピン (2 名)、パキスタン (1 名) の 3 カ国に、インド (1 名)、台湾 (1 名) も加えた合計 18 名の大学院学生を対象に教育が開始された<sup>14</sup>。翌年 1960 年 6 月には、道路工学および構造工学の講座が加わり、1964 年 6 月に公衆衛生工学、1966 年 6 月に土質工学と、土木工学分野の教育が拡充されていった。1967 年 11 月に AIT となる前の SEATOGSE 下での修士学位取得者の総数は 175 名であった。

### 3.1.2. AIT の設立

1963 年 6 月に第 3 代 SEATOGSE 学長としてコロラド州立大学から赴任した Dr. Milton E. Bender, Jr は、「優秀な人材の海外流出防止」を掲げて SEATO 専門家調査グループを立ち上げた。1964 年 12 月に同グループは、今後 SEATOGSE の活動を継続し拡大していくためには、SEATO 加盟国以外からも広く財源を求めていく必要があり、軍事機構である SEATO から分離し独立した教育機関とすることが望ましいとの提案を行った。1965 年 5 月ロンドンの閣僚会議で同提案が承認され、更に 1966 年 6 月、キャンベラで開催された SEATO 閣僚会議で AIT 憲章 (CHARTER of The Asian Institute of Technology) の草稿が承認された。翌 1967 年 10 月にタイ政府は AIT 憲章を承認し、11 月にアジア工科大学院設立法 (AIT Enabling Act of

---

14 SEATO が地域大学院の設立を構想したのは、アジア地域の安定には、軍事力の充実だけでは十分でなく、地域開発や社会資本整備が重要であり、また、地域開発で指導的立場に立つ人材の育成が急務であるとの認識があったため、といわれている。社会基盤整備に関連の深い土木工学関係を中心として学科が創設されたのも、このような背景によるものである。また、設置場所については、フィリピンや東パキスタン (現バングラデシュ) も候補としてあげられていたが、政治的安定性等を考慮し、タイに設置された。なお、同様の発想で、中東地域の人材育成を目指した中東工科大学 (METU) が、北大西洋条約機構 (NATO) の一員であるトルコの首都アンカラに、アメリカの支援を中心として、1956 年に既に設立されていた。METU は、その後、トルコの国立大学となったが、講義は全て英語で実施されている。

1967)を発布した(付録3-1及び3-2和訳参照)。

Benderは赴任後4年がかりでAITを立ち上げたが、SEATOGSEをSEATOから分離独立した機関とするに際し、その名称から「東南アジア」という地理的制約を外し、また、国家ではなく人々により構成される完全に非政治的な非営利非政府組織としてAITを設立した。Benderは、「AITは完全に非政治的である。政治的イデオロギーや国境は年を追って変化するが、偉大な教育機関は、(AITがいつの日かそうなることを確信しているが)、これらの変化に対し免疫を持つべきである。AIT憲章にはアジアの特別な地域への言及を避けるべく細心の注意を払った。AITはアジア地域の大学院として設立されたが、世界中の学生を受入れることができる」と述べている(Bender、1972)。また、Jones(1984)は、AIT設立に向けたSEATO委員会は、創設される理事会が、将来、非政府による寄付基金(endowment fund)を主体としてAITを運営することを想定し、十分な寄付基金による運営が可能になるまで、SEATO加盟国が責任を持って運営費を供与し続けることを勧告したと述べている。民間からの寄付基金を資産運用することにより、大学の運営を維持していく方法はアメリカの有名私立大学に見られる。つまり、Benderは、AITの将来の理想の姿を国家が関与しない国境を越えた国際的非営利組織として描いていたが、実態上は、世界各国政府の支援を受けなければ存続できないという矛盾の下で設立された<sup>15</sup>。

非政府組織として設立されたAITに対して、SEATO加盟国や国際社会はAITを支援するための何らの法的義務も負わなかったが、タイ政府は、特別立法としてAIT設立法を制定し、AIT憲章のタイでの目的を達成するために、AITをタイの現地法人とし、かつタイの私立学校法や国家教育評議会法の適用から除外されることを明記(第4条)し、また、各種の税金の免除(第5条)、学生や教員の入国に対する特別の便宜供与(第6条)規定を設けて、AITに対し、実質、国連機関と同等の権利を与え、AITの活動を支援した。他方、AIT設立の2年後の1969年に「条約法に関するウィーン条約」が制定され、国際機関(international organization)とは、政府間機関(inter-governmental organization)のことを指す旨定義されたことにより、国家を構成員としないAITを、国際法上、国際機関と呼称することはできなくなった<sup>16</sup>。

<sup>15</sup> AITは設立後、主としてSEATO加盟国を含む先進国政府による財政支援(ODA)により運営されてきた。寄付基金は創設されているが、AITの自立的な運営を支える金額には程遠い。

<sup>16</sup> AITが正式な国際機関でないことにより、各先進国のAITに対する財政支援の方法に、様々な制約が課されることになった。日本政府は、AITを国際機関と同様に取り扱い、外務省経済協力局国際機構課がAITへの支援を管轄したが、教員は国際機関職員としてではなく、JICA専門家としてAITに派遣された。他方、タイ現地法人として二国間ODAスキームの下でAITを支援してきたと思われる先進国もあり、対応は様々であった。しかし、AITが国際機関でないことが、AITの財政上の足枷として表面化することは、

しかし、長い年月を経て、1967年のAIT設立から44年後の2010年8月に、12カ国、1国際機関（UNIFEM）が新たなAIT憲章に署名し、AITは、法制上、タイ国の一現地法人から国を加盟員とした正式な国際機関に生まれ変わった<sup>17</sup>。きっかけは、先進国政府のODAによる財政支援が2000年代に入ると激減し、AITの運営に困難が生じるようになったことによる。2004年に当時のAnand理事長は、先進国政府からの財政支援の継続的確保を図るため、AITの国際機関化を提唱し新たなAIT憲章の草案を作成した。ところが、草案の加盟国による拠出義務条項がドナーの反対により削除され、財源確保については民間企業との連携を模索することとなった。この結果、AITの国際機関化は、民間企業との連携後も、AITの非営利性と社会的地位を確保するという目的に変更され実施された。

以上の通り、AITの組織上の法的位置付けは、1959年から1967年までの8年に及ぶSEATOGSE時代は、SEATO傘下の国際機関、1967年から2010年までの44年間はタイの非営利現地法人、2010年8月以降は、独立した国際機関ということになる。

44年を経てAITが国際機関となったことにより、国家が関与しない国境を越えた国際的非営利組織としてのAITの発展というBenderの願望は潰えたといえる。国際機関となったAITに問われるのは、その自立性と非政治性であるが、新しいAIT憲章（付録3-4和訳参照）の第1条には、「AITは、ここに、その特徴として、非営利、自立的、非政治的な国際的な組織として設立される」（筆者和訳）と明記されており、従来通り、AITの自立性と非政治性の担保を図ろうとする意志がうかがえることから、今後、短期間のうちに、AITのガバナンスのあり方が大きく変わることはないと推測される。

### 3.1.3. AITの活動目的

また、新旧のAIT憲章に明記されている目的を比較すると以下のとおりである。

1967年に制定されたAIT憲章（1970年修正）第2条には、以下のとおり明記されている。

「大学院の目的は、大学院教育に特化した工科大学として、タイ国内外の付属の大学・学校・研究組織も含め、非営利ベースの運営を行なうこと、工学・科学・共同分野の研究・指導・出版による学習の促進・振興・評価・普及を行なうこと、証明書・卒業証書・単位の授与を行なうこと、地域ベースの教育・研究プロジェクトの取り組みと参加を行なうことである。」（筆者和訳）

---

少なくとも1990年代末まではなかった。

17 2010年8月に新AIT憲章を批准した国は、タイ、セイシエル、カンボジア、日本、スリランカ、ネパール、パキスタン、スウェーデン、東チモール、バングラデシュ、フィリピン、インドの12カ国とUNIFEMである。

上述の内容は、目的として明記されているが、むしろ、活動内容を記述したものであるといえよう。興味深いのは、「タイ国内外」と明記されており、将来のタイ国外での組織の発展的活動を視野に入れていること、「地域ベースの教育・研究プロジェクトの取り組みと参加」として、地域に密着した教育研究を行うことを宣言していることである。

他方、国際機関化を前提に、2010年5月に制定された新AIT憲章では、AITの目的と活動が第3条に以下のとおり、明記されている。

AITの目的と活動は、

- (i) 工学、科学、経営、開発および関連分野における、大学、学部、学科、研究機関を含む高等教育の機関を管理すること、
- (ii) 地域や世界の指導者になりうる優秀な人材を教育し育成すること、学術的、技術的、社会的および経済的開発のニーズの変化に対応した研究開発を通じて、先進的知的資本を創出すること、
- (iii) 知識基盤経済に向けて、地域のニーズに対応した競争力のある知識を開発、収集し、広めること、
- (iv) アウトリーチ活動を実施し、職業訓練や生涯教育を提供すること、
- (v) 証明書、卒業証書、学位を授与すること、
- (vi) コンサルティングプロジェクトに従事し、参加すること、
- (vii) AITの目的と活動を実施するために、他の国家、地域、国際的パートナーと協力すること、
- (viii) 高等教育、開発、アウトリーチ活動の必要に応じて他の活動に参加すること、及び
- (ix) メンバー間相互で合意する他の活動を実施すること、である。(筆者和訳)

新憲章は、旧憲章に比べ、より詳細に記述がなされているものの、活動内容に大きな変化は読み取れない。「(ii) 地域や世界の指導者になりうる優秀な人材を教育し育成すること」は、AIT設立時の目的であった「国家の指導者」が「地域や世界の指導者」に変化したものであり、グローバル化の流れを捉えた変化といえる。「(viii)AITの目的と活動を実施するために、他の国家、地域、国際的パートナーと協力すること」は、AITが国際機関となったことを実感させる記述であるが、AITは設立以来、他の国家、地域、国際的パートナーとの協力の下で運営されてきており、国際機関化により、AITの目的や活動内容が変化したものではない。SEATOGSE時代も含め、AITの活動目的は、一貫して変化していないことが二つの憲章の比較から、読み取ることができる。

以上より、アジア途上国地域に工科系大学院がなかった時代にAITを設立したことの妥当性と、地域大学としたことにより効率的な支援ができることになったことが明らかになった。また、AITのミッションについては、AIT設立時の目的であった「国家の指導者」

の育成が新 AIT 憲章の下では「地域や世界の指導者」の育成に変化しているが、これは世界のグローバル化を踏まえた妥当な変化であり、国際機関化により地域大学としての妥当性及び持続性が引き続き存在することが明らかとなった。

### 3.2. AITの運営主体と意思決定方法

#### 3.2.1. AIT 理事会

AITの運営はAIT憲章(CHARTER of The Asian Institute of Technology)及び理事会規則(BYE-LAWS of The Board of Trustees)に則り、行われてきた(付録3-3 和訳参照)。

AIT 憲章では、9～60名で構成される理事会が、AITの存在と諸活動に全責任を有する最高の議決機関として位置付けられており、学長、副学長の任免権と、教育、学術活動に対する寄付金を有効に使用するための予算の認可権等、AITの全ての権限を有している。また、理事会の権限を執行するための執行委員会の設置が規定されている。

理事会規則では、理事会の会員(理事)は、個人の資格で選任され、任期は3年で、再選可能と規定されており、毎年1月に定例年次協議を開催することとなっている。学長及び学術担当副学長は理事会の理事となるが、特に留意すべきは、1970年にAIT同窓会(AITAA)が設立された後、AITAAの会長も理事として理事会の運営に加わっている点である。また、執行委員会は、理事長、副理事長、学長、学術担当副学長、教授団代表<sup>18</sup>、及び理事会の選任する18名の理事で構成され、年3回限度で執行委員会を開催し、予算案、将来計画の作成等を行うほか、理事会により委任された権限を行使する。学長及び副学長も、理事会により任命され、学長は、副学長の補佐を得ながら、理事会の方針に基づき、大学院の最高経営責任者としてAITを運営することとなっており、学長の権限は非常に大きなものとなっている。

以上の法規則の下、1968年1月にAITの第1回理事会が開催され、初代理事長に Puey Ungphakorn 前タイ中央銀行総裁、初代学長に SEATOGSE 学長としてAITの創設に尽力してきた Milton E. Bender, Jr が選出され、SEATOから完全に独立した大学院としてAITが誕生した<sup>19</sup>。Bender 学長は5月の初めての卒業式典で、「AITの目指すものは、西洋の大学院の

<sup>18</sup> AITの教授団は、2つのカテゴリーに分類することができる。第一のカテゴリーは教授の出身国が一切の経費を負担するもの(派遣教員)であり、第二のカテゴリーはAITがその経費を負担するもの(直接雇用教員)である。当初は、その比率を1:1とすることが不文律となっていた(西野、1986)。1991年時点でもこの比率が順守されていたことが1991年の年次報告書から確認できた。

<sup>19</sup> 日本からは兼重寛九郎東大名誉教授が理事に選出された。その後、駐タイ国大使以外では、元東工大教授吉川秀夫博士、元アジア開発銀行総裁渡辺武氏、1981年から筑波大教授椎貝博美博士および松下電器株式会社副社長原田明氏、1992年時点で菊池清明松下電気常任顧問(元国連大使)、1997年時点で高

コピーではなく、アジアの人々の技術的要求に最善の奉仕ができる大学院である。」として、アジアの地域問題に密接した学術教育・研究・特別教育（会議、セミナー、短期研修）を実施するという、AITの方向性を示した<sup>20</sup>。

歴代の理事長及び学長は表3.1のとおりである。理事長は、1973年からの2年間を除き、タイ出身者が務めている。AIT立地国の人間が理事長を務めることは、国際機関でないAITがタイ国政府との円滑な意思疎通を図る上で現実的な判断であると考えられる。他方、AIT憲章第6条に、理事会は、できうる限り国際的な性格と構成を持つようにする旨、明記されている。理事は、国際機関の代表、民間企業の役員、学識経験者等を含み多様性に富むものの、AITへの主要なドナー国の政府を代表するタイ国駐在大使の存在は、理事会の意思決定上重要であると考えられる。全ての理事はAIT自治の観点から各国政府の立場を離れ、個人の資格で参加しているというものの、各国のタイ国駐在大使が、自国の利害を考慮せずに個人として発言をしているとは考え難く、理事会の意思決定に、ドナー国の意向が反映される仕組みとなっている。ちなみに、1982年の理事の出身国は18カ国・地域であったが、東西冷戦終結後の1993年には30カ国・地域にまで拡大した。2010年現在では多くの先進国がAITへの援助を縮小・終了したこともあり、20カ国・地域と再び減少している。また、途上国出身の理事の割合が増加している<sup>21</sup>。

2010年現在の理事会委員は33名となっている。名誉理事長をTanat前タイ副首相、理事長をTej前タイ外務大臣、3名の副理事長をADBタイ事務所長、ノルウェー駐タイ大使、大垣国立環境研究所理事長(東大名誉教授)が務めている。他の28名の委員は、AIT学長、AIT同窓会委員長に加え、主要ドナー・クライアント国の駐タイ大使(中国は教育省国際協力交流局副局長)、欧州委員会大使、UNESCOインドネシア事務所長、タイ外務省副次官、タイ教育委員会事務局長、タイモンクット王工科大学学長、タマサート大学総長、前タイ科学技術大臣、民間企業(タイ・SIAM商業銀行取締役、インド・House of Pearl

---

崎芳郎東洋製缶株式会社社長が理事を務めていた。また、2006年から2009年まで、大垣眞一郎前東大大学院工学系研究科長が副理事長を務めた。

<sup>20</sup> 「AITの新しい方向性とイニシアティブ」(2002年2月)には、先進諸国の大学や国際企業とのパートナーシップにより、常に先端技術の学問水準を維持し、一方で、地域研究を通じて、地域の途上国に適切な技術を移転するための拠点となることが、AITの進むべき方向である、と述べられている。1979年4月のAIT設立20周年シンポジウムでも、卓越性(excellency)と適切性(appropriateness)が、AITの重要なキーワードとして明示されており、AITは建学以来、常に、この両側面の両立を念頭に置き、学科新設や再編を行ってきた。

<sup>21</sup> 2010年8月にAITが国際機関化されたことにより、理事会メンバーは個人の資格ではなく、メンバー国の代表ということになるが、AITに対する本国の財政支援政策との関係から、これまでもタイ駐在大使は、事実上、各国の代表として意思決定に参画してきたと考えられることから、国際機関化により理事会の性格が急激に変化することは考えにくい。

Fashion 社会長)で、構成されている。理事会の構成は、同時期に AIT を支える主要ドナーの顔ぶれと密接に関係している(ドナーの動向については次章で分析・考察する)。

表 3-1 歴代の AIT 理事長及び学長の一覧

就任日	理事長	学長
1968年1月	Dr.Puey Ungphakorn(前タイ中央銀行総裁)	Dr. Milton E. Bender, Jr(コロラド州立大学)
1973年2月	Oscar Mapua(フィリピンマピユタ工科大学学長)	Dr.Harold E.Hoelscher(前ピッツバーグ大学工学部長)
1975年1月	Dr.Thanat Khoman(前タイ副首相・外相)	Dr. Milton E. Bender, Jr(再任)
1977年1月		Dr.Robert B. Banks(前メキシコ大学)
1983年8月		Dr.Alastair North(前スコットランド・ストラスクライド大学副学長)
1995年1月		Dr. Roger G.H Downer(前カナダ・ワーテルロー大学副学長)
1996年1月	M.L.Briabhongse Kasemsri(王室首席私設秘書)	
1998年8月		Dr.Charas Suwanwela(代理)
1999年5月		Jean-Louis Armand(前欧州議会科学技術評価ユニット首席アドバイザー)
2000年1月	Anand Panyarachun(元タイ首相)	
2005年1月		Dr. Mario T. Tabucanon(代理)
2005年6月		Dr. Said Irandoust(元スウェーデン・ボラス大学副総長)
2007年1月	Dr. Tej Bunnag(王室首席私設秘書)	

(出所)AIT 年次報告書等をもとに筆者作成

### 3.2.2. 意思決定過程の事例分析

AIT の意思決定過程を理解するために、以下で経営管理学研究科(SOM)の設立経緯を事例として分析した。SOM の設立は、AIT の最大の事業のひとつであり、その後の AIT の教育活動や経営に大きく影響を及ぼすことになったことから、本事例は、AIT の意思決定の代表事例とみなせる。また、本事例の意思決定過程は理事会規則とも整合性が取れており、AIT の意思決定への関与者全員が了解できる通常的意思決定過程に従ったものと推測されることから、本事例の分析結果は、AIT の意思決定過程として、ある程度普遍化して捉えることが可能だと考える。分

析のために、最初に SOM 設立構想が浮上した当時、AIT 学術担当副学長を務めておられた西野文雄氏(故人)の遺族より入手した AIT 内部資料を時系列で下表 3-2 の通り整理した。SOM 設立構想自体が西野氏の発案によるものであるが、発案から SOM 開校まで 4 年近くかかっている。分析結果は以下のとおりである。

- 1) SOM 構想は、1985 年 11 月から AIT 内で議論されるようになった。西野氏は 1986 年 8 月に AIT を離任したが、翌 1987 年 7 月にノース学長は日本政府に SOM 設立のための協力要請を行っている。他方、日本に協力要請がなされた1カ月後の 8 月にノース学長は、フランスから Hirsh(ハーシ)准教授を SOM 設立のアドバイザーとして受入れている。ハーシ准教授着任後、ハーシ准教授案(社会科学的アプローチ)と以前からの藤原・サイド教授案(自然科学的アプローチ)の 2 案が比較検討され、1988 年 2 月に理事会にてハーシ准教授案を採用することが最終決定され、翌 3 月にノース学長はフランス政府に正式に協力要請を行っている。
- 2) 1986 年 4 月 17 日付け日経新聞には「ノルウェーやフランスからは早速、視察に来るなど欧州の関心は高い」という記事が出ており、フランスは非常に早い段階から SOM 構想に高い関心を示していたことは疑いない。他方、西野教授は在職中、米国のビジネススクールには高い関心を示していたが欧州のビジネススクールに関心を示していた様子は窺えない。
- 3) フランス ESSEC からのプロポーザルが、西野氏の AIT 離任直後(1986 年 9 月 9 日)にサイド教授宛に送られてきたということは単なる偶然であるかもしれないが、1997 年 8 月に、ESSEC のハーシ専門家を AIT に派遣するまでの間、相当強い働きかけがノース学長になされたであろうことは容易に想像できる。従って、ハーシ専門家の AIT 派遣が決まった時点で、SOM 立ち上げに関する主導権は日本からフランスに移ったとみる事が可能である。
- 4) つまり、西野氏は SOM 設立をアメリカからの支援も視野に入れつつ日本が中心となり行うことを考え、AIT 在職中から日本政府に働きかけていたが、結果的に SOM はフランスの支援で実施されることになったことが設立経緯から読み取ることができる。西野氏が在職していた前後の時期は、日本が AIT に対する最大の先進国ドナーとなっていた時期と重なり、また西野氏自身が学術担当副学長としてノース学長に次ぐナンバー2 の地位にあった。このことは、AIT の意思決定が、必ずしも資金量の豊富なドナーの意向により決まるものではなく、AIT 内に意思決定のバランスが偏在していないことを示しているともいえる。
- 5) フランスの支援を得て設立された SOM は、その後もフランスの積極的な支援が継続され運営されている。ASEANWEEK 誌(2000 年 5 月 5 日号)や ASIA INC 誌(2004 年 4 月号)、オンライン MBA ネットワーク(2010 年 12 月)にて、高い評価を得ていることからもうかがえるよう

に、AITの新しい学問分野として成功しており、結果論ではあるが、AITの意思決定は妥当であったといえる。また、発案からSOM開校まで4年近くかかっていることについて、表3-2の設立経緯のステップを見る限り、意思決定過程に非効率性は見られない。

表 3-2 経営管理学研究科(SOM)の設立経緯

年月日	出来事
1985年11月1日	資源創出公開フォーラムでスクールオブマネジメント(SOM)構想提案
1985年11月4日	学長指示によりSOMに関する基本草案作成のための非公式タスクフォース設置(委員長西野副学長)
1985年11月7日	MITをモデルとしたSOM構想に対するコメントを求める教員宛メモ書簡
1985年12月	アジアのビジネススクール視察(フィリピン大学、アジア経営大学(比)、シンガポール国立大学)
1985年12月16日	在タイ日本大使館 橘昌正忠宛書簡
1986年1月	理事会にSOM構想を報告
1986年2月14日	基本草案に基づく公式タスクフォース設置を求める学部長宛メモ書簡
1986年2月16日	アジア工科大学内メモ書簡
1986年4月11日	SOM基本構想の説明に関する政策計画作業グループ宛メモ書簡
1986年4月11日	SOM基本構想へのコメントを求める学部長宛メモ書簡
1986年4月11日	慶応大学ビジネススクール長宛サイド、藤原両准教授への面談依頼書簡
1986年4月17日	日本経済新聞朝刊記事
1986年4月30日	砂田重富衆議院議員宛書簡
1986年4月30日	浦部和好参事官宛書簡
1986年6月	名称をビジネススクールに変更
1986年7月	米国ビジネススクール視察(スタンフォード、MIT等7大学)
1986年8月	安倍自民党幹事長AITより名誉博士号授与された際、「わが国としても、他の諸国と共に協力の可能性を前向きに検討する」旨述べる。
1986年8月1日	カリフォルニア大学バークレー校から1987年8月の講座のプロポーザル
1986年8月7日	カリフォルニア大学バークレー校からサイド宛書簡
1986年8月11日	ノルウェービジネススクールとの面談
1986年8月21日	米国ブラウン大使宛協力依頼書簡
1986年8月26日	東大関口経済学部長宛協力依頼書簡
1986年8月25日	シン副学長から設立タスクグループ宛書簡
1986年8月31日	西野教授離任、シン副学長が委員へ
1986年9月	ビジネススクール設立プロポーザル
1986年9月1日	コーネル大学からサイド宛書簡

1986年9月2日	カリフォルニア LA 校からサイド宛書簡
1986年9月4日	ミシガン大学からサイド宛書簡
1986年9月8日	執行委員会にビジネススクール構想が報告され支持を得る。 (その後、藤原、サイド辞任さわざ。)
1986年9月9日	フランス ESSEC からサイド宛書簡
1986年9月15日	予算提案書
1986年11月21日	学長からタブカノン宛書簡
1986年11月25日	藤原、サイドから学長宛メモ書簡
1986年11月26日	藤原から学長宛メモ書簡
1986年12月9日	サイドから西野宛書簡
1986年12月9日	藤原教授からカリフォルニアバークレー校宛タスクグループを辞めた旨の書簡
1987年1月30日	理事会、ビジネススクールに関するドナー会合
1987年2月5日	理事会議事録
1987年4月	日本は「AIT ビジネススクール設立検討調査費」5万ドルを予算計上
1987年4月	名称を SOM に再度変更
1987年5月	執行委員会
1987年6月24日	AIT シン副学長、パーマ副学長が日本大使館へ。国際フォーラムの概要説明。 アメリカはフィリピン AIM、タイチュラロンコン大学 GIBA の既存のビジネススクールとの競合から SOM 構想に強い懸念を示していたが、理解を得つつある。ただし、アメリカは財政事情から向こう4年間は拠出困難としている。このほか、西ドイツ、イギリス、オーストラリアも当面協力困難。
1987年6月末	フォーラム参加者招請状発出
1987年7月	SOM 構想プロポーザルの策定、フォーラム用カリキュラムのドラフト作成、
1987年7月27日	ノース学長から木内大使宛書簡。SOM 構想提案書及び日本政府への協力要請  (1)建物等物的施設 第一案:教室棟(800万USドル)及び寄宿舎(800万USドル) 第二案:教室棟(800万USドル)、寄宿舎(400万USドル)、AITセンター拡充(400万USドル)  (2)教育機材 300万ドル (3)専門家派遣 5名(当初1名) (4)奨学金 40名(当初20名)  大使館コメント:9月の国際フォーラムの結果を踏まえて慎重に対応。
1987年8月	フランスは Hirsch ビジネススクール教授を専門家として AIT に派遣
1987年8月2~14日	「技術科学者のための経営開発」講座(ETP)を UC バークレー校と共同で実

	施
1987年9月22日	シン副学長から学長等宛、本日、フォーラム打合せをする旨のメモ書簡
1987年9月22日	政策計画委員会のメモ(8月19日作成)
1987年9月23日	フォーラム出席受付
1987年9月24～25日	「SOM 設立検討国際フォーラム」の実施(日本が開催費 5 万ドルを供与)。SOM のカリキュラム草案作成が主要議題。AIT プロポーザルのレビュー。先進国 16 カ国、途上国 9 カ国参加。
1987年9月25日	西野作成「AIT での経営教育」
1987年10月1日	SOM 設立。ジョージ・ハーシ准教授がプロジェクトマネージャーに任命。その後、同氏と藤原准教授、サイード准教授、シン副学長、GIBA 代表からなるアドバイザーグループによりカリキュラムの開発
1987年10月	カリキュラムのレビュー及び提案書完成
1987年11月11日	付 外務省経済協力局国際課文書
1987年11月	学術開発検討委員会(ADRC)の承認
1987年11月16日	11月20日にアドバイザーグループミーティング開催の通知
1987年11月20日	アドバイザーグループミーティング開催
1987年12月8日	12月15日にアドバイザーグループミーティング開催の通知
1987年12月15日	アドバイザーグループミーティング開催
1988年1月6日	1月13日にアドバイザーグループミーティング開催の通知
1988年1月8日	MBA プロジェクトレポート
1988年1月13日	アドバイザーグループミーティング開催(カリキュラム、教員リクルート)
1988年1月19日	SOM プロジェクトレポート
1988年2月3日	経済協力局国際機構課池田・在タイ大使館員沼書記官はパーマ副学長、ハーシ准教授(SOM プロジェクトマネージャー)と協議。イタリアは UNFSSID を通じ、3 年間で計100万ドルの協力を行うことを誓約。10名分の奨学金が含まれる。インドは1名の教員派遣。台湾は1名の教員派遣と5人分の奨学金供与。フランスはカリキュラム開発のために 5-6 月に短期専門家計 3 名を派遣。
1988年2月5日	経済協力局国際機構課池田・在タイ大使館員沼書記官が AIT 長谷川、藤原准教授と懇談。ハーシ准教授は社会科学的アプローチ、藤原は自然科学的アプローチを主張している。
1988年2月	ETP(AIT/ESSEC 共同講座(エグゼクティブ用))の実施
1988年2月	理事会最終提案の承認。ハーシ准教授案(MBAとMOTのミックス)と藤原・サイード教授案(スタンフォード EESと KAIST のプログラムを合わせたもの)の 2 案があったが、ハーシ教授案を採用することに決定。
1988年2月29日	藤原、サイードから学長等宛書簡
1988年3月1～3日	台湾出張

1988年3月7日	藤原、サイドから学長宛書簡((カリキュラムコメント)
1988年3月8日	学長から藤原、サイド宛メモ書簡
1988年3月8日	フランス政府へのSOM支援プロポーザル
1988年3月8日	EECへのMOTプログラム支援第一次プロポーザル
1988年3月11日	アドバイザーグループミーティング開催
1988年3月11日	在タイ大使館は経済協力局国際課宛公電。1カ月間フィリピン人ダン氏をアドバイザー(短期専門家)としてカリキュラム検討に加えた。最低8名(派遣5名、直接雇用3名)の教員確保予定。派遣は台湾、インド、フランスから各1名確定。
1988年3月	学術委員会(AS)がカリキュラムを最終承認
1988年3月17日	サイド教授からSOMアドバイザーボードメンバー宛書簡
1988年3月25日	4月4日のアドバイザーグループミーティングの開催通知
1988年3月14日	イタリア政府へのSOM支援プロポーザル
1988年3月23日～4月2日	ハーシ PM バリ出張
1988年4月4日	アドバイザーグループミーティングの開催
1988年4月8日	EECへのMOTプログラム支援修正プロポーザル
1988年4月11日	学長からIEM教授陣へのメモ書簡
1988年4月～5月	SOM案内作成
1988年4月19日	学長より経営管理工学科(IEM)の教員宛メモ。MOSやMOTの分野はSOMの第一段階には含まれないこと、IEMの教員でSOMに移行したいものは6月1日までに申し出の通知。
1988年4月19日	韓国政府がSOMにKAISTから教員を派遣することを決定。
1988年4月19日	ハーシ PM から学長宛書簡(バリ出張報告)
1988年4月26～30日	ハーシ PM マニラ出張
1988年5月3日	ハーシ PM から学長宛書簡(マニラ出張報告)
1988年5月3日	在タイ大使館は経済協力局国際課宛公電
1988年5月23～30日	日本はアメリカに藤原・ハーシ調査団派遣
1988年5月26日	6月10日にアドバイザーグループミーティング開催の通知
1988年6月6日	椎貝教授メモ
1988年6月8日	ノース学長は、椎貝筑波大教授宛書簡
1988年6月10日	SOMアドバイザーグループミーティングはハーシ准教授とフランス人研究員の作ったカリキュラムを承認。学位はMBAを使うことが可決
1988年6月13日	米国視察報告書
1988年6月13日	藤原教授は西野教授及び椎貝教授宛各書簡。日本が投資する価値はない。
1988年6月17日	パーマ教授は西野宛日本の評価チームの日程修正送付
1988年6月17日	在タイ日本大使館は経済協力局国際機構課宛公電

1988年6月21日	ジョイントヴィジットレポートの提出
1988年6月24～29日	日本のSOM調査団(西野、伊丹)はAIT訪問。
1988年6月26日	西野教授からシン副学長宛手書きメモ。
1988年6月29日	伊丹案(伊丹案をベースに日本が協力すべしという結論)。
1988年6月	学術開発検討委員会(ADRC)に各コースの概要が諮られる
1988年8月11日	文部省栗山雅秀氏は伊丹敬之教授宛書簡(調査結果報告書の送付)
1988年秋	カリキュラムの概要決定
1988年11月25日	1989年3月開催のMOTショートコースの招待状発出
1989年初頭	各コース詳細決定
1989年3月	IEMのカリキュラム開発提案書
1989年3月6～18日	ECとフランスの協力によるMOTプログラムショートコース
1989年3月13日	政策計画委員会(学長作業部会)開催
1989年3月13日	入学委員会開催
1989年3月29日	学術委員会(AS)から3月19日の議事録へのコメント
1989年3月29日	学術委員会(AS)から3月15日入学委員会報告
1989年4月～5月	入学案内
1989年9月	SOMアカデミックプログラム
1989年9月	SOM開講(新入生受入れ)
1991年	フランスはフランス人学生5名に奨学金供与
1993年1月	国際機構課はSOM奨学金10人210,000ドルの廃止を提言
1996年	SOMにフランス語講座開設
2000年	フランスのCERAMビジネススクールとSOMが4ヵ年の協力覚書締結(教員派遣、単位交換、共通講座)
2000年9月	フランス政府はSOMに60名の奨学金供与
2002年5月	ASIaweek誌(2000年5月5日号)は、経営学修士(MBA)教育において、AITのSOMを世界第14位にランク付け
2004年4月	ASIA INC誌(2004年4月号)は、SOMを東南アジア第3位にランク付け(1位は国立シンガポール大学ビジネススクール、2位はシンガポールナンヤン工科大学ナンヤンビジネススクール)。
2010年12月	オンラインMBAネットワークは、15指標に基づき、AITのMBAプログラムをアジア大洋州で8位にランク付け。(1位は日本の国際大学。他の日本の大学は、一橋大学13位、青山学院大学14位)

(出所)故西野文雄氏遺族からの寄贈資料等に基づき筆者作成

### 3.3. AITの教育活動

「AITの新しい方向性とイニシアティブ」(www.ait.ac.th、2002年2月)によれば、AITの使命(mission)は、「地域の持続的開発とその地球規模の経済への統合において、指導的役割を担える、質の高い信頼できる専門家を育てること」とされている。また、先進諸国の大学や国際企業とのパートナーシップにより、常に先端技術の学問水準を維持し、一方で、地域研究を通じて、地域の途上国に適切な技術を移転するための拠点となることが、AITの進むべき方向である、と述べられている。1979年4月のAIT設立20周年シンポジウムでも、卓越性(excellence)と適切性(appropriateness)が、AITの重要なキーワードとして明示されており、AITは建学以来、常に、この両側面の両立を念頭に置き、学科新設や再編を行ってきたといえる。

資料分析の結果、過去50年間のAITの教育活動の動向は、以下の表3-3のとおり大きく4期に特徴づけられた。この教育活動の動向を、教育分野、教育課程、教育ネットワークの視点から以下で分析する。

表3-3 AITの教育活動の変遷

1) 第一期 (1959~1975年)	教育基盤施設整備期
SEATO 工科大学院の設立 (1959年)、SEATO から独立し AIT 設立 (1967年)、AIT 新キャンパス移転 <sup>22</sup> (1973年)、AIT 会議センター開設 (1974年)、地域コンピュータ・センター (RCC) 開設 (1975年)。土木工学系学科を中心とした教育内容が整備されると共に、大学院の物理的施設の基盤が整備された。	
2) 第二期 (1976~1991年)	教育内容拡張期
農業食品工学 (Agriculatur and Food Engineering) 及び人間居住学 (1977年)、計算機応用学 (Computer Applled Science) (1979年)、エネルギー工学科(1980年)が新設され 9 学科となる。その後、持続教育セ	

22 1968年7月に開催された理事会で AIT10年開発計画が採択され、新キャンパスを建設し、土木、機械、電気工学科を有する学生684名及び教員96名規模の工学系大学院とする目標が設定された。AIT構想時から移転先が検討されていたが、将来タマサート大学が移転しサイエンスパークが建設される予定であった場所にAITが建設されることになった。1973年2月にバンコクの北42キロメートルのバトムタニ県に160ヘクタールの新キャンパスが完成し、チュラロンコン大学キャンパス内にあったAITの機能は全て新キャンパスに移転され、ここに現在の発展につながるAITの基盤が確立することとなった。新キャンパス移転時のAITは、海岸工学(1969年1月)、システム工学管理(System Engineering and Management) (1971年1月導入、1973年8月学科に昇格、1974年8月農業工学を加えてコミュニティ地域開発学科(Division of Community and Resional Development)に名称変更、1978年1月に人間居住開発学科(Division of Human Settlement)に名称変更し1999年まで存続)、農業工学(1972年1月)が新設され、合計8分野となっており、在籍学生数が24カ国210名、教職員数が44名となっていた。

<p>ンター開設(1980年)、新図書館開設(1981年)、地域研究開発センター (RRDC)開設(1983年)、全学生数の2割を博士課程学生とすることを目標に学外博士学位導入 (1984年)、アジア防災センター (ADPC) 開設、学科を跨ぐ天然資源開発管理講座導入(1987年)、ドイツのドルムンド大学と共同学位制を初めて導入(1989年)、経営学部設立(1990年)、通信工学科、製造システム工学開設 (1991年)と続き、第一期の土木工学を中心とした教育体制から、通信、環境、経営管理まで、教育分野の多角化が図られた。</p>
<p>3) 第三期 (1992～1999年) 教育ネットワーク拡大期</p>
<p>4研究科体制 (1993年)が導入され、その後、AITセンター・ベトナム(分校)設立(1993年)、機械電子工学開設(1996年)、遠隔教育センター開設(1998年)と続き、東西冷戦終結に伴い近隣社会主義国家の学生 (特にベトナム) を積極的に受入れた。また、この時期、途上国や先進国の大学との連携協定が次々と締結された。途上国の大学については、大学教員がAITに留学することにより、修士や博士の学位取得を図ることを目的とするものであり、先進国の大学とは共同研究の実施に係る協定が主な目的である。特に、90年代にタイ国内で次々と工学系私立大学が設立され、これらの大学からの教員留学が増加している。また、産学連携活動も活発になった。</p>
<p>4) 第四期 (2000～現在) 模索期</p>
<p>SATとSCEを統合してSETとし、3研究科体制に再編 (2006年)、AITセンター・インドネシア開設 (2008年)、ユヌス・センター開設 (2009年)、タイ、ベトナム、スリランカで学部教育導入 (2009年)、AIT憲章改定しタイ現地法人から国際機関となる (2010年)。タイや周辺アジア諸国の発展に伴い、先進国からのODAベースの寄付が急減し、経営環境悪化。2007年歳出額は10.9億バーツで、1998年以降横這い。日本を筆頭に先進国からの派遣教員数の大幅な減少 (1999年54名から2006年11名)に加え、直雇用教員数も1999年108名から2006年83名に減少。毎年10%以上増加してきた卒業生数の伸長も止まる。途上国政府自身による奨学金給付と自費留学生の受入れを奨励。また、AIT憲章を改定し国際機関となることにより非営利性を維持したうえで、官民パートナーシップ (PPP) による民間教育機関との連携による財務安定化を計画している。</p>

(出所)AIT資料を基に筆者作成

### 3.3.1. AITの教育分野

AITの教育分野は、SEATOSGE時代に、水理工学(1959年)、道路工学及び構造工学(160年)、公衆衛生工学 (1964年)、土質工学(1966年)と、社会基盤整備に必要な土木工学分野の教育が最初に導入された。1967年にAITとなり、新キャンパスへの移転を前提とした10年開発計画が策定されたが、同計画では、電気工学、機械工学分野への拡充が計画されており、当初は伝統的な総合工科大学となることを目指していたようである。しかしながら同方針は変更され、農業食品工学及び人間居住学(1977年)、計算機応用学(1979年)、エネルギー工学(1980年)、経営管理学 (1990年)、通信工学及び製造システム工学(1991

年)へと学問分野が拡充されており、地域開発や時代の先端分野といわれるような学問分野を重視した教育が行われてきた。

1993年9月には、1972年以来続いてきた学科制 (Division-Program-Field)を廃止し、4つの研究科 (School) に融合再編するという大規模な組織改革を行っている。12の学科を再編し、土木工学研究科 (SCE)、先端工学研究科 (SAT)、環境資源開発学研究科 (SERD)、経営管理学研究科 (SOM) の4研究科体制とした。その後も、毎年、既往の専攻分野・講座の見直し・廃止が精査・実施されてきたが、2006年に SCEとSATは、工学技術研究科 (SET)として更に統合され、2010年5月時点で、SET 16専攻 (Program)、SERD 10専攻、SOM<sup>23</sup> 専攻で構成されている。

表 3-4 3学部の専攻内容(2010年5月時点)

工学技術(SET)	環境資源開発部(SERD)	経営管理学部(SOM)
<u>土木インフラ工学グループ</u> ・建設工学社会基盤管理 (CEIM) ・地球環境工学 (GTE) ・構造工学 (STE) ・交通工学 (TRE) ・水理工学管理 (WEM) (学際プログラム) ・災害対策緩和管理 (DPMM) ・海洋工学管理 (OTM) <u>産業システム工学グループ</u> ・メカトロニクス (MEC) ・マイクロエレクトロニクス 組込システム (MES) ・産業製造工学(IME)	・農業システム工学 (ASE) ・養殖水産資源管理(AARM) ・エネルギー工学 (ET) ・環境工学管理 (EEM) ・食糧バイオプロセス工学(FEPT) ・ジェンダー開発研究(GDS) ・天然資源管理(NRM) ・パルプ製紙工学 (PPT) ・地域農村開発計画(RRDP) ・都市環境管理 (UEM)	・経営管理学修士 (MBA) ・上級経営管理学修士 (EMBA) ・経営管理学/企業経営学博士 (PhD/DBA)

23 SOMは、経営管理学修士 (MBA) 専攻を中心に構成されている。MBAには、4学期をAITで履修する通常の専攻以外に、1年目をAIT、2年目をヨーロッパの経営スクールで履修するユーロ・アジア MBA 専攻や、1年目をベトナムのフランス・ベトナム経営院 (CFVG)、2年目をAITで履修するCFVG-AIT MBA 専攻がある。また、上級経営管理学修士 (EMBA) は、社会人を対象とした専攻であり、バンコク居住のタイ人を対象とした通常の国際EMBA専攻以外に、ベトナム人を対象としたベトナム国際EMBA専攻や、ベトナムに加えカンボジアやラオスも対象にした人材管理EMBA専攻がある。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナノテクノロジー</li> <li><u>情報通信グループ</u></li> <li>・計算機科学 (CS)</li> <li>・情報管理 (IM)</li> <li>・リモート・センシング地理情報システム (RS&amp;GIS)</li> <li>・通信工学 (TC) (学際プログラム)</li> <li>・情報通信技術 (ICT)</li> </ul>		
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

(出所)AITウェブサイト情報(2010年6月)に基づき筆者作成

4 研究科体制は 1993 年に導入されたものであるが、AIT は、それ以前の卒業生データも、4 研究科に区分し公表している。同データを時系列分析したものが図 3-1 である。特徴的なのは土木工学研究科 (SCE) である。AIT の教育は土木工学分野の教育を中心に開始されたが、卒業生数は、1975 年の 139 名がピークであり、その後、伸びは全く見られない。他の 3 研究科の卒業生数が毎年増加傾向を示してきたのとは対照的である。1981 年には環境資源開発学研究科 (SERD) に抜かれ、1995 年には先端工学研究科 (SAT) に抜かれ、1999 年には経営管理学研究科 (SOM) に抜かれている。2005 年の研究科別卒業生数は 121 名であり、SAT の三分の一以下、SERD や SOM の半分近くにまで割合が減少している(図 3-2)。2006 年に、SAT と SCE が工学技術研究科 (SET) として再編成されたのは、土木工学分野を独立した研究科として維持する必然性がなくなったことによるものと推測される。

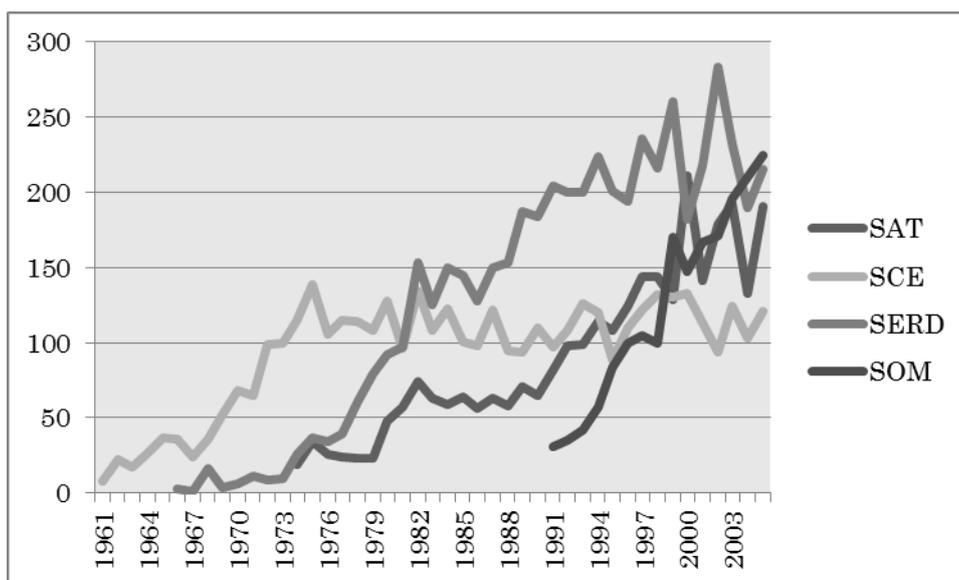


図 3-1 4 研究科分野別卒業生数の変遷

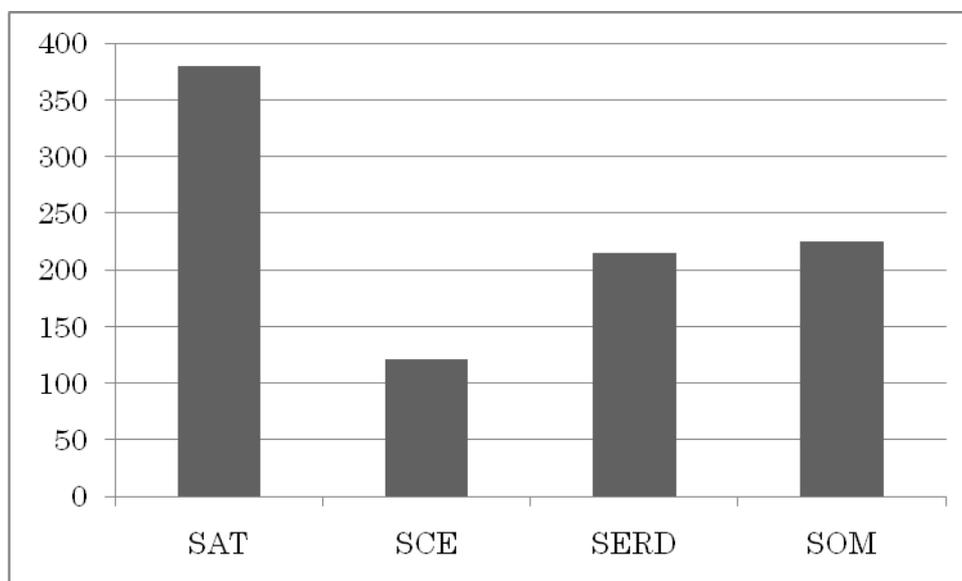


図 3-2 2005 年研究科別卒業生数

以上より、AITの教育内容(カリキュラム)は、土木工学のような伝統的な基礎工学分野を重視した教育というよりも、時代の要求を敏感に反映した教育内容となっていることが大きな特徴といえる。AITの教育内容は理事会から権限移譲された執行委員会とAITの最高経営責任者である学長の意思決定に負うところが大きいものの、教育活動自体は100%ドナーからの財政支援に支えられている。経営管理研究科(SOM)の創設時の分析に見られるとおり、ドナーの全面的協力なしに政策の実現は不可能であることからAITの教育内容にはドナーの意向が反映されているとみるのが妥当である。また、その後の関連分野の発展は途上国側及び学生のニーズに負うところが大きいと考えられる。研究科別に見れば、SERDに対してはスウェーデン等北欧ドナーの支援が集中しており、またSOMには設立時の経緯からフランスが重点的に支援している。日本は、AITの創成期を特徴づけていた土木工学分野を中心にAITを長期にわたり支援してきたが、1970年代半ばという比較的早い段階で土木工学分野は少なくともAITにおける教育の成長分野ではなくなっていた。AITに関する日本人関係者による情報の多くは、AITに教員(JICA専門家)として派遣された土木工学系の大学教員からもたらされたものが多く、AITの土木工学系教育に焦点が当たっていることから情報分析にあたっては、この点を留意する必要がある。外務省の評価報告書等は、AITを土木工学主体の大学院大学として説明しているが、分野別の学生数という視点から眺めると、この見解は適切ではない。

### 3.3.2. AITの教育課程

次に、AITの教育課程に関して、AITは、設立当初は修士課程（20カ月）のみの大学院であったという点が大きな特徴である。1970年1月に、従来の修士課程に加え、博士課程（3カ年）とディプロマ（8～12カ月）の学位が導入されたものの、AITの教育体制は修士課程を基準に編成されていたため、研究者の道を目指すAITの修士課程修了者の多くは、相変わらず先進国の大学に留学していた。AITが博士課程の強化に本格的に取り組み始めたのは、1985年1月からである。在学生総数の2割を博士課程とすることを目標に掲げて博士課程の奨学金制度を設け、博士課程入学者の受け入れを制度化した。この結果、博士課程に学ぶ学生の割合は徐々に増加し、2000年には、目標とした20%に到達した。しかしながら博士課程の学生は、地の利を生かしたタイの学生の比率が高いのが特徴であり、このことが、AITの地域大学としての特色を弱める結果になっている。2003年9月時点での修士課程におけるタイ学生の比率は28%であるが、博士課程では65%を占めている<sup>24</sup>。また2010年における博士課程授与者45名のうちタイ出身者は27名と60%を占めており、博士号の種類別にみると、工学博士19名（うちタイ14名）、哲学博士23名（うちタイ12名）、科学技術博士3名（うちタイ1名）となっている。

### 3.3.3. AITの教育ネットワーク

最後にAITの教育ネットワークに関し、AITの特筆すべき事業として、AITベトナム分校（AIT-V）の開設が挙げられる。フィンランド国際開発庁（FINNIDA）の支援の下、1994年2月、ハノイにAIT-Vが開設され、現地での短期研修が開始された。一年後の1995年2月には、ベルギー開発公社（DGDC）支援の下で、AIT初の学士課程講座としてSATの産業システム工学（ISE）が開設された。1999年には、SERDのエネルギー工学（ET）が導入されたが、これは、初めての2段階修士課程制（修士課程の前半14カ月をベトナムのAIT-Vで受講し、後半をタイのAITで受講するもの）の導入となった。2000年には、経営管理学部（SOM）の上級経営管理学修士（EMBA）が導入された他、AIT配信教育センター（DEC）によるウェブ・ベースの講義も開始された。2001年にはSATの情報技術（IT）と産業システム工学（ISE）の2専攻、及びSCEの専門工学（PE）の2段階修士課程制の導入が図られた。このように、AIT-Vの2段階修士課程制の内容や機能は、年を追う毎に充実してきた。また、スイスは、スイス開発庁（SDC）を通じ、スイスAITベトナム（SAV）経営管理開発計画を立ち上げ、1993年5月にはAIT-Vのホーチミン支部という位置づけで、経営研修センターをホーチミン科学技術大学内に開設した。これは、ベトナム国営企業の製造部門の管理職クラスを主要な対象としてAITの単位認定の研修を実施し、専

24 AITは、学生の多国籍化を確保するために、修士課程における各国学生数の比率を全体の2割までとするという方針を、長い間、貫いてきた。この原則が適用されなくなったのは1996年以降であり、AITの奨学金を得ないSOMや博士課程のタイ無奨学生の受け入れが増加したためと考えられる。

門能力のアップグレードを図ることを目的としたものであり、SAVによる学士課程修了生の多くがSOMに入学しMBAを取得した。2002年には、ベトナムの協力校4校内にビジネス行政研究センター(BAREC)が設置された。2007年にスイスはAITへの支援から手を引いたが、AIT-Vはスイスのホーチミンでの活動を継承している。

AITがベトナムで導入した2段階修士課程制は1980年からマレーシアが導入しているツイニング・プログラムに類似した制度である。市場移行国であるベトナムの大学における教育が必ずしも十分ではなかったことを背景として、AITの修士課程を修了するための基礎知識を現地で教育するとともに、AITでの留学期間を短縮することにより、学生一人当たりの留学費用が削減できる。また、ドナーにとってもベトナムに対する高等教育支援を、AITを通じて行うことによるODA費用の節減効果がある。AIT-Vの活動はベトナムで大きな成功をおさめ、AITのベトナム人学生数は地元のタイ人学生数とほぼ同数となるまで増加した。

AITは2つめの海外分校として、2006年にAITインドネシア分校(AIT-I)をバンドン工科大学内に設置した。AIT-Iはインドネシア公共事業省令によって法制化され、公共事業省の2006-2008年の3カ年予算の下で、AIT-Iとガジャマダ大学との間で、交通システム工学の18ヶ月間の共同修士課程が実施された。また、2009年9月、AITは、タイ、スリランカ、ベトナムで学士課程教育を開始した。このような2006年以降のAITの動向は、民間教育関連企業との官民パートナーシップ(PPP)による運営資金調達モデルの構築と連動している。PPPについては、次章で分析・考察するが、今後、AITは海外分校及び海外分校での学士課程教育の実施を通じ、途上国との間の教育ネットワークを強化していくものと考えられる。

他大学とのネットワークにつき、AITは、1989年5月に人間居住学科(HSD)にドイツの協力の下で開設した経済成長地域空間計画(SPRING)講座について、ドイツのドルムント大学との間で初めて共同学位(joint degree)プログラムを導入した。その後、ヨーロッパの大学を中心としてSOM等に複数の共同学位プログラムが設けられている。共同学位や教員派遣に見られるようなAIT学生の教育における先進国大学との連携は、AITが新しい学科を立ち上げるときに特定の大学の協力を得たことを契機に発展するケースが多い。上述のドイツのドルムント大学の例をはじめとして、1995年の製紙工学科の導入では、フィンランドのヘルシンキ大学、スウェーデンのストックホルム王立工科大学、ノルウェー工科大学、イギリスのマンチェスター工科大学、1996年11月の機械電子工学科開設の際は、ドイツのハンブルグ技術大学(TUHH)、1997年1月に都市環境管理科(UEM)を開設した際は、カナダ大学連盟(CUC)、1997年9月に国際管理者MBAを開設した際は、欧米ビジネススクール、1999年3月に配信教育センター(DEC)を開設した際は、カナダのカルガリー大学の協力を得ている。

交換留学も多く、特に1997年9月にEUとの間で大学院技術研究(PTS)プログラムのMOUが締結され、この制度等により、フランスを中心に多くのEU学生がAITに留学している。その後も、EUの間ではエラスムス・ムンドゥス・プログラムの下で交換留学が行われている。2010年末現在で10カ国(フランス、フィンランド、スウェーデン、デンマーク、ドイツ、日本、台湾、韓国、中国、カザフスタン)の39大学と交換留学協定が締結されている。うちフランスが最も多く14大学を占める。日本は2番目で8大学、内訳は、東海大学、北陸先端科学技術大学院大学、北海道大学、京都大学、宇都宮大学、筑波大学、東京大学、三重大学となっている。また、二重学位(dual degree)についても、2010年末現在、10カ国(フランス、フィンランド、ドイツ、スペイン、オランダ、ベトナム、インドネシア、韓国、カザフスタン、日本(佐賀大学))19大学と協定が締結されている。このようにEUの大学を中心に定常的に幅広く他の大学との教育交流が行われていることは、AITの教育水準を引き上げる効果を持っているものと考えられる。

また、タイにおいては、1980年代後半からの日本を中心とする海外民間投資の増大が、タイの工業部門の急激な発展を促し、その結果、工学部卒業生の需要が急増し、タイ国内に工学部を有する私立大学が次々に設立されるようになった。これらの私立大学工学部では、大学の教員の養成が急務となり、AITとの間で協定を締結し、工科系教員の養成に努めるようになった。1992年6月にAITは、私立のラジャマンガラ工科大学と5カ年協力協定(MOU)を締結し、同大学教員の再教育を目的とするAITでの修士課程での履修に合意している。その後も、新興私立大学との間で次々とMOUを締結し、それぞれの大学の教員のAITにおける修士・博士課程の履修を受け入れるケースが目立つようになった。これらは、ナレスアン大学(1993年)、スリパタム大学(1996年)、バンコク大学、アシャンプション大学、スラナリ工科大学(各1998年)、アジア科学技術大学(2001年)、ラジャブハット大学(2003年)といった大学である。

他の途上国政府や大学との間でも、同様に、MOUを締結して、教員等を外部奨学生としてAITで履修・研修させるようになった。MOUを締結した大学や各国教育省を国別で眺めると、カンボジア(1991年)、パキスタン(1992年)、ベトナム(1993年)、台湾(1994年)、バングラデシュ、キルギス、モンゴル、マレーシア(各1995年)、ミャンマー、インドネシア、ペルー(各1996年)、インド、韓国(1997年)、コロンビア、スリランカ、アラブ首長国連邦(各1998年)、ネパール、南アフリカ(1999年)、ケニア(2000年)、中国(2001年)、ラオス(2004年)と、協力協定の相手国はアジアに留まらず、南米やアフリカにまで広がっていることがわかる。途上国の教員の積極的な受け入れは、AITを拠点とする途上国大学との学術ネットワークの強化に繋がっている。

また、AITの教育には、ドナーである産業界との連携が見られる。民間企業の技術者を指導教員とした録音ヘッド技術講座(1999年)や国際ディスクドライブ協会(IDEMA)との共同講座(2003年)を開設すると共に、経営管理学部(SOM)も、授業で世界のトップ企業の幹部による講義や企業視察を行っている。また、2003年には、新技術の企業家を育成することを目的として、タイ国家科学技術開発庁(NSTDA)の国家電子コンピュータ技術セン

ター(NECTEC)と共同で、テクノ・ビジネス・スタート・アップ(TSP)講座を立ち上げている。また、教育における産業界との関係は、AITの施設で使用する機器メーカーとの関係にも見ることができる。1977年8月にアメリカ国際開発庁(USAID)の支援で1974年に完成した地域コンピュータ・センター(RCC)にはIBM370/145システムが導入されたが、その後の機器の更新でも1988年にIBM3083が導入される等、AITのコンピュータ応用学科(CA)では、IBM米州極東社との協力の下、IBMスタンダードに則った教育が長い間行われてきた。また、1991年5月にフィンランド政府の支援で通信学科(36講座)が開設されたが、これは、AITを通じて世界一の携帯電話会社となった自国のノキア社のスタンダードを広める、というフィンランド政府の戦略に基づくものと推測され、通信学科の4つの実験棟にはノキア社から寄贈された交換機等が導入されている。1996年11月に先端工学部(SAT)に設置された製造システム自動制御実験室(MSCAL)では、シーメンスAG社からロボットが寄贈され、翌1997年5月に機械電子工学科(Mechatronics)が開設された際には、シーメンスAG社から1年後のドイツTUHH大学への留学を含む奨学金が供与されている。この他、外資系企業を含むタイの民間企業から、様々な自社製品の寄贈(田植え機、耕運機、コンピュータ、水質検査機器、モーター、ストレインゲージ等)や奨学金の供与などが、AITに対して行われている<sup>25</sup>。

### 3.4. AITの研究機能

#### 3.4.1. AIT教員の研究活動

AITの教員は、Full Time Facultyと呼称されるAITの専任教員以外に、研究科独自で雇用していると推測されるAssociated FacultyやAffiliated Faculty、また、Visiting Faculty(客員教員)、Adjunct Faculty(非常勤教員)で構成されている。専任教員数は、1980年63名から、1999年134名と、20年間で倍増している(図3-3)。しかしながら、2008年の専任教員数は

---

25 AITとタイ日系企業との間の関係は、日本経団連が日本政府と同じく1970年に奨学金供与を開始したことから推測されるように、1980年代末までは日系企業側にAITとの関係強化を目指す動きが見られたものの、その後は両者の間で特に緊密な関係は見られない。タイに進出する日本企業は1980年代後半に激増したが、これらの日本企業が直面したのは、タイ人技術者の圧倒的な不足という問題であった。日本企業にとっては、AITで再教育を受けた少数の大学院卒業生よりも、大学レベルでの工業教育を底上げすることにより、即戦力となる優秀な技術者をより大量に確保したかった。この問題を解決するため、AITの大学化をも一つの候補として、日本経団連は、会員企業からの寄付金8億円をもとに、タイ産業連盟(FTI)と協力してタイ政府に働きかけた。その結果、1992年に、人文・社会学系の名門国立大学であったタマサート大学(TU)に、土木工学科、電気工学科、経営工学科の3学科からなる4年制の工学部(シリントン国際工科大学(SIIT))が設立された。このような経緯があることから、現在、タイ日系企業は、AITよりもむしろSIITとの産学連携を重視しているものと推測される。

104名、2009年は94名と公表されており、後述する図3-4の教員の出版物数の推移からみて、2007年以降、大幅な人員合理化がなされたものと推測できる。

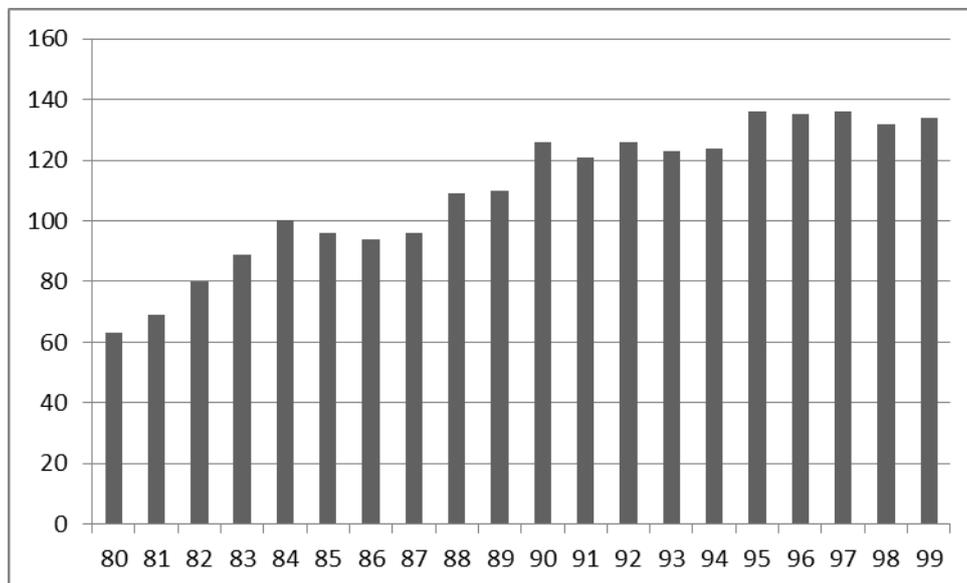
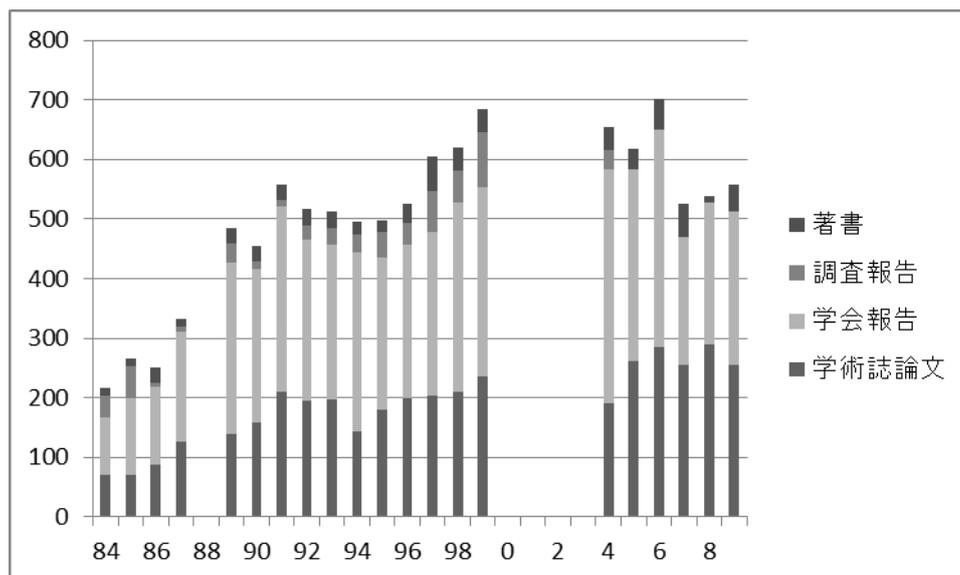


図3-3 AIT専任教員(Full Time Faculty)総数の推移(1980年～1999年)

AITの専任教員には、AITが直接雇用した教員以外に先進国ドナーから長期派遣されている教員も含まれている。1980年の長期派遣教員は43名、1999年は73名(1999年)であり、少なくとも1990年代末までは派遣教員数が直接雇用教員数を上回っていたと推測される。直接雇用の教員も含め、AITの教員の出身国は、学生同様、多国籍にわたっているのが特徴であり、また、ほぼ全員が博士号を保有しており、研究者としての適性が対外的に担保されている。

図3-4はAIT教職員の学術論文、学会報告(proceeding)、調査報告書、著書の出版総数の推移である。2007年、2008年の出版総数が減少しているが、2008年のAIT専任教員数104名、2009年94名と公表されていることから、教職員の合理化等により、全体の教職員数が減少したのではないかと推測される。他方、学術誌に発表された論文数のみに着目すると、2005年以降、250～290報の間で推移しており、それ以前に比べ増加している。



注: 1988年及び2000~2003年は不明。また2005年以降、調査報告は学会報告の中に含まれる。

図 3-4 AIT 教員の学術報告書総数の推移

### 3.4.2. 他大学との共同研究

他大学との共同研究に関しては、1990年代に入ると、タイの他の大学や研究機関及びドナーである先進諸国の大学との間で共同研究を数多く実施するようになった。タイの大学や研究機関に関しては、1980年代は、著名な国立大学との間でワークショップを開催する程度であったが、1990年代に入ると、チュラポーン研究所、チュラロンコン大学、チェンマイ大学、カセサート大学、ラジャマンガラ技術大学、ラジャパト大学、タマサート大学、国家科学技術開発庁 (NSTDA)、チュラチョムクラオ陸軍士官学校等と研究協力協定を締結している。先進諸国の大学との共同研究に関しては、ドイツのドルトムント大学との地方分権の共同研究 (1993年)、5カ年協力協定に基づくデンマークの大学との3つの共同研究 (1994年)、スイス連邦環境科学技術研究所 (EAWAG) との隔膜処理共同研究 (1997年)、フランス石油研究所 (IFP) との共同研究 (1998年)、ベルギーのルーベン・カソリック大学との4カ年医療機器共同研究 (1998年)、スウェーデンのストックホルム王立技術院エネルギー技術部との再生エネルギーの共同研究 (1999年)、韓国科学技術研究所 (KIST) 国際 R&D アカデミー (IRDA) との共同研究 (2001年)、日本の郵政省通信総合研究所 (CRL: 現 情報通信研究機構 (NICT)) との協力協定に基づく共同研究 (2001年)、東京大学の各研究所の協力で設置された都市安全ネットワーク室 (RNUS) や東南アジア水環境研究センター (SACWET) における共同研究 (2002年) 等がある。

なお、2001年1月、AITが事務局となり、メコン川流域6カ国の11大学・研究所による大メコン川流域学術研究ネットワーク(GMSARN)が立ち上げられた。同流域の人的資源開発等の共同研究を通じて、メコン川流域の社会経済発展に寄与することを目的としたものである。タイからは、AITのほか、タマサート大学とコンケン大学、ミャンマーからはヤンゴン工科大学、カンボジアからはカンボジア工科研究所と王立プノンペン大学、ラオスからは国立ラオス大学、ベトナムからはハノイ工科大学とホーチミン工科大学、中国からは雲南大学と昆明科学技術大学が参加している。なお、協力協定(MOU)の有効期限は4年間で、その後は更新手続きを行い継続されている。

1990年代以降のAITにおける共同研究の増加は、世界的に研究分野における国際交流の重要性が増していることも一因となっているものと考えられる。すなわち、「研究交流の分野は、これまで先進国間で相補的な協力として行われてきた。しかし、環境問題やエイズ、貧困などの地球規模の課題が急速に深刻化する中で、開発途上国との研究協力や交流の重要性が高まっている。途上国も含めた知の共同体が必要となっているのである」(内海、2001)。国際高等教育協力は、従来、開発途上国の経済発展を支援することを主眼として取り組まれてきたが、地球規模の課題を解決するためには、先進国から途上国への一方向への知識の移転よりも、先進国の大学と開発途上国の大学間で、対等なパートナーとして共同研究に取り組む必要性が高まっているものと考えられる。

#### 3.4.3. 研究センターを中心とした研究活動

また、AITは様々な特別領域の研究センターを設立してきた(表3-5)。これらの研究センターの基本的特徴は、先進的な知識や技術を途上国の地域社会に還元することを重視していることにある。したがって、これらのセンターは先進国と途上国とを学術的に結ぶ拠点及び途上国地域へのアウトリーチ(社会貢献)活動の拠点として機能してきた。また、AITの持つ拠点機能は、国連機関にとっても利用価値があり、AITと国連機関の連携を強化する下地となっている。

表 3-5 情報・研究センターの設立動向

1973年	地球工学アジア情報センター (AGEIC)、1995年に地球工学情報資源センター (GEIRC) に改名 (CLAIR 管轄)
1976年	国際フェロスメント情報センター (IIFIC) (1976年) (CLAIR 管轄)
1977年	地域コンピュータ・センター (RCC)
1977年	図書地域文献センター (LRDC)、1995年に図書情報資源センター (CLAIR) に改名
1978年	再生エネルギー資源情報センター (RERIC)、1988年に地域エネルギー資源情報センター (RERIC) に改名 (CLAIR 管轄)
1978年	環境衛生情報センター (ENSIC)、WHO 連携センターに改名

1979年	持続教育センター(CEC)、2001年にAITエクステンションに統合
1982年	アジア地域リモート・センシング訓練センター(ARRSTC)
1983年	地域研究開発センター (RRDC)
1986年	アジア災害準備センター(ADPC)、1999年に独立したADPC財団となる。
1988年	技術情報管理センター (MOTIC)(CLAIR 管轄)
1988年	経営管理開発センター(MDC)(SOM 管轄)
1989年	ハビテク(HABITECH)パーク(人間居住学科(HSD)の下に設立され現在 SEC 管轄)
1993年	AIT センター・ベトナム
1995年	図書情報資源センター (CLAIR)
1995年	アジア工学計算ソフトウェアセンター (ACECOMS) (SEC 管轄)
1995年	地理情報システム応用センター (GAC) (SERD の下で設立され現在は SAT 管轄)
1997年	リモート・センシング・アジア研究センター (ACRoRS) (現在は SAT 管轄)
1997年	先端技術フォーラム (ATF) (SAT 管轄。民間セクターとの情報交換協力活動が目的)
1998年	農業食糧生物産業フォーラム (AFBIF) (SERD 管轄。民間との交流協力活動が目的)
1998年	土壌改良合成アジアセンター (ACSIG) (SEC 管轄)
1998年	交通研究アジアセンター (ACTS) (SEC 管轄)
1999年	地球情報センター (GIC) 、ACRoRS と GAC を総合管理(SEC 管轄))
1999年	配信教育センター (DEC)
2000年	アジア・ケース・クリアリング・ハウス (ACCH) (SOM 管轄)
2001年	AIT エクステンション
2001年	大メコン川流域学術研究ネットワーク (GMSARN)
2002年	都市安全ネットワーク室 (RNUS) (SEC 管轄。東京大学生産技術研究所連携)
2002年	東南アジア水環境制御研究センター (SACWET) (SERD 管轄。東大のセンターと連携)
2003年	タイ事故研究センター (TARC) (SEC 管轄。タイ GRSP とスウェーデンのボルボ社が支援)
2003年	マルチメディア生産研究所(MPLab)
2003年	インターネット研究教育研究所(intERLab)
2006年	ナノテクノロジー拠点センター
2006年	3R 地域知識拠点
2008年	ミレニアム開発目標 ASEAN 地域センター(ARCMDG)
2008年	AIT センター・インドネシア
2009年	ユニスセンター
2009年	企業の社会的責任アジアセンター(ACCSR)
2009年	気候変動に関連した持続的開発センター(SDCC)

(出所)AIT 資料に基づき筆者作成

初期に設立されたセンターは、情報センターとして研究よりも地域への学術技術情報の提供を目的として設立されている。1977年3月に、地域コンピュータ・センターの開設に合わせ、AIT図書館<sup>26</sup>の下に、図書地域文献センター（LRDC）が設立されたが、LRDCは、地球工学アジア情報センター（AGEIC）（1973年）及び国際フェロスメント情報センター（IIFIC）（1976年）の2つのセンターに加え、その後設立された、再生エネルギー資源情報センター（RERIC）（1978年）、環境衛生情報センター（ENSIC）（1978年）、技術情報管理センター（MOTIC）（1988年）を併せた5つの情報センターの活動を総合管理していた<sup>27</sup>。これらのセンターには国連機関からの資金援助もあり、様々な国連機関がセンターの地域拠点機能を活用することにより、AITとの間の連携が強化されてきた。1984年11月にENSICはUNEPと協定を締結し、UNEP国際環境情報源照会システム（INFOTERRA）の資源センターとなった。また、RERICは、UNEP（当初UNESCO）のアジア大洋州新・再生エネルギー資源技術情報ネットワーク（INNERTAP）の会員となっている。1989年に、国連開発計画（UNEP）の地球資源情報データベース（GRID）（現アジア大洋州地域資源センター（RRC-AP））バンコク事務所が、AITキャンパス内に設立され、1998年1月には、国連都市管理計画アジア大洋州地域事務所（UMP-Asia）が、マレーシアのクアラルンプールからAITに事務所を移転している。また、1994年9月に国連大学（UNU）は、AITと同校での研修実施についての協力協定（MOU）を締結、さらに、2002年6月にアジア開発銀行（ADB）とAITは、相互に派出所（cell）を設置し、共同で研究、知識管理、研修を実施することについての協定を締結している。2000年代に先進国ドナーの支援が減少するなかで、AITと国連機関との間の連携活動は一層強化されるようになり、AITと世銀、ADBも含む様々な国際機関の連携活動を一元的に管理し発展させることを目的として、2008年にUNAIT

<sup>26</sup> AITの図書館機能として、AIT図書館（AIT Library）がある。現在の施設（図書メディア・センター）は、1981年に日本政府の460万ドルの無償資金により25万冊の蔵書を収納できる施設として建設されたものであるが、ライブラリーの蔵書数は、既に25万冊を超えており、AITAAタイ支部は施設拡張への支援を計画している。なお、AIT図書館は、830種類の定期刊行物を保有している。また、AITは1994年10月にタイ大学省（MUA）と協定を締結し、タイの大学の図書館との間で蔵書データをリンクしている。2004年2月からは電子収集オンライン・サービスが開始されている。

<sup>27</sup> LRDCの活動目的は2つあり、第一は、地域コンピュータ・センター（RCC）と共同で欧米のデータベース化された情報のアジア地域への発信、第二は、5つの情報センターが持っている途上国にとって適切かつニーズの高い技術情報の提供である。後者は、AIT自身の出版物、ニューズレター、定期刊行物（RERICの国際エネルギー・ジャーナル（IEJ）等）、パンフレット、書籍、出版目録、スライドなどにより情報提供を行うとともに、コンピュータ化された独自のデータベースに基づき、参考資料照会・複写サービスを提供してきた。LRDCは、設立直後の1979年12月時点で83カ国1,024の購読者（アジア大洋州64%、米国18%、欧州16%、アフリカ2%）、1980年9月時点で91カ国1,257の購読者にサービス提供を行っていた。特に、LRDC設立初期の頃の活動としては、教育を受けていない農民に情報を伝えるため、それぞれの国の言葉に翻訳した簡単な小冊子やパンフレット、農業普及員によって使用されるスライドの説明資料の作成等の仕事を行っていた。

がAITキャンパス内に創設された。2010年末時点で、国際機関がAITとの間で行っている連携活動は21ある。相手先は、UNEP、UNEP RRC-AP、UNESCO-IHI、UNESCO ジャカルタ事務所、UNESCAP、UNIDO、UNU-INWEH、UNU-AIS、UN FAO、UNIFEM、UNDP、世銀研究所(WBI)、ADB、ADB 研究所(ADB)と多岐にわたっている。また、2008年にミレニアム開発目標アセアン地域センター(ARCMDG)、2009年に気候変動に関連した持続的開発センター(SDCC)が国連機関と共同で設置されている。

研究センターは、先進国の研究者と途上国の研究者との間に研究交流の場を与える拠点であり、またアウトリーチ活動の拠点にもなっている。例えば、2002年11月に日本の東京大学生産技術研究所(IIS)の都市基盤安全工学国際研究センター(ICUS)は、AITにリエゾンオフィスとして都市安全ネットワーク室(RNUS)を開設し、AITのリモート・センシング施設を活用して未完成構造物の統合データベースに基づく共同研究を行っている。表3-6で、リモート・センシング技術研究・研修体制の変遷を整理したが、1995年に設立された地理情報システム応用センター(GAC)、その翌年に設立されたリモート・センシング・アジア研究センター(ACRoRS)は、1982年にアメリカの支援で設立されたアジア地域リモート・センシング訓練センター(ARRSTC)が母体となり、その後、日本のJAXA(旧NASDA)に運営が引き継がれている。なお、1982年時点でのARRSTCの設立に見られるようにAITには先進的な教育研究のための施設が比較的早い段階で整備されてきたという実績があり、これが国際協調により運営されるAITの一つの特徴となっている。

表 3-6 AIT のリモート・センシング技術研究・研修体制の変遷

1982年9月	アジア地域リモート・センシング訓練センター(ARRSTC)設立(USAID 支援)。5名のアメリカ人教員によるLANDSAT衛星データ解析訓練
1984年12月	メコン委員会(MC)との間でフランス宇宙庁(CNES)のSPOT衛星初期評価に係る協力協定締結
1986年7月	植物保全監視早期警報システム事業の実施(ドイツ支援)
1987年5月	天然資源開発管理計画(INDRM)講座下でリモート・センシング実験室(RSL)設立
1995年9月	SERD宇宙技術応用専攻(STAR)の下で、地理情報システム応用センター(GAC)設立(UNEPアジア太平洋環境評価計画(EAP-AP)(現アジア太平洋地域資源センター(RRC-AP))支援)
1997年12月	リモート・センシング・アジア研究センター(ACRoRS)設立。タイ国立リモート・センシング・センター(NRCT)と日本の宇宙開発事業団(NASDA)(現宇宙航空研究開発機構(JAXA))支援の下、リモート・センシング・アジア協会(AARS)と共同で、アジア大洋州のリモート・センシング研究と、地理情報システム(GIS)の研修を実施。また、アメリカ国立海洋大気庁(NOAA)衛星の可視熱赤外放射計(AVHRR)データを利用し、東京大学の「世界エネルギー水サイクル実験プロジェクト」の下で、アジア・モンスーンや水資源の共同研究、また、慶応大学と「ヒート・アイランド・プロジェクト」の共同研究を実施。

1998年	JICAのケニア測量地図学院事業の研修を実施
1999年2月	地球情報センター(GIC)設立 (ACRoRSとGACの収入で建設)
1999年9月	STARは、センター施設と共にSERDからSATへ移管
2000年2月	地理情報システム・リモート・センシング(GIS/RS)実験室設立(NASDA支援)
2000年3月	タイ宇宙技術開発庁(GISTDA)とアジア太平洋地球観測事業実施 (NASDA支援)
2001年6月	アメリカ国立航空宇宙局(NASA)のTERRA衛星の受動型画像分光放射計(MODIS)のデータ受信開始。衛星データ利用研究とアセアン10カ国の利用者・研究者の訓練(年間100名)を開始。(東京大学生産技術研究所支援)
2001年11月	高度リモート・センシング・システム導入(東京大学生産技術研究所(IIS)支援)
2002年10月	SCEは都市安全ネットワーク室(RNUS)開設。東京大学生産技術研究所の都市基盤安全工学国際研究センター(ICUS)と共同でリモート・センシングを活用して未完成建造物の統合データベースの構築を目指す
2004年4月	JAXAはGICで実施してきた定期研修を「ミニ・プロジェクト」という名称の総合能力開発プログラムに変更。衛星データの応用を通して、参加者が普段の業務で抱えている問題解決を図るもの。
2007年4月	ミニ・プロジェクトを公募型に変更。JAXAとGIC双方のメンバーから成る選考委員会で選出。2007年度には10のミニ・プロジェクトが実施され、10カ国の17機関より20名の人々が参加した。

(出所)AIT資料等に基づき筆者作成

### 3.5. AITの社会貢献活動

AITの社会貢献活動は、委託・助成金に基づく研究(sponsored and grant research)と継続教育(continuing education)に大きく分かれる。また、継続教育は、国際会議、セミナー、ワークショップ、短期講座、特別研修プログラムからなる。

#### 3.5.1. 委託・助成金に基づく活動

AIT憲章にも明記されているとおり、AITの研究活動は、地域ベースの取り組みを重視して実施されてきた。最も際立つ特徴は、AITの地域に貢献する教育研究という設立目的に合致し、かつAITの貴重な収入源ということもあり、AITは設立初期から、タイ政府・政府機関、国際機関、二国間ドナーからの外部委託研究調査を多く手がけてきたという点である。研究活動が地域への社会貢献活動に直結していることから、研究機能と社会貢献活動との重複度は大きい。1980年代前半及び最近の委託調査研究数は以下の表3-7のとおり推移しており、件数は増加傾向が見られる。1990年代に入ると、従来の政府機関や国際機関からの委託調査研究に加え、民間企業

からの委託調査研究も数多く実施されるようになったことも、委託研究数の増加に寄与していると考えられる。AITは、民間企業との情報交換や協力活動を行うことを目的として、1997年に先端工学部（SAT）の下で先端技術フォーラム（ATF）、1998年に環境資源開発学部（SERD）の下でAIT農業食糧バイオ産業フォーラム（AFBIF）が設立されており、民間との連携を深める努力をしている。また、アジア開発銀行（ADB）は、2000年に産業界と大学との強化を目的としたADB高等教育開発プロジェクト（HEDP）をタイで実施しているが、AITは同プロジェクトのタイ大学コンソーシアムのメンバーでもあった。

表 3-7 委託調査研究数の変遷

	1980	1981	1982	1983	1996	1997	1998	1999	2005	2006	2007	2008
完了	35	40	35	32	54	70	75	60	130	178	210	171
継続中	57	60	45	49	165	159	135	170	117	166	220	212
合計	92	100	80	81	219	229	210	230	247	344	430	383

(出所)AIT年次報告書

### 3.5.2.AITの継続教育

継続教育に関し、日本の無償援助により、1974年に開設したAITセンターは、600席の国際会議場及び60室の宿泊施設を備えており、AITは同会議場を利用して、様々な国際会議、セミナー、シンポジウム、ワークショップ、展示会、講演会を開催してきた。興味深いことは、ノーベル賞を受賞した学者を招聘し、講演会を行っていることである。1997年5月にノーベル物理学者ローレル博士による「ナノメートルスケールの科学技術」という講演会が実施された。また、2003年11月から2004年4月にかけて、国際平和基金（IPF）の支援により、毎月、様々な分野の8名のノーベル賞受賞者及び著名な学者の講演を実施、更に2004年12月から2005年3月にかけて、10名の学者の追加連続講演を実施している。

2001年以降、短期教育研修、開発コンサルタントサービス、会議・セミナー・ワークショップの開催は、研究科とは別組織のAITエクステンション（AIT Extension）が実施している。AITエクステンションは2001年1月に設立されたが、これは2000年9月の改革計画に基づき、同時点でそれぞれ独立して存在していた継続教育センター（CEC）、語学・教育工学センター（CLET）、配信教育センター（DEC）、地域コンピュータ・センター（RCC）等の機能を傘下に入れて発足したものである。AITの教育研修の歴史は古く、1979年3月に研修管理を行う継続教育センター（CEC）が設立されている。このCECを中心に1977年～2006年末までの30年間に実施された研修コースを修了した研修生総数は、71カ国22,738名となっている。国別に見ると、タイが全体の39.1%を占め圧倒的に多い。次が南アジア地域（バングラデシュ10.7%、スリランカ7.3%、ブ

ータン 3.7%、ネパール 3.6%、インド 3.0%、パキスタン 1.8%) で、全体の 30.2%を占める(図 3-5)。タイを除く東南アジア地域(インドネシア 4.7%、マレーシア 4.5%、フィリピン 3.9%、ベトナム 3.0%、カンボジア 2.7%、ラオス 2.0%) は 20.9%を占め、その他 9.8% となっている。研修についても、1990 年代に入ると民間企業の参加が目立つようになる。当初はタイ企業が中心であったが、2000 年代になってからは、ベトナム・サイゴン・プラスチック協会 (VSPA)、インドシナ中小企業、セイロン商業銀行 (CBC) 等、近隣諸国の企業の研修も行われるようになってきている。

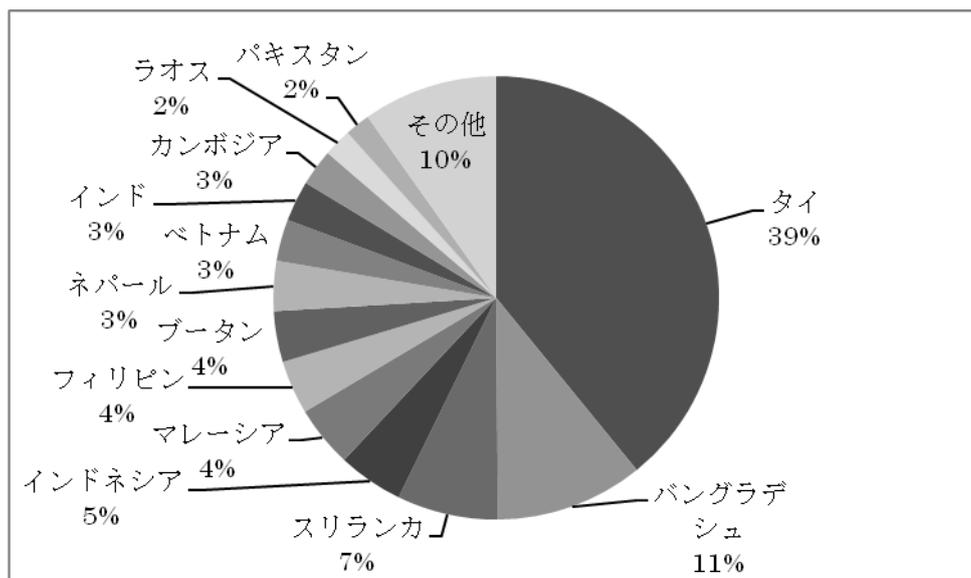


図 3-5 持続教育センターでの国別研修生比率(1977年～2006年)

2010年6月現在、AIT エクステンションの短期教育研修は、農業資源環境(ARE)、開発管理(DM)、教育訓練開発(ETD)、情報技術工学(ITE)、公共部門能力構築(PSCB)の5つのプログラムにより構成されている。

表 3-8 AIT エクステンションの研修プログラム(2010年6月現在)

農業資源・環境 (ARE)	農業資源・環境 (ARE) の研修プログラムは、2週間の農業資源プログラム 12コース、1～3週間の環境プログラム 14コースからなる。研修対象者は、農学者、地域開発計画者、行政官、プロジェクト管理者、技術者、フィールド・オフィサー、NGO と幅が広い。途上国の農業や環境分野における研修需要は高く、過去の研修生総数の約 5割を占めている。
開発管理 (DM)	開発管理 (DM) は、人材管理、財務管理、事業管理、NGO 管理といった多岐にわたる開発管理者に対する 1～3週間の短期研修を行っており、37コースが用意されている。

教育訓練開発 (ETD)	語学・教育工学センター(CLET) <sup>28</sup> の研修機能を引き継いだものであり、教育開発に関する2～3週間の14コースが提供されている。アジア開発銀行(ADB)の事業研修として、2003年6月にタイ教育管理国家アカデミー職員を対象とする「分権型中等教育の戦略管理とその適用」の研修、同年7月には、タイ教育支援・戦略計画ユニットの職員を対象とする「教育政策支援と戦略計画」の研修を開催した。
情報技術工学 (ITE)	情報通信技術に関しては、地域コンピュータ・センター(RCC)の機能を引き継いでおり、コンピュータ応用開発とネットワーク・ウェブ利用の情報システム開発を中心とした研修を行っており、1～4週間まで60コースが用意されている。
公共部門能力構築 (PSCB)	途上国の政府機関職員の能力開発を目的とした2週間の短期研修29コースを提供している。

(出所) AITウェブサイト(2010年末時点)

また、1999年3月にインターネットを利用した遠隔教育を行うセンターとして、設立された配信教育センター(DEC)は、ウェブ・ベースの講義を、2000年からAITセンター・ベトナム(AIT-V)に配信している他、様々なワークショップを実施してきたが、表3-9のとおり、インターネットを活用したAITの遠隔教育への取組の歴史は長く、様々な試みを行っている。

表3-9 AITのIT導入と遠隔教育への取組みの歴史

1977年8月	地域コンピュータ・センター(RCC)設立。IBMのコンピュータ・システムが導入され、最先端のコンピュータ技術が利用できるよう配慮されてきた。
1986年	RCCにATUNET(AIT・タイ大学間ネットワーク)開設
1987年	RCCに構内ネットワーク(LAN)導入
1995年	AITはウェブサイト立ち上げ
1995年	CECは、オーストラリアの諸大学と共同して遠隔教育計画を開始
1997年6月	日本の広域総合配信環境(WIDE)プログラムの下で、日本サテライトシステム社の通信衛星(JCSAT)とAITの新衛星地上局を連結したアジア・インターネット地域連結イニシアティブ(AI3)プロジェクトを、先端工学研究科(SAT)コンピュータ科学情報管理(CS&IM)専攻のインターネット研究実験室(IRL)の情報インフラネットワークとして導入。国連大学

<sup>28</sup> 語学センター(LC)は、AITエクステンションから独立しているが、語学・教育工学センター(CLET)として、1994年1月から、修士課程入学前の語学研修を、公開プログラムとして取り入れており、これがそのまま、現在のLCのプログラムに反映されている。2010年末現在、LCでは、英語に加え、フランス語及びタイ語の研修を実施している。

	(UNU)、インドネシアのバンドン工科大学、香港科学技術大学が参加。
1998年11月	オランダのワゲニンゲン農業大学から、生物工学の講座を受信
1999年3月	カナダのカルガリー大学の協力を得て、配信教育センター(DEC)設立
1999年4月	世界銀行研究所(WBI)とイリノイ大学と共に遠隔教育による研修の質向上(ITQ-1)プログラムの実施。2002年までにITQ-4まで実施。
2000年	AITセンター・ベトナム(AIT-V)に、ウェブ・ベースの講義の配信開始
2002年5月	東京工業大学教育工学開発センターの衛星通信遠隔教育システム(ANDES)を通じ、同大学院の国際コースの講義を受信
2002年11月	日本のWIDEのインターネット・スクール(SOI)と提携し、先端インターネット工学のリアルタイム講義を受信
2003年7月	DECはVクラス配信オンライン・ワークショップ
2003年10月	DECは大メコン圏バーチャル大学(GMSVU)設立ワークショップ
2003年12月	インターネット研究教育研究所(intERLab)設立
2004年2月	日本の宇宙航空研究開発機構(JAXA)は、筑波大学/KDDIとAIT及びマレーシアのマルチメディア大学(MMU)と共同で、衛星国際ネットワークを利用したeラーニング(IT技術を使った時間や場所に制限されない学習)実験を実施。講義形式の一方通行の遠隔教育ではなく、双方向共同(コラボレーション)型の遠隔教育システム構築を目指すもので、AITは今後も同実験に参加していく予定。
2007年	DECはオーストリア・サルツブルグ大学とGISの遠隔教育のMoA締結

(出所)AIT資料に基づき筆者作成

### 3.5. 考察

本章では、財務を除く、AITの組織的特徴を明確にしてきたが、AITの教育、研究、社会貢献活動の内容が妥当であったか否かにつき、上述した内容から判断するのは基本的に困難である。そもそもAITの国際的な評価はどうであろうか。AITの創設から発展の中心となったアメリカの援助機関USAIDは、1987年6月のUSAID設立25周年記念式典時にUSAIDの8つの最優良プロジェクトの一つとしてAITを表彰している。この他、1989年のラモン・マグサイサイ賞を始めとし、AITがアジア地域の人材育成に大きな役割を果たしてきたことは、世界的に広く認識されているといえる(表3-10)。

表3-10 AITに対する賞

1987年	開発のための科学技術賞	USAIDの8つの最優良プロジェクトの一つとして、1987年6月USAID設立25周年記念式典時に表彰。米国USAID及びNRC
-------	-------------	------------------------------------------------------------------

		から、アジア諸国の科学技術者訓練により途上国に効率よく産業技術を移転したことをもって授与
1989年	国際理解のためのラモン・マグサイサイ賞	学術的卓越性と地域間の友情によりアジアに貢献する技術者や管理者を育成してきたことをもって授与
1994年	開発マネジメント賞	先進教育研究を通じ、地域の人材開発、技術変化、持続的成長に寄与したことをもってアジアマネジメントアワード(AMA)から授与
1996年	DAAM 国際ウィーン賞	オーストリア DAAM から AIT の産業システム工学分野における国際社会への寄与に対する感謝を表し授与
2006年	ベトナム友好勲章	ベトナムの人材開発と諸国間の友好関係の促進に寄与したことをもって授与

(出所)AIT 年次報告書に基づき筆者作成

また AIT の学術水準に関しては、1999 年に情報処理製造システム (Intelligent Manufacturing Systems; IMS)<sup>29</sup>国際運営委員会は、同分野のトップ7の大学として、スタンフォード大学 (アメリカ)、東京大学 (日本)、スイス連邦工科大学(チューリッヒ) (ETH)、ハンブルグ-ハルブルグ技術大学 (TUHH) (ドイツ)、マサチューセッツ工科大学(MIT) (アメリカ)、ニューサウスウェールズ大学 (オーストラリア) とともに AIT をあげている。また、ASIAWEEK 誌 (2000年5月5日号)は、経営学修士(MBA)教育において、AIT の経営管理学部(SOM)を世界第14位にランク付けしている。また、アジア大洋州のなかでは、経営管理学修士 (MBA) 専攻を4位、上級経営管理学修士 (EMBA) 専攻を3位、SOM 教員を1位にランク付けしている。また、シンガポールに本社を置く ASIA INC 誌(2004年4月号)は、SOM を ASEAN 諸国の第3位としてランク付けしている(1位は国立シンガポール大学ビジネススクール、2位はナンヤン工科大学ナンヤンビジネススクール)。2010年末にオンライン MBA ネットワークは SOM をアジア大洋州で第8位にランク付けしている(1位は日本の国際大学。その他の日本の大学は一橋大学13位、青山学院大学14位)。また、タイ研究基金(TRF)による2007-08年度のタイ大学の工学部門研究成果得点において AIT が最高得点を獲得している。評価対象となった工学分野は、土木基盤工学、ICT、環境工学管理、産業システム工学の4分野で、教員一人当たり及び大学全体の国際ジャーナルへの論文掲載数及び引用数が評価基準となっている。AIT は、今後とも、TRF による評価を受入れていく方針である。

Jones (1984) は、ほぼすべての人が同意する最も重要な AIT の成功要因として、目的への邁進 (single-mindedness of purpose)、明確な目標 (a definitive direction)、献身の継続性 (a

<sup>29</sup> IMS は、1995年に、日本、オーストラリア、カナダ、EU、ノルウェー、スイス、韓国、米国が共同で立ち上げたプログラムである。

continuity of commitment)、制約の明瞭性(a clear delineation of limitations)の4点を挙げている。具体的には、目的への邁進とは、当時東南アジア地域に殆ど存在しなかった工科系大学院としたことにより成長分野が存在したこと、地域の将来のリーダーの一員になるという道筋をつけたこと、資源の集中化により高い学術水準を可能としたこと、当初から大学の教員が、ヨーロッパ、アメリカ、ニュージーランドで教育や専門性を身につけ、広い地域で活躍していた多様な構成員からなっていたこと、多様性がもたらす便益は早い段階から認識され、AITの強みは、様々雑多な考えが入り混じり、それが非常に強力な相乗効果となり強化されてきたことである。目標については、明確で活動範囲が簡潔に述べられ理解され受入れられたこと。献身の継続性については、AITの学術開発につき外部からの干渉が一切ないので、全ての責任が教員自身に帰せられ、成功の継続は個人の意欲により確保され、また、教員の構成は継続的に変化し、最善の努力目標を掲げた個々人により、献身の継続性が完全に保たれてきたこと。制約の明瞭性については、おそらく工業化された西洋の最新技術を携え、自発的に外国の地にやってきた人々による使命感を持った情熱があるとし、「このすべては居心地の良い環境の中で生じ、教育と教育者への尊敬の中で長く沁み渡った」と述べている。

上述の Jones の指摘からも、「東南アジア地域に殆ど存在しなかった工科系大学院」としてAITを設立したことの妥当性が裏付けられる。また、「教員の多様性」と「AITの学術開発につき外部からの干渉が一切ない」という点については、地域大学としてのAITのみに見られる特質である。AITの学術開発は、AITの教員自身によって行われることについては、本章のAITの意思決定過程における分析において確認したとおりである。ただし、既に指摘した通り、学術開発は、ドナーからの資金援助があって初めて実現可能となるものであり、また、途上国の政府や学生のニーズの下に、その後の発展もあるものと考えられる。したがって、「外部からの干渉が一切ない」にもかかわらず、ドナーとクライアントの意向は最も重視されなければならないことは明白である。また、AITの教員が多様であること、特に、先進国の教員が多いことについても、先進国ドナーが教員派遣という形でAITを支援してきたことと切り離しては考えられない。AITの研究機能も、その資金源の多様性が、AITを拠点に先進国の大学及び途上国の大学との教育と研究における学術ネットワークの形成を促し、また、国際的企業との産学連携を形成してきた。国連やASEAN等の国際機関とのネットワークも、AITの拠点機能と多様性、設立目的といった地域大学としての特質なしには発展しなかったものと考えられる。したがって、国際協調型地域拠点協力モデルとしてのAITにおいては、ドナーとクライアントの多様性が、その発展における重要な要素として位置づけられる。ドナーとクライアントの多様性により、AITの教育、研究、社会貢献活動は、国際的にインパクトを及ぼしているといえる。多様な組織の経験や知識がAITという拠点を通じて共有化されるころに国際協調型地域拠点協力モデルの特質と長所があると考えられる。

他方、設立当初は、東南アジア唯一の工科系大学院であったAITも、その後50年の間、アジア途上国が自国の指導的大学の大学院整備を進めてきたことによって、その存在意義をドナー側から改めて問われる状況になったことも事実である。例えば、AITに深く関わ

った日本人関係者のAITに対する評価を時系列的に見ると興味深い傾向が読み取れる。国立8大学工学部長会資料(1974年)は、「AITの教育水準はアジアでは最高の中にはいり、世界的に見ても相当高い水準にある。・・・アジア工科大学院はアジアの最も重要なかつ基本的要素—その人的潜在力—の教育に本腰を入れて取り組んでいるので、本大学院への援助の効果は大きく、及ぶ影響は遠大である。」と述べているのに対し、西野は、大来三郎宛書簡(1992年4月27日付)で、「残念ながら、AITはセンター・オブ・エキセレンスの大学院大学として、後戻りできない程度に質が低下してしまったようです。このため、地域の大学の大学院の教育、研究水準がAITを上回る、あるいは肩を並べる状態になっており、AITの存在価値が低下している状況です」と述べている。但し、西野の感想に対しては、松永・田辺・西村(1993)は、「研究レベルを子細に検討した結果、AITは依然 center of excellence としてその優位を維持しているのが実情と思われた」と結論している。その後、新山(1998)は、「設立当初アジア地域唯一の大学院プログラムを提供できたAITは、現在その指導的立場を相対的に徐々に失いつつあるといえる。・・・学生の学力の低下、タイ国化(タイ人学生の占める割合の上昇)が極めて深刻な問題として浮上している。・・・航空運賃の低下、コミュニケーションツールの発展は地理的な近さというAITの価値を著しく低下させた。・・・研究機能は高いとは言えない。・・・研究機材も一部を除いて老朽化している。すでにチュラロンコン大学などこの地域の指導的大学からは機材の面で差をつけられつつある。・・・優秀な若手長期奉職者がいない・・・そうは言うものの、総合的に見てシンガポールを除く東南アジア各国の指導的大学(タイにおけるチュラロンコン大、フィリピンのフィリピン大など)の大学院に比べればまだ比較優位にある。問題はそれらの大学の評価が上昇方向にあるのに対しAITは横ばいか下降気味であるということにある。・・・大学院の研究・教育機能を高くするには教官の流動性と定着性を適当な域に保つことがどうしても必要である。現在のAITに対する日本の教官派遣の行い方では明るい展望は見えない。・・・AITが近い将来にきわめて難しい局面に立ち至ることはまず確実と思われる。放置しておけば、恐らくはタイ国内の一つの大学になってしまうであろう」と指摘している。外務省評価の評価者としての新山の指摘をそのまま受け入れたのかどうかは定かではないが、日本は、2002年以降、JICAを通じた日本人教員の派遣を取りやめると共に毎年AITに対する援助額を半減してきた。しかし、JICA専門家システムの限界については、新山の指摘に先立つ10年前に、既に、水谷(1989年)が、「科学技術協力の方法として・・・今日では・・・真の意味での現地の研究者・技術者との交流、共同作業が欠かせない」とし、また、水谷・富田(1989年)が、「農業土木分野における学術交流は更に充実することが望まれているが、そのためには継続的な研究費の裏付けが必要となる。・・・わが国は研究者の派遣と研究費の援助を通じて、プログラムを長期的に支える役割を担うべきである」と述べていた。

以上の日本人関係者の報告書等を参考に次の結論が導かれる。AITは1980年代末までは、アジア地域の工科系教育研究の拠点として頂点に位置していた。しかしアジア地域の発展とともに各国の大学院が整備されるようになると、AITがアジア地域で大学院大学として指導的立場を維持するためには教育よりも研究をより重視する方向に向かう必要があった。水谷（1989）が指摘するように2年間のJICA派遣専門家のような教育支援を中心とする日本の援助システムでは対応できない状況になった。また、日本はAITの土木工学分野を中心にJICA専門家を派遣し続けたが、本章で分析した通り、1970年代半ば以降のAITの発展は、農業工学、環境、地域開発、経営管理学、通信工学、製造システム工学といった他の分野に支えられており、土木工学分野は成長分野ではなくなっていた。つまり、日本のJICA専門家派遣システムはAITの学術分野の変化にも十分に対応できていなかった。

2000年代に入り、日本に限らず他の多くの先進諸国のドナーがAITに対するODA支援を縮小ないしは取りやめるようになった。しかしながら、途上国の指導的大学の教育研究水準の向上やAITに対する先進国ドナーのODA額の減少にのみ着目しAITの存在価値がなくなったと判断するのは早計である。上述したとおり、AITと先進国の大学間との共同研究活動は、むしろ活発化しているように見える。国境を越えた地域研究は、グローバル社会の進展に伴う環境や貧困などの様々な地球規模の課題を解決していくうえで不可欠であり、その重要度は増している。AITに対する先進国ドナーの支援額の減少は、AITの存在意義の低下と捉えるよりも、ODAに基づいた伝統的援助モデルが時代の変化に対応できなくなったと捉える方がより自然である。

いずれにしても、AITにとっては、伝統的援助モデルに基づく資金調達が困難になった状況下で引き続き、自らの使命を追究していくために、新たな資金調達モデルの構築が求められている。AITは、コンサルタントに委託し、「AITの新しい財政及び資金調達モデルの探究」（2010年5月）と題する調査報告書を作成した（Oksanen, M. & Lindgren, N., 2010）。同報告書はAITに対し、「有名大学はプログラムを拡大しており競争が激化しているため、シェアを確保するのはより困難になっている。競争社会においては、強力なブランドによる高くて透明性のあるプロファイルを持つことが競争力の優位性の鍵である。したがって、リスクや投資を共有できる戦略的パートナーを早急に見つける必要がある。非常に希少な国際的、汎アジア的プロファイルを活かし、意欲的、具体的な戦略を構築し、それを実行するため、5～7の国際パートナーと共に戦略的パートナーシップを発展させる必要がある。戦略は、新しい資金調達モデルの試験的实施とともに準備する必要がある」との勧告を行っている。同年6月、AIT理事会は同勧告を了承し、新たな資金調達モデル構築の試みが開始されている。

以上の本章の分析結果は、以下の通り要約できる。

- 1) AITは、アジア途上国地域に工科系大学院がなかった時代に設立されたもので、頭脳流出を防ぎ、国家開発のための指導者の育成という設立目的は妥当であり、地域大学として設立したことにより効率的な支援ができた。現在のAITのミッションは国家開

発の指導者の育成から、国際社会の指導者の育成に変化しているが、これは世界のグローバル化の現状を踏まえたものであり、国際機関化により、そのミッションの妥当性及び持続性が引き続き存在することが明らかとなった。

- 2) AITの各理事は個人の資格の下で参加しており、AITは非政治的な自立した組織形態となっている。AITの意思決定過程を経営管理学部(SOM)の設立を例に分析した結果、AITの意思決定が必ずしも資金量の豊富なドナーの意向を反映して決まるものではなく、AIT内に意思決定のバランスが偏在していないこと、その後のSOMの活動が成功していることから、AITの意思決定の妥当性が明らかとなった。また、設立経緯過程の分析から、意思決定過程に非効率性は見られなかった。
- 3) AITの自立性により、その教育、研究、社会貢献活動につき外部からの干渉は一切ないものの、他方で、AITの活動は、ドナーからの資金援助があって初めて実現可能となるものであり、また、途上国の政府や学生のニーズの下に、その後の発展もあることから、ドナーとクライアントの意向は最も重視されてきた。国際協調型地域拠点協力モデルとしてのAITの特質は、ドナーとクライアントの多様性が、その発展における重要な要素として位置づけられる。ドナーとクライアントの多様性により、AITの教育、研究、社会貢献活動は、国際的にインパクトを及ぼしているといえる。多様な組織の経験や知識がAITという拠点を通じて共有化されるところに国際協調型地域拠点協力モデルの特質と長所があると考えられた。
- 4) AITは、ドナーとクライアントの意向を重視し、また地域情勢の変化にも柔軟に対応してきたが、2000年代に入り、日本や他の多くの先進諸国のドナーがAITに対するODA支援を縮小ないしは取りやめるようになった。AITに対する先進国ドナーの支援額の減少は、AITの存在意義の低下と捉えるよりも、ODAに基づいた伝統的援助モデルが国際社会情勢の変化に対応できなくなったと捉える方がより自然である。

## 第4章 AIT 財政とドナーの支援動向に関する分析

### はじめに

本章は、AIT ではどのような形で経営がなされてきたのかを、AIT の年次報告書の財務諸表を分析することにより明確にすること、および AIT を財政的に支えてきた先進国政府による AIT への支援内容を国別に横断的に概観し、AIT に対するドナーの援助協調の特徴を明確にすることを目的としている。なお、先進国政府の ODA による財政支援モデルは、2000 年代に入り、破綻しつつあり、新たな財政モデルの構築が求められている。この現状を踏まえ、DAC5 指標のうち、AIT の財務的効率性及び財務的持続性に焦点を当てた考察を行う。

#### 4.1. AIT 財務諸表の分析

他の大多数の高等教育機関と異なり、自立的非営利組織として発足した AIT はその運営費を継続的に供給する責務を負う政府あるいは財団を持っていない。AIT は、その運営費及び将来の発展に必要な校舎の建設や研究設備の充実のための財源を、各国政府、国際機関、財団、民間企業、個人からの寄付に頼ってきた。寄付は、施設や機材の供与、学生に対する奨学金の提供、教員や事務職員派遣、会議開催費等の供与、一般運営費の補助、寄付基金への拠出と多岐にわたる<sup>30</sup>。寄付は国際的な政治や経済に大きく影響されることから、AIT は創立以来、常に財政面で不安定さを抱えてきたと推測される。実際、2000 年代に入り、先進国からの ODA に基づく援助が減少するようになり、AIT は、民間企業との連携を前提とした新たな資金調達モデルの構築を模索している。本節では、AIT の財務諸表の分析を行うことにより、AIT の経営の特質と、それが教育研究活動に及ぼす制約につき明らかにする。

AIT の財務諸表は 1980 年～1999 年までの年次報告書及び 2004 年～2009 年までの年次報告書に掲載されている<sup>31</sup>。財務諸表は、民間の外部監査人により毎年監査が実施されて

<sup>30</sup> これらの寄付に加え、私費学生の授業料収入、AIT が実施する受託研究や継続教育(研修事業)のオーバーヘッド、寄付基金の利子等の運用収入が、AIT の運営資金(収入)となる。

<sup>31</sup> 2000 年～2003 年の間、年次報告書は発行されていないため 2000 年～2002 年までの 3 年間の財務状況については入手できておらず、また、1999 年以前の決算は 6 月末であるが、2003 年以降の決算は 12 月末に変更されていると共に財務諸表の記載法も微妙に異なる。1980 年から 1999 年の財務諸表についても、1980 年～1985 年はドル建てで、1986 年～1999 年での財務諸表の記載法と異なっている。したがって、分析は 2003 年～2009 年の財務諸表を中心に行い、1999 年以前については必要に応じ言及する。

おり、その内容の正確性については客観的に保証されている。AIT の財務諸表は、基金会計 (fund accounting) 原則に基づき作成されている。基金会計は、アメリカの非営利組織の財務管理に適用されている会計方式であり、特定の制限や拘束を伴う贈与者や出資者からの現金やその他の財源につき、特定の活動の遂行や一定の目的を達成するための基金を個別に設けて、基金単位で経理を行うもので透明性が高い。財務諸表は、営利企業と同様、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー表からなっている。

#### 4.1.1. 貸借対照表の分析

貸借対照表は、経常的活動にかかる各基金が、非拘束経常基金 (unrestricted current fund) と拘束経常基金 (restricted funds) に区分され、また、施設や機材の寄付は基本財産基金 (restricted capital funds) に区分されたうえで、資産と負債及び基金残高 (fund balance) の項目別に配列され、期末におけるストック値が集計されている。基金残高は、基金別の収入と支出及び基金間移動の結果を示したものであり、営利企業の資本に相当する。純資産を拘束と非拘束に区分しているのは、資源調達に営利企業の自律的交換取引と異なり非自律的であること、及び、その裏返しとしての公的アカウントビリティーの認識が必要とされるためである。AIT の非拘束基金の総資産に占める割合は、過去、1.6%から4.9%の間で推移しており、AIT の資産の大部分が寄付 (増与) によるものであることが理解できる。

AIT の総資産の大半は、基本財産基金における施設や機材の固定資産である。1999 年以前の財務諸表では固定資産取得時価格の累積額が固定資産額として計上されていた。1987 年以降、2009 年までの固定資産取得時価格累積額の変化は下図 4-1 のとおりであり、1987 年の 935.4 百万パーツから 2009 年の 2,393.2 百万パーツまで、年平均 4.4% の割合でほぼ直線的に増加している。しかしながら、1987 年～2009 年の年併記インフレ率 3.1% (中央銀行統計より推計) を考慮すると、固定資産の実質的増加率は 1.3% に過ぎない。また、2003 年以降の財務諸表の固定資産額は、減価償却後の評価額となっている。2003 年 12 月末時点の累積固定資産取得額は 2,089.0 百万パーツであるが、累積減価償却費により減価された固定資産評価額は、858.9 百万パーツであり 58.9% の減額となっている。2003 年以降の減価償却後の固定資産評価額の変化を見ると、2003 年末 858.9 百万パーツから 2009 年末 647.2 百万パーツ (19.5 百万米ドル相当) まで年平均 4.6% の割合で減少している (表 4-2)。つまり、固定資産への年平均投資額を上回り、評価額が減少しているということであり、総体的に施設や機材の老朽化が進行している。

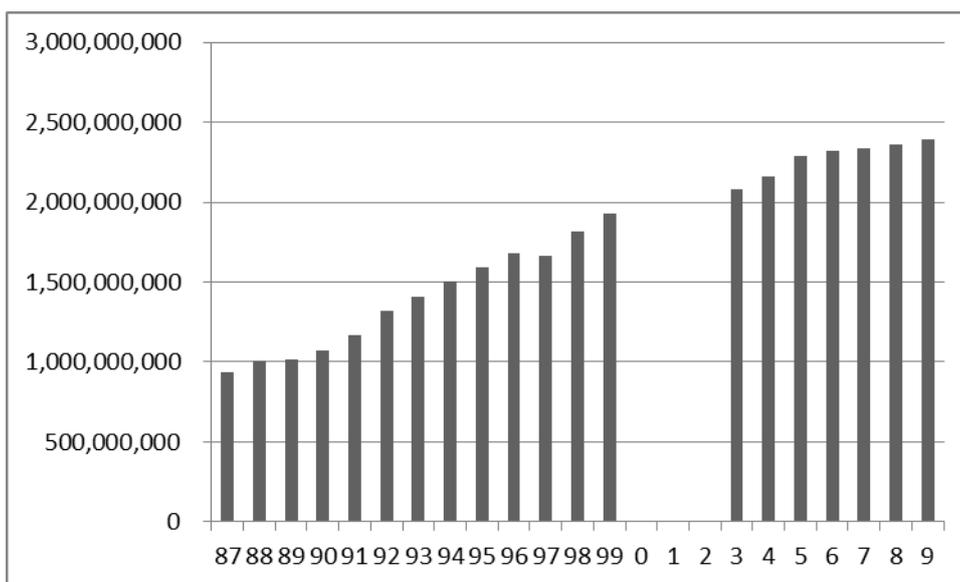


図 4-1 固定資産取得額(パーツ)の推移(1987年～2009年)

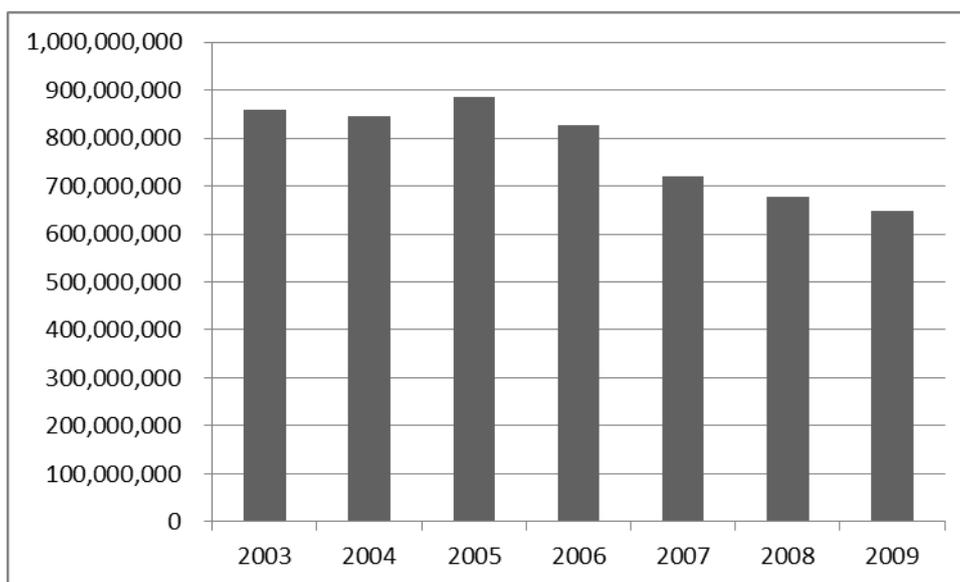


図 4-2 固定資産評価額 (パーツ) の推移(2003年～2009年)

AIT の新キャンパス (第一期建設工事) が完成したのは 1973 年 2 月のことであるが、AIT の土地は、タマサート大学所有の土地 1000 エーカーのうち 400 エーカー (160ha) につき、タマサート大学との間で 1971 年 1 月に 30 年間のリース契約を締結し使用してき

た借地であり、AIT の固定資産ではない<sup>32</sup>。新キャンパス開設までの2年間に、アメリカが中心となり、8.5 百万ドル(176.8 百万バーツ相当)(西野、1973) が投じられ、この借地の上に施設が建設された<sup>33</sup>。その後も第二期建設工事が進められ、1981 年7月時点での AIT の固定資産額は 23 百万ドル (530.2 百万バーツ相当) となっている。このうち日本が建設援助した国際会議場施設の AIT センター(3.1 百万ドル)は 1974 年に完工、図書館 (4.6 百万ドル) は 1981 年7月に完工している。AIT の財務諸表では、建物の減価償却期間を 40 年とした定額法で減価償却計算を行っており、1970 年代の新キャンパス建設時の初期投資部分の評価額は大きく減少していると考えられるが、このことは、2010 年代に、老朽化したキャンパス施設の大掛かりな修全、あるいは新たな建物の建設投資を行う必要があることを意味している。

図 4-3 は、AIT の寄付基金額の推移を示している。AIT 創設者である Bender 初代学長は、アメリカの有名私立大学のように、授業料収入と寄付基金の運用益で、将来 AIT が各国政府からの援助に頼らず自立して運営できるようになることを大学経営の理想として考え、寄付基金を創設した。しかしながら、その額は、2009 年末時点で 162.3 百万バーツに過ぎず、AIT の安定的経営に寄与するには程遠い額である。ちなみに、日本政府は、1986 年度、1987 年度に合わせて 1.5 百万ドルの拠出を行っている。AIT は、2009 年の創立 50 周年を契機に、AIT 卒業生等、関係者に寄付基金への寄付を呼びかけており、今後、寄付基金の増額を重視した経営戦略を明確にしている。

---

<sup>32</sup> 2001 年の契約の失効に伴い、2031 年1月までを期限として、60 万バーツで契約更新がなされている。

<sup>33</sup> AIT の現在に至る発展の基盤は、チュラロンコン大学構内から 1973 年2月に、現在のキャンパスに移転したことによる。キャンパス建設費用は、アメリカの支援が中心になっており、アメリカは SEATOGSE が設立された 1959 年から 1975 年まで、16 年間の長期契約を締結し、総額 9.2 百万ドル (Muscat,1990) を拠出している。1968 年7月に総額 18 百万ドルの 10 年計画案が理事会で採択され、土木、機械、電気工学の学生 684 人と 96 人の教員を擁する工科系大学院大学が目標とされた(椎貝、1970)。また、1969 年1月に、イギリスの費用で雇用されたコンサルタントが提出した AIT の新キャンパスの開発報告書では、1977 年までに 890 人の学生を受入れることを前提に、バンコクから 42km 北方に基礎建設費 11 百万ドル、合計設備投資額 19 百万ドルのキャンパス建設計画となっている。他方、Chang(1970) は、建設費 20 百万ドルで、1970 年代末の学生数 1,000 人の計画であったと記述している。

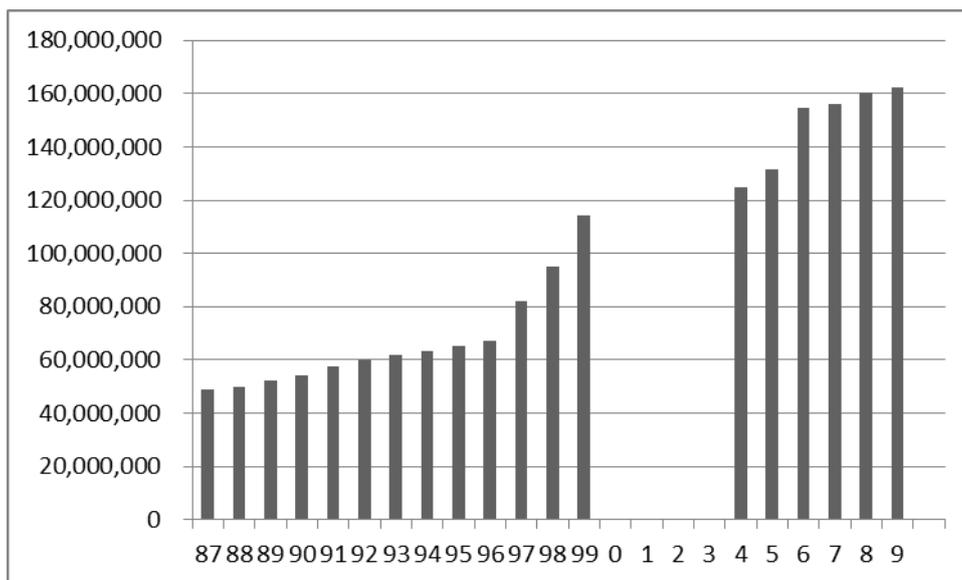


図 4-3 寄付基金額(パーツ)の推移 (1987年～2009年)

#### 4.1.2. 損益計算書の分析

AITの損益計算書も、貸借対照表と同様に、經常基金にかかる各事業年度の財務活動(フロー)を非拘束と拘束に区分して集計している。営利企業の損益計算書が活動成果や純損益を示すことを目的としているのに対し、純資産の変化がどのような要素により生じたかを明らかにすることを目的としていることによるものである。2003年から2008年までの損益計算書の帰属収入及び支出の内訳は図4-4及び図4-5のとおりである(注:非拘束と拘束は区分していない)。

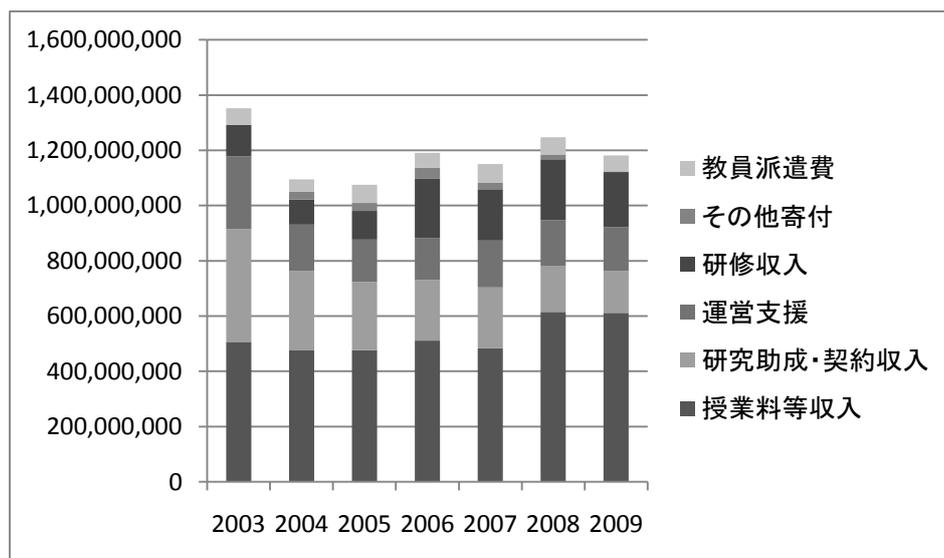


図 4-4 収入内訳の推移 (2003年～2009年)

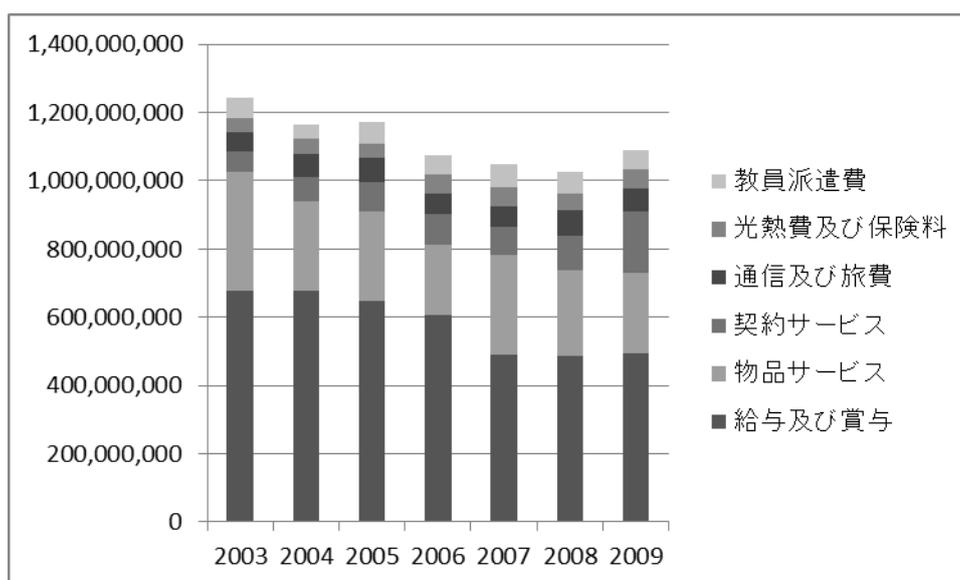


図 4-5 支出内訳の推移

損益計算書の分析及び考察の結果は以下のとおりである。

- 最大の収入源である授業料は、毎年全収入の 40% を超え安定している。特に 2009 年には 50% を超えている。AIT 創設時の授業料は、アメリカの大学と同水準の教育研究施設と同水準の大学院教育を提供することを前提に、アメリカの大学とほぼ同額に設定

された。ドナーに対して、途上国の学生に対する奨学金への寄付を求めることにより、優秀な学生を確保すると同時に、奨学金から授業料等を徴収することにより、AIT の経営基盤とすることが AIT の基本的な経営戦略であった。1977 年時点で学生は全て奨学生であり、それによる授業料収入は全体の約 55% を占めていた（国立 8 大学工学部長会資料、1974）<sup>34</sup>。Bender の方針に基づき、授業料収入に基づく最適経営を行うために、AIT は、毎年 10% の規模で受入学生数を拡大し、また授業料を含めた奨学金供与額を数年ごとに見直し増額してきた。しかしながら、学生数の増加はドナーにとっては奨学金供与額の増加を意味する。AIT 副学長時代の西野（1986）は、「(授業料収入は) 物価や人件費の増加に必ずしも比例していない。活動に支障を来さない所で財政支出を切り詰める努力を行っているものの、それでも不足する額は教員の給与や研究費を節減することでやりくりしている。教員の給与も最高給の教員で年棒 4 万米ドル程度であり、とても一流の学者を新たに雇える額ではない。学外での副職を許されているタイ国立大学の教員の収入と実質的な給与は変わらないのではないかと想像される」と述べている。その 2 年後、学生数の増加に対応できるだけの先進各国からの奨学金増加も見込めなくなり、AIT は 1988 年 1 月に、授業料のみを免除する部分的奨学金の導入を行った。これは、学生一人分の奨学金を二人に分割供与するものである。この部分的奨学金の導入をきっかけに、AIT の全奨学生システムが崩壊し私費留学が増加していく。AIT の財務諸表から奨学金に基づく授業料収入の割合を特定することは困難であるが、AIT の内部奨学生はアジアの一部の最貧国に限定されていることから、外部奨学生ないしは私費留学生の比率は相当高くなっているものと推測される。

- 2) 委託研究の契約収入は、2003 年 30.2% から毎年減少傾向を示しており、2009 年 12.9% にまで減少した。他方、研修収入は、2003 年 8.4% から毎年増加し、2008 年 17.7% まで増加した。2009 年には 16.8% に若干下がったものの、研究契約収入の減少を研修収入の増加で補う傾向が 2003 年以降みられる。AIT が行う受託研究や研修事業によるオーバーヘッドは、AIT の運営を助成する重要な収入源として位置付けられてきた。受託研究はアジアの直面する諸問題への技術的解決であり、AIT にとっては学問的問題となる。また、短期研修による継続教育は、人材育成につながる。これらの地域と密着した活動は AIT 本来の意図に合致するものとして行われてきたものである。2003 年以降の研究契約収入の減少傾向にもかかわらず、前章で分析したとおり、委託研究調査数に特に減少傾向は見られないことから、AIT の研究能力に対する外部評価が下がっていると判断することは妥当でない。

---

34 国立 8 大学工学部長会資料（1974）による。当時の修士課程の学生の奨学金は 8500 ドルで 280 人分の奨学金が寄付によって提供されていた。

- 3) 人件費は2003年に全支出の54.6%を占めていたが、2009年には45.4%まで減少しており、2007年以降、人員削減に努めてきた様子が窺える。しかしながら、専任教員数が1999年の134名から2009年には94名まで減少している。他方、2008年の授業料収入の伸びから学生受け入れ数は増加しているものと推測され、過度な人員合理化はAITの教育水準の低下をもたらすことが懸念される。
- 4) 収支につき、2003年から2005年まで3年続けて赤字であったが2006年以降、黒字に回復している。ちなみに、1985/6年度の帰属収入2.6億パーツに対し、1997/8年度の収入は13.3億パーツと、12年間でAITの名目上の財政規模は5倍に拡大している。他方、1997/8年度のピーク時と、2003年から2009年までの収入を比較すると、その後AITの財政規模は全く拡大していないことが明瞭である。過去10年間におけるタイのインフレ率が25%程度であることを考慮すると、AITの財政規模は、実質的にはインフレ率とほぼ同程度に縮小していると考えられる。

#### 4.1.3. 財務の安全性、収益性、発展性指標に基づく分析

最後に、固定資産の減価償却費を計上している2003年以降のAITの財務諸表につき、財務の安全性、収益性、発展性という視点から以下の指標に基づき財務分析を実施した。

表 4-1 財務の安全性、収益性、発展性指標

安全性	<p>継続的安定的に高等教育サービスを提供するためには一定の財務の健全性(安全性)が必要となる。特に、外部から資金調達する場合(たとえば格付け機関が当該大学を評価する場合)には、最も重要性が高くなる。</p> <p>①基金残高比率 (%) = 基金残高 ÷ 総資産            ②負債比率 (%) = 流動負債 ÷ 基金残高            ③固定比率 = 固定資産 ÷ 基金残高</p>
収益性	<p>公共的性格を有することから利潤追求という観点からの収益性は求められていないが、収益確保は重要である。</p> <p>④帰属収支率 (%) = 帰属収支 / 帰属収入            ⑤ROE (%) = 帰属収支 / 基金残高            ⑥ROA (%) = 帰属収支 / 総資産</p>
成長性	<p>規模の拡大のみならず自己収入である寄付金収入の拡大や収益性を向上させて将来の発展に向けた内部留保を行なっているかを見る指標。</p> <p>⑦帰属収入増加率 (%) = (当年度帰属収入 - 前年度帰属収入) ÷ 前年度帰属収入            ⑧帰属収支増加率 (%) = (当年度帰属収支 - 前年度帰属収支) ÷ 前年度帰属収支            ⑨総資産増加率 (%) = (当年度総資産 - 前年度総資産) ÷ 前年度総資産</p>

(出所)小藤(2009)等を参考に筆者作成

分析結果は以下のとおり。

表 4-2 AIT 財務の安全性、収益性、発展性指標の推移（百万バーツ）

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
総資産	2,089.0	2,229.4	2,009.8	2,001.3	2,254.2	2,207.4	2,370.1
非拘束経常基金	n/a	99.5	74.1	63.8	n/a	63.5	85.2
寄付基金	n/a	124.8	131.6	154.8	n/a	160.5	162.3
固定資産(評価)額	858.9	845.0	886.0	826.2	721.4	678.4	647.2
(流動)負債	371.6	963.6	940.5	990.1	1,190.5	1,022.8	1,145.7
基金残高	1,717.4	1,265.8	1,069.2	1,011.2	1,063.7	1,184.6	1,224.4
帰属収入	1,352.7	1,095.2	1,075.5	1,190.8	1,150.3	1,247.7	1,181.9
消費支出	1,242.5	1,166.4	1,173.9	1,074.2	1,049.1	1,026.2	1,089.6
帰属収支	110.1	-71.2	-98.4	116.6	101.2	221.5	92.3
減価償却費	104.2	90.7	101.3	96.3	84.3	71.7	66.5
①基金残高比率	82.2	56.8	53.2	50.5	47.2	55.5	51.7
②負債比率	17.8	43.2	46.8	49.5	52.8	46.3	48.3
③固定比率	121.3	170.4	214.4	229.7	219.3	190.0	195.5
④帰属収支率	8.1	-6.5	-9.2	9.8	8.8	17.6	7.8
⑤ROE	6.4	-5.6	-9.2	11.5	9.5	17.8	7.5
⑥ROA	5.3	-3.2	-4.9	5.8	4.5	9.9	3.9
⑦帰属収入増加率	n/a	-19.0	-1.8	10.7	-3.4	9.5	-6.2
⑧帰属収支増加率	n/a	-164.7	38.2	-218.4	-13.2	118.9	-58.3
⑨総資産増加率	n/a	6.7	-9.9	-0.4	12.6	-0.7	5.9

(出所)筆者作成

- 1) 安全性：安全性に関する3つの指標は、2004年以降、大きな変動はない。基金残高比率=47.2~56.8%、負債比率=43.2~52.8%、固定比率=170.4~229.7%の範囲で推移している。但し、各指標を2003年と比較すると、基金残高比率は82.2%から50%前後に減少、負債比率は17.8%から40~50%に上昇、固定比率は121.3%から200%前後に上昇している。2003年に比較し、流動負債が増大（基金残高が減少）したことによる。先進国ドナーからの援助額が減少したことに起因していると推測される。AITは長期負債を保有していないことから安全性リスクの不安定要因は必ずしも高いとは

言えないが、土地が賃貸であることから、長期借入を行うための担保がないという見方もでき、老朽化が進む施設に対する大規模投資資金の自己調達は困難であることを示唆している。

- 2) 収益性：2004年、2005年と帰属収支が赤字となったため、収益性に関する3つの指標はいずれもマイナス値を示した。しかし、2006年以降は、帰属収支は黒字となっている。2008年に、収益性は大きく伸びたが、2009年には再び低下している。2008年は研修や授業料収入が伸びた一方で、契約サービス上の支出が少なかったため、帰属収支額が大きくなったものの、2009年には、前々年度の傾向に戻ったためであり、2008年の収益性の改善は継続性のあるものではなかった。
- 3) 成長性：各年度とも、成長性に関する3つの指標のいずれかがマイナス値を示しており、成長が止まっていることが明白である。

#### 4.1.4. AIT 財務モデル

西野(1986)は、各国ドナーがAITの学生への奨学金供与時にAITに選考の自由を許す場合（内部奨学生）と、AIT自らが奨学金を供与する学生の選考を行えない場合（外部奨学生）とを比較して、「国籍や専攻分野に制限をつける国が多く、制限のないのは日本の奨学金が唯一と言える状況にある。奨学金受領者名を奨学金提供国が知りたがる一つの理由は、AITへの奨学金を、受領者の国に通知し、その国に対する援助に含めるためと思われる。すなわち、一つの援助をAITと途上国の二つに計上するのが一般的であるといえる。このような計上の仕方をするため、援助の通告を受けた途上国の政府が、その年以降、AITに対する奨学金の選考に干渉するような場合もみられる。インドネシア、シンガポール、マレーシア、バングラデシュがその例であり、優秀な学生の選考を難しくしている。機材や教員の派遣についても、他の国際機関を形式的に経由する形のものがあり、国際機関とAITの両方で援助として計上されている。」と述べている。しかし、これは、むしろAITがタイの現地法人として設立されたということから発生している問題と考えられる。日本は、AITが国際法上の国際機関でないにも関わらず国際機関への拠出という形でAITを支援してきたが、他の多くの先進国は、被援助国政府了解の下で当該国への二国間ODAの一部としてAIT留学生の奨学資金の割当てを行ってきたものと考えられる。したがって、二国間援助の下でAIT学生への奨学金を供与するため、外部奨学金とするか、内部奨学金としても、どの国に奨学金を供与するかを明確にし、かつ供与結果を被援助国に通知する必要が生じる。また、AITが正式な国際機関でないため、機材供与や教員派遣についても他の国際機関を形式的に経由せざるを得ないということになる。

2000年代に入り、多くの先進国ドナーがAITへの支援を打ち切るようになった一つの理由として、タイを筆頭にアジア周辺国経済の発展に伴い、各国で高等教育機関がある程度整備されるようになったことにより、多くのドナー国にとって、二国間ODA枠組内で

の AIT 支援が、手段として適当ではなくなってきたことにあると考えられる。1990 年代は、東西冷戦が終了し、ベトナムを始めとするインドシナ諸国の学生の高等教育需要が生まれたことにより、これらの国への二国間 ODA という形で、AIT を活用した支援が継続されてきたものの、2000 年代に入り、これらの国の高等教育機関がある程度整備されるようになり、また知識社会の到来により、アジア各国が競って自国の高等教育への投資を拡大するなかで、先進国ドナーにとって AIT に対する支援の意味合いはかつてとは異なってきている。多くの先進国の支援は、ODA から大学・研究機関間の学術交流に切替え、教育支援よりも研究交流に重点が置かれるようになってきている。また NPO や民間企業を通じた支援を奨励している。つまり二国間 ODA に基づく AIT への財政支援は、もはやシステムとして機能しなくなったということである。次節では、先進国ドナーの AIT に対する支援動向の分析を行う。

## 4.2. 先進国・国際機関ドナーの支援動向

### 4.2.1. AIT の主要ドナーの変遷

AIT の前身である SEATOGSE は、SEATO 加盟国の財政支援により運営されていたが、AIT は、SEATO から独立した組織となったこと、及び、新キャンパスへの移転(計画)を契機として、SEATO 加盟国以外からも新たな財政支援を得て運営されるようになった。この時期に AIT への支援を開始した国は、日本、オランダ (1969 年)、カナダ (1970 年)、ドイツ、デンマーク、ベルギー (1972 年)、スイス、イタリア (1973 年) の 8 カ国である<sup>35</sup>。また、台湾 (1970 年) は、台湾企業による奨学金をベースに AIT への積極的な留学生派遣を開始している<sup>36</sup>。その他、シンガポールのリー財団 (1968 年) やバンコクに本部を置く国連アジア太平洋経済社会委員会 (UNESCAP) のメコン委員会 (現 メコン川委員会 (MRC)) (1972 年) も、この時期に AIT への奨学金供与を始めている。

1959 年から 1999 年までの AIT への累計寄付額の国別比率は以下の表 4-3 の通りであり、タイ、日本、ドイツ、アメリカの寄付の比率が特に大きいことがわかる。

35 その後、1978 年ノルウェー、1981 年 EC(欧州委員会)、1988 年フィンランド、スウェーデン、1993 年オーストリアが、主要なドナー国として加わった。

36 台湾政府は、AIT 設立当初から非常に多くの学生を AIT に留学させたが、その背景には、国共内戦後、タイに逃れた国民党残党との強い絆が存在する、と筆者が 1979 年から 1981 年にかけて AIT に在学していた当時、大学関係者から聞いたことがある。

表 4.3 ドナーによる AIT への累計寄付の比率(%) (1959～1999 年)

第1位	タイ	11.30	第12位	デンマーク	2.97
第2位	国際機関	10.94	第13位	オーストラリア	2.90
第3位	日本	10.12	第14位	ノルウェー	2.49
第4位	民間・財団等	10.10	第15位	オランダ	2.26
第5位	政府系機関	7.83	第16位	台湾	2.11
第6位	ドイツ	7.13	第17位	スイス	2.05
第7位	アメリカ	7.04	第18位	フィンランド	1.82
第8位	スウェーデン	3.79	第19位	ベルギー	1.07
第9位	イギリス	3.65	第20位	オーストリア	0.89
第10位	フランス	3.58	第21位	ニュージーランド	0.60
第11位	カナダ	3.32		その他	1.99

(出所) AIT Annual Report1999 に基づき筆者作成

下表 4-4 は、時系列的に時期を区分して上位ドナー国を横並びに見たものである。AIT への支援に積極的であったドナーの顔ぶれが、それぞれの時期において、大きく変っている様子が見て取れる。

表 4-4 上位ドナー国の変遷 (数字は全寄付額に占める割合 (%))

	FY59/60-77/78		FY82/83-84/85		FY89/90-91/92		FY96/97-98/99		FY03/04-05/06	
1	アメリカ	30.0	ドイツ	12.7	タイ	9.9	タイ	13.2	タイ	21.1
2	タイ	15.1	タイ	7.6	日本	9.5	日本	9.8	スウェーデン	17.2
3	イギリス	13.7	アメリカ	6.8	ドイツ	8.3	スウェーデン	7.8	デンマーク	8.6
4	日本	10.4	オーストラリア	6.0	カナダ	6.9	デンマーク	5.9	フィンランド	8.5
5	オーストラリア	4.3	台湾	5.6	アメリカ	6.8	ドイツ	5.1	フランス	6.4
6	台湾	3.7	カナダ	4.2	オーストラリア	4.7	スイス	4.3	カナダ	6.4
7	カナダ	3.6	日本	4.1	フランス	4.3	フランス	4.0	ノルウェー	6.2
8	オランダ	1.5	オランダ	3.3	イギリス	3.8	フィンランド	3.2	ベトナム	4.1
9	ニュージーランド	1.1	デンマーク	1.7	フィンランド	3.3	ノルウェー	3.0	日本	4.0

(出所) AIT Annual Report に基づき筆者作成

上位ドナー国の変遷について、以下のように要約できる。

- 1) SEATO 加盟国であったアメリカ、イギリス、オーストラリアは、1970 年代（政治的にはベトナム戦争終了時）、AIT の新キャンパス建設のために巨額な資金を提供している<sup>37</sup>。その後も、アメリカ、オーストラリアは 1980 年代から 1990 年代初頭まで、留学生への奨学金供与を通じた支援を行ってきたが、オーストラリアは 1992 年に AIT への支援を中止、アメリカの支援額も大きく減少した。
- 2) 1980 年代から 1990 年代にかけて、AIT への支援を積極的に行ってきたのは、AIT 立地国でありクライアントの便益も享受しているタイを別にすると、日本とドイツである。しかし、ドイツは、2002 年に支援を終了、日本も 2002 年に、援助額を半減し、以降、毎年、減額し続け、現在は、AIT の主要なドナーではなくなっている。
- 3) 東西冷戦終了後、アメリカやオーストラリアに代わり、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、ノルウェーといった北欧諸国が AIT への支援を強化するようになった。2000 年代に入り、ドイツ、日本が AIT から手を引くなかで、スウェーデンが、先進国における AIT のトップドナーとなっている。
- 4) 他方、AIT を初期から現在まで長期に支援してきたのは、フランス、カナダ、オランダである。フランスは SEATO 加盟国であったにも関わらず、AIT 創設期には殆ど支援を行わなかったが、1980 年代後半に経営管理学研究科 (SOM) の設立を積極的に引き受けた後、同研究科への支援を中心に AIT を支えている。

先進国ドナー以外についてみると、AIT が立地するタイが AIT を支え続けているのは当然としても、1980 年代まで、台湾が自国の奨学金により、AIT に多くの留学生を送っていた。また、ベトナムも 2000 年代に入ると、自国の奨学金により、AIT に大量の学生を留学させており、現在 AIT で学ぶベトナム人留学生数はタイ人学生数を上回るまでになっている。

#### 4.2.2. 主要ドナーの支援概要

以下、AIT の運営を支えてきた主要国ドナーの支援の概要を、1999 年までの支援総額の寄与順に俯瞰する。

##### 1) タイ

タイは AIT の立地国であることから、AIT の最大のドナーであると同時に最大の学生派遣国となっている。SEATOGSE が、SEATO 本部のあるタイに設置されることになった背景には、前章

<sup>37</sup> また、日本も AIT センター（宿泊施設付き国際会議場）（1974 年完工）や図書館（1981 年完工）の建設のための無償協力を行った。

に述べたとおり、タイによる積極的な誘致があり、タイも相応の財政負担を実施してきた。1959年8月にタイは、SEATOGSE 設立のためにチュラロンコン大学内の敷地を提供し、建物機材 85 千ドルの支援を行った。1967年には、AIT 設立を認可し、1969年1月に新キャンパスの 10 年開発計画が合意されると、新キャンパス建設のために、パトムタニ県に 160ha の土地を提供すると共に、運営費の拠出や税免除を中心に協力を始めた。キャンパスの建物建設への協力も継続的に行っており、既婚学生のための第1学生村(1977年)、18戸の職員住宅(1981年)、農業食糧工学科棟(1987年)、コンピュータ科学科棟(1991年)、生物工学科棟(1995年)、水産工学科棟(1996年)等の建設を行っている。

奨学金に関しては、1971年に初めて国王奨学金が2名の学生に供与された。さらに、1992年にはアジア環境開発のためのシリキット王妃奨学金が設立された。現在も、アジア学生のため、引き続き、国王及び王妃奨学金が AIT の学生に供与されてきている。タイ政府の支援は同国の 5 年計画に則り行われているが、第 6 次 5 年計画(1995～99 年度)期間中、79 名の修士課程学生に対して国王奨学金が、また、環境・エネルギー分野の 45 名の修士課程学生に対して王妃奨学金が授与された。一方、1992年2月にタイは、AIT と 5 年間の人的資源開発(HRD)プログラムの実施について合意した。これは、タイ政府機関職員に供与する奨学金の拠出割合を、タイ政府 2 名分に対し AIT 1 名分とするものである。これにより、空港、電力エネルギー、通信分野のタイ政府機関は、それぞれ AIT と合意書を締結し、高度な技術力を持った職員の養成を AIT で行うことができるようになった<sup>38</sup>。1997年には第 2 次 HRD プログラムに調印し、タイ人修士課程学生 110 名、博士課程学生 95 名に対し、総額 160.7 百万バーツ(4.4 百万ドル)の奨学金が供与されたが、うちタイ政府負担額は 106.8 百万バーツ、AIT 負担額は 53.9 百万バーツであった。その後も、タイの修士、博士課程の学生にフェローシッププログラムで部分奨学金を供与している。これらのプログラムを通じて、タイ政府は、AIT を通じ、人材育成と大学教員の学位取得を行っている。2000年以降、先進各国のドナーが次々と AIT 支援から手を引く中で、2004年12月に閣議了承された第 8 次 5 年計画(2005～2009 年度)の予算は 724 百万バーツであり、第 7 次と比較すると 20%以上の増額となっている。

以上より、タイは、AIT の立地国として、運営費の拠出を中心として、税免除、土地の提供、校舎等の建設、奨学金供与といった基礎的支援を継続的に行ってきたのが特徴である。また同国の政府機関は、AIT に技術者を積極的に「留学」させており、タイは、AIT から得られる便益を十分に享受しているものと推察される。このことは、1999年までの全ドナーに占めるタイの累計寄付金額の割合が 11.3%であるのに対し、AIT からの学位取得者総数のうちタイが 26.7%(2009年)を占めている事実からも理解できる。同国の AIT 卒業生に関して、1961年に

<sup>38</sup> タイ空港公社(AAT)(1992年8月)、タイ石油公社(PTT)(1992年10月)、タイ発電公社(EGAT)(1992年11月)、タイ電話公社(TOT)(1993年5月)、タイ通信公社(CAT)(1993年12月)が、それぞれ AIT と合意書(MOU)を締結した。

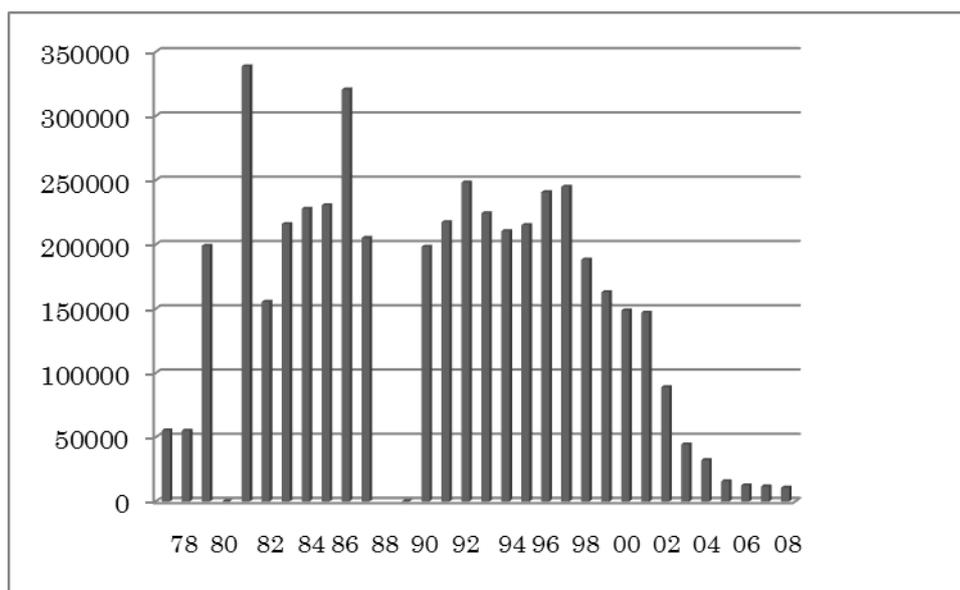
SEATOGSE 初の卒業生として、水資源工学の修士課程を修了した Suin 氏は、外務大臣、商業大臣、教育大臣を歴任し、政界で活躍、1962年に構造工学の修士課程を修了した Tongchat 氏は、元タイ石油公社総裁、1962年に水資源工学の修士課程を修了した Anat 氏は元農業副大臣、1969年にコミュニティ地域開発の修士課程を修了した Srisook 氏は、交通省次官を経てタイ空港公社理事長、同年構造工学の修士課程を修了した Kraiwood 氏はモンクット王立大学トンブリ校学長、1976年産業工学管理の修士課程を修了した Prasarn 氏はカシコン銀行頭取を経て2010年7月にタイ中央銀行総裁に就任した。また民間企業の CEO となったものも数多く、活躍している人材は豊富である。

## 2) 日本

他の先進国ドナーに先駆け、1969年に JICA(当時は OTCA) 専門家として、最初の教員を派遣したのが、日本政府による AIT への初めての支援であった。派遣教員数は、1990年代には、最大年間13名となり、ドナーのなかでは最大の教員派遣国であった。1969年から2008年まで、延べ131名の教員を派遣している。奨学金の供与も、日本の1969年度から2006年度の間、29カ国約900名の学生に奨学金を供与した。なお、奨学金は、1990年代後半以降、メコン流域諸国(GMS)、中央アジア、南アジアの途上国学生に限定されている。

また、派遣教員の活動を支援する目的で、1975年から設備機材供与が始まり、日本人教員が教育・研究を行う上で必要な各種実験器具等や、その他の特別な機器の購入に充当されてきた。さらに、1977年からは運営費を供与し、日本人教員が教育・研究を行う上で必要な旅費や研究費用に充当してきた。この他、無償資金協力として、1974年に国際会議・セミナー施設(600席)を有するAITセンター(3.1百万ドル)、1981年に25万冊の蔵書能力を有する図書館(4.6百万ドル)を贈与したことが特筆される。AITセンターも図書館も、AITの中心的な施設として利用されてきている。また、1986年の安倍外相の来訪を契機に、アジア大洋州の人材開発のために日本-AIT人材開発寄付基金(150万ドル(2年間合計)の供与も行っている。同寄付基金の運用益は、1990年代後半以降、日本の短期専門家の受入れのために使用が認められるようになった。

このような支援の結果、1999年時点でのドナー国としての累計支援額は、タイに次ぎ、2番目となった。しかし、図4.6のとおり、2002年以降、毎年、日本のAITへの支援は半減されるようになり、日本のAITに対する支援額はかつての10分の1に減少している。日本はドナー国の中で最も数多くの教員をAITに派遣してきており、教員派遣がAITに対する日本の支援の重点であったことは間違いない。しかし、日本の支援額の減少に伴い、2003年度に7名であったJICAからの派遣教員も2004年度に一挙に1名に減少した。

図 4.6 外務省の AIT に対する援助額の推移(千円)<sup>39</sup>

外務省や JICA からの ODA 支援は急減したものの、タイ駐在大使は一貫して AIT 理事を務めてきており、日本から AIT に対する関与が全くなくなった訳ではない。国際機関となった AIT の新しい AIT 憲章にも 2010 年 8 月に調印している。日本と AIT との新たな協力関係構築の試みは 1990 年代前後から次のような形で見られる。

- ① 1988 年からアジア開発銀行、1990 年から世界銀行が、それぞれ日本奨学金プログラムを通じて、AIT 学生に奨学金を供与するようになった。
- ② 1993 年に、JICA は、南南協力の長期研修の一環として、ケニアから 3 名の学生を AIT に派遣した。
- ③ 外務省は、1996 年から 1999 年にかけて、インドシナ地域の教育者育成を目的としたインドシナ教官招聘プログラム、また 2000 年からは、メコン河流域開発での実践的な研究・調査活動を重視した地域開発人材育成プログラムを始めた。また 1997 年からジェンダー講座への支援を開始した。
- ④ 1997 年 12 月に宇宙開発事業団(NASDA) (現宇宙航空研究開発機構(JAXA))の支援の下、リモート・センシング・アジア研究センター(ACRoRS)を設立し、アジア大洋州のリモート・センシング研究と、地理情報システム(GIS)の研修を実施してきた。また、2001 年に郵政省通信総合研究所 (CRL: 現情報通信研究機構(NICT))は AIT と協力協定を締結し共同研

<sup>39</sup>外務省公開情報に基づき筆者作成。なお JICA 専門家費用は含まれない。また、76 年度以前、80、88、89 年度は不明。

究を実施した。2003年に国立情報学研究所はAITと5カ年協力協定、2010年2月には、国立環境研究所は5年間の共同研究協定を締結しており、日本の研究機関とAITとの連携が実施されている。

- ⑤ 1998年に、東北大学は、AITと学術協力協定を締結した。その後、2000年代に入り、慶応大学、京都大学、東京大学、筑波大学、山梨大学、東京工業大学、お茶の水大学、長岡技術科学大学は、AITと学術交流協定を締結し、共同研究プログラムを実施してきた。特に東京大学は、都市安全ネットワーク室(RNUS)や東南アジア水環境研究センター(SACWET)をAITに設置し共同研究を実施している。また、東海大学、北陸先端科学技術大学院大学、北海道大学、京都大学、宇都宮大学、筑波大学、東京大学、三重大学はAITとの間で交換留学、佐賀大学は、二重学位の認証を行っている。

### 3) ドイツ

2002年にAITへの多国間協力プログラムは終了し、AITの理事にも2005年を最後に就任していない。AITへの支援終了時の2002年12月に、ドイツはAIT協力30周年セレモニーを催したが、1972年以来、合計120百万マルク(2000年末時点レート換算で58百万ドル)の支援を実施し、うち62百万マルクは1980年以降、経済協力開発省(BMZ)とドイツ技術協力庁(GTZ)の無償援助として実施したと報告している。2002年末時点で累計23カ国1,268名(うちタイ262名)に奨学金が供与されており、AITの全奨学金の1割以上を占めていた。また、支援終了時の40名の学生への奨学金供与と4名の教員の長期派遣はその後も期間満了まで継続された。

ドイツのAITへの支援は、1972年のドイツ学術交流サービス(DAAD)によるバングラデシュ及びタイの4名の学生に対する奨学金供与から開始され、その後、ドイツ大学教員の長期派遣も行われるようになった。1974年にはカール・デュースベルグ協会(CDG)による奨学金供与も開始された。その後しばらく、DAADとCDGの2本立ての奨学金供与が行われてきたが、1985年からはDAADの奨学金に一本化された。この時点で、両者を合わせた奨学生累計は460名であった。また、1984年1月には、ドイツの奨学金で学んだAIT卒業生を対象に、AITドイツ奨学生協会(AGSHA)が設立された。ドイツは、アジア周辺地域のドイツ奨学生のための第三国研修センターとしてAITを位置付けていた。

DAADによる協力とは別に、ドイツ技術協力庁(GTZ)による支援が1979年から開始された。経済協力開発省(BMZ)の開発援助政策は、貧困緩和、教育・人的資源開発、環境・資源保全を優先しており、長・短期専門家として大学教官の派遣、実験施設及び学生施設の建設への資金協力、教材をはじめ実験室機材や研究施設の供与、選定分野での研究・開発のための基金供与、大学院及び博士課程奨学金のための基金供与が行われた。GTZは1989年以降、大学院教育及び研究における大学提携プロジェクト(University Partnerships in Postgraduate Training and Research)を開始し、ドイツの大学と途上国の大学間の平等

な立場での大学提携を支援するようになった。協力内容は、関係大学により共同で企画され、自己責任により実施されるというものである。AIT と Dortmund 大学はアジア経済発展地域のための地域間計画（SPRING Asia : Spatial Planning for Regions in Growing Economies）を策定し、共同研究を実施した。大学提携プロジェクトの実施期間中、GTZ は、ドイツ人及び外国人講師、共同研究・学位論文プロジェクト、科学機器及び文献の供与、現地スタッフ配置にかかわる資金援助を行うとともに、活動のモニタリングを行っている。

また、AIT と産業界との連携強化を目的として、ドイツ系企業に協力を要請してきた。1996 年 11 月に開設された先端工学部(SAT)の産業システム工学専攻(ISE)技能センターに、シーメンス AG 社の製造システム自動制御実験室(MSCAL)が設置された他、1997 年5月に開設された機械電子工学(Mechatronics)講座では、1年後のドイツ TUHH (ハンブルグ-ハルブルグ技術大学)での留学を含むシーメンス AG 社の奨学金が供与された。また、2001 年 3 月に、シーメンス AG 社は、同社の 12 のライセンスを AIT に供与した。

以上より、ドイツの支援は、奨学金供与に比重が置かれ、また、日本と同様に奨学生の対象国を狭く限定していないのが特徴であり、アジア諸国全般との人的交流を深めることを重視している様子が見て取れる。また、タイに外国企業があまり進出していなかった 1970 年代から、ドイツ系企業のシーメンス AG 社が一民間企業として継続的に AIT を支援してきたことが特筆される。

#### 4) アメリカ

1956 年の SEATOGSE の設立から 1975 年 6 月まで USAID を通じて、159 名の講師及び行政官の派遣、奨学金、本、機材、運営費として、総額 9.2 百万ドルの支援が行われた。1974 年に完成した地域コンピュータ・センター（RCC）には、当時の IBM の最先端の機器が導入されていた。また、1979 年、科学技術支援の一環として AIT キャンパス内に、アジアリモートセンシングトレーニングセンターを建設した（5.6 百万ドル）。この間、アメリカは名実ともに AIT のトップドナーであった。その後も、1979 年から USAID は ASEAN/AIT 奨学金制度を開始し、AIT への留学生派遣を前提に ASEAN 各国に直接援助する形を導入した<sup>40</sup>。また、1985 年 1 月に設立されたアジア災害準備センター（ADPC）のために準備金 25 万ドルを供与している。なお、アメリカは、AIT 修士課程修了生のアメリカ留学(移民)も受け入れており、1978 年にはアメリカに AIT 同窓会支部が設立されている。1987 年、USAID は設立 25 周年を記念し、USAID の 8 つの最優良プロジェクトを選定したが、その一つとして AIT が選ばれ、1987 年 6 月 USAID 設立 25 周年記念式典時

40 これに対し、西野(1986)は、アメリカの援助を受ける国の中には、縁故者を AIT に派遣している例もあり、AIT が全ての学生を直接選抜していた従来のやり方に比べると学生の質のばらつきが目立ち始めたと述べている。

に、USAID 及び国家研究評議会（NRC）合名で、アジア諸国の科学技術者訓練により途上国に効率よく産業技術を移転したことをもって、「開発のための科学技術賞」を AIT に授与した。

アメリカは、SEATOGSE の設立から始まり、AIT の発展の基盤を支えてきた。東西冷戦終結時の 1989 年時点での寄付累計額は、タイと僅差ではあったが第 1 位を維持していた。しかし、1990 年代に支援額は激減し、さらに 2000 年代になると殆ど支援は行われなくなり、2004 年を最後に AIT 理事会のメンバーからも身を引いた。これは、設立時から AIT を支えてきた先進国ドナーからの ODA に基づく資金調達モデルが完全に終焉したことを意味している。なお、2006 年 9 月オレゴン州立大学と AIT は 5 カ年協力協定を締結しており、学術交流は、引き続き実施されている。

#### 5) スウェーデン

スウェーデンは、1988 年にスウェーデン国際開発庁（SIDA）を通じ、ラオス、ベトナム学生に対する奨学金供与から AIT への支援を開始した。1991 年以降、歴代タイ駐在大使が AIT の理事を務めており、2000 年以降、他の先進国ドナーが AIT から手を引いていく中で、現在 AIT にとって最大の先進国ドナー（2008 年、23.6%）となっている。2010 年 8 月には新 AIT 憲章にも調印している。なお、2005 年から第 6 代 AIT 学長を務めている Dr.Said は、イランからスウェーデンへの移民である。

スウェーデンの AIT に対する協力は、インドシナ地域の環境エネルギー分野での共同研究に特化しているのが特色である。1993 年 7 月に AIT と 3 カ年協力協定（1994～96）を締結し、5 つのプロジェクト（AIT-SIDA 環境プログラム、AIT-V のインドシナ語学研修協力、インドシナ人材開発教育（修士奨学金）、電力システム管理（EPSM）講座の新設と研修、インドシナ・東北タイ淡水魚養殖普及計画（デンマーク DANIDA との共同支援））を支援したが、その後の協力協定においても、これらのプロジェクトを長期にわたり継続支援してきた。1999 年 6 月には、AIT とスウェーデン開発途上国研究協力庁（SAREC）との間で協力協定が締結され、ストックホルム王立技術院エネルギー技術部は、エネルギー・環境・気象に関するアジア地域研究計画（ARR-PEEC）及び環境技術アジア地域研究計画（ARRPET）の共同研究、研究員・学生の交換留学、共同出版、情報交換を行った。2004 年 1 月に締結された 5 カ年協力協定（2004～2008 年）でも、貧困削減と持続的天然資源管理を目的として、引き続き環境エネルギー分野に学ぶカンボジア、ラオス、ベトナム 3 カ国の修士課程学生 136 名への奨学金供与を行い、また EPSM 講座に関連した電力部門改革ワークショップ（2004 年 3 月）を実施した。また、ARRPET-II や ARRPEEC-II（8 カ国 18 機関）の共同研究を継続実施した他、アジアの再生エネルギー技術（RETs）（6 カ国 13 国立研究所）の共同研究も実施した。また、2006 年 4 月に、AIT と SIDA は、メコン地域の貧困削減を目的とした湿地協力計画（WAP）（2006-2008 年）に署名し、ソクク

ラ王子大学沿岸資源研究所(CORIN)、世界フィッシュセンター、WWF と共同研究を実施した。なお、国の支援とは別に、民間企業のボルボ社が、2003年2月に開設されたタイ事故研究センター(TARC)への支援を行っている。

#### 6) イギリス

SEATO 加盟国として、AIT の新キャンパス移転時のマスタープラン作成を支援した。1999年時点での AIT への総支援額は、同じ SEATO 加盟国であったフランスを若干上回るものの、フランスや他のドナー国に比べ、目立ったパフォーマンスは全くなく、地道に研究支援、奨学金供与、教員派遣等を実施してきた。但し、1983年から1995年まで長期にわたり AIT 学長を務めた第4代 North 学長、1998年までの第5代 Downer 学長はイギリス出身である。2001年まで、歴代のタイ駐在大使が AIT 理事を務めてきたが、その後理事会に理事は送っておらず、AIT の支援から手を引いた。

#### 7) フランス

1959年に SEATO 工科大学院が設立された際、加盟国のフランスも財政支援を実施したが、アメリカ、イギリス、オーストラリアの支援に比べると特に目立ったものではなかった。しかし、1973年の第一次石油危機を契機に再生エネルギー研究を先端的に進めていたフランスは、1978年5月の再生エネルギー資源情報センター (RERIC) 設立に関して、UNESCO と協力し支援を行ったことを契機に、以後、エネルギー分野を中心として積極的な支援を展開するようになった。1980年1月に創設されたエネルギー工学科 (ET)、1980年12月に開設した ET の研究施設であるエネルギー・デモンストレーション・パーク (180千ドル)、1984年9月に完工した ET 第2棟 (500千ドル) に支援を行った。1984年8月～12月の学期間には、欧州経済委員会(ECC) の協力の下で、ET 学生をヨーロッパで企業研修する試みも始めた。エネルギー分野への支援に続いて、1987年10月に設立された経営管理学部 (SOM) に対しフランスは世界的にも名声を馳せている ESSEC 経営大学院(Ecole Supérieure des Sciences Economiques et Commerciales)を通じ開設のための支援を行った。フランスは、その後も SOM の運営に積極的な支援を続けている。また、AIT のインターネット研究教育研究所 (intERLab) の ICT-アジアプログラムへの支援も行うようになり、エネルギー環境、SOM、情報通信技術の3専攻がフランスの支援の中心となっている。2006年にフランスは、645,300ユーロの支援を行ったが、奨学金23名(うち2名は博士課程)が、これら3つの専攻分野の学生に供与された。なお、奨学生はかつて、自国の植民地であったインドシナ地域出身者が中心であるが、中国のチベット人学生に対する支援も行っている。

また、1991年に自国フランスの学生5名への奨学金供与を皮切りに、母国の学生を積極的に AIT に留学させている。2009年末現在、150名のフランス人学生が AIT で学位を取得しており、国別で第17位(日本は88名で第19位)の規模となっている。2001年に

はフランス人卒業生が中心となり、AIT 同窓会ヨーロッパ支部が設立されている。なお、AIT の授業は英語で行われるが、AIT の語学センター (LC) 内にフランス語講座を設け、AIT 学生のフランス留学を支援するとともに、SOM では英語能力が十分でないフランス人学生等を対象としたフランス語による複数の特別講座を用意しており、教員も 5 名を AIT に派遣している。

フランスの AIT 支援政策は、外務省南東アジア地域協力室の指導下で行われており、博士課程に焦点を当てたフランスの大学・研究所との共同研究の形成に重点が置かれている(表 4-5)。このため、自国の学生を AIT に積極的に留学させるとともに、AIT 学生の自国への留学を奨励しており、インドシナを中心にアジア諸国との人的交流を重視した支援を行っていることが特徴である。

表 4-5 フランスの大学・研究所と AIT との連携

1987 年	フランスの ESSEC ビジネススクールは、経営スクール(SOM)の設置にかかる支援
1991 年	フランス人学生 5 名に AIT 留学のための奨学金を供与
1993 年	AIT 学生のフランス留学への奨学金を供与
1996 年	フランスのブライセ・パスカル大学工学部 (CUST) と土木の共同研究実施協定
1996 年	パリ第 4 大学と 5 年協力協定締結 (コンピュータ応用学科 (CS) やエネルギー工学科 (ET) 専攻の学生・教員交換留学)
1996 年	SOM にフランス語講座開設
1998 年	フランス石油研究所 (IFP) が AIT と 5 年 MOU 締結 (学生・教員交換留学、共同研究・出版)
1999 年	フランス電力(EDF)は SAT に核エネルギー発電 (NEG) 講座新設協力
2000 年	フランスの CERAM ビジネススクールと SOM が 4 年間の MOU 締結 (教員派遣、単位交換、共通講座)
2000 年	フランスの ENSAM 工科大学と協力協定締結 (EC の大学院技術研究 (PTS) プログラム)
2006 年	AIT 学生 29 名がフランスのビジネススクール (ESCP-EAP、CERAM、EDHEC)、通信大学 (INT)、情報自動制御研究所 (INRIA)、土地管理研究センター (CEMAGREF) 等の学術研究機関で、交換留学、共通学位、研究インターンシップを実施
2006 年	国立通信研究所 (INT) との共通専攻「通信ネットワーク・サービス ComNets」開講。AIT と INT で、それぞれ 1 年間就学し、両機関の修士学位を得る。同専攻は AIT で初めてフランスのグランゼコール協議会 (CGE) によって質保証された。

(出所)AIT 発行資料に基づき筆者作成

## 8) カナダ

1970 年以降、カナダ国際開発庁 (CIDA) とカナダ国際開発研究センター (IDRC) と、2 つの機関を通じて AIT を支援してきており、2007 年まで歴代のタイ駐在大使が継続して AIT の理事を務めてきている。IDRC は、1973 年の地球工学アジア情報センター (AGE) の設立支援、1976 年の国際フェロセメント情報センター (IFIC) 設立支援、1978 年の環境衛生情報センター (ENSIC) の設立支援を行っており、AIT 設立期の初期から AIT の研究分野の発展に寄与する協力を行ってきた。

CIDA は、1970 年に、ラオス、ネパール、パキスタン、フィリピン、タイ、ベトナムを対象に奨学金供与を開始した。また、1972 年にコミュニティ地域開発科に対して初めて教員派遣を行ったが、その後も、1978 年の人間居住開発学科 (HSD) の設立に尽力し、一貫して、都市や地域開発を中心とした支援を行ってきた。2003 年からの CIDA と AIT の 5 カ年パートナーシップ計画 (2003～2008 年) では、SERD の都市開発管理 (UME) の東南アジア都市環境管理応用 (SEA-UEMA) 専攻を支援し、また、カンボジア、ラオス、インドネシア、フィリピン、タイ、東チモール、ベトナムの修士、博士課程学生に奨学金を供与した。

2000 年代に入り、他の先進国ドナーが AIT への支援を止める中で、2008 年のカナダの支援は、スウェーデンに次ぐ比重 (15.6%) となっている。AIT 修士課程修了生の留学 (移民) も受け入れており、2001 年に AIT 同窓会支部が結成されている。

## 9) デンマーク

1971 年にデンマーク国際開発庁 (DANIDA) を通じ、インド、パキスタン、タイの 3 名の学生に奨学金を供与したのが AIT への支援の始まりであり、翌 1972 年には農業土壌・水分野の教員派遣も開始した。歴代のタイ駐在大使が AIT 理事を務めてきたが、2004 年に AIT への支援を終了し、2006 年以降、理事会には加わっていない。

DANIDA は、ODA の 2 国間支援スキームの下で、アジア地域の持続的開発のための技術力向上を目的とした支援を行ってきた。また、1989 年に、第 1 次 5 カ年協力協定 (1989～93 年) を AIT との間で締結した後、第 3 次まで連続して 3 回の 5 カ年協力協定を締結し、AIT に対し、多年度にわたる安定的支援を約束してきた。第 2 次 5 カ年協定 (1994～99 年) では、12 百万ドルの支援を約束し、デンマークの大学との連携下で、環境資源開発学部 (SERD) の 3 つのプロジェクト (総合害虫管理、インドシナ・東北タイ淡水魚養殖普及計画、地域環境モデル・センター設立) を実施した。また、ベトナムとバングラデシュの学生に博士課程での奨学金を初めて供与した。1999 年 12 月には、第 3 次 5 カ年協力協定 (2000～2004) を締結し、以下の 4 分野に総額 100 百万クローネ (15 百万ドル) 超の支援を約束した。①一般プログラム (14.8 百万クローネ) - 水質管理・下水処理への教

育研究支援と教員4名の派遣、②特別プログラム(68.8百万クローネ) — 総合分水嶺開発管理(IWDM)、カンボジア総合熱帯沿岸地域管理(ITCZM)、環境資源管理モデル策定(MTERM)、③インドシナ・東北タイ淡水魚養殖普及計画支援(17.5百万クローネ)、④奨学金供与—修士40名、経営管理学部(SOM)のインドシナ学生36名等。2004年にAITへの支援を終了したが、2003年8月時点で、合計406名に奨学金を供与した。

以上から、デンマークの支援は、SERDの教育研究活動とそのための教員派遣、およびインドシナ地域の学生への奨学金に重点が置かれていることがわかる。DANIDAによるODA支援は終了したが、2006年1月、AITはデンマークのUNEP水環境共同センターと協定を締結し、共同研究を実施している。

#### 10) オーストラリア

オーストラリアはSEATO加盟国として、SEATOGS時代から奨学金を中心とした援助を行ってきた。同国は、1970年代に多文化主義への国策転換を図ったこともあり、AITへの協力には積極的であった。AIT修士課程修了者の留学(移民)も積極的に受け入れ、1991年にはAIT同窓会支部が結成されている。しかし1992年の修士40名、博士16名への奨学金を最後に、その後、AITに対するODA援助を停止した。これは、同国内の経済状況が悪化し援助を行う余裕がなくなったためと説明されている。事実、1990年代、オーストラリアでは高等教育財政が逼迫し、政府は留学生を輸出産業政策として明確に位置づけ、留学に関する規制緩和を政策的に推進した。したがって、オーストラリアのAITへの支援の終了は、明確な国家戦略に基づくものとして理解できる<sup>41</sup>。なお、奨学金供与はなくなったが、その後全くAITとの協力関係がなくなったわけではなく、1993年以降も2000年まで理事会メンバーに留まり、アジア災害準備センター(ADPC)での研修協力等を行ってきた。近年は、オーストラリアの大学との間で学術協定や留学生交換協定が締結され交流が行われている。AITと、クイーンズランド大学、ウォロンゴン大学環境工学部、王立メルボルン工科大学食品バイオプロセス工学部、デキン大学水理工学管理学部との間では、二重学位プログラムが実施されてきた。

---

41 オーストラリアの留学生受入れ政策は、労働政策や入国在留管理政策との連携がよく取れていると一般的に評価されているが、留学生の支払う授業料や生活費等を教育セクターにおける輸出産業として最初に位置付けたのは1984年のことであった。その後オーストラリアの高等教育機関における留学生受入れ数は、急速に増加して2002年に10万人を超え、2008年11月には182,656人となった。英語学校や職業訓練機関の在籍者も含めた留学生総数は、537,893人にも上っている。留学生の支払う授業料や生活費等は、2008年には、155億オーストラリア・ドル(約9300億円)に及んだ。これは、オーストラリアの輸出産業全体では、石炭、鉄鉱石に次いで第3位、サービス貿易の部門に限ってみれば第1位の輸出額であり、留学生教育は、オーストラリアの主力輸出産業の一つになったといえることができる。

## 11) ノルウェー

ノルウェーは、AIT への支援を 1978 年に開始したが、1990 年以降、AIT の理事会に加わり、AIT 政策に関与するようになった。特に、1990 年代にジェンダー開発研究 (GDS) 専攻の設立の中心となり、現在も支援を続けている。2000 年代に入り他の先進国ドナーが AIT への支援を止める中で、2008 年、ノルウェーの支援が占める比重は 9.8%とタイの 11.7%に次ぎ 4 位の位置を占めている。奨学金に関しては、ノルウェー外務省は、2003 年からの 3 カ年協力協定で、15 百万 NOK(220 万ドル)を 60 名の奨学生に供与した。また、2006 年 4 月に、AIT と 4 カ年協力協定 (2006 年~2009 年) を締結し、65 名の修士、8 名の博士課程学生に奨学金を供与した。奨学金の供与先は、アフガニスタン、バングラデシュ、東チモール、ネパール、パキスタン、スリランカ、ベトナム、ラオス、カンボジア等、東南アジア及び南アジアの学生であり、うち半分は女子学生である。

また、AIT は、学術ネットワーキングプログラムの一環としてノルウェー科学技術大学 (NTNU) と契約を締結したが、ノルウェー産業技術研究所 (SINTEF) 共に有害化学管理分野に関し、AIT と共同研究を行っている。

## 12) オランダ

日本と同時期の 1969 年から AIT への支援を開始し、2009 年現在もタイ駐在大使が AIT 理事として AIT の運営に関わっている。奨学金供与に加え、アジア人教員雇用費用の負担や図書購入費を地道に支援してきた。オランダは、AIT への支援の目的を、持続的開発、環境保護、男女平等促進を通じた貧困削減としている。2006 年 11 月にオランダ開発協力省は、人材育成プログラムに 52.3 百万バートの支援を承認し、40 名の修士、5 名の博士、5 名のブリッジング奨学金が、アフガニスタン、バングラデシュ、インドネシア、モンゴル、パキスタン、スリランカ、ベトナムの学生に供与されることになった。ノルウェーと同様に、半分は、女子学生を対象としている。

## 13) 台湾

1970 年に、台湾の経済省は 7 名の台湾学生への奨学金供与をもって AIT への支援を開始し、1973 年には最初の教員派遣を行っている。1975 年 1 月に開設した地域工学実験センターの建設の支援、1984 年の同地域工学実験センターの拡張も支援した。AIT のドナー国であると同時に、AIT への主要な学生派遣国の一つであり、奨学金は自国の学生に限定して供与してきた。AIT の前身である SEATOGSE の最初の修了生の一人は、台湾出身学生であり、2010 年時点で 850 名に及ぶ AIT 卒業生の台湾における学会、官界、産業界での影響力は非常に強い。タイと共に最も早く 1970 年に AIT 同窓会支部を結成している。また 1994 年に台湾の国立チュンシン大学(NCHU))は、AIT との間で、教員・学生の交換留学生制度と共同研究に合意している。2004 年以降、理事会のメンバーとはなっていないが、2006 年 7 月に AIT は、国立ユンリン科学技術大学と教員派遣及び 10 名の博士課程学

生の奨学金を含む協定を締結している。

#### 14) スイス

1973年に、スイス開発協力庁（SDC）を通じ、5名の奨学金供与、1975年に教員派遣を行い、AITへの支援が始まった。スイスの支援は、1990年代に入ってから強化されるようになり、1990年にSDCは、AITと3カ年協力協定（1991～93年）を締結し、6名の講師派遣と36名の奨学金（1.6百万ドル）及びスイスAITベトナム（SAV）経営管理開発計画（1993～96年）の実施に合意した。1973年から2001年4月までの間に190名への奨学金と22名への部分奨学金を供与している。その後、SAV経営管理開発計画（Ⅲ）（2001～2006年）及び、インドシナ3カ国学生に対する経営管理学部（SOM）の修士及び博士課程への奨学金を中心とした支援が継続され、2002年には、ベトナムの4つの協力校にビジネス行政研究センター（BAREC）を設置した。SAV経営管理開発計画は、ベトナム国営企業の製造部門の管理職クラスの専門能力の向上を図ることを目的として、AITの単位認定の研修をホーチミンで始めたものであるが、2003年までに200名が学士課程を修了し、うち165名がAITに留学し、SOMのMBAを卒業した。

スイスは、AITへの支援を本格的に行うようになった1991年からタイ駐在大使がAITの理事に加わるようになったが、スイスの支援は、AITに対する支援というよりも、ベトナムへの支援を、AITを通じて行ったと見るべきであり、ベトナムへの支援も、AITセンター・ベトナム(AIT-V)の活動を支援するのではなく、ホーチミンを拠点に独自の支援を行った。2004年6月にAITを通じた多国間協力プログラムを終了し、2005年を最後にAIT理事会にも加わっていない。SDCは、開発理念の変更により、今後、二国間協力のみ実施するとAITに説明している。

#### 15) フィンランド

フィンランド国際開発協力局（FINNIDA）は、1988年1月にAITとの間で初めて協力協定を締結し、2年間で47万6千ドルを、ミャンマー、バングラデシュ、ネパール、スリランカ、ベトナムの学生を対象とした20名の奨学金に充当することを約束した。さらに、1988年12月にAITで「アジア大洋州通信フォーラム」を開催し、1990年3月には通信工学科（TC）設立支援を目的とした1990～92年の3カ年協力協定（4.1百万ドル）をAITとの間で締結した。これは、世界一の携帯電話会社となった自国のノキア社のスタンダードを、AITを通じて広める、というフィンランド政府の戦略に基づいたものと推測される。1991年5月に、4つの実験棟を備えた通信工学科棟が完成すると同時に、通信工学科（36講座）が開校したが、通信工学科の機器は、フィンランド政府による3百万ドル相当の機器供与以外にも、ノキア社が330千ドル相当の交換機を寄贈し、また、1992年10月には、国営フィンランド通信（Telecom Finland）が機器を寄贈する等、官民一体となった支援が行われた。

1992年12月に締結された3カ年協力協定(1993～95)の締結では、AIT・フィンランド教育研修協力プログラム(4.3百万ドル)として、1994年2月にハノイに開設したAITセンター・ベトナム(AIT-V)の施設建設等への支援を行った。1996～99年の4カ年協力協定(7.9百万ドル)では、通信工学、AIT-Vへの継続支援に加え、新たにヘルシンキ大学の協力の下で、パルプ製紙工学専攻(PPT)設立のための支援を行い、1998年1月に完成したPPT棟の建設に4百万ドルの資金を供与した。2004～06年の3カ年協力協定でも、25名の修士、3名の博士課程の奨学金供与と共にパルプ製紙技術(PPT)及び情報通信技術(ICT)へ支援を行った。2007～2009年の3カ年協定も継続して締結され、近年ではスウェーデンと共にAITの主要なドナーとなっている。政府のみならず、フィンランド企業のテレコム・フィンランド・SONERA、ノキア等も奨学金を供与してきた。

以上より、フィンランドの支援は、世界的企業であるノキア社の技術に裏づけされた通信工学と、自国の輸出産業であるパルプ製紙工学を中心に行われているのが特徴である。2008年のフィンランド政府の寄付額は、ドナー全体の6.8%と、AITへの支援を継続している欧州ドナーのなかでは最も寄与率が低い、フィンランド企業による協力が、これをカバーしているものと推測される。

#### 16) ベルギー

ベルギーは1972年にAITへの支援を開始したが1998年をもってAITへの多国間協力は終了し、以降、AIT理事会にも加わっていない。1990年代、GMS諸国、特にAITベトナム分校の立ち上げに協力してきた。

#### 17) オーストリア

1993年に先進国としては最も遅くAITに支援を始めた。AIT理事会にも2004年に初めて加わった。オーストリア開発庁(ADA)は、ブータンの公務員評議会(RCSC)によって選抜された学生等に奨学金を供与しており、二国間援助の枠組みでAITを支援しているものと推測される。ADAは、AITと2006～2009年の学術協力協定を締結し、ブータン、アフガニスタン、ネパールからの20名の修士学生への奨学金供与を行った。2009年末からは、10名の修士学生への奨学金供与が計画されている。

#### 18) ニュージーランド

SEATO加盟国として、SEATOGSEおよびAITの設立に加わったが、1987年を最後にAIT理事会には理事を派遣しておらず、目立った活動もしていない。

以上、AITに対する主要国の支援内容を横並びで俯瞰してきたが、国際機関全体の寄与率は10%を超えており、タイに次いで2番目に大きい。以下で、ヨーロッパの先進国ドナーとの関係が深い欧州連合(EU)と、日本奨学金プログラム(JSP)を提供しているア

ジア開発銀行（ADB）につき、その支援内容を概観する。

#### 1) 欧州連合（EU）

欧州連合(EU)の前身である欧州共同体の欧州委員会には、1973年に教育担当部局が設置され、ヨーロッパにおける教育政策や活動プログラムを形成する道が開かれた。欧州委員会は1981年末に「途上国におけるエネルギー需給計画」の研究調査をもってAITへの支援を開始した。1982/83年度には、研究調査に加え、奨学金供与と教員派遣を開始している。また、1984年8月～12月の学期間には、エネルギー工学科学生をヨーロッパにおいて企業研修する試みも始めている。

欧州委員会は、1987年にヨーロッパ域内の高等教育の交流と連携を促進するためERASMUS計画を開始しているが、翌年の1988年以降、AIT理事会に加わるようになった。1993年の欧州連合(EU)発足後、欧州委員会は、教育への関わりをさらに深めるようになり、AITとの間でも、1997年11月に4カ年大学院技術研究(PTS)プログラムを締結した。PTSプログラムの下で、EUから90名の学生がAITに留学することになり、以降、AITへのヨーロッパからの学生が急増した。また、2002年からは、EUの高等教育における国際協力政策としてAsia-Link Programmeが開始されるようになり、AITもEUとの関係を深めている。

#### 2) アジア開発銀行

アジア開発銀行（ADB）は1988年5月からアジア加盟国への日本奨学金プログラム（JSP）を開始したが、AITには同プログラム開始時から奨学金を供与しており、2002年末で累計205名（4.3百万ドル）となっている。これはJSP全体の奨学生数の14%に相当し、フィリピンのアジア経営大学院（AIM）の291名（20%）に次ぐ規模であった（ADB、2003）。ADBのAITに対するその他の支援としては、ADBプロジェクトの調査の一部委託、AITセンターを利用したセミナー、フォーラム、ワークショップの開催、ADBプロジェクトのAITでの研修実施が挙げられ、プロジェクトにおける教育関係者をAITで研修させる例が多く見られる。AITは、1999年5月にスリランカのモラツワ大学とMOU締結、1999年8月にインドネシアのバンドン工科大学と5カ年MOU締結、2000年1月にスリランカの大学とMOU締結し、中長期の研修を実施しているが、いずれもADB資金によるものである。

1990年代後半頃からAITとADBとの連携が緊密になった結果、2002年6月にAITとADBはMOUを締結し、互いに派出所（cell）を設置し、研究、知識管理、研修に関する協力を一層推し進めていくことになった。この協定に基づき、2003年2月には生産性・技術・貧困削減に関するAIT-ADB共同ワークショップが開催されている。その後も、2003年6月にはタイ教育管理国家アカデミー職員を対象とする「分権型中等教育の戦略管理と

その適用」の研修、続く7月には、タイ教育支援・戦略計画ユニットの職員を対象とする「教育政策支援と戦略計画」の研修が、AIT の研修施設である AIT エクステンションにおいて開始され、また、ADB 地域インセプション・ワークショップが開催された。2003年10月には、ADB バングラデシュ中等教育セクター改善計画 (SESIP) の第2次研修、2004年2月からは、ADB の中等教育近代化事業 (SEMP) の下で、スリランカ中学教師 200名の英語研修が、AIT エクステンションにおいて実施されている。

以上より、ADB は日本奨学金プログラム (JSP) による奨学金供与と、ADB プロジェクトの関係者の AIT での研修を中心に AIT との協力関係を築いている。

### 4.3. 考察

ここでは、まず、第2節で概観したドナー国の援助内容から、AIT に対する先進国ドナーの援助及び援助協調の特徴につき考察に基づき明らかにする。また、第1節における AIT の財務分析から、このままでは AIT が財務的に持続性を維持することは困難であることが明確になったが、原因は AIT という地域大学モデルの存在価値の低下（財務的効率性の低下）にあるのではなく、先進国ドナーの ODA をベースとした財政支援モデルが環境変化に対応できなくなったことによるものであることを考察した上で、AIT が新たに構築しようとしている財政モデルの概要を説明する。

AIT の経営戦略は、AIT 憲章や理事会規則に明記されているとおり、個人の資格で参加するメンバーにより構成される理事会により決定されることから、通常の ODA プロジェクトにおけるように、ドナー国が直接に協調して AIT に対する援助方針を決めることはない。主要ドナー国及びクライアント国のタイ駐在大使が理事会のメンバーとなっていることから、ドナー国は、タイ駐在大使の報告を基に、AIT の運営状況や他のドナーの支援内容を勘案しながら自国の AIT に対する援助方針を定めることになるが、自国が AIT に対してどのような役割を担うかは、あくまでも当該ドナー国の自主判断に任される。したがって、AIT とドナーとの関係における基本的な特徴として、ドナー国は、自国の国民に対して、AIT に対する支援内容の説明責任を求められるものの、AIT の運営責任そのものを問われることはない、ということが指摘できる。また、その結果、ドナー国は AIT を支援する上で、自国の援助政策や理念を前面に押し出すことが可能となり、各ドナー国の特徴が AIT の活動内容に色濃く反映されることになる。

本章で明らかとなった AIT の主要ドナー国の支援内容に基づき、各国の援助理念や援助協調のあり方を考察した結果、以下の特徴が見出された。

## 1) 国際戦略の一環としてのアメリカの援助

AITの前身であるSEATOGSEの設立(1959年)はアメリカが中心となって実現したものであるが、1957年のスプートニククライシスの直後であり、アメリカは途上国支援においても高等教育支援を重視した時期である。アメリカの援助は、AITが現在のキャンパスに移った1970年代半ばまでは圧倒的に第一位の位置にあった。しかしながら、USAIDによる第一次支援は1975年6月に終了、つまり、ベトナム戦争の終了とともに支援額は減少し、ソ連が崩壊した1990年代初頭以降は支援が急減した。このことから、アメリカの援助は、「反共主義」と「国際安全保障」という国際戦略の一環としての援助(黒田、2003)の色彩が強いことが理解できる。

## 2) 人道的援助理念を重視する北欧諸国

アメリカとは対照的に、ソ連崩壊直前(1988年)から、AITの新たなドナーとして現れたのが、フィンランドとスウェーデンである。既にドナーであったデンマークやノルウェーも、1990年代以降からAITへの支援を強化した。北欧諸国が支援のターゲットとしたのは、東側陣営であったインドシナの貧困国である。2000年代以降、多くの先進国ドナーがAITへの支援から手を引く中で、2009年時点でのAITの運営における北欧ドナーの比重は高い。自国企業との連携を重視しているフィンランドは例外としても、北欧諸国は人道主義的援助理念を重視する傾向があり(黒田、2003)、これがAITの活動に投影されている。ノルウェーは1991年のジェンダー講座開設にあたり中心的役割を果たし、これ以降、AITにおける男女学生数格差の縮小がAITの数値目標となった。AITの留学生の奨学金支援において、女子学生の比率30~50%を義務付けている(オランダ、カナダも、その後女子優先を義務付けるようになった)。また、北欧諸国は、環境や貧困削減への関心が高く、フィンランドの通信工学を除き、北欧諸国のAITへの支援は、環境資源開発研究科(SERD)、地域はインドシナ3国に集中している。

## 3) 融通性のある日本やドイツの援助

日本やドイツは、北欧諸国等のパートナーとは異なり、特定の国や専攻への奨学金の供与先を狭い範囲に限定しなかった。これは、南アジア等の学生や地道な基礎学問として土木工学を学ぶ学生にとっては、貴重であり融通がきいた。「日本の開発援助の特質は、被援助国からすれば日本の色が付いていないところが好まれていたところもある。悪く言えば、途上国の『御用聞き』的なところがあった。」(澤村2003)という見方もできるが、全てのパートナーが自己主張を前面に出すと、AITの総体的な運営に支障が生じかねない。AITのように役割分担を強制されない援助協調の下では、むしろ、日本やドイツのような融通性のある援助の仕方が、積極的に評価されるべきものと考えられる。

## 4) 専門別分担方式による援助協調

AIT に対するドナーの支援で、注目すべき特徴は、学科新設にあたり、特定の国が、当該学科のスポンサーとして設立・運営に中心的な役割を担った、という点である。支援にあたっては自国の政策が大きく影響しており、その結果、AIT の教育課程は、それぞれのドナーが得意とする学科毎に、専門別分担して支援する傾向が見られる。たとえば、ドイツの自動制御技術、フィンランドの通信技術、日本のリモート・センシング技術への協力が、AIT の工学技術部 (SET) の顔となっている。また、韓国はインターネット技術の協力を積極的である。一方、フランスは、経営管理学部(SOM)への支援を設立時から一貫して行っており、スイスもベトナム人学生を中心に、SOM への支援を行ってきた。

## 5) 援助ドナーから対等なパートナーへの変化

2000 年代に入り、多くの先進国が ODA に基づく AIT への支援を中止、縮小するなかで、その後も支援を継続している北欧諸国やカナダ、フランスの支援内容を見ると、AIT との共同研究を重視した支援を行っている。タイを始め、周辺アジア諸国が経済発展し、アジア各国の大学院の整備が進む中で、AIT にとって重要なのは AIT の研究能力やネットワークを向上させるような協力である。援助機関を通じた支援を取り止めた国においても、AIT と当該国の大学間の協力協定の締結は、むしろ活発化しており、AIT 自身の財政問題を別にすれば、AIT と先進国ドナーとの関係は、援助を通じた垂直関係から、共同研究を行う大学間の対等なパートナーとしての水平な関係に変化したものとして捉えられる。

AIT の副学長を務めた西野 (1986) は、「AIT に対する援助を継続するか打ち切るかを考えるには、アジアの途上国に AIT と同じ学問、技術水準を有する大学院がある程度整備され、AIT の存在価値がなくなったとの判断が一つの基準となろう。このとき援助国が集まり、援助打ち切りの相談をし、AIT を閉じることである。・・・タイ国立のタマサート大学とキャンパスが隣り合わせになっていることから、現実的にはタマサート大学の工学部として残ると考えるのが自然な一つの形であろう。」と述べている。他方、一年後に西野 (1987a) は、「AIT の将来にとって最も理想的なのは、アジアの各国の発展とともに、アジアの各国が共同して運営する、国際的な規模での私立大学のような形で残すことではないだろうか。このような形で残すことは必ずしも夢とは思われない。外貨事情の悪さから、その大部分が拠出国内での支出に限られているものの、現在でも、数多くのアジアの諸国がとぼしい政府予算の中から、AIT に運営費を拠出している。私立大学の形態で運営するとき、最も好ましいのは基金の拠出を受けることである。基金を拠出する動きもアジア諸国にあり、台湾、韓国がすでに数年前に拠出している。日本政府も昭和 61 年度になって 50 万米ドルの拠出を行っている。現在のところ、AIT が受けた基金の総額は 200 万米ドル程度であり、基金のみで運営する額にはほど遠い状況にあるが、将来に希望の持てる動

きである。」と一年前とは異なる見解を述べている。

2000年代に入り、先進国ドナーの ODA 支援は減少したが、これは「援助国が集まり、援助打ち切りの相談」をした結果ではないことは、AIT が自立的組織として運営されてきたことから明らかである。また、AIT が、将来、寄付基金を主体として運営される自立した大学となることは、AIT の創設者である Bender の理想でもあったが、現実には、欧米のような寄付文化のない途上国が中心のアジアにおいて、自立的経営ができるほどの十分な寄付基金を半世紀の間に積み立てることは不可能であった。

また、西野(1986)は、日本が AIT に対する援助を継続するか否かの判断基準として、「AIT を通して途上国に教育援助するか、途上国の大学を直接援助するか、あるいは日本で教育する、のどれが良いかが、一つの判断基準。・・・援助として、AIT と地域の大学の教育水準の差と必要な援助額の差を考えたコストパフォーマンスの比が判断基準となろう」と述べている。

実際、日本は、2002年からは毎年 AIT への援助額を半減し、AIT への援助を断ち切る方向に動いてきたが、これは西野のいうような単純な援助のコストパフォーマンスに基づきなされた判断とは考えにくい。日本の AIT に対する累計支援額は 1999 年時点で全体の 10.12% を占め、AIT が立地するタイを除く先進国ドナーの中では第一位を占めていた。日本が AIT に対して拠出した累計金額については、JICA 専門家の派遣費用につき公表された資料がないため、正確な金額は不明であるが、年間一人 3 千万円と仮定し、大まかに試算したところ、日本の支援額は 100 億円程度と推定できた。つまり、AIT は、総額 1000 億円程度のドナーからの寄付で 30 年を超え運営されてきたということである。日本が負担した 30 年間で総額 100 億円という無償資金は決して小さな金額ではない。しかし、第 6 章で分析するとおり、日本がアジアを中心に行ってきた高等教育援助全体から見ると、相対的には AIT への援助の規模は決して大きいとは言えない。

また、日本の AIT 支援は教員派遣を最も重視して行われてきており、AIT に土木工学を中心に 130 名を超える教員を派遣してきたが、新山(1998)は、「アジアに関心を持たせるという意味で、AIT の日本人教官に対する教育効果は極めて大きかった。日本の大学人の国際開発学入門として。この体験をした教官が国際協力事業の中核となっている」と指摘している。つまり、日本は、AIT への支援から十分な見返りを得ている。前章の考察で指摘した通り、日本の援助の削減は、JICA 専門家システムによる土木工学分野への教員派遣を中心とした支援が時代と合わなくなっていると捉えるべきである。同様に、他の先進国ドナーの支援の減少についても、既に指摘したように、二国間 ODA システムに基づく従来の財務モデルが時代の変化に合わなくなったと考えるのが妥当である。2009 年にドイツのタイ駐在大使が AIT をドイツの大学のブランチャンプス化することを前提に AIT に財政支援を申し出てい

る。近年、非英語圏諸国が直面している高等教育の国際化戦略にとって、AIT の存在は依然として魅力的なのではないかと推測される。

AIT の財務問題が顕在化するなか、AIT は、財政困難を打開する方法を探ってきたが、2010年8月に、新たなAIT 憲章の下で、AIT は、タイ国の一現地法人から国家を加盟員とした正式な国際機関に生まれ変わった。AIT が国際機関化を図った当初の思惑は、加盟国にAIT への拠出を義務付けることにより、経営の安定化を実現するというものであり、当初起草されたAIT 憲章草案には加盟国の拠出責任条項が盛り込まれていた。しかしながら、同条項への関係国の同意は得られず最終的に削除された。財政問題については、2010年6月に、民間教育関連企業との官民パートナーシップ(PPP)による運営資金調達モデルの構築を進めることにより解決への道を探ることがAIT 理事会で承認されている。したがって、AIT の国際機関化により、タイの現地法人であったことによるODA 拠出上の制約こそなくなったものの、国際機関化は、非営利組織としての性格を維持することを主要な目的として行われたものである。

他方、雇用したコンサルタントのPPPによる運営資金調達モデルの構築案の基本的な考え方は、大学院としての教育研究機能は現在のAIT にそのまま残す一方で、資金管理団体としてのAIT 財団を設立し、アジア周辺国に学部教育を行うAIT 分校を設置し、それぞれのAIT 分校をグローバルないしはローカルな民間教育機関に運営させることにより、収入の一部をAIT の大学院運営資金として確保するというものである。また、AIT 財団は従来どおり、先進諸国等からの奨学資金やアジア途上国、卒業生等からの寄付基金の活動も同時に行い、途上国の優秀な学生を確保し、かつ世界の優秀な学者を招聘できる体制を構築したいとしている。この新たな試みがどのように展開していくかを予測することはなかなか困難であるが、国境を越えた地域大学の持続可能性という観点から注目に値する。

以上、本章で行った分析の結果は以下のように要約できる。

- 1) 1980年から2009年までのAITの財務諸表分析の結果、老朽化が進む施設に対する大規模投資資金の自己調達は困難であることが判明した。また、帰属収支は黒字であるものの収益性は高くない。財務規模は実質的に縮小しており財務面での成長が止まっていることが明らかとなった。
- 2) AITの経営戦略は、個人の資格で参加するメンバーにより構成される理事会により決定されることから、AITとドナーとの関係における基本的な特徴として、ドナー国は、自国の国民に対して、AITに対する支援内容の説明責任を求められるものの、AITの運営責任そのものを問われることはない。したがって、通常のODAの援助協調プロジェクトのように、各ドナーは直接的な協調関係にはないことから、その活動に制約を受けることはなく、その結果、ドナー国はAITを支援する上で、自国の援助政策や理念を前面に押し出すことが可能となり、各ド

ナー国の特徴が AIT の活動内容に色濃く反映されている。

- 3) AIT に対するドナーの支援で、注目すべき特徴は、学科新設にあたり、特定の国が、当該学科のスポンサーとして設立・運営に中心的な役割を担った、という点である。支援にあたっては自国の政策が大きく影響しており、その結果、AIT の教育課程は、それぞれのドナーが得意とする学科毎に、専門別分担して支援する傾向が見られる。
- 4) 2000 年代に入り、日本を含む多くのドナー国は AIT への支援を終了または縮小している。2000 年代以降も支援を継続している北欧諸国やカナダ、フランスの支援内容を見ると、AIT との共同研究を重視した支援を行っている。援助機関を通じた ODA 支援を取り止めた国においても、AIT と当該国の大学間の協力協定の締結は、むしろ活発化しており、AIT と先進国ドナーとの関係は、援助を通じた垂直関係から、共同研究を行う大学間の対等なパートナーとしての水平な関係に変化したものとして捉えられる。
- 5) AIT は、PPP による運営資金調達モデルの構築を試みようとしている。この新たな試みがどのように展開していくかを予測することはなかなか困難であるが、国境を越えた地域大学の持続可能性という観点から注目に値する。

## 第5章 AIT 学生出身国及びAIT 学位取得者の就業動向に関する分析

### 析

#### はじめに

本章は、最初に、AIT の学生選抜・教育基準を概観した上で、主要な AIT 留学生出身国の動向を分析し、AIT に対する途上国のニーズを把握すること、次に、AIT 学位取得者の就業動向につき分析することにより、卒業生がどのような形で母国の経済社会開発に寄与しているかを明らかにし、AIT のミッションの達成度を把握することを目的としている。また、途上国のニーズ分析結果から、AIT の活動の妥当性と持続性、学位取得者の就業動向分析から、AIT の有効性及びインパクトにつき考察を行う。特にインパクトについては、卒業生と AIT との間のネットワークという視点から AIT の持つ拠点機能の役割につき考察する。

#### 5.1. AIT の学生選抜・教育基準

西野 (1973)は、「AIT はアメリカの大学モデルを、そのまま移植するような形で設立された。アメリカの大学と同じ教育水準を保てるような優秀な教員を雇用できるように、授業料・諸経費も当時のアメリカの水準に設定された。これは途上国の学生にとって非常に高額であり、私費で応募する学生はおらず全員奨学生であった。学生の採用の可否は内申書と、毎年教員が手分けして現地へでかけておこなう面接試験により英語による教育についていけるだけの語学力があるかどうか試された。辺境地からの応募者に面接することは難しく、面接できるのは全体の 70～80%で、一部は内申書だけで選抜していた」と述べている。1989年から1995年にかけての入学倍率が、各AIT年次報告書に記載されているが、5.6倍から7.2倍の間で推移している。また、AIT は、数年の社会経験を積んだ学生を積極的に選抜するとともに、学生の多国籍性を保つため、一つの国の学生の割合は全体の20%以下とする基本政策の下で学生の選抜を行ってきた。

AIT は、適正経営規模の観点から毎年10%の割合で入学者数の規模拡大を図る方針を維持してきたが、1980年代後半に入ると、学生数の増加に対応できるだけの先進国ドナーからの奨学金(Scholarship)増加が見込めなくなり、1988年1月に、授業料のみを免除する部分的奨学金(Fellowship)の導入を行った。ドナーから供与された学生一人分の奨学金を二人に分割供与するというのが基本的アイデアとなっている。AIT への留学旅費は帰国時のみとなり、授業に使用する書籍代も自己負担とされ、また、企業からの学生は奨学金受領資格がなくなった。この部分的奨学金の導入をきっかけに、創立以来続いてきた AIT 学生の優秀性を担保する全

奨学生システムが崩壊し、私費留学が増加していく。1994年6月末時点で、私費学生は20%に増加し、特に経営管理研究科(SOM)や環境資源開発研究科(SERD)の通信専攻では半数以上が私費学生となった。また、AIT自らが学生を選抜する内部奨学生は35%に低下した。AITは内部奨学生をアジアの一部の最貧国に限定するようになり、2010年現在、AIT学生の多くは外部留学生ないしは私費留学生としてAITで学んでいる。

AITは、創立以来、年3学期制の下、入学時期を、専攻分野別に、1月、5月、9月としていたが、2003年8月に年2学期制を導入して、全学的に、1月、8月入学とし、履修期間も、修士課程2年間、博士課程3年間で標準とした。これは、留学生を受け入れる上で、国際的に主流である年2学期制のほうが、様々な側面で利便性が大きいとの判断によるものである。入学後の成績は科目ごとに4段階で評価され、全奨学生の時代には、履修科目の平均点が2.75を割ると滞在ビザをうち切れ自動的に退学となった。AITの創立初期の1970年代前半には、最初の2学期を終えるまでに成績不良で退学させられるものが全入学者の20%に近いという状態であった(西野、1973)が、部分的奨学金が導入される直前の1980年代には5%程度で推移していた。1988年以降も、履修科目の平均点が2.75を割ると卒業できないことに変わりはないが、修士課程の私費学生については4年間までの在学が認められるようになっている。なお、AIT卒業後の進路や就職先について、2006年11月にキャリア・センターが開設され、進路相談サービスや電子メールによる求人情報の提供等が行われるようになった。このことは、AITの活動目的が、設立時における頭脳流出防止から国際社会における指導的人材の育成(新AIT憲章、2010)へと世界のボーダレス化の進展を踏まえ変化していることを示している。

## 5.2. AIT 留学生出身国の動向

### 5.2.1. AIT の学位取得者数及び出身国の変遷

AITは、1961年に前身のSEATOGSEの下で、最初の8名の修士課程学位取得者<sup>42</sup>を送り出して以降、2010年12月時点で85カ国・地域から累計17,625名の学位取得者を送り出してきた。2003年までは年平均11.4%の割合で、毎年卒業生が増加してきたが、2004年以降は、年毎にばらつきが目立つようになっている。また1990年代に女子学生の比率向上が明確な目標として定められ、2010年時点で女性のAIT卒業生は全体の25.7%を占めるまで向上している。2010年現在、47カ国・地域から約2,300名がAITで学んでいる。

42 日本では、大学の学部課程を終えた者が「卒業生」、大学院の修士課程を終えた者が「修士課程修了者」、大学院の博士課程を満期退学した者が「博士課程満了者」とそれぞれ呼ばれている。しかし、AITでは、上記の3種の卒業生、修了生、満了生が混在するため、本論文では、学位取得者ないしは「卒業生」と呼ぶことにする。

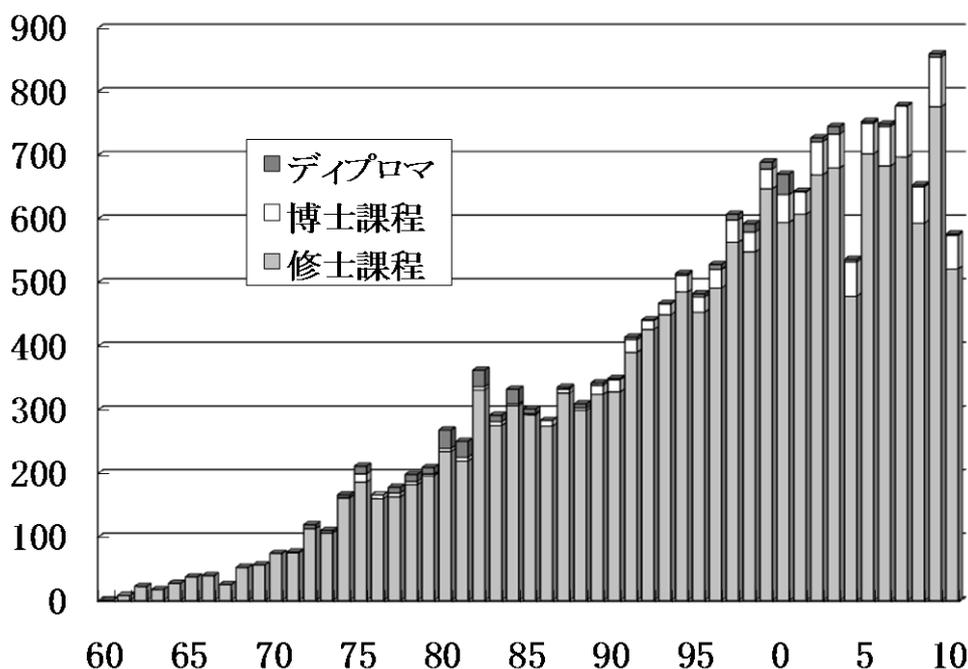


図 5-1 AIT 卒業生の年間推移

学位取得者数の多い上位 20 カ国は以下のとおりである。東アジアから南アジアの国が中心となっている。

表 5-1 学位取得者数(1961~2009 年) の上位 20 カ国

順位	国名	人数	%	順位	国名	人数	%	
第 1 位	タイ	4,501	26.7	第 11 位	インドネシア	669	4.0	
第 2 位	ベトナム	2,412	14.3	第 12 位	ミャンマー	528	3.1	
第 3 位	インド	954	5.7	第 13 位	カンボジア	351	2.1	
第 4 位	バングラデシュ	939	5.6	第 14 位	マレーシア	307	1.8	
第 5 位	ネパール	931	5.5	第 15 位	ラオス	288	1.7	
第 6 位	フィリピン	900	5.3	第 16 位	韓国	157	0.9	
第 7 位	台湾	849	5.0	第 17 位	フランス	150	0.9	
第 8 位	スリランカ	820	4.9	第 18 位	香港	89	0.5	
第 9 位	パキスタン	709	4.2	第 19 位	日本	88	0.5	
第 10 位	中国	701	4.2	第 20 位	ブータン	86	0.5	
						その他	439	2.6
						合計	16,868	100.0

(出所)AIT ウェブサイトの情報に基づき筆者作成

学生数の国別分布は国際政治の変動に左右されてきた。表 5-2 のとおり、アジア諸国の国別学位取得者数を、時系列的に観察すると、AIT における主要な留学生出身国が時期によって異なることが分かる。分析の結果、表 5-1 の上位 20 カ国は、以下の通り 5 つのパターンに分類することが可能である。①設立時から 2010 年現在に至るまで AIT に学生を積極的に派遣している国（SEATO 加盟国であったタイ、フィリピン、パキスタン。但し、フィリピン、パキスタンとも 2000 年代以降は若干減少傾向にある）、②設立初期から 1990 年代半ばまで、積極的に留学生を送り出してきたが現在は殆ど留学生が見られなくなった国（台湾、マレーシア、香港）、③1970 年代以降 2010 年現在まで多くの留学生を送り出している国（インド、バングラデシュ、スリランカ、インドネシア）、④1990 年代以降 2010 年現在まで積極的に留学生を送り出している国（ベトナム、ネパール、中国、ミャンマー、カンボジア、ラオス、ブータン<sup>43</sup>）、⑤その他の国（韓国、フランス、日本）である。

表 5-2 学位取得者数の上位 4 カ国の変遷

学位取得年	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	その他	合計
1966	タイ 14(35.9%)	フィリピン 14(35.9%)	パキスタン 6(15.4%)	マレーシア 3(7.7%)	2(5.1%)	39(100.0%)
1972	タイ 34(28.6%)	台湾 30(25.2%)	フィリピン 13(10.9%)	インド 12(10.1%)	60(50.4%)	119(100.0%)
1978	タイ 43(21.7%)	バングラデシュ 35(17.7%)	スリランカ 23(11.6%)	台湾 19(9.6%)	78(39.4%)	198(100.0%)
1985	タイ 78(25.9%)	台湾 37(12.3%)	フィリピン 31(10.3%)	スリランカ 27(9.0%)	128(42.5%)	301(100.0%)
1990	タイ 62(17.3%)	フィリピン 41(11.4%)	ネパール 37(10.3%)	パキスタン 28(7.3%)	191(53.2%)	359(100.0%)
1994	タイ 104(20.2%)	中国 57(11.1%)	ベトナム 49(9.5%)	パキスタン 44(8.6%)	260(50.6%)	514(100.0%)

43 1991 年に最初の卒業生を輩出し、2000 年に卒業生による AIT 同窓会支部が設立されている。2003 年に AIT とブータン王立公務員委員会は、AIT のフェローシップ奨学金とブータン政府の支出により、ブータン学生に奨学金を供与するための友好協定を締結し、翌 2004 年に 1 年間 AIT 理事会のメンバーとなった。また、2004 年からオーストリア政府の奨学金も供与されている。

1997	タイ 162(26.7%)	ベトナム 82(13.5%)	ネパール 62(10.2%)	中国 52(8.6%)	249(41.0%)	607(100.0%)
2006	ベトナム 199(26.6%)	タイ 194(25.9%)	インド 42(5.4%)	バングラデシュ 40(5.1%)	274(36.6%)	749(100.0%)

(出所)AIT ウェブサイトの情報に基づき筆者作成

東西冷戦が終了した 1990 年代以降、先進国ドナーは、ベトナムを筆頭に、カンボジア、ラオスといったインドシナ 3 カ国に重点を置いて奨学金を供与してきた。このため 1990 年代以降、AIT におけるメコン流域国の学生の比重は大きく高まったものの、他方で、学生の多国籍化も著しく進んだ。1980 年代までは東南アジアや南アジア諸国からの留学生が大半であったが、1990 年代以降、欧米大洋州の先進諸国、ロシア東欧、中央アジア、アフリカ、中東、南米と、全世界に広がっている。先進諸国の学生数が大きく伸びたのは、1997 年 11 月に AIT と欧州連合 (EU) との間で 4 年大学院技術研究 (PTS) プログラムが締結され、EU から 90 名の学生が AIT に留学することになったことが契機となっている。なお、フランスは 1991 年から自国の学生に奨学金供与を開始し、AIT に学生を送り出しており、2000 年代以降は、年間最大 25 名の留学生を AIT に送っている。

### 5.2.2. 学位取得者数上位国の政策的背景

2010 年時点での上位 16 カ国のうち、前章でドナー国として分析したタイと台湾を除く、14 カ国につき、国家政策として、AIT との関係をどのように構築しているのかを以下で概観する。

#### 1) ベトナム

ベトナム戦争時の 1968 年に最初の AIT 卒業生を輩出して以降、南北統一後もほぼ毎年数名の AIT 卒業生を輩出している。1986 年にドイモイ(対外開放政策)を開始した後、1993 年に教育訓練省 (MOET) は AIT と協力協定を締結し、1996 年に AIT ベトナム分校が設立された。2001 年以降は、タイ駐在大使が AIT 理事会の理事となっている。ドイモイ以降の上記の AIT との関係強化の流れに対応するように、1989 年に卒業生数が 10 名を超え、10 年後の 1999 年には 100 名を超え、2002 年には 200 名を超えタイ卒業生数を上回り AIT の最大勢力となった。1994 年には、AIT 同窓会支部が設立されている。2006 年に教育副大臣は AIT に友好勲章を贈っており、また 2009 年に AIT はベトナムで学部教育を開始した。

教育訓練省 (MOET) は、2010 年までの 5 年社会経済開発計画において、人口 1 万人あたりの大学生数を 2010 年までに 200 人に引き上げると共に、大学教育の質の向上に注力する

という目標を掲げ、重点分野を自動制御、IT、バイオ技術、新素材、経営管理としている。また、市場経済にもとづく経済発展を担う経営管理の人材育成を特に外国機関との連携を通じて行っていくことが重要であるとしている。ベトナムのAITとの関係強化は、まさに同国の開発計画に則り行われている。MOETは、ベトナム石油ガス協力（Petro Vietnam）、ベトナム電力（EVN）、ホーチミン市郵便通信の政府職員に対し、AITの2段階プログラムに基づくSOMの修士及び博士課程の奨学金を提供してきた。また、人民委員会は、農業バイオ技術、食品加工、生態系保護の分野でのAITとの協力を望んでおり、フエ経済大学は地域開発を目的としてSERDやSOMとの協力を望んでいる。今後もAITとの関係は強化されていくものと考えられる。

## 2) インド

1971年以降、毎年AIT卒業生が出ており、1975年にはAIT同窓会支部が設立されている。2005年の卒業生数は54名であり、また、AITの目標150名を上回る学生が在学している。インドは1980年代初頭からAIT理事会のメンバーであり、インド教職員の派遣を通じてAITに貢献してきたことからAITとの関係を一貫して重視してきたことがわかる。インドは第11次5カ年計画(2007～2012年)で3年間に高等教育機関を50%拡大する目標を持っており、学生の需要に供給が追いつかない状況にある。インドは、経済成長に伴い、既にAIT内部奨学金の主要受領国ではなくなっているが、多くの学生が、AITフェローシップ・スキームや外部奨学金で留学している。AITは、私費学生を引き寄せるために、インド企業と学生リクルートメント協定を締結していることもインセンティブとなっているものと思われる。また、AITは1997年以降、インドの大学と学術協力協定を締結しており、現在、ラジャスタン州のシル・パダンパト・シンハニア大学と、マハラシュトラ州のシバジ大学との間で学士・修士統一プログラムの協定を締結している。2010年8月に新AIT憲章を批准しており、今後ともAITとの関係は強化されていくものと推測される。

## 3) バングラデシュ

1961年にSEATOGSEの最初の卒業生の一人がバングラデシュ(当時は東パキスタン)から出ている。パキスタンから分離独立してバングラデシュとなったのは1971年であるが、1973年にAIT同窓会支部をパキスタン支部から分離し設立している。1975年以降は10名から50名の間で毎年卒業生を輩出しており、1980年代初頭から間歇的にAIT理事会のメンバーとなっている。1995年以降、AITは教育・組織制度能力構築のための国際協力協定を科学情報通信技術省及びチッタゴン・アメリカ国際大学、バングラデシュ国際イスラム大学との間で締結している。学生は、若干名のAIT内部奨学金に加え、世界銀行、ADB等から政府職員・大学教員が奨学金を受領している。2010年8月に新AIT憲章を批准しており、今後ともAITとの関係は強化されていくものと推測される。

#### 4) ネパール

1972年に最初の卒業生を輩出している。1982年以降、10名から最大62名(1997年)の間で毎年卒業生を輩出しており、同時期から間歇的にAIT理事会のメンバーとなっている。1984年の追跡調査では74名の卒業生中母国に戻った卒業生は55名であり、帰国率の低さが目立った。1977年に環境工学で博士の学位を取得したLohan氏は、現在、アジア開発銀行(ADB)の財務担当副理事になっており、1980年にコンピュータ科学情報管理の修士課程を修了したSherestha氏は国連環境基金(UNEP)のアジア大洋州代表となっており、国際機関で活躍している。1990年にはAIT同窓会支部が設立されており、国内で政府官僚として活躍している人材も多い。ネパール人学生は、オーストリア、日本、ノルウェー、タイによるAIT内部奨学金を受領している。1999年以降、AITは科学技術省等と協定を締結しており、AIT学生のうち数名は政府奨学生である。またトリブヴァン大学と学術協力協定を締結している。2010年8月に新AIT憲章を批准しており、今後ともAITとの関係は強化されていくものと推測される。

#### 5) フィリピン

フィリピンはSEATO加盟国であり、1961年にSEATOGSEの最初の卒業生を輩出して以降、毎年AITから卒業生が出ている。SEATO加盟国として、初期から一貫してAIT理事会のメンバーであり、AITの評価はフィリピン国内で確立している。特に学会で活躍している人材が多い。1970年という早い段階でAIT同窓会(AITAA)支部も結成されている。フィリピンでは、1980年代後半から私学助成や設置基準の規制緩和政策が採られ、1990年代には私立大学数が飛躍的に増加した。この影響もあるのか、1980年代から90年代にかけて毎年20名以上の卒業生を輩出していたが、2000年代以降は、10名前後で推移している。なお、フィリピンは、もはや主要なAIT奨学金の受領国ではなくなっている。2010年8月に新AIT憲章を批准しており、今後ともAITとの関係は強化されていくものと推測される。

#### 6) スリランカ

1974年に最初の5名の卒業生を輩出し、1977年からは13名から41名の間で毎年卒業生を輩出している。1984年に初めてAIT理事会のメンバーとなった。1986年にはAIT同窓会支部が設立されている。また、1998年にAITとの間で協定が締結された。2003年以降は一貫して理事会のメンバーとなっており、近年、AITとの関係が強化されている。2007年には、スリランカにAIT分校を設立することで合意。2009年からAITの学部教育が開始されている。2010年8月に新AIT憲章を批准しており、今後ともAITとの関係は強化されていくものと推測される。

#### 7) パキスタン

SEATO加盟国であり、SEATOGSE時代からAIT卒業生を輩出しており、またSEATO

加盟国として初期から AIT 理事会に間歇的にメンバーとして参加してきた。国家政策として、政府職員と大学教員の修士課程への AIT 留学が実施されてきた。1970 年に東パキスタン(現バングラデシュ)を含む AIT 同窓会支部が設立されている。AIT は 1992 年以降、パキスタンと学術協力協定を締結しており、現在は、パロチスタン大学 (UOB)、ペシャワール工学技術大学、ラホール女子大学 (LCWU) との間で協力協定が締結されている。2006 年以降は一貫して AIT 理事会メンバーとなっている。AIT はパキスタン高等教育委員会 (HEC) との間で、AIT フェローシップの提供と HEC の協力を条件とした協定を締結し、また AIT パキスタン分校の設立可能性を探っている。パキスタンでは、大学入学者数を 2010 年までに 1.0 百万人、2015 年までに 1.9 百万人とする計画であり、これは 17-23 歳の 6.2%に当たる。2010 年 8 月に新 AIT 憲章を批准しており、今後とも AIT との関係は強化されていくものと推測される。

#### 8) 中国

1984 年に最初の 2 名の卒業生を輩出している。以降、卒業生数は増加傾向となり、10 年後の 1994 年には 57 名とピークを示した。翌 1995 年に AIT 同窓会支部を設立している。1993 年に、国家科学技術委員会 (SSTCC) は AIT と協力協定を締結しドナーとして AIT への支援を始めた。同年から教育省は AIT 理事会のメンバーに加わっている。1998 年に AIT と 3 カ年協力協定 (1998-2000 年) を締結し、ラオス学生 30 名の奨学金を供与している。中国政府は国内教育政策として、1990 年代に、海外派遣留学生の量的拡大を図り、国費の派遣留学だけではなく、私費による留学も政策的に奨励した。最近では、博士レベルの学生を毎年 5,000 人海外留学に派遣する計画を実施している。AIT との 3 カ年協定 (2007-2009 年) でも、10 名の中国人博士課程学生への奨学金が供与された。なお、AIT は 2001 年に上海大学との間で教員・学生の交換留学生制度と共同研究に合意して以降、武漢大学、昆明科学技術大学、トンジ大学、中国工学院、中国測量地図学術院等と学術交流協定を締結している。

#### 9) インドネシア

1971 年に最初の 2 名の卒業生を輩出して以降、毎年 AIT から卒業生を輩出しており、1977 年に AIT 同窓会支部が設立されている。1980 年代初期から AIT 理事会のメンバーに加わっている。2004 年以降は、継続して理事会のメンバーになっており、AIT との関係強化が図られている。公共事業省との協定の下で、2006 年 6 月、AIT インドネシア分校 (AIT-I) がバンドン工科大学に開設した。AIT-I は公共事業省令によって法制化され、公共事業省の 2006-2008 年の 3 カ年予算が執行され、AIT-I とガジャマダ大学との間で、交通システム工学の 18 ヶ月間の共同修士課程が実施された。AIT は、1996 年にインドネシアの大学と学術協力協定を締結しており、ガジャマダ大学以外にも、アンダラス大学、ペトラ・クリスチャン大学、アトマ・ジャヤ大学、ボゴール農業大学等と学術協定を締結している。最近では 2006 年 7 月にスラバヤ工科大学 (ITS) と協定を締結した。また、

AIT は私費留学生を取り込むために、インドネシア企業と学生採用協定を締結した。

#### 10) ミャンマー

1981 年以降、毎年 AIT 卒業生を輩出しており、特に、1991 年以降、卒業生数が大幅に増加した。1994 年に AIT 同窓会支部が設立されている(注：筆者は当時ヤンゴンに在住しており設立時の会議に参加した)。他方、ミャンマー政府から AIT への寄与はなく、理事会のメンバーとなったこともない。軍事政権下のミャンマーは欧米政府から奨学金を得られず、日本政府、ADB 及び世界銀行の日本基金がミャンマー人学生に奨学金を提供してきた。AIT は 1996 年以降、ミャンマーの大学と学術交流協定を締結している。現在、AIT はミャンマー商工会議所との協力を模索しており、AIT に私費学生を受入れるため、AIT 卒業生の会社と学生採用協定を締結した。

#### 11) カンボジア

1991 年以降、政府や大学との協定の下、AIT 内部奨学金を供与している。1993 年に最初の卒業生を輩出し、1996 年以降は、卒業生数が 20 から 30 名程度に大幅に増加した。1997 年に AIT 同窓会支部を結成している。2004 年以降タイ駐在大使が AIT 理事会の理事に加わり AIT との関係強化が図られている。2010 年 8 月に新 AIT 憲章を批准しており、今後とも AIT との関係は強化されていくものと推測される。

#### 12) マレーシア

シンガポールを含むマレーシア連邦が成立したのは 1963 年のことであるが、1965 年に SEATOGSE から最初の 3 名の卒業生を輩出しており、1971 年に AIT 同窓会支部を結成している。1981 年に人間居住開発学科 (HSD) の修士課程を修了した Chye 氏は 2010 年現在情報省副大臣となっている。1984 年に 20 名の卒業生を輩出したのがピークで 1993 年以降は毎年 5 名以下で推移している。1991 年から 1996 年まで AIT 理事会メンバーであったが、その後、AIT との関係はない。AIT は 1995 年に大学間協定を締結し、マレーシア国民大学 (UKM) やマレーシア工科大学 (UTM) 等と、大学間交流の強化を図ることを計画している。

#### 13) ラオス

1990 年以降毎年卒業生を輩出しており、1996 年に AIT 同窓会支部を結成している。同年の 1996 年以降卒業生数は 10 名を超え、大幅に卒業生数が増加している。政府官僚として活躍している人材が多い。ラオスは 2003 年に初めて AIT 理事会メンバーとなった。2004 年以降、AIT はラオス教育省との間で協定を締結し、スウェーデン SIDA の修士課程奨学金を供与している。

#### 14) 韓国

1970年に最初の3名の卒業生を輩出している。統計的には1999年時点でのドナーとしての寄与度は0.29%でニュージーランド0.60%の半分以下、また中国0.30%を下回るにも関わらず、留学生派遣国というよりもドナー国としてのイメージが上回っている。1975年に科学技術省を通じ、教員派遣を開始し、現在は、韓国国際協力庁(KOICA)を通じ、2007年まで25名の教員派遣を行っている。KOICAは、1981年に50万ドルで創設した韓国寄付基金に対し、2006年1月に2回目として50万ドルを贈与し基金額は倍増した。基金の運用利子はアジア途上国学生の奨学金として使用されている。1982年に韓国ハウスが開設され社交場として利用されている。1980年代初頭からタイ駐在大使がAIT理事会の理事となっている。また2000年にアリラン寄付基金が創設され、北朝鮮の人材の短期研修、ディプロマ留学に使用されている。韓国は1995年以降、AITと多くの学術協力や交流を行ってきた。ハンヤン大学、韓国科学技術先端研究所(KAIST)、クモ国立技術大学と学術協力・交流を実施、韓国科学技術大学(KIST)とは共通学位プログラムを実施している。韓国政府は、1990年代に国費派遣留学生数を飛躍的に増加させ、2000年には私費留学を全面自由化するなど、派遣留学促進策をとった。一方、留学生受け入れは、1980年代前半の1,000人程度から2006年には13,000人を超えた。2004年には、韓国としては初めての留学生受け入れ政策「外国人留学生誘致拡大総合方案(Study Korea Project)」を策定し、現在実施中である。

### 5.3. AIT 学位取得者の就業動向

AITの創設以来既に半世紀が経過したが、地域の指導的人材の育成というAITの目的は達成されているのであろうか。本節では、まず、AIT同窓会(AITAA)の活動状況を概観し、AIT卒業生の母国社会における寄与の程度や結束力を考察する。次に、AITウェブサイトに掲載されている卒業生の個人情報に基づき、事例分析として、農業・食品工学科(AFE)卒業生の実業動向、また、日本が高等教育援助を最も重点的に行ってきたインドネシアのAIT卒業生の実業動向を分析する。

#### 5.3.1. AIT 同窓会 (AITAA) の活動

1970年1月に、当時最も卒業生数の多かったタイ、台湾、フィリピンの3カ国の卒業生を中心に、AIT同窓会(AITAA)がAITキャンパス内に設立された。AITAA設立時の卒業生数累計は283名に過ぎなかったが、その後、卒業生数の増加に伴い、それぞれの母国に支部が設立されてきた。2010年現在、表5-3に示すとおり、世界中に27支部がある。AITAAの委員長は、AITの運営方針を決定する理事会の一員になっており、AITがタイに位置することから、伝統的にタイ支部から選ばれている。また、年に一回、各国のAIT支部が持ち回りで年次総会を開催し、情報交換等のネットワーク強化に努めている。第

39 回年次総会が 2010 年 11 月に、ベトナムのハノイで開催された。

AITAA の 27 支部を一覧して気がつくことは、アメリカ（1978 年）、オーストラリア（1991 年）、カナダ（バンクーバー）（2001 年）といった先進国にも、AITAA 支部が設立されていることである。2009 年 10 月現在、AIT の全卒業生のうち、アメリカ出身者は 22 名、オーストラリア出身者は 2 名、カナダ出身者は 12 名しかいない。したがって、これらの 3 支部は、母国出身者により設立されたというよりも、これらの国に海外居住している、アジア出身の AIT 卒業生が主体となって設立されたものと考えられる。これらの先進諸国における AITAA 支部は、他の支部と異なり、出身国を横断した AIT 卒業生のネットワークが形成されている点に、特徴がある。

表 5-3 AIT 同窓会（AITAA）の設立の経緯

1970 年代～1980 年代	1990 年代～2000 年代
1970 年 AITAA 本部正式設立	1990 年 ネパール支部(16 番目)
1970 年 タイ支部(1 番目)	1991 年 オーストラリア支部(17 番目)
1970 年 台湾支部(2 番目)	1994 年 ベトナム支部(18 番目)
1970 年 パキスタン支部(3 番目)	1994 年 ミャンマー支部(19 番目)
1970 年 フィリピン支部(4 番目)	1995 年 中国支部(20 番目)
1971 年 マレーシア支部(5 番目)	1996 年 ラオス支部(21 番目)
1973 年 バングラデシュ支部(6 番目)(*1)	1997 年 カンボジア支部(22 番目)
1973 年 シンガポール支部(7 番目)(*2)	1999 年 モンゴル支部(23 番目)
1975 年 香港／マカオ支部(8 番目)	1999 年 中央アジア支部(24 番目)
1975 年 インド支部(9 番目)	2000 年 ブータン支部(25 番目)
1977 年 インドネシア支部(10 番目)	2001 年 ヨーロッパ支部(26 番目)
1978 年 韓国支部(11 番目)	2001 年 カナダ支部(27 番目)
1978 年 アメリカ支部(12 番目)	
1982 年 日本支部(13 番目)	
1983 年 ブルネイ支部(14 番目)	
1986 年 スリランカ支部(15 番目)	

(出所)AIT ウェブサイトの情報に基づき筆者作成

AIT は 1994 年に、1961 年から 1993 年までの AIT 卒業生 6,537 名に対するトレース・スタディを実施した。質問票への回答を受領した 2,310 名の卒業生の統計データは以下の

とおりであった。表 5-4 のとおり、AIT 卒業後の職業分野として最も多いのは、教育機関 (27.5%)、民間企業 (25.9%)、政府機関 (22.7%) の順である。

表 5-4 AIT 留学前後の職業分野の変化

	政府機関	政府企業	民間企業	教育機関	NGO	国際機関	自営業	その他
留学前	32.03	12.47	20.17	21.13	1.99	1.99	0.39	9.83
卒業後	22.73	9.35	25.97	27.53	2.81	3.98	5.02	2.58

(出所)AIT 年次報告書 1994 年

AIT 留学前後の職業分野別比率を見ると、AIT 留学前に政府機関や政府企業に就業していた学生が卒業後、他の職業分野に移動する傾向があることがわかる。また、居住地については、自国 79%、他国 21%となっており、地域別では、アジア大洋州 90%、その他 10%となっている。なお、調査時点で、引き続き就学していた学生について、二つ目の修士課程 14.5%、博士課程 47.9%、ポスドク 4.4%となっており、また、留学先として、北米 35.7%、欧州 17.6%となっている。

### 5.3.2. 農業・食品工学科(AFE)学位取得者の事例分析

1994 年以降の AIT により公表されたトレース・スタディはなく、AIT 卒業生の就業動向について、上述以上の情報がないことから、本稿では、AIT 卒業生の現況を、より具体的に把握する目的で、1999 年まで SERD の専攻分野のひとつであった農業・食品工学専攻 (Agricultural & Food Engineering: AFE) を取り上げ、同専攻の卒業生 907 名の出身国、および卒業後の居住国と職種を以下で分析した<sup>44</sup>。同専攻を分析対象としたのは、AFE は、1977 年7月に設立され、1999 年に専攻分野が再編されるまで存続したが、既に廃止された専攻の中では最も長期間存続し、卒業生数が最大規模であること、また、専攻廃止後、既に十分な年月を経ていて、卒業生の就業先における流動化が低いと想定され、統計分析の対象として最適な母集団であると

<sup>44</sup> 環境資源開発学部(SERD)は、各専攻名からも推測されるように、農業工学系の教育が 1 つの主柱となっている。この分野の歴史は古く、1972 年1月に設立された農業工学講座に始まり、1977 年7月には他学科の講座を取り込んで農業食糧工学科(AFE)となり、同学科は、1999 年に専攻分野が拡大再編されるまで存続した。1999 年までの AFE 卒業生は、総計 939 名 (同時期の全卒業生の 11.4%) であり、過去に設立された多数の学科 (専攻)の中でも、卒業生数は上位(第 5 位)にある。農業工学関係のエクステンション活動も活発に行われており、1990 年 12 月には、農業工学アジア協会(AAAE)を設立し、1992 年 9 月に国際農業工学ジャーナル(IAEJ)を創刊し、2 年に一度の割合で国際会議を開催している。

判断したためである。分析は、AIT ウェブサイトから入手できた卒業生の個人公開情報(2006年3月時点)を基に、AFE 卒業生の出身国、卒業後の居住国や職種についての分類表を、独自に作成して行った。

農業・食品工学専攻 (AFE) の卒業生は、1977年から1999年までの23年間<sup>45</sup>で総計939名(同時期の全卒業生の11.4%)となっており、その内訳は、博士課程満了生58名、修士課程終了生858名、学士課程卒業生23名である。このうち、修士課程終了後、さらに博士課程を満了した者26名、学士号取得後、さらに修士課程を終了した者1名がいるため、重複を除くと、卒業生数は912名となる。課程別に見た AIT 卒業生数は、修士課程終了生が圧倒的に多いことが、特徴として挙げられる。912名の卒業生の出身国は、29カ国にわたっており、タイ179名、インド124名、フィリピン122名、バングラデシュ91名、ベトナム63名、インドネシア61名、パキスタン58名、スリランカ51名、中国57名(うち台湾10名<sup>46</sup>)、ネパール38名、その他68名となっている(表5-5参照)。これらの国は、AITの全卒業生の出身国上位11カ国と、比率は別としても、完全に一致しており、AFE卒業生就業動向は、母集団であるAIT全卒業生就業動向を相当程度、代表していると見ることは可能である。なお、AITは、1985年1月から、全学生数の2割を博士課程とすることを目標として掲げ、博士課程の充実に力を入れてきた。AFEの博士課程卒業生数58名のうち、56名が1985年以降の卒業であることは、この事実を裏付けている。

表5-5に示すとおり、死亡者5名を除くAFE卒業生907名の職種を見ると、大学326名(35.9%)と、政府機関225名(行政150名および研究機関75名;24.8%)で、全体の6割を占めている。また、政府機関職員の三分の一が研究職(試験場を含む)に従事していることから、大学と政府研究機関への就業者を合わせると、AFE卒業生の4割以上は、アカデミックな分野の仕事に従事しているといえる。民間企業に勤めているAFE卒業生は、14.2%と低い。また、勤務先非公開者が203名(22.4%)いる。

---

45 理由は不明だが、AITの統計では、AFE設立1年前(1976年)の卒業生1名が、AFE卒業生として分類されているので、正しくは「24年間」であるが、ここでは、AFEの公式設置期間の年数を示した。

46 1980年代前半まで、AIT卒業生に占める台湾出身学生の数は、タイに次ぎ第2位であった。しかし、1983年以降、中国本土からAITに学生が留学するようになると本土学生数の増加に反比例するように、台湾出身留学生は激減した。AFEにおいても、中国本土出身の最初の卒業生が1985年に1名見られ、その後、卒業生数は増加していったが、他方、台湾出身の卒業生は、1991年の1名を最後に、途絶えた。

表 5-5 出身国別 AFE 卒業生の海外居住者数及び職種別分類

国名	AIT での履修課程 (*1)				海外 居住 (*2)	職種 (*3)					
	総数	博士	修士	学 士		大学	政府 (行政)	政府 (研究)	国際 機関	民間	不明
タイ	187(8) <1>	18(8)	169 <1>	0	3 (1.7)	78[1] (43.8)	21[0] (11.8)	19[1] (10.7)	1[0] (0.6)	22[1] (12.4)	37[0] (20.8)
インド <sup>6</sup>	126(2) <1>	9(2)	117 <1>	0	54 (43.9)	45[27] (36.6)	9[3] (7.4)	2[1] (1.6)	3[1] (2.4)	32[16] (26.0)	32[6] (26.0)
フィリピン	126(4) <1>	4(4)	117	5 <1>	41 (33.9)	49[14] (40.5)	17[4] (14.0)	10[4] (8.3)	6[3] (5.0)	17[7] (14.0)	22[9] (18.2)
バングラデシ ュ	92(1) <1>	3(1)	77	11 <1>	17 (18.9)	23[8] (25.6)	32[4] (35.6)	8[1] (8.9)	4[0] (4.4)	3[2] (4.4)	20[2] (22.2)
ベトナム	65(2) <1>	5(2)	60 <1>	0	3 (4.8)	36[1] (58.1)	5[0] (8.1)	6[0] (9.7)	2[1] (3.2)	3[1] (3.3)	10[0] (16.1)
インドネシア	62(1)	4(1)	54	4	5 (8.2)	35[4] (57.4)	10[0] (16.4)	5[0] (8.2)	0[0] (-)	6[0] (9.8)	5[1] (8.2)
パキスタン	59(1)	3(1)	56	0	8 (13.8)	5[0] (8.6)	17[0] (29.3)	10[2] (17.2)	2[1] (3.4)	12[4] (20.7)	12[1] (20.7)
スリランカ	52(1)	1(1)	51	0	17 (33.3)	14[4] (27.5)	11[5] (21.6)	5[2] (9.8)	0[0] (-)	5[3] (9.8)	16[3] (31.4)
中国 (*4)	48(1)	3(1)	45	0	14 (29.8)	14[7] (29.8)	2[0] (4.3)	4[0] (8.5)	0[0] (-)	5[4] (10.6)	22[3] (46.8)
ネパール	41(3)	3(3)	38	0	7 (18.4)	9[7] (23.7)	8[0] (21.1)	3[0] (7.9)	2[0] (5.3)	5[0] (13.2)	11[0] (28.9)
その他 (*5)	81(3)	5(2)	73(1)	3	19 (24.4)	18[3] (23.1)	18[0] (23.1)	3[0] (3.8)	4[2] (5.1)	19[11] (24.4)	16[3] (20.5)
合計	939(27) <5>	58(26)	858(1)	23	188 (20.7)	326[76] (35.9)	150[16] (16.5)	75[11] (8.3)	24[8] (2.6)	129[49] (14.2)	203[28] (22.4)

(出所)AIT ウェブサイト (2006 年 3 月時点) 公開データに基づき分類作成<sup>47</sup>

<sup>47</sup> (\*1)上段右( )内は、修士と博士あるいは学士と博士の両課程を卒業した学生の数。下段< >内は、死亡者の数。(\*2)下段( )内は、それぞれの国の卒業生数に占める割合(%)。(\*3)上段右[ ]内は、海外居住者の数。下段( )内は、全職種に占めるそれぞれの職種の割合(%)。また、大学は、教員だけでなく職員や学生を含む。政府は地方政府を含む。政府(研究)は、研究所や試験場での研究職。国際機関は、非営利団体(NPOやNGO)を含む。なお、不明は、勤務先を公開していない卒業生であり、自宅連絡先も

大学への就業者は、特に、ベトナム(58.1%)、インドネシア(57.4%)、タイ(43.8%) と、東南アジア諸国での比率が高い。これら 3 カ国において、AFE 卒業生が勤務している主要な大学は、表 5-6 のとおりであり、ベトナムではカントー大学(19 名)、インドネシアではガジャマダ大学(7 名)、タイではカセサート大学(16 名)が、人数の点で筆頭である。一方、政府機関では、パキスタン (46.5%)、バングラデシュ(44.5%)、スリランカ(31.4%)、ネパール(29.0%)と、南アジア諸国の比率が高くなっている。

表 5-6 ベトナム、インドネシア、タイにおける AFE 卒業生の主要就業大学

ベトナム		インドネシア		タイ	
カントー大学	19	ガジャマダ大学	7	カセサート大学	16
農林大学	6	ボゴール農業大学	4	モンクット王工科大学	13
ハノイ農業大学	5	ジェムベル大学	4	コンケン大学	17
水産大学	2	バジャジャラン大学	3	ラジャマンガラ工科大学	6
その他	6	その他	17	その他	36
合計	38	合計	35	合計	78

(出所) AIT ウェブサイト (2006 年 3 月時点) 公開データに基づき分類作成

AIT 卒業生が、大学、政府機関等の官学会に多く就職している理由として、大学、政府の人事政策の一環として AIT に入学した者は、卒業後に元の職場に戻る約束をしている例が多いこと、また、一般的に途上国では、高度な技術を要する産業の育成が遅れており、修士号や博士号を取得した高学歴者の就業機会が少ないこと(ILO、2004)から、大学や政府機関に職を求める傾向があること、が挙げられる。

また、国際機関や国際的な非営利団体に勤めている AFE 卒業生数が、27 名 (3.0%) いる。具体的な勤務先は、世界銀行 (WB)、国連アジア太平洋経済社会委員会 (UNESCAP)、メコン川委員会(MRC)、国際稲研究所 (IRRI)、国際水管理研究所(IIMI)、国際熱帯農業研究所(IITA)、国際かんがい排水委員会(ICID)、東南アジア漁業開発センター(SAFDC)、ウィンロック国際研究所(Winrock International)、カソリック救済サービス(CRS)、セーブ・ザ・チルドレン基金(SCF)等である。

不明な卒業生の数は稀である。(\*4) 台湾は含めず、その他に分類。(\*5) ミャンマー、カンボジア各 13 名、マレーシア 12 名、台湾 10 名、韓国 9 名、その他 14 カ国 21 名。

AFE 卒業生 907 名のうち、母国に在住している者の総計 719 名(79.3%)に対して、母国以外で働いている者の総計は 188 名(20.7%)である。このうち、インド出身の卒業生 54 名とフィリピン出身の卒業生 41 名で海外在住者全体の半分を占めており、この 2 カ国が突出している。また、中国やスリランカ出身者も、ほぼ 3 名に 1 名が海外に居住している。反対に、タイやベトナムの卒業生で海外で働いている者は非常に少ない。AIT は 設立以来、「アジアの人々の技術的要求に最善の奉仕ができる大学院」(初代学長 Bender の言葉)を目指しており、そのために「指導的役割を担える質の高い信頼できる専門家の育成」(AIT の新しい方向性とイニシアティブ)を重視してきた。したがって、AFE 卒業生の 8 割が自国に戻って働いていることは、AIT を通じた国際教育協力の基本となる目標が、高い水準で達成されているということであり、全体としては高く評価できるものと考えられる。

インド、フィリピン、スリランカ出身の卒業生の海外居住率が高いのは、これらの国が、かつて英米の植民地であり、伝統的に英語をベースとした国内教育が行われてきていることから、アメリカやオーストラリアなどの英語圏の先進諸国で生活するうえでの言語や異文化に対する壁が低いことに加え、タイやベトナムの学生のように、大学や政府機関の人事政策の一環として AIT に入学した学生の割合は高くなく、卒業後、自国での安定した生活(雇用先、給与水準、社会的地位、将来の展望、等)が、保障されていない者が多いこともひとつの原因として考えられる。これらの国の AIT 卒業生が、海外に流出している割合が高いことは、ひとつの大きな問題ではあるものの、それぞれの国の社会的背景等が異なるため、各国の卒業生中の海外流出者による自国の開発への寄与度について、ここで横断的に評価することは困難である。

海外在住の AFE 卒業生 188 名の居住国は、23 カ国にわたるが、アメリカ(56 名)、オーストラリア(44 名)、タイ(41 名)の 3 カ国で、全体の 77.1%を占めている(表 5-7 参照)。海外在住の AFE 卒業生 188 名の居住国は、23 カ国にわたるが、アメリカ(56 名)、オーストラリア(44 名)、タイ(41 名)の 3 カ国で、全体の 77.1%を占めている(図 5-2)。海外在住の AFE 卒業生の職種を見ると、「大学 40.4%」となっており、AFE 卒業生全体の中での「大学」の比率 35.9%を上回っている。タイについては、64.3%が大学に職を得ており、非常に高い比率となっている。これは、AFE 卒業生が、そのまま AIT に就職している例が多い(23 名)ためである。タイを除くと、アメリカで「大学 42.9%」と高い比率になっている点が注目される。また、オーストラリアでは、「大学 29.8%(14 名)」となっている一方で、「政府機関(行政および研究機関) 31.9%(15 名)」となっており、大学のみならず、政府にも就業の門戸が開かれていることが分かる(表 5-7)。また、民間企業に就業している海外在住の AFE 卒業生は 26.1%であり、卒業生全体中での比率 14.2%を大きく上回っている。海外居住者の大部分は先進国に住んでいることを鑑みると、この比率は、上記で述べたとおり、AIT 卒業生のような高学歴者を受け入れ得る民間企業が、母国である途上国では十分に育っていない状況にあることの一証左と言えるかも知れない。

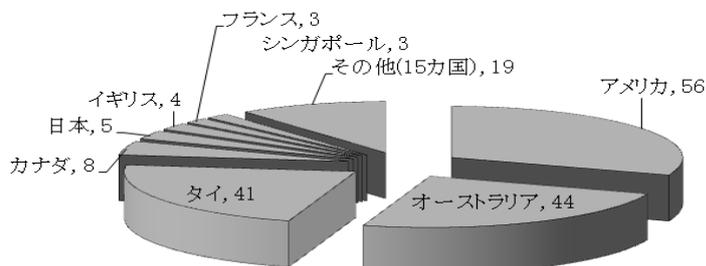


図 5-2 AFE 卒業生の海外居住者の国別比率

表 5-7 海外在住 AFE 卒業生の居住国別職種分類

国名	AIT での履修課程 (*1)				職種 (*2)					
	総数	博士	修士	学士	大学	政府 (行政)	政府 (研究)	国際 機関	民間	不明
アメリカ	56	1	55	0	24 (42.9)	4 (7.1)	1 (1.8)	3 (5.4)	16 (28.6)	8 (14.3)
オーストラリア	48(1)	4(1)	44	0	14 (29.8)	8 (17.0)	7 (14.9)	0 (-)	7 (14.9)	11 (23.4)
タイ(*3)	42	4	38	0	27 (64.3)	0 (-)	0 (-)	4 (9.5)	6 (14.3)	5 (11.9)
その他(*4)	43	3	39	1	11 (25.6)	4 (9.3)	3 (7.0)	1 (2.3)	20 (46.5)	4 (9.3)
合計	189(1)	12(1)	176	1	76 (40.4)	16 (8.5)	11 (5.9)	8 (4.3)	49 (26.1)	28 (14.9)

(出所)AIT ウェブサイト (2006 年 3 月時点) 公開データに基づき分類作成<sup>48</sup>

<sup>48</sup> (\*1) 右 ( )内は、修士と博士の両課程を卒業した学生の数。オーストラリア居住の 1 名のみ。(\*2) 下段 ( )内は、それぞれの国の卒業生数に占める割合 (%)。(\*3) タイの大学への就業者は、23 名が

以上より、AFE 卒業生の就業先の 6 割が、大学と政府機関であり、かつ、AFE 卒業生の 8 割が自国で就業しているという分析結果は、AIT のなかで少なくとも AFE 卒業生に関しては、AIT が標榜しているとおりの、卒業生が「国家の指導的立場に身を置き、母国の経済社会発展に寄与」していることを示している、とあって差し支えないであろう。なお、海外に居住している 2 割の AFE 卒業生のうち、半数に近い 46.3%が大学および政府系研究機関に就業しているが、これは典型的な頭脳流出である、と考えられる。大学および研究機関への頭脳流失率は、インド(22.8%)とタイ(1.1%)を両極として、国毎に差異が見られる。AIT が国際教育協力の分野で果たしている機能(役割)を分析する際に、この頭脳流出問題については、それぞれの出身国の社会的背景等も複雑に関連しているため、該当する卒業生に対する、横断的・相対的な評価は、別の検討課題として取り扱われるべきものとする。

#### 5.4. 考察

本章で行った分析から以下の点が明確となった。

- 1) AIT 学位取得者の出身国別分析結果より、AIT に対するアジア途上国のニーズは、一部のアジアの国・地域（マレーシア、台湾、香港）を除き、衰えていないことが分かった。したがって、途上国のニーズという観点からは、AIT の活動の妥当性は継続しており、持続性もある。この事実は、先進国ドナーの AIT に対する支援額の減少は、先進国の国内政策に基づくものであることを示唆している。また、学生の出身国の多様化が進展しており、AIT はアジアの地域大学から、よりグローバルな大学としての性格を強めている。
- 2) 農業・食品工学専攻(AFE)卒業生の事例分析結果は、卒業生 907 名の 35.9%が大学、24.8%が政府機関に就業、自国帰国率 79.3%であった。これは AIT が 1994 年に実施した全卒業生の動向調査結果の傾向とも一致しており、「国家の指導的立場に身を置き、母国の経済社会発展に寄与」する人材育成を目的とした AIT の活動は有効であったといえる。
- 3) 海外に居住している 2 割の AFE 卒業生のうち、半数に近い 46.3%が大学および政府系研究機関に就業しているが、これは典型的な頭脳流出、と考えられる。大学および研究機関への頭脳流失率は、インド(22.8%)とタイ(1.1%)を両極として、国毎に差異が見られる。AIT が国際教育協力の分野で果たしている機能(役割)を分析する際に、この頭脳流出問題については、それぞれの出身国の社会的背景等も複雑に関連しているため、該当する卒業生

---

AIT に雇用されており、AIT 以外の大学は 4 名にすぎない。(\*4) 内訳は、カナダ 8 名、日本 5 名、イギリス 4 名、フランス及びシンガポール各 3 名の順であり、残り 15 カ国 19 名である。

に対する、横断的・相対的な評価は、別の検討課題として取り込まれるべきものとする。一般的に言えることは、グローバル社会の進展や最近のインドの経済発展に見られるように、AIT が設立された当時の社会状況とは異なり、頭脳流出が当該途上国にとって必ずしも恒久的な損失ではなくなっているという事実である。

- 4) 多様なドナーと多様なクライアントを結ぶ AIT の拠点機能が、その活動によるインパクトを国際的な規模にしていることは、既に第3章で指摘したが、本章で考察したとおり、AFE の卒業生の多くが、母国の大学や政府機関に職を得ていることを通じて、AIT と開発途上国の大学との大学間連携や AIT と開発途上国政府機関との関係が、より強化される方向に働きつつある。AIT が高水準の研究や技術移転のための拠点機能を重視し、強化してきたことは、AIT の地域研究や研修における社会貢献活動の活発さや、複数の国際機関が AIT キャンパス内に地域事務所を設置したり、AIT との間で協力協定を締結したりしていることから窺われる<sup>49</sup>が、この AIT の拠点機能を重視した活動は、卒業生の就業先を通じ維持、強化されている。
- 5) AIT 卒業生の同窓会活動は活発であり、国際的なネットワークが形成されていることが、通常の大学には見られない大きな特色である。2010 年末現在で卒業生出身国は、85 カ国・地域に及び、27 カ国に AIT 同窓会支部が設立されている。海外移住した卒業生も、アメリカ、オーストラリア、カナダで AIT 同窓会支部を結成しており、卒業生や AIT との間でネットワークが存在している。

---

49 農業工学系の活動に限ってみても、その活動は以下のように多彩である。1983 年に地域研究開発センター (RRDC) が設立され、東南アジア教育大臣機構 (SEAMEO) の東南アジア地域農業高等研究センター (SEARCA) と研究協力協定を締結、また、同年、国連食糧農業機構 (UNFAO) との協定の下、アジア大洋州・農場分析パッケージ (FARMAP) 地域訓練センターが設立された。1990 年には農業工学アジア協会 (AAAIE) が設立され、1992 年に国際農業工学ジャーナル (IAEJ) を創刊、2 年に一度の割合で国際会議を開催してきている。1994 年からはデンマークの大学との連携下で、東北タイ、カンボジア、ラオスの大学へのアウトリーチ・プログラムとして、淡水魚養殖普及計画を長期にわたり継続実施している。1998 年には AIT 農業食品バイオ産業フォーラム (AFBIF) が設立され、民間企業との情報交換や協力活動が行われてきている。また、短期研修の実施や委託研究の実施を管理している AIT エクステンション (AIT Extension) において、1977 年～2006 年末までの研修生総数は 71 カ国 22,738 名となっているが、このうち農業資源開発 (ARD) プログラム下での研修実績は、半数を超えている。

## 第6章 日本の二国間高等教育協力に関する分析

### はじめに

本章では、日本の高等教育協力実績が豊富な、タイ、インドネシア、マレーシアの3カ国から、複数の事業を採り上げ、既存の資料からその事業内容を概観し、並列型モデルとしての ODA 事業の特徴を整理する。これらの ODA 事業の多くは DAC5 指標に基づいた事後評価がなされているが、同報告書の実事と評価を選別した上で改めて DAC 評価基準に照らし分析・考察する。本章の目的は、次章で、AIT と日本の日本の二国間 ODA 事業を比較するために、既存資料に基づき、各事業の内容を整理して提示することにある。

### 6.1. 日本の高等教育協力

#### 6.1.1. 日本の高等教育協力政策

表 6-1 は、途上国に対する教育 ODA の内訳を示したものである。全教育セクターに占める高等教育援助の割合は、37.4%である。また、二国間 ODA による高等教育支援は、フランス、ドイツに次いで日本が第3位となっている。これら3カ国で82.3%を占めており、アングロサクソンの英語圏に属さない、これらの国が ODA を活用して、自国の高等教育の国際化を図っている様子がうかがえる。

表 6-1 途上国に対する高等教育 ODA (2004 年) (百万ドル)

全教育セクター	9,030	
うち高等教育	3,377	
－多国間高等教育	85	
－二国間高等教育	3,292	
フランス	1,020	中東 50.1%、サブサハラアフリカ 27.8%
ドイツ	850	アジア 40.4%、中東 25.8%
日本	840	アジア 89.9%

(出所) Basir (2007)

日本が 2003 年 8 月に公表した新政府開発援助 (ODA) 大綱 (外務省、2003) は、アジア重視を明確に打ち出している。貧困削減のため、「教育や保健医療・福祉、水と衛生、農

業などの分野における協力を重視し、開発途上国の人間開発、社会開発を支援する」として教育分野での協力による人間開発を重視する一方、持続的成長を支援するため、「経済活動上重要となる経済社会基盤の整備とともに、政策立案、制度整備や人づくりへの協力も重視する」とし、このような協力には、「留学生の受入れ、研究協力なども含まれる」としており、高等教育を通じた人づくり（人材育成）への協力を明確に謳っている。つまり、日本の外交方針として、アジア地域の人材育成・人材交流のための高等教育協力（留学生受入れ、研究協力）重視の姿勢を読み取ることができる。以下に見るように、実際、日本の高等教育協力は、日本の ODA が始まった 1960 年代初頭からアジア（特に ASEAN 諸国と、韓国、中国の東アジア諸国）を中心に、留学生受入れと拠点大学育成を行っており、既に半世紀の経験を有しているが、ODA 大綱は、今後も引き続き、同様の方向で協力を行っていくことを明示している。

表 6-2 は、留学生受け入れ国上位 8 か国の地域別留学生の分布を示したものである。日本は、アメリカ、ドイツ、イギリス、フランス、オーストラリアに次ぎ、第 7 位の留学生受け入れ国となっており、全体の 5.3% を占めている。地域的には、東アジア大洋州の留学生の 15.0% を受け入れており、アメリカ 32.0% に次いで第 2 位の位置にある。日本に続くのは、オーストラリア 14.3%、イギリス 13.0% である。

独立行政法人日本学生支援機構「平成 19 年度外国人留学生在籍状況調査」によると、2007 年 5 月現在、日本の受入留学生総数は 118,498 人（うち学部 59,510 人、大学院 31,592 人）で、アジア地域からの留学生が 92.4% を占めている。出身国・地域別には、中国、韓国、台湾で 78.7% を占め、以下、ベトナム、マレーシア、タイ、（アメリカ）、インドネシア、バングラデシュ、ネパール、スリランカ、モンゴル、ミャンマーの順となっている。

途上国の留学生受け入れ支援は、1954 年に文部省により開始されたが、1983 年時点で、海外から日本への全留学生は 1 万人に過ぎなかった。当時の中曽根内閣は 2000 年を目標とする留学生 10 万人計画を立ち上げ、文部科学省の ODA 予算の 9 割が途上国からの留学生受け入れに割り当てられてきた。また、1988 年からインドネシア、1992 年からマレーシアで円借款による留学生受け入れが始まった。しかし、1998 年時点でも留学生総数は 51,298 人であり、2000 年を目標とした留学生 10 万人計画の達成の目処は立たなかった。このため、1999 年度に、外務省は、途上国の留学生支援の無償資金協力スキーム（JDS）を創設し、また、2000 年度から JICA は、学位取得が可能な 2 年間の長期研修を開始し、将来の母国の開発を担う若手行政官、研究者、実務家などが、日本の大学で学位（修士、博士）を取得できるようにした<sup>50</sup>。また、2001 年度に、文部科学省は、アジアの開発途上

50 開発途上国への高等教育協力という視点から、留学生受入政策を見ると、文部科学省による留学生制度に比べ、外務省の留学生支援無償や JICA の長期研修は、帰国後に母国に寄与することが明確である官

国を対象に大学院留学のためのヤング・リーダーズ・プログラムを創設し、2002年度には、国際協力銀行（JBIC）が、海外投融資スキームにて、国連大学私費留學生育英資金貸与事業を実施した。このように、ODA 資金を投入することにより、留學生 10 万人計画は 2003 年によく達成されている。

表 6-2 2004 年留學生受け入れ数上位 8 カ国に対する地域別留學生分布（%）

	オーストラリア	ニュージーランド	カナダ	イギリス	アメリカ	フランス	ドイツ	日本	8カ国合計	その他	留學生数(千人)
北米	7.6	2.8	11.5	20.0	31.3	4.6	4.6	1.7	84.1	15.9	86
中南米	1.3	0.1	5.4	5.4	44.4	6.3	5.0	0.8	68.6	31.4	149
EU15 カ国	5.2	1.6	12.2		39.4			1.4	59.9	40.1	109
中東欧	0.5	0.1	1.4	3.1	12.0	6.9	35.0	0.4	59.4	40.6	301
中東	1.3	0.1	6.5	7.1	9.4	40.6	8.8	0.3	74.0	26.0	188
中央アジア	0.2	0.0	0.3	1.2	4.2	1.6	9.6	1.2	18.4	81.6	73
南西アジア	11.8	0.9	2.6	12.7	50.2	1.3	6.2	1.3	87.0	13.0	197
東アジア大洋州	14.3	4.2	2.8	13.0	32.0	3.0	5.6	15.0	90.0	10.0	718
サブサハラアフリカ	3.4	0.1	4.7	14.8	21.2	26.1	6.8	0.3	77.4	12.6	159
その他	6.5	0.6	2.2	20.4	14.4	4.9	7.6	0.2	56.6	43.4	60
全世界	7.6	1.7	3.9	9.6	26.0	9.4	9.7	5.3	73.2	26.8	2,205

注：EU 域内移動を除く

(出所) UIS-UNESCO (2006)

表 6-3 は、日本の大学と海外の大学との連携協定総数 13,715 件を地域別に分類したものである。中国を筆頭に、韓国や台湾といった漢字圏の東アジア諸国と、アメリカ、イギリス、オーストラリアといった欧米大洋州の英語圏諸国がほぼ 3 割ずつで並び、次に、欧州の非英語圏諸国が 2 割、ASEAN 諸国が 1 割、その他 1 割となっている。また、先進国と

僚や英語だけで学位が取得できる者（英語圏への留学経験者、英語学科の出身者等）を対象としており、外交政策としての効率性の重視がより明確である。

途上国に比較すると、ほぼ5割ずつとなっている。ASEAN諸国のなかでは、タイ、インドネシア、ベトナムの順で協定締結数が多い。

表6-3 日本の大学連携協定締結状況(2006年10月1日現在)

欧米先進国			途上国		
アングロサクソン諸国	4,081	29.8%	東アジア諸国	4,432	32.3%
アメリカ	(2,298)	16.8%	中国	(2,565)	18.7%
イギリス	(706)	5.1%	韓国	(1,467)	10.7%
オーストラリア	(542)	4.0%	台湾	(398)	2.9%
カナダ	(410)	3.0%	北朝鮮	(2)	
ニュージーランド	(125)	0.9%	ASEAN諸国	1,289	9.4%
ヨーロッパ(除イギリス)	2,653	19.3%	タイ	(455)	3.3%
			インドネシア	(281)	2.0%
			ベトナム	(199)	1.5%
			その他 ASEAN	(354)	2.6%
			南西アジア・中東	517	3.8%
			中南米	590	4.3%
			アフリカ	153	1.1%
合計	6,734	49.1%	合計	6,981	50.9%

(出所)文部科学省調査に基づき筆者作成

### 6.1.2. 二国間 ODA に基づく高等教育事業

途上国の留学生受け入れ支援と並ぶ、日本の途上国に対する高等教育協力のもう一つのタイプは、途上国の拠点大学育成支援であり、大きく、円借款による有償資金協力、無償資金協力、技術協力に分けられるが、外務省の無償資金協力は、JICA の技術協力と連携して実施する場合が多い。

2009年3月時点で、JICA ウェブサイト上に公開されているデータベースからの情報によると、円借款による高等教育協力は、1977年のインドネシアの教育資機材事業に始まり、2009年3月までの高等教育案件は52件となっているが、対象国は東アジア7カ国に集中している。インドネシアが21件(1,277.17億円)と最も多く、次いで中国10件(1034.81億円)、韓国12件(729.24億円)、マレーシア6件(612.12億円)となっており、他は、

フィリピン、タイ、ベトナムに、それぞれ1件の実績がある。このうち、インドネシア4件、マレーシア4件の留学生借款を除いたものが、拠点大学への支援となっている。

韓国への高等教育支援は、複数の拠点大学への高度な機材供与を中心として、1980年から1990年にかけて実施されている。国際協力銀行（JBIC）（2004）は、その後の韓国経済の持続的発展に大きく寄与したと評価している。同様に中国への円借款供与は1980年に開始され2008年に終了したが、「人材育成事業」が2002年から2006年にかけて供与され、発展の遅れた内陸部の21の省・自治区に立地する総数195大学の施設整備と教員研修を支援している。また、フィリピンでは1993年に「科学技術教育事業」として、科学技術系の19大学における支援を行っている。インドネシアも最初のの高等教育案件である「教育資機材事業」では、上述の国のように複数の拠点大学を対象とした機材整備事業であったが、その後は、単独の拠点大学（ボゴール農業大学、ジャワラ大学、バンドン工科大学、ムラワルマン大学、パティムラ大学、ガジャマジャ大学、国立イスラム大学、ハサヌディン大学、インドネシア大学）の施設整備と教員研修を内容とする高等教育協力が中心となっている。また、マレーシアに対しては、同国の東方政策（Look East Policy）を支援するために1992年から始まった留学生借款を中心に高等教育支援を行っているが、1993年にはマレーシア国民大学の医学部附属病院、1999年にはサラワク大学の5学部に対する拠点大学支援を行っている。タイでは、1995年に「日・タイ技術移転事業」でチュラロンコン大学、ベトナムでは、2006年の「高等教育支援事業（ITセクター）」でハノイ工科大学の支援を行っている。

円借款事業は、完成した全事業につき外部評価が実施され公表されている。人材育成のセクター評価として、高等教育事業の横並びの評価も行われている。同評価報告書（2004）によれば、韓国の事業については問題点等の指摘は全くないが、その他の15の拠点大学支援事業（インドネシアが大半）につき、様々な問題点が指摘されている。圧倒的に多いのが、維持管理費の不足により、施設や機材の修理・更新、スペアパーツ購入が十分でなく状態が良くない、使用されなくなる、外部資金なしでは維持できない（8事業）というものである。その他、電力や水道の供給不足により機材が十分に使用できない（2事業）、図書購入費の不足により、文献・学会誌等の定期的な追加・更新が図られていない（1事業）、大規模機器のメンテナンス契約やソフトウェアのライセンス更新料が高額で更新できない（1事業）。継続的な需要がなく、施設や機材があまり使用されていない（2事業）、事業対象外の施設（図書館、基礎学部）が不十分であり十分な効果が見込まれない（1事業）、といった指摘が見られる。

他方、円借款に先駆け、1960年代初頭より、無償資金協力（一般プロジェクト無償）と技術協力（技術協力プロジェクト）との組み合わせによる拠点大学支援が行われてきており協力事例は数多い。無償資金協力による施設建設や機材整備を先行させ、その後、長短

期の専門家派遣によるカウンターパート教員への技術指導、カリキュラムの改善、教材の開発を実施することによって、より高い効果を発現させることを目指して実施されている。協力対象国は、円借款と同様に、インドネシアを筆頭に、ASEAN 諸国に実施例が多いが、中央アジアのカザフスタン、ウズベキスタン、アフガニスタンといった市場経済移行国や、バングラデシュ、東チモールとアジア全域にわたり実施例が見られる。アジア以外の国では、ケニアのジョモケニヤッタ農工大学に対し、長期にわたり協力を行っている。また、最近の技術協力プロジェクトには、高等教育機関のネットワークの形成により、特定分野の人材養成や行政課題に取り組む形態が見られる。途上国への協力を通じて、日本の高等教育機関も高等教育機関同士のネットワーク化による情報や人の交流とそれによる質の向上を図ることができるため、高等教育協力を通じて途上国と日本の双方の高等教育機関がメリットを得ることができる。例えば、インドネシア「高等教育開発計画」はインドネシア国内の 11 大学間の連携を、「アセアン工学系高等教育ネットワーク (AUN/SEED-Net)」は ASEAN 各国の 19 大学間の連携を、「ラオス国立大学工学部ディプロマ・プログラム」はラオス国立大学とタイのキングモンクット工科大学の連携を図ることにより、教員の能力向上やカリキュラムの改善を図るものである。また、情報通信技術を活用した遠隔教育についての協力（マレーシア「マルチメディア大学」、スリランカ「コロンボ大学コンピュータ情報センター」等）、複数の小規模国をカバーする域内大学への協力（フィジー「南太平洋遠隔教育」等）などもある（JICA、2003）。

円借款による拠点大学への協力とは異なる技術協力プロジェクトの利点は、①少額な資金から始めることにより社会的変化に対応した先駆的な事業を試行できること、②日本の大学がプロジェクト協力機関となることにより緊密な大学間ネットワークが構築されるため、事業終了後も長期的なフォローアップが可能となること、③事業効果をより高めるために、専門家派遣、研修員受け入れ、一般プロジェクト無償、草の根無償等、多岐にわたるスキームを活用した追加的な協力や継続事業を比較的柔軟に実施できることにある。しかし、円借款事業が、返済義務があることから国家財政支出上の重要プロジェクトとして位置付けられ、また一般競争入札によって実施されることから、透明性、アカウントビリティ、オーナーシップが明確であるのに比べ、技術協力プロジェクトは、プロジェクトに関わる特定の大学や人材に対し、無償資金の継続的かつ長期的な利用の機会を優先的・既得権益的に与えることにもなりかねず、事業の達成目標や終了判断の不透明性やアカウントビリティ上の問題を孕んでいる。

以上のとおり、日本の高等教育協力につき検討した結果、日本の高等教育協力実績が最も豊富なタイ、インドネシア、マレーシアの 3 カ国から、以下の表 6-4 の複数の事業を並列型協力モデルの事例として採り上げ、AIT との比較を行うこととした。事例としての選択基準は、①事業タイプとして、拠点大学支援、留学生支援、及びネットワーク型支援を含むこと、②成功案件として継続的に長期にわたり実施されてきた案件であること、③

AITと同様、大学院レベルの支援内容を含み、同国のトップレベルの大学であること、とした。

表6-4 AITとの比較に用いる日本の二国間ODA事業

事業タイプ	ODA 供与先	協力形態(協力期間)	供与金額(百万円)
留学生支援	マレーシア高等教育基金借款 (HELP)	円借款 1次(1992~2002年)	承諾 5,493(実績 5,317)
		円借款 2次(1999~2009年予定)	
		円借款 3次(2006~15年予定)	承諾 7,644
	インドネシア高等教育人材開発事業	円借款 1次(1990~98年)	承諾 12,439(実績 12,351)
		円借款 2次(1995~2004年)	承諾 8,500(実績 6,778)
		円借款 3次(2006~13年予定)	承諾 9,717
拠点大学支援	ボゴール農業大学 (インドネシア)	技術協力 1次(1977.10~82.10)	420(機材)、長期 12名
		技術協力 2次(1988.4~93.3)	233(機材)、長期 12名
		技術協力 3次(1998.4~2000.3)	
		無償資金協力(1983、84年)	50(83年)、2,340(84年)
		円借款 1次(1989~1995年)	承諾 6,946(実績 6,128)
		円借款 2次(1994~2002年)	承諾 7,716(実績 6,935)
	バンドン工科大学 (インドネシア)	円借款 1次(1992~97年)	承諾 1,609(実績 1,580)
		円借款 2次(1994~2002年)	承諾 7,353(実績 7,180)
		円借款 3次(2009~15年予定)	承諾 5,659
	モンクット王工科大学(タイ)	無償資金協力 1次(1960~61年)	
		無償資金協力 1次(1972年)	163
		無償資金協力 2次(1974年)	790
		無償資金協力 3次(1984、85、86年)	844(84年)、2134(85年)、 712(86年)
		技術協力 1次(1960.8~65.8)	
		技術協力 2次(1978.12~83.8)	400(機材)、長期 5名、短期 16名、研修員 14名
		技術協力 3次(1988.4~93.3)	
		技術協力 4次(1997~2002年)	966(機材)、長期 9名
		第3国研修 1次(1977~92年)	
		第3国研修 2次(1993~2002年)	
	チュラロンコン大学(タイ)	円借款(1995~2006年)	承諾 7,308(実績 6,444)

大学間ネット	AUN/SEED-Net	技術協力1次(2003～08年)	
ワーク支援	(タイ)	技術協力2次(2008～13年予定)	

(出所)当該案件の評価報告書等に基づき筆者作成

上記事業の概要について、事業実施国の高等教育事情とともに、以下で明確にする。

## 6.2. マレーシアの高等教育と日本の協力事業

マレーシアは、1957年8月にマラヤ連邦としてイギリスから独立したが、学校教育制度は宗主国であったイギリスの制度をそのまま引き継いでいる。6年間の初等教育の後、7年間の中等教育では、下級中等学校(3年間)、上級中等学校(2年間)を終えたあと、2年間の大学予科、大学予備教育課程へ進み、大学への入学を目指す道と、教員養成学校(2.5年)、ポリテクニク(2年及び3年制)、カレッジに進む道が用意されている。

マレーシアの高等教育政策は、1995年に大学・大学カレッジ法(1971年制定)が改定され、それまで政府の強力な管理下にあった大学が裁量権を大幅に認められるとともに、国立大学の法人化(corporatization)が方向づけられたのを契機に、その前後で大きく変化している(表6-5)。1995年以前は、大学ナショナリズムの時代であり、1970年に民族別比率制度(クォータ制度)が導入され、1982年にはルックイースト政策が第4代首相に就任したマハティールにより開始された。マレーシアの国家開発のために日本や韓国の工業国の経験に学ぶというルックイースト政策の中核をなすのは、マレー系の人材育成を主眼した①大学および高等専門学校への留学生派遣および②産業技術研修生と経営実務幹部研修生の派遣である<sup>51</sup>。また、マハティールは、翌年の1983年には国内全ての大学の教授言語を英語からマレー語に置き換えた。

これに対し、1995年以降は、大学市場主義の時代といえる。1996年には私立高等教育機関法により、外国資本を含む私立大学の設立や英語での授業が認可され、1998年に外国の大学の分校として、オーストラリア・モナシュ大学マレーシア校が創設されたのを皮切

---

<sup>51</sup>日本へは、1982年度から2003年度までの22年間で、2,098名の学部留学生、1,153名の高等専門学校留学生、111名の日本語教員、3,113名の産業技術研修生、437名の経営幹部実務研修生がマレーシアから日本に派遣されてきた。大学学部への留学を目標とした日本留学特別プログラム(AAJ)は、開設当初、1982年の第1期生は40名ほどであった定員は、4期生から100名となり、10期生120名、11期生140名、16期生160名と年々増え、2003年の22期生は180名となっている。16期生までは社会科学系、人文科学系コースがあり、経済学部、経営学部、商学部などへ留学する学生もいたが、17期以降は理工系だけに限定されるようになった。

りに、同じくオーストラリアのカーティン大学、スウィンバーン大学、英国のノッティンガム大学等の分校が設立された。海外大学の分校やツイニング・プログラムは、安価に欧米の大学の学位を取得できることから、次第に近隣アジア諸国からのマレーシア留学が増え始め、2007年にはマレーシアの高等教育機関に在籍する外国人学生は約4万8千人に上った。他方、高等教育省は、第9次マレーシア計画(2006-2010)の下で2010年までに国内の17-23歳の大学入学者を40%に引き上げ、大学院生の割合を25%に引き上げる目標を掲げている。特に、産業界のニーズを満たすために一定の理工系大卒者数の確保と理工系大学院教育の質の向上が求められている。このため、日本の企業からの技術移転、日本の大学への留学生の増大、日本の大学の進出に対して期待するところも大きく、2009年にはマレーシア政府と日本政府および日本の協力大学連合の提携によるマレーシア・日本国際工科大学が設立されている。なお、1992年から開始された日本への留学プログラムである高等教育基金借款事業(HELP)は、2020年までにマレーシアを先進国にするという2020国家発展構想(Vision 2020)の下で開始されておりマレーシア進出日系企業のニーズを満たすための理工系大卒者の育成が目的とされている。

表 6-5 マレーシアの高等教育上の主要な出来事

1959年	マラヤ大学クアラルンプール校創設(1965年のシンガポール分離独立に伴い唯一の国立大学となる)
1969年	ペナンにマレーシア科学大学(USM)創設
1970年	スランゴール州バンギにマレーシア国民大学(UKM)創設(マレー語を教授言語として採用)
	大学に民族別比率制度(クォータ制度)が導入されマレー系対非マレー系55:45と限定
1971年	大学・大学カレッジ法が制定され、政府による大学管理強化
	農業カレッジがマレーシア・プトラ大学(UPM)に昇格
1972年	工業カレッジがマレーシア工科大学(UTM)に昇格
1980年	サッチャー政権下のイギリスが「留学生授業料全額負担制」(full-cost fees policy)を導入し、留学生に対する大学授業料の値上げが世界的な現象となったことを受け、マレーシア本国の大学で1年ないし2年勉強し、提携先の相手国で2年ないし1年勉強することで、留学と同様に相手国の高等教育機関の学位が取得できるツイニング・プログラム(Twinning Program)が初めて導入された。
1981年	7月、第4代首相にマハティール就任
1982年	ルックイースト政策を公表
1983年	国内の大学の教授言語が英語からマレー語に置き換えられる。
	イスラム諸国会議機構(OIC)等が設立母体となり、国際イスラム大学設立。英語とアラ

	ピア語を教授言語として採用し、人文・社会科学から自然科学に至る多様な学問分野を、イスラムの原理に基づいて教育。
1991年	2020年国家発展構想（Vision 2020）
1992年	サラワク・マレーシア大学（UNIMAS）新設
1993年	サバ・マレーシア大学（UMS）新設
1994年	高等教育機関の理科系科目の授業を英語で行うことを認可
1995年	1971年制定の大学・大学カレッジ法改定。国立大学の法人化（corporatization）が方向づけられ、政府は国立大学の裁量権を大幅に認め営利活動を奨励。
1996年	国家高等教育評議会法が制定され、私立高等教育機関（PHEIs）の政府監督権限を明確化。同時に私立高等教育機関法により、外国資本を含む私立大学の設立や英語での授業を認可。
	政府企業が、ペトロナス技術大学、テナガ・ナショナル大学、マルチメディア大学等、7つの私立大学を設立。
	国立大学に対し大学質保証局、私立高等教育機関に対し国家アクレディテーション委員会を設置。
1997年	アジア通貨危機により、多くの海外留学生が帰国し、国内の大学に編入することを余儀なくされた <sup>52</sup> 。政府は、国立大学の定員を2倍近く増加。
1998年	英国やオーストラリア等、相手国に渡航することなく、3年間の課程をすべてマレーシア国内で履修できるフランチャイズ学位プログラム導入
	初の外国の大学の分校として、オーストラリア・モナシュ大学マレーシア校創設
	5つの主要国立大学（マラヤ大学、UKM、USM、UPM、UTM）法人化
1999年	マレーシア大学英語試験（MUET）の導入
2002年	大学入学者選抜からクォータ制が廃止され、能力主義を意味するメリトクラシーと呼ばれる新制度を導入。
2003年	10月にマハティール政権を継承しアブドラ首相就任
2006年	高等教育省は、第9次マレーシア計画(2006-2010)の下で2010年までに17-23歳の大学入学者を40%に引き上げ、大学院生の割合を25%に引き上げる目標を掲げている。特に、産業界のニーズを満たすために一定の理工系大卒者数の確保と理工系大学院教育の質の向上が求められている。

（出所）竹熊(2000)、海外職業訓練協会（2004）、左右田直規(2005)、鳥井(2005)等に基づき筆者作成

52 アジア通貨危機の影響により、マレーシア政府が1982年から実施してきたルックイースト事業の継続も困難になったが、1999年に円借款事業「東方政策」により同事業を支援することになり、2008年までの9年間にわたり、①学部留学、②高専留学、③日本語教師、④大学院の四分野を対象に、述べ1,400人の学生の日本留学を支援するプログラムが展開されてきた。

### 6.2.1. 高等教育基金借款事業 (HELP)

マレーシアでは、1996年以降、国内の大学教育が拡充されているが、国内では育成が困難な人材の開発のために引き続き海外留学を促進してきた。同政策を踏まえて、日本は、高等教育基金借款事業 (HELP) に対し円借款による支援を行っている。HELP は、日本の理工系大学の学部・大学院への留学により、マレーシアの経済発展に必要とされる中堅エンジニアの育成を目的とし、留学希望者に奨学資金を貸与するものである。HELP は、1992年、1999年、2006年と3期にわたり実施されてきた。

1992年から開始された第1次 HELP (54億9,300万円) では、マレーシアの高等学校を卒業後、現地で日本留学のための2年間の語学および基礎科目の予備教育を受け、私費留学生統一試験、日本語能力検定試験 (1級) を受験したうえで来日し、その後、各人が日本の国立・私立大学の理工系学部を選択・受験して、学部第1学年に入学するという“2+4”のシステムをとっていた。マレーシア国内での予備教育は、企業家開発省傘下のマラ教育財団 (YPM) のバンギ・カレッジ校内(クアラルンプール郊外)に設けられた日本留学予備教育センターで1993年7月から開始された(合計33名が成績不良等の理由で中途退学)。1995年4月に第1期生58人が日本の大学に入学し、以後、第2期生76人、第3期生94人、第4期生42人、第5期生40人と5期合計310人が日本へ留学し、うち279人が、電気・電子工学、機械工学等で学位を取得した。第1次 HELP の事後評価 (2005) は以下の通り。妥当性については、「東方政策として、日本、韓国等への留学が推進されていた。また、第6次マレーシア計画で、2020年までの先進国入りをめざした、科学技術分野を中心とした人材育成が掲げられ、高等教育就学者数増加がめざされていた。マレーシア国内の高等教育機関整備が進められていたが十分とはいえず、海外留学で補っている状況であった。さらに、日本企業のマレーシア進出が進み、日本に留学経験をもつ技術者への需要も高まっていたことにも、本事業の妥当性が認められる。」効率性については、「予備教育プログラムへの入学に高い選抜基準を設けることにより優秀な学生を受け入れ、理工系学部への入学に的を絞った実践的なカリキュラムを開発・実践した結果、大学入試に先立ち受験した私費留学生統一試験および日本語能力試験で、本事業予備教育学生は優秀な成績を残し、受験者全員日本留学に合格したこと、また、インフレ率が審査時の想定を下回り、審査時に計画された、第1期から第3期までの予備教育・大学留学プログラムは、第5期まで拡大され、当初計画より100人近く多い留学生を派遣したことから、効率性は高かった」と評価している。有効性については、「日本に留学した310人中279人が、電気・電子工学、機械工学等で学位を取得した。うち246人は規定の4年で卒業し、またほとんどの学生は規定以上の単位を取得している。進路が判明している243人中201人が製造業、電気通信等の民間企業 (うち162人が日系企業) に就職した。それ以外は教員3人、大学院進学37人等であった。留学生は日本の大学より順調に学位を取得し、その多くがマレーシアに帰国し技術者として就職したことで、事業目的である技術者の育成は達成された

と判断でき、本事業の有効性は高い」と評価している。インパクトについて、「本事業の上位目的は、東方政策実施の促進および同国における科学技術の普及と整理される。受益者調査での「日本に留学したことの最も大きな便益は何か」との質問に対し、最も多かった回答は「日本の文化・言語を経験・習得したこと」（86人中22人）、また、職種が判明した125人の75%にあたる94人が技術職に就いている。受益者調査の結果から、卒業生は同国の科学技術促進の一端を担っており、日系企業が同国に新たな技術を導入する際の担い手として活躍していることが判明した。本事業によって留学した学生は、日系企業をはじめとする企業や大学等で働くことによって日本の企業倫理や思想を会得・体現し、経済の発展にも寄与している。したがって本事業はルックイースト政策、科学技術の普及のいずれにも貢献している」と評価している。自立発展性について、「受益者調査によると、現在職に就いている卒業生のうち、有効回答69人中47人が「現在の業務内容（生産技術開発、システム開発等）に満足している」と答えており、技術者として引き続き活躍していくことが期待できること、また、HELP IIを実施中であり、日本留学へのニーズは引き続き存在しているとみられることから、事業効果および日本留学へのニーズについては高い持続性が見込まれると結論された。また、実施機関のマラ教育財団(YPM)は企業家開発省傘下の独立採算機関であり、近年の収支は黒字を計上しているものの、利益幅は年により変動があることから、留学生事業の継続性について若干の懸念はあるものの、重大な問題はみられないという結論に達した。」と評価している。本事業の教訓として、「留学プログラムには、実施機関と受け入れ大学の協力・連携体制の構築と、それを可能にするためのきめ細かい技術支援を組み入れることが効果的である」と述べられている。

1999年から実施された第2次HELP(52億8,500万円)には、第1次HELPにはなかったツイニング・プログラム(twinning program)の導入、ならびに、学部だけでなく大学院修士課程への進学も対象とするようになった、という第1期からの2つの大きな変化がある。ツイニング・プログラムは、予備教育だけでなく、日本の大学の学位取得のための大学教育の一部も含めた2年間の教育をマレーシア国内で行い、その後、HELPに協力している日本マレーシア高等教育大学連合(日本大学コンソーシアム)の加盟大学に2年次から編入し、残りの単位を履修して学士号を取得するというもので、日本での留学期間の縮小により、コストが削減された。第2次では、2005年4月までに第1期～5期の合計280名が大学に留学した。専攻分野は、機械、電気・電子、情報等の工学系8分野となっている。また大学院修士課程に59名が日本留学している。第2次HELPの事後評価は未だなされていないものの、JBICI(2006)「マレーシアの高等教育における日本の国際教育協力」にて、日本マレーシア高等教育大学連合プログラム(JADプログラム)の分析が行われている。JADプログラムは、第2次HELPの留学前プログラムであり、1999年から実施されている。JADプログラム参加大学は、慶応大学、明治大学、武蔵工業大学、東京理科大学、芝浦工業大学、拓殖大学、東京電気大学、東京工科大学、早稲田大学、東

海大学、立命館大学、近畿大学、岡山理科大学の13私立大学である。また、特定非営利活動法人であるアジア科学教育経済発展機構（Asia SEED）がコンサルタント業務としてJADプログラムの管理・調整を行っている。1999年5月に、13私立大学による日本コンソーシアムとマラ教育財団（YPM）の間で、「日本マレーシア高等教育大学連合に関する協定書」が2009年3月までを有効期限として締結されたが、同協定では、日本コンソーシアムを形成する各大学（加盟校）が、YPMで実施される教育プログラムについて、①カリキュラム・シラバスの作成と提供、②教員の派遣、③ツイニング・プログラム卒業生の単位認定と「加盟校」への編入学受け入れ、④マレーシアへの「加盟校」学生の派遣、⑤「加盟校」と「YPM」関係者との共同研究及び教育活動、⑥その他「加盟校」が必要と認めた事項に関して協力することが取り決められた。JADプログラムの下で、留学前教育はYPMカレッジ・バンギ校の一角で行なわれた。他方、日本側の留学受け入れは、コンソーシアム加盟13大学のほか、文部科学省により、アソシエイトメンバーとして位置づけられた19国立大学（東京農工大学、九州大学、千葉大学、群馬大学、神戸大学、名古屋大学、長岡技術科学大学、大阪大学、京都大学、埼玉大学、電気通信大学、東京工業大学、山口大学、広島大学、名古屋工業大学、横浜国立大学、新潟大学、豊橋技術科学大学、北海道大学）により実施された。JADプログラムでは、ツイニング・プログラムとして、マレーシア国内で行われる教育、特に日本語教育、ならびに日本の大学の1～2年次の理数・工学基礎教育を現地でいかに教育するかという問題が常に焦点となってきた。実際には、日本人教員の中・長期派遣に加え、夏期を中心とした集中講義のための教員短期派遣、学生チューターの中期・短期派遣、インターネット、衛星放送等の機器を利用した遠隔講義の実施などを利用し、日本語教育と工学系基礎教育を現地で実施している。JBICI(2006)において、JADプログラムは、日本の大学での工学系教育への編入をよりスムーズに実現するために、①大学での工学教育を理解できることに重点をおいた独自に開発した日本語教材による教育、②インテンシブな数学・物理・化学などの基礎教育の展開と、教育に情熱を持った教員集団による教科を離れた教育、③日本の大学の雰囲気そのまま伝える遠隔講義の実施、④日本人学生チューターによる演習と両方における共同生活、⑤モニタリング結果を現地教育へフィードバックさせて、現地における教育方法の継続的改善に役立てる、といった実践上の工夫と施策をとってきた、としている。JADプログラムは、日本の大学の理工系学部への編入のため、日本語教育の第一の目標は、工学系学部の授業や研究に必要な日本語能力の育成にある、と考えている。そのため、発足当初より特定の専門分野・領域のための日本語（JSP）としての科学技術日本語、または理工系日本語の習得を目標としており、科学技術分野に特有な専門用語や表現などが授業で扱われてきた。当初は、一般日本語教材を使って授業を進めながら、JADプログラム独自の科学技術日本語教材の開発が進められ、その後大幅な改訂を経ながら、『サイエンスヒストリー』及び『科学技術日本語』という名称でその後も使用され、今日にいたっている。JBICI(2006)は、「JADプログラムは、教育方法や教材開発という点で一定の成果がみられる」と評価

している。特に、「マレーシアと日本双方の協力のもとに実現されたツイニング・プログラムとしての効果は、マレーシアと日本の間の新たな留学形態を提案し、プログラムを推進する一連の過程のなかで両国間の協調・協力関係を促し、国際交流としても大きな成果を生んだという点で高く評価される」としている。また、これまで JAD プログラムに関して行われた先行調査、ならびに実際に JAD プログラムを担当している YPM でのインタビュー調査を通じて得られた情報をもとに、JBICI(2006)では、JAD プログラムの課題が以下のように整理されている。①マレーシア人学生の学習・留学意識の変化。留学に対する目的意識の希薄化、学習意欲の低下。この背景として、以前と比べて国内外における高等教育機会が拡大し、留学についても、中産階級層の増加に伴い、国費留学を中心とする留学だけでなく私費留学の可能性が広がった結果、国費留学である JAD プログラムに応募しなくともよいという状況が広まったことがあげられた。②日本の大学に編入した後、受入れ先の日本の大学から、学生のレポート作成能力が十分ではないことが指摘され課題となっている。また、専門科目については、大学に編入してはじめて日本の学生のレベルとの格差が大きいことに気がついたという意見が多く、ほとんどの学生が、理解できない科目があると答えている。③コンソーシアム大学より日本人大学生をチューターとして 3 週間から 4 カ月にわたり YPM に派遣し、JAD プログラムでの教員のアシスタントとして活動するというチューター制度は、航空運賃を学生の自費とするなど、日本人学生の負担とボランティアに頼って実施されてきており、制度として定着させるためには財政的などのような支援策が考えられるかが今後の課題。④政策開始から 20 年余りを経た今日、東方政策の今日的意義をあらためて明確にする必要がある。留学交流プログラムを通じ、具体的にどのような人物を育成するか、あるいはそうして育成された人材に、日本とマレーシアそれぞれの社会において将来的にどのような活躍を期待するか、さらにそのためにはどのような教育を行うべきか、という点を明確にすることが必要。⑤これまで日本とマレーシア間の留学生教育がネットワーク化されて総体的にとらえられてきたことはなかったことをふまえると、今後のマレーシアの政策展開においては、複数の主管官庁や政府組織がそれぞれ別個に取り組みを行うなかにも、相互の連携を図りながら集約的な取り組みを行うことが必要。⑥20 年余り日本とマレーシア両国の関係機関で培われてきた人材育成と交流を、いかに両国間の、さらにはアジアを含む国際社会のネットワーク作りに生かしていくか。

2006 年に供与された第 3 次 HELP (76 億 4,400 万円) では、現地教育をさらに強化し、3 年間の現地教育の後、日本の大学 3 年次に編入学する“3+2”のツイニング・プログラムにより、更にコスト削減が図られ 400 名が留学する計画となっている。大学院については、博士課程にまで拡大し、修士課程 66 名、博士課程 25 名が留学することになっており、2015 年まで事業が継続される予定である。また、ジェンダーの視点から学生の選抜過程において男女の機会均等が確保されるよう配慮している。

### 6.3. インドネシアの高等教育と日本の協力事業

インドネシアの高等教育政策は、表 6-6 のとおり教育長期戦略 (HELTS) に基づいて実施されてきた。インドネシアの高等教育就学率は近年急増しているものの、2005 年時点で 17% と周辺諸国 (タイ 46%、マレーシア 29%、フィリピン 28%) に比して低い。私立の高等教育機関数は多いものの、国立を含む全高等教育機関の約 7 割がインドネシア西部地域に偏在し、かつ約 5 割がジャワ島に集中する等、高等教育における東部地域との格差が顕著に見られる<sup>53</sup>。また、工学系人材のニーズが高いにも拘わらず、工学分野の学生の割合は全体の 11% 程度に過ぎない。したがって、インドネシアの高等教育が今後自立発展するためには、地域格差を解消する方向で工科系の大学を充実し、産学連携機能を高めることが必要とされている。

表 6-6 インドネシアの高等教育上の主要な出来事

1940 年	総合大学構想の下で、インドネシア大学 (UI) 設立
1954 年	教育省は、全州に国立高等教育機関設置 (ポリテクニクやアカデミーの専門学校を含む)
1975 年	教育省高等教育総局 (DGHE) は、第 1 次高等教育長期戦略 (HELTS) (1976-85 年) 策定
	世界銀行は高等教育分野への最初の支援として、ジョクジャカルタ、パダンの教員養成大学 (IKIP) への支援を実施
1977 年	大学院での修士・博士の学位取得が可能となる
1986 年	第 2 次 HELTS (1986-95 年) において、教育の質向上のため、1995 年までに、科学技術分野の技術者 (学位取得者) 約 12,000 名の増員を計画
1994 年	国立大学付属のポリテクニクが分離独立し大学に昇格 (2005 年現在、国立高等教育機関数 82)
	全国大学基準委員会が設置され、大学課程評価庁による大学評価導入
1996 年	第 3 次 HELTS (1996-2005 年) において、効率的・効果的な高等教育を実現するため、大学への自治権付与により社会貢献機能を強化する方針が打ち出された。
1999 年	国立高等教育機関の法人化に関する政府規定 (1999 年第 61 号) が制定され、4 つの主要大学 (インドネシア大学、バンドン工科大学、ボゴール農科大学、ガジャマダ大学) が法人化
2000 年	DGHE から、外国の高等教育機関との協力のあり方に関する実施指針が提示され、その後ツイニング等の国際教育プログラムが活発化
	12 月に国立大学の運営効率を促進するための自治法 (Badan Hukum Milik Negara) が制定された。この法令により、大学は民間セクターに施設を開放することや、民間企業との共同研究を実施して独自の収入を確保することが可能となった。

<sup>53</sup>援助国はインドネシアの高等教育援助を語る際、他地域に先んずるジャワ島を一つの地域と見なし、ジャワ島以外の諸島を東部と西部の地域に区分した 3 地域区分を基本としている。

2003年	国民教育制度に関する法律（2003年20号）が制定され、国家の競争力拡大のために、大学の経営体制の強化、独立採算化の重視、及び高等教育設備や機器整備の重要性が謳われた。
	同法律に合わせ、2年前倒しで発表された第4次 HELTS（2003-2010年）において、第3次に引き続き、大学の効率的な運営・自治強化を進め、産業ニーズに合致した人材育成や工学・研究開発の応用などにより社会貢献の役割強化を大学に求めている。

(出所)筆者作成

インドネシアは、日本の高等教育協力の最重点国であり、円借款や技術協力により多数の事業が実施されてきている。円借款による拠点大学支援については、西ジャワ州のボゴール農業大学の農学部・獣医学部等（1989年、1994年）、スマトラ島アチェ州のシャクラ大学の農学部・工学部（1991年、1993年）、西ジャワ州のバンドン工科大学（1992年、1994年、2009年）、東カリマンタン州のムラワルマン大学の農学部・林学部・理学部（1995年）、マルク州アンボン島のパティムラ大学の数学・物理学部（1996年）、ジョグジャカルタ特別州のガジヤマジャ大学の医学・農学系学部（1998年）、ジャワ島バンテン州の国立イスラム大学の保健・医学部（2006年）、南スラウェシ州マカッサルのハサヌディン大学の工学部（2007年）、ジャカルタ首都特別州のインドネシア大学の医学部（2008年）と、これまで主に9大学に円借款供与が行われている。他方、技術協力プロジェクトによる拠点大学支援は、ボゴール農業大学の農産加工支援や大学院設立（1977～93年）、ムラワルマン大学熱帯計画（1984～89年）、スラバヤ工科大学 ICT 育成（2005～09年）、ガジヤマダ大学産学地連携（2006～09年）、ハサヌディン大学工学部強化（2009～11年）であり、驚くほど、円借款の対象大学と重複している。しかしながら、協力内容や協力時期を詳細に検討すると、ハサヌディン大学を除き、技術協力プロジェクト・無償資金協力と円借款事業間の連携は、殆ど見出せない。なお、円借款による拠点大学支援は、単に教育施設の整備を行うのみでなく、教員の留学・研修などの人材育成も同時に実施しており、ガジヤマダ大学の事業では一般留学生の受け入れも実施している。日本の援助を通じて、日本とインドネシアの大学間ネットワークは強化されており、インドネシアの大学教員の博士号取得先において日本は8%を占めており、アメリカ、フランスに次ぎ、オーストラリアと共に同率3位となっている。

上記のとおり、インドネシアでは、拠点大学支援タイプの協力が多いが、一方で、マレーシアよりも早く1988年に最初の留学生借款(科学技術振興プログラム)が世界銀行との協調融資として供与されており、その後も、留学生を支援する高等人材開発事業が、1990年、1995年、2006年と継続的に供与されてきている。本稿では、AITとの比較のために、留学生支援タイプとして、高等人材開発事業、拠点大学支援タイプとして、ボゴール農業大学と、バンドン工科大学を採りあげる。

### 6.3.1. 高等人材開発事業

日本は、インドネシアに対し、マレーシアの HELP よりも早い 1988 年に最初の留学生借款(科学技術振興プログラム)を世界銀行との協調融資として供与した。その後も、高等人材開発事業を、1990 年、1995 年、2006 年と継続的に供与してきている。科学技術振興プログラムは、科学技術開発にとって不可欠な優れた研究者を育成・確保するために、政府系研究機関の若手研究者を先進国の大学等に派遣したものであるが、高等人材開発事業は、政府の政策立案者を中心とした留学プログラムである。同国の 1988 年における大学卒業レベル以上の高等教育を受けた人材比率は、労働力人口全体の 1.7%、国家公務員の 14.6%であった。他の途上国に比べても労働力全体及び国家公務員に占める大学卒業者の比率が小さく、国内の大学が供給できる人材に限られているなど、思うように高等教育を受けた人材を増やすことが出来ない状況にあった。

1990 年の第 1 期高等人材開発事業 (124 億 3,900 万円) は、「同国の主に公務員を対象とした国内外における研修・留学の実施、及び人材開発関連の組織の強化を図ることで、公共政策、経営学、環境と開発、経済・金融政策・工業開発・科学技術等の分野においてより高度な知識・技能を有する人材を育成し、もって同国の経済開発を促進する」ことを目的に、4 機関 (国家開発企画庁(BAPPENAS)、財務省 (MOF)、科学技術評価応用庁 (BPPT)、高等教育総局(DGHE))の公務員を対象に実施された。具体的には、①工業開発のための科学技術振興を担う公務員の強化に加え、規制緩和・地方分権化・環境問題への配慮という新たな政策を担う金融・財務・行政面の公務員を育成するため、インドネシアの公務員と地方大学の教員計 4,657 名を対象とした国内外における研修・留学の実施と、②地域の均衡ある発展を確保するため、地方公務員・地方大学教員関連の組織・インフラストラクチャの強化、が図られた。本事業は、世銀との協調融資および JICA 技術協力事業との連携のもとに実施され、世界銀行は、人材育成にかかるスタディ、BAPPENAS の海外研修所整備、総計 2,673 名の海外・国内留学生借款、JICA は、DGHE の「高等教育開発事業 (HEADS)」の実施による地方大学教員を対象とした専門家派遣、日本での研修、および地方大学への機材供与を行った<sup>54</sup>。本事業の事後評価(2001)の概要は以下のと

<sup>54</sup>高等教育開発計画 (HEADS) は、日米共同の技術協力プロジェクトであり、インドネシアの地方開発政策の一環として、スマトラおよびカリマンタン地域における高等教育水準の向上を図るために、同地域から複数の対象大学を選出し、現職教員に高位の学位取得、さらに最新の教授法の技術移転のための機会を提供しようとするものである。JICA は工学系分野に対し、また USAID は基礎科学と経営学系分野の協力を担当した。両地域で 20 校が対象大学として選ばれ、この内、14 校はスマトラ地域、6 校はカリマンタン地域から、また、13 校は国立から 7 校は私立から選ばれた。USAID はこの 20 校すべてについて援助を行い、JICA は 11 校について協力した。USAID は対象大学教員を直接アメリカに送って教育したが、JICA はバンドン工科大学 (ITB) 等への国内留学により学位を取得させ、修了者の一部に 4 カ月程度の日本での短期研修機会を提供すると共に、日本の大学教員らによる現地セミナー・短期講習 (教育技法、大学運営等) を実施した。他方、国内留学のための国内奨学金が高等人材開発事業の円借款資金から

おりである。妥当性につき、「本事業は、将来の経済開発を担う人材を量・質の両面から拡充することを目的としており目的の妥当性は評価時点においても維持されている。ルピアの切り下げという外部要因により増加した予備費を本事業目的の更なる達成に向けて活用した結果、事業範囲は大幅に拡大した。高等教育を受けた人材が当初計画以上に輩出され、事業範囲の拡大は妥当な対応であった。」効率性について、「研修生の選考は、各実施機関の基準にもとづいて行なわれた。この基準は、先行の類似円借款事業「科学技術振興プログラム」などで確立されており、運用にかかる懸念はなかった。選考については、人員確保等の面で学士・修士選考は比較的容易であった。一方、博士課程選考については、当時の公務員の既往学位取得状況等を背景に、人員確保が困難であった。その結果、博士課程の研修生は当初の計画を下回る人数しか確保できなかった。大蔵省（MOF）の語学研修センター整備については、建設中にコントラクターが倒産するという事態が生じ、完工は3年近く遅れた。上記から、実施の効率性については、全体として特段の問題は見当たらない。」効果については、「1990年代後半に入ってから同国における環境対策への意識・関心が高まり、また地方分権化も進展するなど、社会・経済の大きな動きが出始めたことを考えると、本事業により高等教育を受けた人材が、これらの諸々の関連政策を立案・実施していることが期待される。研修者および派遣元にもたらされたメリットとして、事業範囲が拡大したことにより、全体として実績値が計画値を3倍近く上回る結果となった。特に学位取得を伴わない研修については、(JICAによる研修も含め)上位計画値の5倍を超える研修生を輩出した。修士取得者も計画値の1.3倍にのぼる多数の輩出が実現した。こうしたことから、本事業は、質・量の側面より人材の能力の高度化に貢献したと言える。ただし、博士課程については、先述したように、既存の修士課程修了者の不足から研修対象の候補者が少なかつたため、事業範囲全体は拡大したにも拘わらず博士課程における本事業の計画値は達成されなかった。」インパクトについては、「本事業により日本で海外研修を受けた人数は、計画444人に対し実績610人（うち、学位取得者は540人）にのぼる。計画よりも4割弱多く日本は研修生を受け入れた。派遣元である実施機関のうち、国家開発計画庁／管理担当部局（修士30名、博士2名、計32名を派遣）および大蔵省（修士34名、博士2名、計36名を派遣）の資料によると、研修生は、東京をはじめ、茨城、埼玉、愛知、岐阜、静岡、大阪、広島、島根、沖縄といった全国各地の国公立・私立大学に派遣された。彼らが、約2年から3年にわたる留学生生活を通して、わが国の生活・文化に触れたことは、わが国とインドネシアの国際交流という面からも評価されよう。」持続性・自立発展性については、「事業対象が“人”であるため、効果の持続性・自立発展性を阻害する以下のようなリスクが存在する。すなわち、①留学、研修を受けた人材が帰任後、キャリアを発揮する職場環境にあるか、②海外への頭脳流出（Brain Drain）が発生して

---

充当された。また無償資金協力による高等教育機材整備計画が別途実施され、11大学における工学実験機材の拡充が行われた。

いないか。①については、今次調査にて行なった研修生、派遣元に対するインタビュー調査の結果、帰任後はそれぞれ部門を司る立場にあって、国家の発展を視野に効率的・効果的なアプローチで業務に取り組んでいることが窺える。給与待遇に対する満足度までは把握できなかったが、現在の職場環境をも含む総合的な評価は高い。②については、留学経験者に対するアンケート調査結果によれば、彼らは帰任後、概して上位の職位に就き、国家への貢献意識や自己研鑽意欲をもって業務に取り組んでいることから、特段の懸念はない。また、同国では公務員が公費留学した場合、少なくとも（留学年数×2+1）年間は、公務に従事することが義務づけられており、これに違反すると奨学金返済等の罰則が科される。このような規定も頭脳流出の防止に役立っている。本事業の実施により、公共政策、経営学、環境と開発、経済・金融政策、工業開発、科学技術等の分野における専門性の高い人材が輩出され、同国の経済開発・発展にかかる人的インフラストラクチャが拡充した。ただし、これにより、インドネシアが社会・経済的発展を遂げるかどうかを判断するには時期尚早であろう」と評価されている。

1995年の第2期高等人材開発事業（85億円）は、インドネシア政府職員を対象に、日本を中心とした海外およびインドネシア国内で留学・短期研修を行い、「政府機関の中核となる高度な知識・技能を有する人材を育成し、同国の経済発展の促進に寄与する」ことを目的として実施された。第2次事業では、国家開発企画庁（BAPPENAS）、財務省（MOF）、科学技術評価応用庁（BPPT）の3省庁を通じ、政府職員を対象として、留学、研修が実施された。事後評価（2006）の概要は以下のとおりである。本事業の妥当性については、「審査時、規制緩和・民間資金の活用をはじめとする新たな政策を立案・実行していくために中核となる人材、および科学技術分野の研究者育成が重点課題とされていた。政府は1994年政令14号「公務員の教育と訓練」、15号「構造的地位への公務員の配置」および16号「公務員の機能的地位」などを発令し、国内外の訓練プログラムを活用した専門職、技術職、管理職の能力向上をはかっていた。また、国内の高等教育・研修施設が未発達であるために、最も有効な手段として留学制度の推進が必要とされていた。本事業を引き継いだ第3期事業が実施されており、国内留学・研修制度も継続されている。地方分権化や規制緩和といった個別の課題がさらに具体化してきたことから、日本を中心とした海外、およびインドネシア国内において留学・短期研修を行い、政府職員の資質向上をはかる本事業の妥当性は引き続き認められ、本評価にあたり三つの実施機関から寄せられた受益者調査からの回答からもこの点が確認されている。インドネシア国内の高等教育・研修機関としては、地方を中心に新たな大学が多く設立されているが、依然として未整備で分権化などインドネシアが直面する新たな課題に十分対応することができていない一方、国内の高等教育改革を経て質の高い大学も幾つか育ってきており、国内外の留学・研修を組み合わせた人材育成を実施する本事業の形態は、ニーズと実情に即したものといえる。」効率性については、「本事業を通じたインドネシア国内外での学位取得を目的とする留学派遣者数は、

計画値 448 人に対して 848 人と 2 倍近くを達成した。このうち海外派遣者数だけを見ると計画値 308 人に対して 524 人と 7 割ほど上回っている。この増加は BAPPENAS、MOF、BPPT、3 つの実施機関に共通して見られた。これはおもに日本留学に要する学生 1 人あたり経費が見込みより低く、この余剰資金を追加的留学生派遣に活用したことによる。学士課程 30→40、修士課程 299→700 と計画を上回る派遣実績を達成した。BAPPENAS においては、特に有望な地方行政職員を中心に、当初は予定していなかった国内留学に 287 人を派遣した。博士課程については、BAPPENAS、MOF とも計画を上回った一方、BPPT が国内留学を全面的に取りやめ、その分予算内で日本留学へと切り替えたために、全体としては計画を下回ったが (119→108) 海外への留学派遣は計画を上回った。また、海外での留学先は日本で履修することが困難なコースについて豪州 (12 人)、米国 (6 人)、英国 (4 人) に留学した例を除き、すべて日本の大学等高等教育機関となった。一方、研修者数は計画値 (海外 389 人、国内 3,400 人) に対して実績 (海外 282 人、国内 2,130 人) が下回っている。国内研修の大幅な減少は、国内研修計画のすべてを受け持っていた BAPPENAS が当初予定していた国内研修部分を世界銀行融資および政府資金でまかなうこととし、1997 年に計画変更により円借款による研修者数を 3,400 人から 600 人に減らし、その後、分権化に対応するための地方行政官研修の必要性から結果的には 2,130 人を円借款により国内研修することになったことによる。また、海外での短期研修は 3 機関とも減少し、BAPPENAS の他の 2 機関では派遣実績がゼロとなったが、これは、その費用に比べて効果が見えにくいことから、事業の途中から基本的に国内での研修に切り替えられたことによる。その結果、計画値を 3 割ほど下回った。事業総額は大幅に軽減され、円借款分については、計画値が 85 億円であったのに対し、実績は 67 億 7,600 万円であり、約 2 割減となった。これは、これは日本留学生数のうち 7 割近くが国公立大学に留学したことから私立大学を多く想定していた審査時に比べて授業料が安く済んだことと、事業期間中大きな海外価格の上昇を見なかったこと、さらに 1997 年の経済危機を境にインドネシア・ルピアが 3 分の 1 以下に下落したことにより、内貨コストが円換算ベースで大きく軽減され、事業費の縮小にあわせて借款額も当初計画から比べて約 2 割の節約となったことによる。」有効性・インパクトについては、「本事業では国家開発企画庁 (BAPPENAS)、財務省 (MOF)、科学技術評価応用庁 (BPPT) の 3 省庁を通じ、政府職員を対象として留学、研修が実施された。学位取得者数は計画 448 名 (うち海外 308 人) に対し、実績 838 名 (うち海外 515 人) と大幅に増加した (計画比 187 %)。特に、修士号取得者は計画 (299 名) の 2 倍以上の実績 (696 名) となった。留学した学生のうち学位を取得できなかった例は海外で 9 人、国内で 1 人と限定的であり、学位取得率もきわめて高いが、これは、日本の大学では特に修士課程では学業成績が理由で中途退学する例はまれであり、この数値が特段高いわけではないこと、実施機関が採用している日本・海外留学候補者選抜過程は非常に厳しく (BAPPENAS 6 倍、MOF 14 倍、BPPT 10 倍)、インドネシアのなかでも特に優秀な公務員が派遣されていることにもよっている。一般に

海外に留学した優秀な人材が再び本国に戻らずに留学先に定住してしまうことによる頭脳流出が開発途上国においては問題となっているが、本事業においては少なくとも BAPPENAS および MOF の 2 実施機関についてはこうした例はなく、帰任率は 100% である。本事業への BAPPENAS および MOF からの参加者の大半が大卒採用の職員であるが、BPPT の場合、本事業参加者の多くが高卒採用であった。学位取得はキャリア形成に役立っているという声がある一方、帰国後の人事に必ずしも留学成果が考慮されないケースもあった。なお、公費留学者は留学期間の 2 倍プラス 1 年間は留学後所属元で勤務することが義務づけられていて、これに違反した場合は違反金を納付する規則がある。これまでごく少ない違反例があるが、実際の納入実績は報告されていない。事業開始前と比較し、同国公務員の学士以上の学位取得者が全体の 7% から 31% に増加するなかで、本事業は政策的に重要な一翼を担った。また、国内修士号取得者 (323 名) の 7 割が地方行政職員であったことは地方分権化推進に貢献していると考えられる。受益者調査 (回答者: 236 名) の結果から、知識、技術・思考力、態度などの能力が大きく向上したという自己評価が得られた。これに関連し、ヒアリング調査で得られた回答によると、本事業の留学生に対する上司の評価は概して高く、事業の成果として肯定的に評価している。インドネシアの公務員のなかに占める女性の割合はこれまで 3 割から 4 割程度で推移し、増加傾向にあるが、高位の職 (Echelon I および II) では女性の比率が 1 割程度と低い。これに対して、本事業を通じて学位を取得した留学生のうち女性は 2 割 (BAPPENAS 分が 28%、MOF 分が 29%、BPPT 分が 11%) を占めている。高学歴がそのまま高位職を保証するとは限らないが、中長期的に本事業が公務員のジェンダーバランス改善に貢献する可能性は高い。よって、本事業実施により概ね計画通りの効果発現がみられ、有効性は高い。」持続性については、「インドネシアでは、海外留学・研修による公的部門の人材育成は従来から世界銀行、アジア開発銀行と JBIC からの資金によるところが大きかったが、世界銀行、アジア開発銀行からの奨学金プロジェクトは、それぞれ 2001 年、2000 年までに終了している。現在インドネシアの公務員の人材育成に活用できる留学生事業としては、本事業第 3 期事業のほか、オランダ、フランス、オーストラリアからの支援によるものがある。このなかでも年間数十人を派遣するオランダへの研修プログラムが比較的大規模であり (オーストラリアからの奨学金は年間 300 人程度と大規模だがその多くが大学教員向け)、研修ニーズに対応するうえで延べ数百人以上の人材育成を予定している第 3 期事業は重要な位置を占めている。海外での留学・研修を中心とする人材育成は外部資金に大きく依存しているといえる。第 3 期事業における政府資金負担率は 25% と計画されており、一部改善がみられるものの、留学・研修を中心とする人材育成は外部資金に大きく依存する傾向が続いており、持続性に引き続き課題が残る。インドネシアには引き続き留学ニーズが存在する。一般にインドネシアの公的部門においては取得した学位は昇進への加算となるため、学部卒のスタッフにとって大学院レベルの留学はインセンティブとなる。海外留学のなかでも日本への留学の比較優位としては、欧米留学者と比べて留年がきわめ

て少ないこと、指導教官との継続的な人脈を維持している点などが実施機関から指摘されている。多数の留学生を受け入れた日本の大学では、通常のコースをインドネシア留学生のニーズにあうように調整している例もある。これを発展させ長期的な派遣・受入制度についてインドネシア政府と受入大学内で合意ができれば、より利用価値の高い人材育成プログラムとすることができるだろう。実際、現在実施中の第3期事業において、インドネシアと日本の大学との協同によるリンケージプログラムが始動しているなど、第1期、第2期事業を通じて人材育成事業をより効率的に実施するメカニズムが構築されつつある。」教訓として、「留学事業効果を測るために、留学後のモニタリングシステムの確立をプロジェクト形成段階から組み込んでいくことが挙げられる。また、留学内容と帰国後の人事システムとの間の整合性が望まれる。」と指摘している。

2006年の第三期高等人材開発事業（97億1,700万円）は、国家中期開発計画(RPJM：2004-2009)における行政運営の体制改善と公務員の能力向上を目指す「公務員マネジメントプログラム」の一環として位置づけられている。インドネシア地方及び中央の政策企画及び財政に携わる行政官を対象に、日本への留学、インドネシア国内での進学及び両国での研修を実施することにより、「公共政策、財政等の分野においてより高度な知識・技能を有する人材の育成を図り、もって地方分権化に対応した行政能力の向上に寄与する」ことを目的としている。実施機関は、国家開発企画庁（BAPPENAS）企画官教育センター及び財務省（MOF）教育研修センターとなっており、地方の大学と企画官教育センターを結ぶ遠隔教育設備の調達により企画官教育センターの強化が図られる見込みである。事業は、2013年10月まで実施される予定であり、日本留学(留学、短期研修、OJT)に関しては、博士課程50名、修士課程738名、短期研修315名、OJT(実務研修)86名を対象とし、国内進学(進学、短期研修)に関しては、修士課程2,591名、短期研修4,700名、語学研修2,438名を対象とする計画である。ジェンダーの視点からは選抜過程において男女の機会均等が確保されるよう配慮している。

### 6.3.2. ボゴール農業大学への支援

ボゴール農業大学（IPB）は、首都ジャカルタから約60km離れた西ジャワ州ボゴール市に位置し、20世紀初めにその前身が設立されたインドネシア最古の国立大学の一つであり、同国における農業教育・研究に関する指導的大学である。また、学生数約9千人を擁するインドネシア最大規模の大学である。日本は、IPBに対し、1977年以降、数次にわたり、技術協力、無償資金協力、円借款を供与してきた。技術協力と円借款は、協力期間が重なっている時期があるが、対象とした学部が異なることもあり、連携関係は見られない。

日本は、IPBに対する最初の支援として、1977年～1984年にかけて、東京農業大学が

協力校となり、技術協力プロジェクトを実施した。協力内容は、農産加工を中心に、農業機械化、灌漑排水、収穫を含む農業工学分野であった。専門家派遣に加え、機材供与（4億2千万円）及び研修生25名の受け入れが行われた。協力期間中の1981年に、IPBは大学整備マスタープランを策定したが、日本は、同マスタープランに則り、農業工学部の大学院施設建設のための無償資金協力を行い、施設は1986年に完成した。インドネシア政府は、同大学院の充実には、施設整備だけでなく、教員のレベルアップ、大学院教育の強化が必要であるとして、同大学院の教育研究への技術協力を日本に要請、日本は、1988年4月～1993年3月にかけて、共同研究・セミナー等の実施を通して、大学院生・職員の研究技術の水準の向上を図り、IPBの教育・研究機能を強化することを目的に、第2次技術協力プロジェクト(4.5億円)を実施した。目標とされた具体的成果は、特定テーマの共同研究の実施、修士・博士の学位取得者の育成、セミナー・ワークショップ等の学術交流の促進であり、共同研究のテーマとして、農業機械、灌漑排水・圃場整備、ポストハーベスト技術・食品工学といった近代農法の導入に重点が置かれた。協力に必要な機材（2億3千万円）や、現地滞在費（1億円）が支出された。第2次協力では、東京農業大学との継続的協力に加え、東京大学がオーガナイザーとして加わったが、その後、東京大学による人材養成に焦点を置いたフォローアップ事業が1995年3月まで2年間実施された。この間の1994年に、IPBにより研究に特化した熱帯農業工学応用研究センター（CREATA）が設立されている。1997年度の外務省の評価報告書(1998)では、IPBの「カウンターパートの多くは、今日でもJICA専門家との交流を続け、研究成果の学会誌等への発表、農民や産業界等への研究成果の還元に取り組んでいる。日本での博士号取得者を中核として自立的な研究活動が継続されるようになるには、息の長い協力が必要である。研究協力型プロジェクトを円滑に進める上で、大学間交流協定等との有機的連携、日本側の組織的対応による支援等が重要である」としている。JICAは、その後、1998～2002年度にかけて、IPBで第三国研修「途上国における農村工学・技術」を実施し、近隣諸国への成果普及を行った。

JICAの評価要約表(2002)では、大学院計画につき、DAC評価5項目のうち、プロジェクトのインパクト及び持続性(自立発展性)についてのみ評価を行っている。インパクトについては、「インドネシア農業工学会の年次総会で、IPBが中心的な役割を果たしており、以前に比べ発表の内容が高まっている」、「IPBは、大学院のカリキュラムの標準を定める大学院連合で各種提言を行っている」、「政府機関とIPBの共同研究が増加傾向にあり、政府職員のIPB大学院入学者数も増加している」など、インドネシア農業部門全体で大学院教育、研究能力が向上するという上位目標達成につながるインパクトが見られたとしている。また、当初想定していなかったインパクトとして、「IPBの社会的認知が高まり、プロジェクト実施以降、多くの教職員が政府関連会議および部会のアドバイザーに任命され、パネリストとして招待されるなど関連機関・政府機関へのアドバイス・提言を実施してい

る」、「日本の外務省による草の根無償資金協力を受けて、他大学や研究機関と協力しての未電化地域における零細業者向けのパイロット事業を展開するなど、農村コミュニティ・零細企業への支援を実施している」などが挙げられている。自立発展性については、「人材面では、プロジェクト実施時のカウンターパート 60 名中 53 名が IPB に在職中であり、定着率が非常に高い。組織面では、1994 年にプロジェクトの成果を受けて、研究に特化した熱帯農業工学研究センター (CREATA) が設立されている。同センターは研究開発の強化及びコンサルティングを実施することにより、プロジェクトの成果を地域社会へ還元している。一方、プロジェクト効果の継続性については、国家ア krediteーション (教育プログラムの質の認定) 委員会 (BAN-PT) のスタディープログラム (研究計画) による評定 (1999 年) で、IPB は農業工学部門で 13 位、収穫後処理技術部門で 15 位、食品工学部門で 7 位に位置づけられる等、学術水準に関する効果は継続している。また、学位取得者については、博士号 (農業工学分野) が 14 名 (1993 年) から 33 名 (2001 年) に増加、学術交流の面では、1994 年以降、他大学との技術交流・共同研究のための覚書が大幅に増加し、技術交流や共同研究が実施される等効果は非常に高まっている」としている。また、実施プロセスに関し、「プロジェクト終了後に東京大学やインドネシア教育文化省高等教育総局、世界銀行による支援が行われたため、プロジェクト効果が維持されるとともに、他大学や研究機関との学術交流の増加といったインパクトが発現した。IPB は、プロジェクト終了後に CREATA の設立、学術交流の活発化のための「他大学との覚書」締結を促進するための専任者を設けるなどの体制を整備し、研究開発に特化したセンターを設立するなど、組織的な自立発展性を維持できた」としている。しかし、CREATA については、「専属のスタッフを抱える余裕はなく、研究者が学部・大学院の教鞭をとるかたわら運営に従事しているため、研究者の負担が大きい」と否定的な見解を示している。結論として、「本プロジェクトは育成した人材の定着率が高く、研究開発に特化したセンターも設立されており、学術交流の活発さ、研究論文の投稿数、国際セミナーを主催しているなどの点からもプロジェクトの効果を高いレベルで維持しているといえる。また、農業工学分野での高学位取得者が大幅に増加したことやプロジェクトにより移転された技術を基に、適正技術の開発、農村におけるパイロット事業の実施を行うなどの、より発展的な活動にも結び付いている」としている。また、提言として、「IPB は未電化地域において零細業者向けにパイロット事業を展開しているが、その成果を今後さらに普及させるには、IPB 単独の実施体制では困難である。したがって、農村企業、女性グループ、他大学・研究機関、地方政府等との連携により、点の活動から面的な活動へと広げるための戦略を策定すべきである」としている。なお、「農業工学部への協力は、1997 年の経済危機の際の米作の農法改善に寄与した」という社会経済面での評価もある。

日本は、1981 年のマスタープランに則り、IPB の農業工学部の大学院施設の無償資金協力を行ったが、1988 年時点で、5 つのキャンパスに学生 9,158 名、教員 1,025 名を擁

していた IPB の学生・教員の数、今後も増加することが予測されていた。IPB の既存の施設は、この増加する生徒数に対応しきれなくなっていたため、IPB はボゴール市郊外約 12km に新たに開発されたダルマガ・キャンパスに教育施設を移転統合するとともに、カリキュラムや教員の質を強化し、大学の規模を拡充することを目的とした第 2 次マスタープランを策定した。日本は、1989 年 12 月に、円借款（69.5 億円）を供与することにより、同計画を支援した。円借款事業のコンポーネントは、①水産学部、畜産学部、本部事務局の校舎建設、②教育機器及び備品の調達・据付、③ 水産学部、畜産学部の教員を対象とした海外留学プログラム、④共同研究及び機器選定・活用を目的とした技術協力プログラム（専門家招聘）及びコンサルティング・サービスであり、「1989 年から 1996 年にかけて、水産学部 6 人（修士 4、博士 2）、畜産学部 6 人（修士 3、博士 3）が海外留学に派遣され、1～2 年の期間で関連分野の修士・博士課程を修了している。これら海外留学プログラムに参加した教員は現在、最先端機器の使い方の指導や、新しい分野の研究開発を主導して行なうなど、IPB 全体における教員の質の向上に寄与している。1988 年と 2000 年における修士以上の学位を有す教員の割合は、水産学部では 43%から 75%に増加、畜産学部では 51%から 87%に増加している。このことから、IPB は教員の質の向上に成功した」としている。また、この成功は、IPB のマネージメント・システムによるものであるとして、「そのシステムとは、各教員がそれぞれの学部長によりパフォーマンスを評価されるというもので、教員のパフォーマンスに応じて報酬や処罰を受けるようになっている。このような努力の結果、IPB は農業分野のトップ機関として、政府及び農業セクターから信頼を得ている」と分析している。また、「技術協力プログラム、とりわけ共同研究は各学部の研究範囲を拡大し、教育の向上に寄与した」と評価している。水産/畜産学部の学生数については、「1995 年 9 月の新校舎竣工をはさんで年々増加し、1988 年の各 816 人/752 人から 2000 年には各 3 倍以上の 2,895 人/2,500 人にまで増加しており、それぞれの学部で設定した目標値を 35%ほど上回っている」と報告している。また、新たな労働市場の需要に対応するための専門技術課程や学科の導入、カリキュラム作りの努力を行ってきたとして、「IPB は需要に応じて効果的に農業セクターへ人材を送り込んできたと言える」と評価している。施設の維持管理については、「大学の予算が減少傾向にあるため、民間との共同研究を通じた収入源の確保等、大学としての自助努力も求められるようになっている<sup>55)</sup>」と述べ、「IPB は現在、政府依存型の大学から自律型の大学にシフトする過渡期にある。IPB にとって財政、人材管理を含む学校の運営効率を改善するには、その能力が試されることになるだろう。従って、多くの生徒に対し、質の高い教育を提供することを目

---

55 1997 年のアジア通貨危機以降、IPB を含む国立大学において運営管理予算（DIK）などの国家予算が実質価値で減少した。また、2001 年に、初等教育に対する予算が 56%拡大され、高等教育に対する予算が 26%削減された。インドネシア政府は、民間セクターに高等教育需要への対応を期待しており、国立大学に対しては予算を抑え、運営効率を促進するため 2000 年に自治法を制定した。

的とした本事業の持続性・自立発展性は、IPB の今後の資金確保能力に大きく左右されるであろう」としている。

引き続き、1994年11月に、「農学部、獣医学部、理学部を対象とした施設整備や教官の留学等を実施することにより、内部効率向上、教育の質的・量的拡充、研究活動の強化を図り、もって人材育成および知識・技術の有効利用を通じて、インドネシアの農業開発に寄与する」ことを目的に、第2次円借款(77億16百万円)が供与された。事後評価(2005)の要約版では、「ほぼ計画通りに農学部、獣医学部、理学部を対象とした施設整備、教官の留学プログラム(22名が渡日)、機材調達およびその活用にかかる技術支援等が行われた。建設工事や機材調達等の遅れにより、期間は計画を上回ったが、事業費は計画を下回った。修士号または博士号保有教官比率は、1993年の対象3学部平均62%から、2003年には84%となり、2000年に全学部平均70%以上とする目標を上回り、教育の質的・量的拡充がみられた。研究活動の件数も、1994年の276件から2003年には410件に増加し、30社以上の企業と共同研究・受託研究を実施している。学生の卒業までの年数は、1993年には、対象3学部平均5.1年、大学院2.2年だったのに対し、2003年にはそれぞれ4.8年、2.1年に短縮し、内部効率は向上した。大学院生数は、1994年の対象3学部計723人から、2003年には1,577人へと増加した。施設満足度については、IPB 教官の80%、在学生(有効回答数70人)の57.7%が満足していると回答した。不満足とする回答者に理由を聞いたところ、一部故障がある、利用機会が限られている、数量が不足している等の意見が挙げられた。本事業により建設された獣医学部付属病院は、同学部の学生に臨床実習機会を提供しており、大学院生が交代で実際の診療活動に携わっている。また、本事業で整備・調達された厩舎・機材等を使用した実習機会も拡大している。運営・管理を担当している大学につき、国内初の法人格取得国立大学として、予算および組織面で裁量権が拡大し、自己収入の増大に努めており、技術および体制面は問題なく、財務面は良好である。国内初の法人格取得国立大学としての地位と本事業で整備された施設を活用し、国内外の民間企業との研究活動を通じた連携をさらに進めていくことが望まれる」と評価されている。

### 6.3.3. バンドン工科大学への支援

バンドン工科大学(ITB)は、西ジャワ州バンドン市に位置し、その前身が1920年に設立されたインドネシア最古の大学の一つであるとともに、同国において理工系分野では最高学術水準を有する大学として、これまで政府及び民間に同国発展の中核となる人材の輩出、国内大学教官の再教育、同国の技術政策への助言を行い、工業開発に重要な役割を果たしてきた。2000年には、ASIA WEEK 誌にてアジアの優良理工系大学21位にランクされている。さらに、指導的大学として、国内大学の教員の再教育等の役割も果たしている。日本はITBに対し、これまで3回にわたり円借款を供与してきている。

ITB は 1988 年に大学整備マスタープランを策定し、キャンパスの再開発を進めたが、1992 年 10 月、日本は、円借款（16 億 9 百万円）の供与により、これを支援した。海洋工学科と素材工学科の新設に対応した教育研究棟 3 棟の建設と資機材の整備を行い、教育研究における内部効率の改善を図ることを目的としていた。同事業の評価報告書（2001）では、「新設学科の生徒数は増加傾向にあり、新学問分野へのニーズに応えたものとなっている」と評価している。1991 年に 10%台前半だった既往学部卒業率（卒業生徒数÷在籍生徒数×100）も、1999 年には 13～22%の範囲で向上した、としている。「平均修業年数は、規定年限には及ばないものの、短縮傾向にあり、本事業は高等教育の拡充に貢献している。一方、教員一人当り生徒数は、既往 3 学部で 10～13 人であり、2002 年の目標値 8.4 人の達成は難しい。」と評価したうえで、「教職員・学生へのアンケートでは、8 割以上が本事業は教育効率及び学術水準の向上に貢献したと答えている。」と述べている。

引き続き、1994 年 11 月に、ITB のマスタープランへの支援として、第 2 次円借款（73 億 53 百万円）が供与された。教育研究棟 7 棟（薬学、電気工学、地域・都市計画、建築学、測地工学、生物学、科学技術芸術センター）の建設と下水道建設等の基礎インフラの整備に加え、教員 40 名を日本の大学院へ派遣し、技術知識及び技術能力の向上をめざす留学プログラムが含まれていた。40 名の留学候補者の専攻分野は、17 分野に及んでいた。円借款の目的は、「施設整備や教官の留学等を実施することにより、内部効率向上、教育の質的・量的拡充、研究活動の強化を図り、もって人材育成および技術開発・普及を通じてインドネシアの工業開発に寄与すること」とされた。同事業の評価報告書（2004）の要約版には、「本事業では、ほぼ計画通りに教育研究棟の建設、機材調達、教官の留学プログラム、技術支援（カリキュラム整備）等が行われた。期間はほぼ計画通りで、事業費は計画を下回った。内部効率向上について、卒業までの年数は、1993 年には学部平均 6.3 年、修士課程平均 3.3 年だったのが、2003 年にはそれぞれ 5.1 年、2.6 年と短縮した。大学院生数は、1993 年は 910 人だったのに対し、2003 年には目標（2,000 人）の約 1.7 倍にあたる 3,375 人に増加した。修士号または博士号保有教官の比率は、1994 年の 50%に対し、2003 年には目標の 70%を上回る 90%に達するなど、教育の質的・量的拡充がみられた。研究活動も強化され、1993 年の 340 件から、2003 年には 434 件に増加し、60 社近くの企業と共同事業・受託研究を実施している。一部の研究成果（石油化学、ソフトウェア等）は実用化され、社会で活用されている。事業の運営・管理を担当している当大学は、2000 年に法人格を取得して体制を移行中であり、移行後の運営・管理体制について注視する必要がある、また財務面では運営・管理予算の各学科への配分が十分でなく、各学科が自力で調達している」と記載されている。また、有識者 Ms. Erna Witoelar（国際機関職員）の第三者意見(2004)は、「本事業によって、学生は科学技術面でより高度で幅広い就学機会を与えられ、各界で指導者となるような人材の育成につながっている」とのことである。さらに、外務省の「経済協力評価報告書 1999 年」では、「日本に限らず欧米への留学も認

めており、広く教育を受ける機会を提供している点が教員から評価されている」(世界経営協議会)と、本事業を評価している。他方、本事業により整備された施設・機材の維持管理状況について、評価報告書(2004)は、学科によりばらつきがみられると述べたうえで、「一部学科には壁のひび割れや雨漏り、またスペアパーツが国内で入手できないため修理が困難な故障設備等がみられ、さらに、大規模機器のメンテナンス契約やソフトウェアのライセンス更新料が高額で更新できない、という声も聞かれた」としている。

日本は、2009年3月に、ITBに対し、三度目の円借款(56億59百万円)を供与した。借款資金は、土木工事(校舎の新設及び改修)、資機材調達(対象施設に係る資機材)、フェローシップ(日本の大学への留学生派遣)及びコンサルティング・サービス(詳細設計、入札補助、施工監理、留学支援及び学術アドバイザー等)に充当されるもので、「研究施設、産学地連携推進施設等の整備を行うことにより、同校の教育・研究の質向上・量的拡大を図り、インドネシアの科学技術分野における人材の育成、産業振興及び国際協力強化に寄与する」ことを目的としている。JICAの事前評価表によれば、「過去2度に渡る円借款事業において対象外であった学部・学科や、新しいニーズ(ナノサイエンス&テクノロジー等)に対応するための学部・学科は依然未整備のままであり、インドネシアの産業競争力強化に係る技術力向上の推進力としてITBの更なる教育・研究機能の向上・強化を図るためには、引き続き包括的な支援が必要である」としている。この記述は、本事業終了時には、ITBの全ての学部・学科の施設が、円借款により整備されることを意味している。また、事業効果については、「本事業により、インドネシアの科学技術教育の拠点として政府及び民間に人材を供給し続け、更には高等教育セクターの先導役を果たしてきたITBにおける教育・研究施設を改善・拡充し、他大学・地域との連携がさらに促進され、同国の産業競争力強化に係る技術力向上の推進力となることが期待される」としている。

#### 6.4. タイの高等教育と日本の協力事業

タイでは、1990年代になると、大学進学者数が急増し、各県の師範学校が統合されてラチャパット地域総合大学に格上げされたほか、新興の私立大学の設立も相次ぐようになった(表6-7)。しかしこれらの大学は、以前からある国立大学に比べ、研究・教育のレベルが見劣りし、教員・教育カリキュラムのレベルアップが課題となっている。また、伝統のある国立大学も、アカデミックな分野に特化した研究・教育を行ってきため、応用研究や企業との共同研究という概念が根付いておらず、政府は、産学連携を奨励するために、**Excellence Center Project**(ADB支援事業)や産学共同研究事業(政府予算)などを実施している。タイに対する日本の高等教育支援は、以下の拠点大学への支援以外にも複数あるが、それらは1980年代後半以降に急増したタイ進出日系企業の需要に応えるべく、学部レベルの教育支援に焦点が当てられている。

表 6-7 タイの高等教育上の主要な出来事

1917年	国家建設を主要な目的としてチュラロンコン大学設立
1934年	法律政治学専門大学としてタマサート大学設立
1943年	農学、医学、芸術の専門大学として、それぞれ、カセサート大学、マヒドン大学、シラパコン大学設立
1959年	工学の専門大学としてモンクット王工科大学設立
1962年	認可された最初の私立大学としてバンコク大学設立
1964年	地方中核都市にチェンマイ大学とコンケン大学設立
1969年	私立アサンプション大学設立
1971年	通信制大学(open university)として、ラムカムヘーン大学設立
1974年	地方への高等教育の普及のため、各地に分校を持つスリナカリンウィロート大学設立
1978年	高等教育普及のために設立、放送大学としてスコータイ・タマティラート大学設立
1990年代	大学進学者数が急増し、これに対応して、各県の師範学校が統合されてラチャパット地域総合大学に格上げされたほか、新興の私立大学の設立も相次ぐようになった。
1999年	国家教育法が制定され、質の保証制度の導入が規定されるとともに国立大学法人化の方向性が決定される(2010年現在6大学公法人化)
2000年	教育水準・質の保証評価事務局設置

(出所)シンララット(2202)等に基づき筆者作成

#### 6.4.1. モンクット王工科大学ラカバン校への支援

バンコク市中心部から約 30km 東に位置するモンクット王工科大学 (KMITL) は、工学部、建築学部、農業技術学部、理学部、産業教育学部、情報技術学部の計 6 学部を有する工科大学である。日本は、同大学の情報技術学部への協力を、その前身であるノンブリ電気通信訓練センターの設立時から支援してきた。1960年、同センター運営支援のための5カ年技術協力協定(1960年8月～1965年8月)が日・タイ両国政府間で結ばれ、当初、20名の教員と23名の訓練生で、センターの運営が開始された。センターは、協力期間中の1964年に3年制のノンタブリ電気通大となっている。その後、同大学は1969年に5年制単科大学となり、さらに1971年に、ほかの2つの単科大学と合併して、5年制のモンクット王工科大学ラカバン校となった。これを契機に、日本は、1972年に東海大学飯田教授を長期専門家として派遣し、その後、第2次(1978年12月～1983年8月)、第3次(1988年4月～1993年3月)と、技術協力プロジェクトを実施し、大学の拡充、人材育成及び研究促進を支援した。この間、東海大学(1977年)や東京工業大学(1992年)と

の学術交流協定の締結や、日系企業における奨学金制度制定（1971年）、工場実習（1977年）等、産業界との連携による実践的な協力活動も開始されるようになった。また、1975年に電気工学の修士課程、1982年に電気工学の大学院博士課程の開設への道筋をつけ、1986年に KMITL は研究機能を有する国立総合工科大学に昇格した。

第3次協力終了後も、郵政省通信総合研究所への招聘の開始（1994年）といった交流が継続され、日本の衛星を用いたパートナーズ計画（1992年）による共同実験（遠隔医療、遠隔教育やコンピュータ・ネットワーク、衛星電波伝搬などの分野）の実施、遠隔教育による人材育成システムの共同開発、ならびにパートナーズ計画の後継であるポスト・パートナーズ計画（1996年）の実施も行われた。1996年、タイ政府から KMITL の研究開発能力の強化を目的とした情報技術分野の研究施設の設立への協力依頼があり、日本は、第4次技術協力プロジェクトとして、「KMITL 情報通信技術研修センター（ReCCIT）」事業（1997年10月～2002年9月）を実施した。ReCCIT を通じた情報通信分野の研究開発能力及び大学院プログラムの強化を目的としたものである。日本では国内委員会（総務省、東京工業大学、東海大学）による支援体制が敷かれた。

ReCCIT 事業に対する JICA の終了時評価（2008）では、ReCCIT の研究活動は、タイ国内外の研究機関の間で着実に認識されてきており、国際的ジャーナルにおける 2003～2005年の平均掲載数は 29.4本と、プロジェクト実施時と比較して 26.11%増加した。全体的な研究活動、及び、タイ、韓国、シンガポールの ICT 産業との共同研究の増加から判断すると、研究・学術活動から見たプロジェクトの持続性・自立発展性は高い、と評価されている。また、「KMITL はタイ国内最高の水準を有する工科大学の一つとして評価されるようになったが、日本の①長期にわたる継続的支援、②大学、産業界、政府の各レベルにおける総合的援助、初期の段階で日本へ派遣留学した卒業生の貢献などが大きく影響を与えた」と過去の事業も含めた総合評価をしている。また、「初期段階に日本貿易振興機構（JETRO）の協力も得て現地日系企業との密接な関係を構築したことは、多くの卒業生の就職につながり、さらにこれら企業との共同研究の推進等の成果につながった」との総括を行っている。

JICA は、KMITL に培われてきた技術と整備を他の途上国のために活用していく取り組みとして、通信技術に関する第三国研修を 1978年から実施してきており、近年では、ラオスの「ITブリッジプロジェクト」やラオス国立大学工学部ディプロマ教員学士号取得プログラムにて、KMITL 大学教員のラオスへの派遣や、ラオス人教員のタイにおける学位取得の支援や研修受け入れ等を行っている。また、KMITL も参加している SEED-Net 事業を通じ、拠点大学として継続的な発展を期待している。これらのプロジェクトは、これまで日本が長期間にわたって協力してきた高等教育機関の活用を図ろうとするものであ

る。

#### 6.4.2. チュラロンコン大学への支援

首都バンコクに位置するチュラロンコン大学の理学部・工学部を対象に、教員の教育研究水準の向上および教育・研究施設の拡充を行うことで、科学技術教育および研究開発活動のレベルアップをはかり、もってタイの工業開発の促進に資することを目的に、日本は1995年から2006年にかけて、円借款による「日・タイ技術移転事業」の支援を行った。日本への留学の他、日本の大学教員などの招聘、両国の研究者による共同研究や共同研究を実施するための基金の設立が行われている。この事業は円借款で初めて教員を対象としたものであり、チュラロンコン大学の教員37名が日本で博士号を取得し、198名が短期研修を受けた。このようなソフト面での支援に加えて、ハード面でも、教育機材、学校内情報ネットワーク、図書館の設備・蔵書の整備が行われており、人材育成と研究設備の整備を組み合わせ、日・タイのトップレベル大学間の学術交流を支援したプロジェクトと位置付けられる。

事後評価報告書（原口、2000）によると、「本事業による学位取得者は全員チュラロンコン大学に残り、理学部、工学部とも、博士号を保有する教員が大きく増加し、事業前の44%から事業後は70%に達した。また、本事業により30以上のコースが新規開設され、計93コースで授業内容が改善した。2008年の国際ジャーナル掲載論文は理学部231報、工学部136報で、大学全体を上回るペースで増加し、学位留学や短期の研究者交流により新たな技術・研究手法が習得された。さらに、本事業の調達機器を用いた研究が数多く論文として発表され、機器の8割は事後評価時に活用されている。外部の評価では、国際的な大学ランキングにて、2009年アジア自然科学系30位、工学系24位との高評価や、本事業の支援対象と関連の高い受賞がみられる。理学部・工学部教員に対して行った満足度調査によると、事業実施プロセス、事業効果ともに、回答者92人中82%が「非常に満足」または「満足」と回答し、特に、日本との連携機会が創出されたことに高い満足が表明された。本事業の教訓として、人材育成（ソフト面）と施設・機材整備（ハード面）を効果的に組み合わせ、効果を上げたことが他事業の参考になる」としている。

#### 6.4.3. ASEAN/SEED-Net 事業への支援

1995年にアセアン10カ国の高等教育担当大臣の合意・署名の下で、学生と教員による各種共同事業を通じた相互理解促進を目的として、アセアン大学ネットワーク（AUN:ASEAN University Network）が設立された。AUNの組織は、①政策決定機関である理事会（Board of Trustees）、②活動を実施するメンバー大学、及び、③計画案策定・調整・モニタリング機能を担う事務局、の3つのレベルで構成されている。理事会は、各

国政府により任命される10名のメンバー大学代表者、アセアン事務局及びAUN事務局の代表者で構成され、年に2回会議を開催してきた(2009年以降は年1回)。活動を実施するメンバー大学は、設立当初は11のメンバー大学によるネットワークであったが、その後1999年に6大学、2005年に4大学を追加し2010年現在21校となっている(表6-8)。事務局はバンコクのチュラロンコン大学内に置かれ、事務局長は、理事会議長(タイ高等教育委員会長官)の推薦を受け理事会により任命される。AUNの政策決定にあたり、理事会では各国の代表が等しく投票権を持つ構成となっているが、理事会議長及びAUN事務局長は、設立以来、タイ教育省高等教育委員会長官とタイの大学関係者が選出されてきており、また、事務局自体もタイ政府による資金的支援を受けて設立・運営されている。事務局は、事務局長、副事務局長、オフィスマネージャー及びプログラムオフィサー(5名)、経理担当者、秘書(2名)の合計11名で構成されている。

表6-8 アセアン大学ネットワーク(AUN)メンバー大学一覧

国	大学
ブルネイ	ブルネイダルサラム大学
カンボジア	プノンペン王立大学
インドネシア	バンドン工科大学、ガジャマダ大学、インドネシア大学
ラオス	ラオス国立大学
マレーシア	マレーシア科学大学、マラヤ大学、マレーシア国民大学
ミャンマー	ヤンゴン大学、経済大学
フィリピン	デ・ラ・サール大学、フィリピン大学、アテネオデマニラ大学
シンガポール	ナンヤン工科大学、シンガポール国立大学
タイ	チュラロンコン大学、マヒドン大学、ブラパ大学
ベトナム	ベトナム国家大学ハノイ、ベトナム国家大学ホーチミン

(出所) 杉村美紀・黒田一雄(2009)

AUNは、アセアン諸国のアカデミック・ネットワークとして、①学生と教員の交流、②共同研究、③情報共有、④アセアン研究の促進、を4つの柱とし活動を実施している(表6-9)。

表 6-9 AUN の主な活動

教育フォーラムと青年スピーチコンテスト	1998年から毎年開催。
アセアン青年文化フォーラム	2003年から開催。
学生交換留学プログラム	1999年に開始。 学部生が1学期から1年間の交換留学プログラムに参加。
教員交流プログラム	2000年に開始。
共同研究	アセアン基金による支援のもと、情報技術、経済分野の研究を実施。
アセアン研究	マラヤ大学をホスト大学とする修士プログラム。 2006年10月から開始。

(出所) 杉村美紀・黒田一雄(2009)

また、AUNは傘下に、①質保証、②情報ネットワーキングにかかるタスクフォース(表6-10)及び、①工学分野、②ビジネス・経済分野、③知的財産分野におけるサブネットワーク(表6-11)を形成している。工学分野のサブネットワークであるSEED-Net (Southeast Asia Engineering Education Development Network)が日本の協力によるものである。

表 6-10 AUN タスクフォース

情報ネットワーキング	インターネット上での情報共有の促進と関連する研修の実施。
質保証 (AUN・Quality Assurance : AUN-QA)	1998年から活動。ガイドラインの作成(2004年)、2007年から半年に1校の試験的評価活動の実施。

(出所) 杉村美紀・黒田一雄(2009)

表 6-11 AUN サブネットワーク

東南アジア工学教育開発ネットワーク (AUN/SEED-Net)	メンバー国の相互協力と日本の支援大学からの協力により、メンバー大学の教育・研究能力を向上することを目的に活動。
アセアン・ビジネス経済大学院プログラムネットワーク (AGBEP)	メンバー大学のビジネス・経済分野の大学院プログラム間の協力の促進を目的とし、教員・学生の交流、共同研究を実施。
知的財産ネットワーク (AUNIP)	知的財産分野での情報共有。

(出所) 杉村美紀・黒田一雄(2009)

SEED-Net は、2001年に日本の協力で設立された。2001年のネットワーク設立当初から、JICAにより専門家派遣、研修員受け入れといった技術協力スキームを活用した協力が開始され、2003年3月には「メンバー国の相互協力と日本の支援大学からの協力により、メンバー大学の教育・研究能力を向上する」ことを目標とする5年間の技術協力プロジェクトが開始され、さらに2008年3月から継続して5年間の第二フェーズの協力が実施されている。SEED-Netは、タイに対する第三国研修事業（南南協力プロジェクト）として形成され、SEED-Net事務局も、AUNと同じ、チュラロンコン大学内に設置されている。ASEAN10カ国及び日本の大学の参画による広域案件として、二国間協力を含む地域間協力、先発途上国と後発途上国間での南々協力および、日本対アセアンという広域協力の3つの側面を有している。JICAは、この協力形態が生まれた背景として、「財源が限られた高等教育分野において更なる効率化へのニーズが高まったこと、情報やリソースの共有による大学間格差の是正、及び質の向上へのニーズが高まったこと、そしてIT技術を活かした多様な高等教育形態へのアクセスのニーズが高まったこと等」を挙げている。SEED-Netのメンバー大学は、域内10カ国の高等教育担当省によって選ばれた各国を代表する19の工学系大学及び日本の11の支援大学で構成されており、AUNのメンバー大学とは必ずしも一致していない(表6-12)。

表6-12 SEED-Net メンバー大学

国	大学
ブルネイ	<u>ブルネイ工科大学</u> 、ブルネイダルサラム大学
カンボジア	<u>カンボジア工科大学</u>
インドネシア	バンドン工科大学、ガジャマダ大学
ラオス	ラオス国立大学
マレーシア	マレーシア科学大学、マラヤ大学
ミャンマー	ヤンゴン大学、ヤンゴン工科大学
フィリピン	デ・ラ・サール大学、 <u>フィリピン大学ディリマン</u>
シンガポール	ナンヤン工科大学、シンガポール国立大学
タイ	チュラロンコン大学、 <u>モンクット王工科大学ラカバン</u> 、ブラパ大学
ベトナム	<u>ハノイ工科大学</u> 、 <u>ホーチミン工科大学</u>
日本（支援大学）	北海道大学、東京大学、東京工業大学、政策研究大学院大学、早稲田大学、慶應義塾大学、東海大学、芝浦工業大学、豊橋技術科学大学、京都大学、九州大学

(出所) JICA (2007)、下線は AUN メンバー大学以外の大学

SEED-Net の活動は、①教員の高位学位取得のための留学支援、②講義・分野別セミナーの開催、③共同研究に区分できる。高学位取得のための留学プログラムは、域内メンバー大学間で留学生の派遣及び受け入れを実施し、修士号取得を図るとともに大学間の連携を強化する域内留学プログラム（他国のホスト大学に留学し修士号等学位を取得）及びサンドウィッチ・プログラム（日本に短期間留学し、日本の支援大学より指導を受け博士号取得）と日本への博士号取得留学プログラム（JICA の短期研修制度を利用）の3つのプログラムからなる。また、ホスト大学における修士・博士レベルの国際プログラムの質向上のために、日本人教授が派遣され、講義・助言等を行うと共に、域内留学プログラムのカリキュラム充実を図り、また、ホスト大学が会議・セミナー・ワークショップの開催を行うことにより人的つながりの強化を図る。アセアン大学間の共同研究プログラムでは、参加大学、関係者間の議論に基づいて、9つの基礎的工学分野でアセアンが共通して抱える54の研究課題が設定された。個別に研究テーマを設定する従来のプログラムと異なり、留学生、研究者、関係者が設定課題について共同研究することで、成果が地域により反映されやすい仕組みとなっている。

これらの活動により、①ASEAN 域内の参加大学教員の高位学位取得の増加（プロジェクト終了時に、68%の参加大学教員が高位学位を保持）、②参加大学大学院における研究者育成能力の向上及び質の高い研究者の輩出（終了時に大学教員800人（全体の15%）が最新専門知識を習得し、地域ニーズに合った大学教育を実施する）、③共同研究、セミナー、教材開発、学術発表数の増加（終了時に、参加大学教員2,000人（全体の37%）が研究セミナー等に参加）といった成果を上げることが期待されている。JICA 国際協力研究(2007)は、「ネットワーク構築による高等教育支援システムは、教員・研究者の育成、国内外の研究者を含む学術ネットワーク形成、最新の知識・技術へのアクセスの促進、といった使命への対応に貢献する可能性を大いに持っていること、またその可能性を現実化するためには、共通の課題・財産を有する大学間でネットワークを形成すること、参加大学がおのこの状況・ニーズに応じた役割を担うこと、実質的な人材交流を実現すること、などが成功の条件・要因となることがわかった。」とし、「他方、個々の大学の教育・研究環境の整備、マネジメント能力の向上、メンバー大学以外の国内大学の教育・研究能力の底上げ、といった課題への対応は限られた範囲のネットワーク組織だけでは十分にできず、別途各国の努力が求められる。また、組織・財政基盤の確立によるネットワークの自立発展性の確保が課題として指摘される。」と評価している。

## 6.5. 考察

以上、日本の二国間高等教育協力の個別事例につき概観したが、ここで、二国間高等教育協力を、留学生支援、拠点大学支援、大学ネットワーク支援と3つのタイプに分けDAC5指標の視点から、その特徴を考察する。

### 6.5.1. 留学生支援タイプ

マレーシア及びインドネシアへの2つの留学生支援事業の協力期間及び協力形態は以下の表6-13のとおりである。

表6-13 2つの留学生支援事業の協力期間及び協力形態

対象	協力期間	協力形態
マレーシア高等教育基金借款事業 (HELP)	1992年～2015年予定	円借款
インドネシア高等人材開発事業	1990年～2013年予定	円借款

(出所)筆者作成

- 1) 妥当性：両事業とも、政府の上位開発計画に基づいて実施されているものであり、開始時における妥当性は認められる。HELPについては、「マレーシア国内の高等教育機関整備が進められていたが十分とはいえず、海外留学で補っている状況であった。さらに、日本企業のマレーシア進出が進み、日本に留学経験をもつ技術者への需要も高まっていた」という事実からも妥当性につき、問題はない。
- 2) 有効性：円借款により大規模な人材育成を可能としており、高学位取得者数増加の事業目標に対する目標達成度は両事業とも100%以上であり、事業目標達成という観点からは有効であった。頭脳流出もない。インドネシアの高等人材開発事業では、評価報告書(2006)に、「帰国後の人事に必ずしも留学成果が考慮されないケースもあった。なお、公費留学者は留学期間の2倍プラス1年間は留学後所属元で勤務することが義務づけられていて、これに違反した場合は違反金を納付する規則がある。これまでごく少ない違反例があるが、実際の納入実績は報告されていない。」との記述があるが、この記述からは、むしろ帰任率の高さが裏付けられる。なお、マレーシアのHELPが目的としている人材育成は、現地日系企業等の中堅技術者、インドネシアの高等人材開発事業は政府職員を対象としており、多様な人材の輩出という視点はない。
- 3) 効率性：学位取得者一人当たりの円借款借入額は、以下の表6-14のとおりである。両事業共に、2次、3次と継続事業が実施されているが、学位取得者一人当たりの円借款借入額は低下傾向を示しており、効率性が上昇している。

表 6-14 学位取得者一人当たりの円借款借入額

事業名	借入額 (百万円)	学士取得者	修士取得者	博士取得者	合計	人/千円
HELP I (実績値)	5,317	279	—	—	279	19,057
HELP II (計画値)	5,285	280	59	—	339	15,590
HELP III (計画値)	7,644	400	66	25	491	15,568
高等人材開発 I (実績値)	12,351	228	975	95	1,298	9,515
高等人材開発 II (実績値)	6,776	40	700	108	848	7,990
高等人材開発 III (計画値)	9,717	—	3,329	50	3,379	2,876

(出所)評価報告書に基づき筆者作成

- 4) インパクト：マレーシアの HELP の上位目標は、東方政策実施の促進および同国における科学技術の普及、インドネシアの高等人材開発事業の上位目標は、政府機関のパフォーマンス向上である。HELP においては、受益者調査において、卒業生自身が「日本の文化・言語を経験・習得したこと」を最大の便益として挙げ、日本企業等で技術者として判明していることから、日本との人的ネットワークの形成に大きく寄与していることは明らかである。他方、評価報告書(2005)では、卒業生のネットワーク化を、同窓会等を通して支援することにより、卒業生のマレーシア経済・社会への貢献を促進させることを提言としており、また、JBICI(2006)では、これまで日本とマレーシア間の留学生教育がネットワーク化されて総体的にとらえられてきたことはなかったとしていることから、事業開始から5年経ても、卒業生間のネットワーク化が進んでない様子うかがわれる。インドネシアの高等人材開発事業については、日本への留学生が留学生生活を通して日本の生活・文化に触れたという事実が評価報告書(2001)に記述されているものの、日本との人的ネットワークの構築に関して記述された文書はないため、ネットワーク形成のインパクトについては不明である。政府パフォーマンスの向上についても、政府が目標として掲げた地方分権化が計画通り進められていることや、留学生の2割が女性職員であることをもって、公務員のジェンダーバランス改善に貢献する可能性が高いとして評価しているが、いずれも客観的な事実に基づいたものではない。
- 5) 持続性：円借款事業であり、円借款による財政的支援が見込まれない状況下での持続性及び自立発展の可能性が高いとは言えない。

## 6.5.2.拠点大学支援タイプ

4つの拠点大学に対する協力期間及び協力形態は下表 6-15 のとおりである。

表 6-15 4つの拠点大学に対する協力期間及び協力形態

対象	協力期間	協力形態
モンクット王工科大学 (KMIT)	1960年～2002年	技術協力、無償資金協力
チュラロンコン大学	1995年～2006年	円借款
ボゴール農科大学 (IPB)	1977年～2002年	技術協力、無償資金協力、円借款
バンドン工科大学 (ITB)	1992年～2015年予定	円借款

(出所) 筆者作成

- 1) 妥当性：円借款事業については、先方政府の財政計画上、重点分野として位置付けられていることが円借款供与の条件となっており、開発政策や開発ニーズに整合していることから妥当である。KMIT ラカバン校への支援は、タイにおけるノンブリ電気通信訓練センターの設立のための日本の技術協力として開始されたものであり、タイの拠点研究大学として発展するまで、継続的かつ一貫して情報通信分野における先端技術の協力を実施してきたことは妥当であると判断できる。ボゴール農科大学については、技術協力と無償資金協力は農業工学部、円借款事業は、第一期事業が、水産学部と畜産学部、第二期事業が、農学部、獣医学部、理学部となっており、技術協力と円借款の協力時期は一部重なるものの、協力分野が異なるためか、両者の連携実績はない。個別には、ボゴール農科大学のレベルアップにつながる協力としての妥当性が見いだせるものの、案件相互の相乗効果等を意識した協力は行われていない。
- 2) 有効性：円借款によるボゴール農業大学 (IPB) (第一期及び第二期事業) では 34 名、バンドン工科大学 (ITB) (第二期事業) では 46 名、チュラロンコン大学では 37 名の教員が高学位取得のための日本留学をしており、各学部の高学位化に寄与している。事後評価時のボゴール農業大学における修士以上の学位を有する教員の割合は、水産学部 75%(2000 年)、畜産学部 87%(2000 年)、農学部 92%(2003 年)、獣医学部 86%(2003 年)、理学部 73%(2003 年)、博士号取得者のみの比率は、農学部 53%(2003 年)、獣医学部 50%(2003 年)、ITB では、修士以上 90%(2003 年)、博士号取得者 53%(2003 年)、チュラロンコン大学の理学部・工学部では、博士号取得者 70%(2008 年)であった。
- 3) 効率性：円借款事業の効率性は、工期や事業費の計画と実績との比較により判断され

ている。この観点からは効率的に実施されたといえる。また、原口(2006)は、バンドン工科大学の事後評価において、第1期事業および第2期事業の費用と便益を用い、経済的内部収益率(EIRR)の計算を試みている。費用には①第1期、第2期両事業の事業費および維持管理費、②高卒後または大卒後就職せず大学または大学院に進学したことによる逸失所得を、便益には①卒業生増による賃金増加、②就業期間延長(卒業までの年数の短縮)に伴う賃金増加、③就業期間延長に伴う教育費用節約を算入したところ、EIRRは11.1%となった。

- 4) インパクト：いずれの拠点大学支援も、その上位目標は、同国の産業開発促進への寄与である。いずれの大学も、研究能力の向上により、産学連携が促進されていることが評価報告書により確認される。「インドネシアでは、就職後に所属先の助成等により大学院に進学するケースが多い」が、ITBの評価報告書(2006)によれば、修士課程学生に現在の職を選んだ理由を尋ねたところ、全員が「業務内容と大学で学んだ専門分野の合致」と回答しており、大学院での教育効果が高いことが確認され、また、修士課程学生の中には相当数の国立大学教員が含まれており、大学院修了者の6割以上が教員となっていることから、ITBは教官の再教育を通じて他大学の教育・研究の質の向上にも貢献するとともに、拠点大学としてネットワークを形成していることが確認された。IPBも、大学院への技術協力プロジェクト実施後、「多くの教職員が政府関連会議および部会のアドバイザーに任命され、パネリストとして招待されるなど関連機関・政府機関へのアドバイス・提言を実施している」ことから拠点機能が高まったものと推測される。また、ITBに建設された科学技術芸術センターでは、科学を題材にした展示が行われており、休日には、多くの市民・生徒が訪れ、科学技術への関心を高めているということであり、社会に貢献している。また、事業を通じ、日本の大学とのネットワークが強化されたことが、複数の評価報告書に記述されている。ITBでは、円借款による教員の日本留学プログラムをきっかけとして、日本の大学との共同研究や学生・教官の交流がみられる。また、チュラロンコン大学教員が、事業の最大の便益として挙げたのは、日本の大学との関係構築であり、「学位留学や短期派遣に参加した教員の多くは、それまで日本の研究者とのコンタクトは全くなかったが、本事業での交流をきっかけとして、新たな人的交流(日本の研究室の再訪問、学生の日本留学、日本人教員の招聘、共同セミナー開催等)や共同研究を発展させている」(原口、2010)。また、日本の大学関係者も、事業への参加は自分たちにもメリットがあったと回答しており、「本事業をきっかけとしてタイの研究者との交流が始まったこと、日本人の学生が国際感覚を身に付けたこと、チュラロンコン大学の教員が日本の大学の研究グループに参加することで研究が継続し、日本の大学の論文数も増加したこと」を挙げている。KMITでは、1960年の第1次技術協力のころから、奨学金、インターンシップ等を通じて日系企業との連携が進められ、日系企業との産学共同研究体制が確立された。さらに、広域ネットワークにおけるホスト大学として日本と協力して

周辺国域内の人材育成に貢献するに到っており、地域の拠点大学としてのネットワークも強化されている。

- 5) 持続性：JICA は、KMIT ラカバン校に設立された ReCCIT の研究活動から見たプロジェクトの持続性・自立発展性は高くまた、同大学も参加している東南アジア工学教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）プログラムを通じ、同地域の拠点大学として継続的な発展が期待されると内部評価している。他方、円借款事業は、施設整備が中心であるため、事業の自立発展性は、導入施設機材の維持管理状況から判断されている。2004年の評価では、バンドン工科大学の施設・機材の維持管理状況は学科によりばらつきがみられたと評価されている。一部学科には壁のひび割れや雨漏り、またスベアパーツが国内で入手できないため修理が困難な故障設備等がみられ、さらに、大規模機器のメンテナンス契約やソフトウェアのライセンス更新料が高額で更新できない、という声も聞かれた、としている。これらの評価に特に異を唱える要素は見当たらない。

### 6.5.3.大学間ネットワーク支援タイプ

AUN/SEED-Net 事業の協力期間及び協力形態は下表 6-16 のとおりである。

表 6-16 大学ネットワーク支援事業の協力期間及び協力形態

対象	協力期間	協力形態
AUN/SEED-Net	2001年～2013年予定	技術協力

(出所)筆者作成

- 1) 妥当性：将来のアセアン地域統合を念頭に形成された AUN のサブネットワークという視点から妥当性が認められる。しかしながら、仮に将来地域統合のもとで、ASEAN 大学として発展したとしても、国家により管理された従来の大学の延長線上に存在するものとして捉えられる。
- 2) 有効性：日本の直接的支援は博士号修得のための支援であること、日本の各受入大学の自主性が尊重されており、一定の効果は認められる。
- 3) 効率性：SEED-Net 事務局を通じ 19 の ASEAN 諸国の大学に、同時に協力を行っており、事業の効率性は高い。
- 4) インパクト：黒田（2009）は、「AUN は、アセアン地域における大学間ネットワークの中で最も確立されたネットワークの 1 つであると言える。アセアンの下部組織であ

ることから安定した組織基盤を持っており、また各国の中核大学が参画したネットワークであることから各国政府との距離も近くその国内・域内に対する影響力は大きい。また、その性格から、域外の大学・大学間ネットワークがアセアン地域でパートナーを探す際に最有力の候補となることから、既に日本、中国、韓国といった東アジア域内各国とのネットワーク形成も進んでいる。これらの点を考慮すると、「アジア版エラスムス計画」を推進するにあたっては、アセアン地域における重要なパートナーとして AUN をとらえる必要があると思われる。」と述べている。しかしながら、AUN のサブネットワークとして形成された SEED-Net 事業は、二国間援助として、日本の大学が SEED-Net の内部に組み込まれていることから、日本の参加大学と ASEAN 諸国の参加大学間の交流は促進され、ネットワークも強化されることは疑いないが、そのインパクトは基本的にネットワーク内部に留まる。

- 5) 持続性：AUN の参加大学と SEED-Net の参加大学とは重複度が大きく、日本の援助が終了しても、サブネットワークとして持続していく可能性は高い。

## 第7章 AIT と日本の二国間協力事業の比較分析

### はじめに

本章では、第6章で分析した日本の二国間協力と、第3章から第5章にかけてのAITにおける分析結果を、妥当性(ニーズ)、有効性(人材育成)、効率性(財務)、インパクト、持続性という5つの視点から比較考察する。事例比較の具体的視点は表7-1のとおりである。

表7-1 国際協調型地域拠点モデルと並列型協力モデルの事例比較の具体的視点

項目	内容
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1950年代にアジア途上国の高等教育人事育成を地域大学の設立によって行ったことの妥当性、AITの活動目的・活動内容(地域大学方式の妥当性、修士課程教育、教育内容の妥当性)、アウトプット(自国Uターン率)の妥当性、同時期のモンクット王工科大学に対する支援との比較</li> <li>・1990年前後に大学院支援を視野に入れ実施されるようになった二国間高等教育事業の妥当性(日本企業の海外進出等)と地域大学としてのAITの活動目的・活動内容の変化の有無とその妥当性(博士課程の強化、経営学部の導入は妥当か、留学生の国別変化等)。</li> <li>・2000年代以降、最近の比較。タイ、マレーシア、インドネシアの政策の変化の有無と二国間高等教育事業の妥当性、AITに対するドナーの政策の変化の下での活動目的・活動内容の妥当性(先進国ドナーの支援が無くなっても存続する意義はあるのか、AITは目的通り指導的人材を輩出しているか、国の発展に資しているか)、将来における活動の妥当性(複数の途上国ニーズに関しSEED-Net事業との比較)</li> </ul>
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AITと留学生支援タイプとの留学生受け入れ規模、留学生の質及び就業状況の比較。</li> <li>・拠点大学支援タイプ及び南南協力タイプの事業目的は大学の研究教育水準の向上である。これに対しAITは大学の研究教育水準が高く保たれていることが前提となっており、教員のマンパワー向上のための直接的支援は行われていない。AIT自身が教員留学生の受け入れを行うことにより途上国の大学支援を行っている。教員派遣、大学間研究協力、教員留学生受け入れの比較を通じ、どちらのシステムが大学の研究教育水準を高く保つうえで優れているかを比較。AITが途上国大学よりも常に教育研究水準で比較優位を保つためには、途上国大学よりも高水準で先進国並みの給与が必要。</li> <li>・AITと拠点大学支援タイプの社会貢献活動(研修機能、産学連携、受託研究、情報発信)の比較</li> </ul>
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AITと留学生支援タイプとを一人当たり事業経費額から比較。国際公共財としてのAITに</li> </ul>

	はドナーの協調行動が必要とされる。初期費用はどうか。有償資金の借り入れができない。取引コストはどうか。
インパクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AIT の国際的ネットワーク形成効果（国際機関の立地）。タイの立地効果、タイの経済発展に伴う教員への学位授与。外的要因（東西冷戦の終結、国境地図の変化、高等教育環境の変化。）海外センターの設立。国際機関化。海外在住卒業生のネットワーク化。AITAA の設立。</li> <li>・日本の大学との交流強化。留学生が日本の文化を理解し、日本企業での就業効果。日本の支援を受けた大学が核となり、SEED-Net 事業を展開。</li> </ul>
持続性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AIT モデルは援助資金を前提に持続していた。援助がなくなった後の持続性は寄付基金の運用を想定していたが、今後は PPP による生き残りを模索、大学自体が消えてなくなることは想定しにくい、援助がなくなることにより実験施設に多額の威容を要する技術教育に制約が生じ活動内容に変化が生じる可能性はあるものの、大学としての活動を継続する限り、便益が見込めなくなることはない。他方、途上国が自らの大学で AIT 水準以上の教育ができるようになれば途上国としてのニーズはなくなるが、大学の大衆化が進展する中で学生のニーズがなくなることは想定しにくい。留学生支援タイプでは、円借款のような低利な資金が確保できない限り、事業は大幅な縮小を余儀なくされる。したがって活動の便益も縮小。拠点大学支援タイプでは、施設に関してはいずれ陳腐化、老朽化するものの、ニーズが存在する限り便益がなくなることはない。問題は事業終了後の大学としての維持管理能力。</li> </ul>

(出所)筆者作成

## 7.1. 妥当性

妥当性とは、ターゲットグループ、被益者、ドナーの優先順位と政策に対する援助活動の適合度合のことである。具体的には、事業目的は依然としてどの程度有効か。事業活動及びアウトプットは、上位目標と合致し、かつ、その目標を達成しているか。事業の活動とアウトプットは、意図したインパクトや効果と一致しているかということである。本節では、①AIT の前身である SEATOGSE が設立された 1959 年から AIT が設立された 1967 年にかけての時代、②日本がインドネシア等の大学院支援を視野に入れた二国間高等教育協力を行うようになった 1990 年前後の時代、③日本が AIT への支援を縮小するようになった 2000 年代以降の時代と、3 つの時期において、AIT と二国間高等教育事業の妥当性の比較を行う。

AIT の前身である SEATOGSE が設立された 1959 年当時、アジア途上国に技術系大学院は存在しなかった。1971 年、東南アジア高等教育機関協会 (ASAIHL) は、AIT の教員に委託し、東南アジアの技術科系大学院教育の実態調査を実施しているが、調査対象 11

大学のうち AIT を除く 10 大学（バンドン工科大学、ガジヤマダ大学、インドネシア大学、マレーシア大学、シンガポール大学、香港大学、フィリピン大学、アダムソン大学、チュラロンコン大学、カセサート大学）のいずれも、十分な大学院教育を行える体制にはなかった。同調査による 1971 年調査時点での国別大学院入学者数及び 10 年後の 1981 年までの入学者数予測は下表 7-2 のようであり、1981 年時においても AIT の入学者受入能力に比べ各国の受入能力は相対的に低い。これらの事実から、AIT の設立及びその後の発展のために国際社会が地域大学院大学としての AIT を支援する政策的妥当性は少なくとも 1980 年代初頭までは十分にあったといえる。地域大学方式にしたのも、支援の効率化という観点からは必然的なことであり、また、アジア各国は既に工科系学部教育を行っていたので、修士課程教育に焦点を当てた教育についても妥当であった。また、当時、アジア各国が開発のために最も必要としていたのは、経済社会インフラの整備であり、土木工学分野に焦点を当てた教育内容についても妥当であった。AIT は頭脳流出状況を把握するために定期的にトレース・スタディを実施してきたが頭脳流出率は 2 割以下と目的に沿っており、結果についても妥当である。

表 7-2 国別技術系大学院入学者数の見込み

	1971	1973	1976	1981	平均伸び率
香港	20	15	30	100	5.0
マレーシア	4	8	10	25	6.25
フィリピン	86	235	255	305	3.5
シンガポール	33	40	80	150	4.5
タイ	69	90	185	220	3.1
AIT	129	213	410	700	5.4
合計	341	701	970	1500	4.4

注：教育システムが世界標準と異なるとの判断でインドネシアは除外されている。ちなみにインドネシアのバンドン工科大学に大学院が開設したのは 1979 年のことである。

(出所) Graduate Education in Engineering in Southeast Asia, 1971

日本は、1960 年代からタイのモンクット王工科大学（KMITL）の通信分野に対する支援を継続的に行ってきたが、当初の技術協力は、1960 年に設立されたノンブリ電気通信訓練センターを 1964 年に 3 年制のノンタブリ電気通信（専門短期）大学とするまでの支援であり、同大学がモンクット王工科大学となるのは 1971 年のことである。タイで発展が遅れていた通信分野の協力を行ったことの妥当性は言うまでもないが、土木工学分野の大

学院教育を行っていた AIT への支援との競合性は、この時代には全く見られない。

東南アジア各国が技術系大学院の整備を本格的に開始したのは 1980 年代以降である。日本が大学院教育までも視野に入れた二国間協力を行うようになったのは、1981 年にインドネシアのボゴール農業大学 (IPB) が策定した大学整備マスタープランに則り、農業工学部の大学院施設建設のための無償資金協力(23.4 億円)を行ったのが最初であり、施設は 1986 年に完成している。その後、インドネシア政府により、教員のレベルアップ、大学院教育の強化を目的とした同大学院への技術協力が日本に要請され、1988 年 4 月～1993 年 3 月にかけて、技術協力プロジェクト(4.5 億円)が実施された。1994 年に、IPB は研究に特化した熱帯農業工学研究センター (CREATA) を設立している。また、1989 年(第一次)、1994 年(第二次)と円借款が供与され、施設整備とともに、教員の質の向上を目的に、第一次では、水産学部、畜産学部(合計 12 名)、第二次では、農学部、獣医学部、理学部(合計 22 名)の教員の留学プログラム (修士課程及び博士課程) が実施された。バンドン工科大学 (ITB) も、1988 年に大学整備マスタープランを策定し、日本は、同プランに沿って、1992 年 (第一次)、1994 年 (第二次)と円借款を供与した。特に第二次円借款では、施設整備に加え、教員の留学等を実施することにより研究活動の強化を図ることが目的に含まれていた。なお、ITB に対する第三次円借款が、2009 年 3 月に供与され、教育・研究の質向上・量的拡大を目的に、ITB の研究施設、産学地連携推進施設等の整備が実施されている。また、タイにおいては、チュラロンコン大学の理学部・工学部を対象に、教員の教育研究水準の向上および教育・研究施設の拡充を行うことで、科学技術教育および研究開発活動のレベルアップをはかり、もってタイの工業開発の促進に資することを目的に、1995 年から円借款による「日・タイ技術移転事業」が開始された。教員 37 名が日本で博士号を取得し、198 名が短期研修を受け、教育機材、学校内情報ネットワーク、図書館の設備や蔵書の整備が行われた。また、KMITL の情報通信分野の研究開発能力及び大学院プログラムの強化を目的として、1997 年 10 月～2002 年 9 月にかけて、「KMITL 情報通信技術研修センター」プロジェクトが技術協力により実施された。

上述のとおり、日本の二国間協力における大学院支援はインドネシアに於いては 1980 年代後半、タイに於いては 1990 年代後半に入り見られるようになった。いずれも大学院や研究施設の整備と教員の高学位化 (博士号取得) により大学院の教育・研究の水準向上を図り、国家の産業開発へ寄与するという国家開発計画上の目標に沿って実施されているものであり、協力内容は妥当であったと考えられる。他方、インドネシアやタイを始め、東南アジア諸国の大学院整備が進展するにつれ、AIT に対する日本人関係者の評価は、大きく変化している。

新山 (1998 年) は、「設立当初アジア地域唯一の大学院プログラムを提供できた AIT は、現在その指導的立場を相対的に徐々に失いつつあるといえる。・・・AIT がかつて地域の

ピラミッドの頂点に位置し、地域の大学／研究機関等のコーディネーション機能を期待されていた時代は一部の地域を除きほぼ完全に終了したと言っても過言ではない。従って、近年ベトナム等より後進的な地域への外延的展開はそれなりに評価できるし、またそこにこそかつての AIT のミッションを見い出せる側面が存在するといえる。・・・総合的に見てシンガポールを除く東南アジア各国の指導的大学（タイにおけるチュラロンコン大、フィリピンのフィリピン大など）の大学院に比べればまだ比較優位にある。問題はそれらの大学の評価が上昇方向にあるのに対し AIT は横ばいか下降気味であるということにある。」と評価している。

各国の指導的大学の大学院整備に伴い、アジア途上国の技術系大学院教育研究機関としての中心的存在であった AIT の存在意義が変化したことは事実であり、実際、日本政府は、2002 年以降、AIT に対する ODA 財政支援を毎年半減してきた<sup>56</sup>。日本政府に限らず、多くの先進国ドナーが 2000 年代に入り、AIT への ODA 支援を縮小ないしは終了した。これらの事実を踏まえるならば、1990 年代以前には、アジアの大学院教育の拠点として、AIT に対する協力の妥当性は十分にあったが、1990 年代以降は、むしろ各国の拠点大学の教育や研究の質の向上を中心とした協力が、少なくともアセアン先進地域のニーズに合致するようになってきているという見方ができる。しかし、このようなインドネシアやタイ等の途上国の大学の技術系大学院の整備の進展と、日本を始めとする先進国の AIT への支援の減少という客観的事実をもって、AIT を支援する妥当性はなくなったと言えるであろうか。

AIT の存在意義を考察する視点として、第一に途上国のニーズがある。留意すべきは、1990 年代以降の AIT 卒業生の出身国の変化である。AIT の前身が SEATOGSE であったことから理解できるが、東西冷戦時代の AIT 留学生は西側途上国が中心であった。これらのうち、特に東南アジア各国は、上述した通り、自国の指導的大学の大学院の整備に力を注いできた。他方、東西冷戦終了に伴い、新たに AIT に多くの留学生を送るようになった CLMV 諸国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）では、依然として、自国で大学院レベルの教育を行える状況にはない。ベトナムからの AIT 留学生は、2000 年代に入り、タイとほぼ同数で最大勢力となっているが、ベトナム政府は、自国の AIT 留学生に奨学金を供与しており、かつての台湾のように国家政策として AIT を重視しており、2004 年における AIT への寄付総額の 6.28%を占めている。また、ネパールやブータンなどのアジア内陸国からの AIT 留学生も、むしろ 1990 年代以降、増加している。新山が述

<sup>56</sup>筆者は、2004 年 4 月 7 日に AIT を往訪した際、AIT でジェンダー研究を行っている日下部京子准教授にインタビューを行ったが、同氏は、AIT が直面するようになった財政問題の原因の一つは、タイ国内の大学を始めとするアジア各国の大学における大学院の教育環境や教育水準が向上してきていることに起因するもので、AIT が地域の大学を指導するという役割は終わり、今後は、これらの大学と競合しなければならぬ時代になってきた旨、見解を述べられていた。

べている通り、アジアを中心とする途上国全体のニーズという視点からは、AIT には依然として存在意義があり、したがって国際社会が AIT を支援する妥当性がなくなったとは必ずしもいえない。

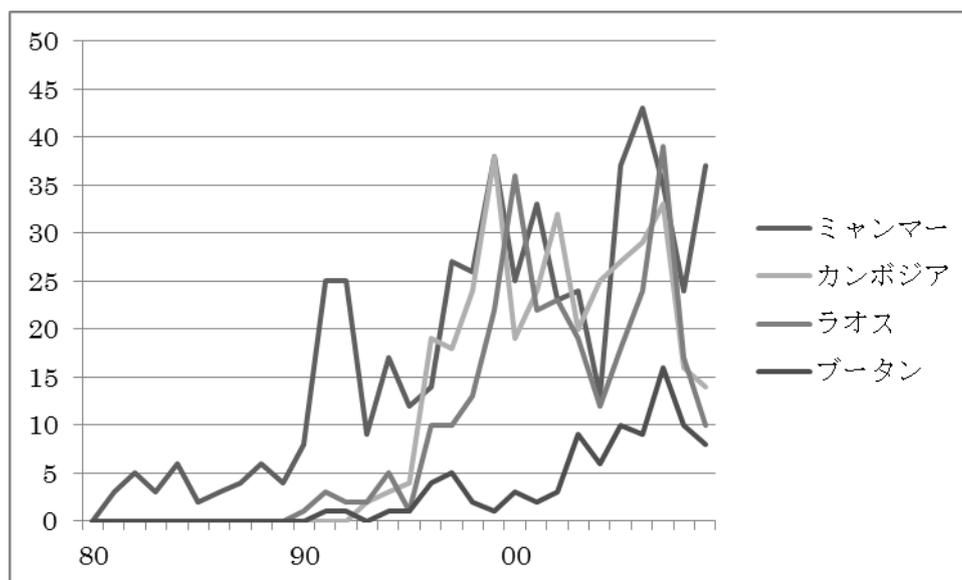


図 7-1 ミャンマー、カンボジア、ラオス、ブータンの AIT 卒業生数の推移

また、自国の大学院整備が進展してきたにも関わらず、タイやインドネシア人学生の AIT 留学生数の減少傾向が全く見られないのはなぜなのか。第 3 章で考察した通り、AIT の活動内容も変化している。創設初期には土木工学分野の修士課程教育が主体であったが、現在は、経営管理学研究科 (SOM) 等を中心に国際的に高い評価を得ている。また環境関連の教育や研究にも重点が置かれている。グローバル化に伴い環境問題等の地球規模の課題につき研究する上で、AIT は通常の国民国家における大学よりも優位なのではないか。実際、AIT は国家開発のための指導的人材の育成を目的として設立され、これまで多くの指導的人材を輩出してきたが、2010 年の新憲章下での AIT のヴィジョンは国際社会の指導的人材の育成に変化している。

つまり、AIT を支援することの妥当性は、AIT の地域大学としての希少性が将来にわたって維持する価値があるものかどうかという判断にかかってくる。日本は、2003 年から技術協力プロジェクトである SEED-Net 事業を展開している。SEED-Net は、1995 年に ASEAN 域内 10 カ国の高等教育担当大臣によって合意書名され設立された ASEAN ネット

トワーク大学 (AUN)のサブネットワークとして設立されたものであり、各国の工学分野での指導的大学として推薦された 19 の工学系大学及び日本の 11 の支援大学で構成され、ASEAN 各国から原則 2 大学<sup>57</sup>の参画となっている。SEED-Net 事業は、工学分野における人材育成と研究活動の核となるメンバー大学の教育・研究能力の向上と域内の学术交流の強化を通じ、ASEAN 地域の持続的な社会・経済発展に貢献することを目的とするものであり、高位学位取得支援、共同研究、分野別セミナーの開催、といった活動が実施されている。同事業は、いわゆる南南協力事業であり、CLMV 諸国の大学から ASEAN 先進諸国に留学生が派遣されている<sup>58</sup>。また、AUN は将来の展望として、フェーズを区切り段階を踏みながら AUN を発展的に ASEAN 大学に転換していくことを謳っている(梅宮・堤、2007)。

ASEAN 諸国は 2015 年を目標に ASEAN 経済統合を目指しているが、将来設立されるかもしれない ASEAN 大学は、地域大学として AIT を代替する大学となりうるのかどうか。下表 7-3 は、AIT と SEED-Net の特徴を比較したものである。

表 7-3 AIT と SEED-Net 事業の特徴の比較

	AIT	SEED-Net
地理的制約	無し	ASEAN加盟国+日本
国家の関与	非政治性を堅持	各国の共通利益が前提

(出所)筆者作成

AIT は、設立以来、非政治性の立場から、どの国や地域からも学生を受入れてきており、国際公共財としての高等教育機関であることを重視してきた。他方、SEED-Net 事業は、ASEAN の下部組織として運営されており、将来、EU のような地域統合の下で ASEAN 大学が設立されたとしても、国家により管理された従来の大学の延長線上に存在するものとして捉えられる。AIT のような憲章に述べられたミッションのみを拠り所として、国家

<sup>57</sup>一部の国については1大学のみ。タイについては3大学。

<sup>58</sup>日本は広域協力と称し、SEED-NET プロジェクトに対する支援を行っているものの、スキーム上はタイに対する南南協力の枠組みに基づく二国間協力である。AIT は二国間協力による財務モデルが立ち行かなくなり、国際機関となったが、二国間協力の枠組のなかで地域公共財に対する支援を行うのは本来的に困難であり限界がある(渡邊恵子(2004)「国境を越える問題に対する ODA の新たなアプローチメコン河流域諸国を対象とした日本の広域 ODA」及び、内田勝巳(2008)「国境を跨ぐ国際協力プロジェクトの評価ータイ・ラオス国際橋プロジェクトを事例としてー」参照)

の政策に左右されない地域大学の存在価値については、別途検証される必要があるが、グローバル社会に対応した国際社会における指導者の育成を目的とする国際公共財としての AIT のミッションに価値を認めるならば、国際社会が AIT を支援する妥当性はあるといえる。

## 7.2. 有効性

有効性とは、援助活動の目標達成度合のことである。具体的には、どの程度、目標が達成されたか、あるいは達成される見込みか。また目標達成の有無に影響を与えた主要な要因は何かを分析する。本節では、事業のアウトカムとしての人材育成に着目し、AIT と日本の留学生支援タイプとの間で、留学生受け入れ規模、留学生の質及び就業状況を比較し、考察する。

AIT は、1959 年に 8 名の修士課程修了生を送り出して以降、2010 年 8 月末現在までに、17,627 名(男性 13,003 名、女性 4,624 名)の卒業生を輩出している。学位の内訳は、工学博士 476 名、科学技術博士 219 名、学術博士 258 名、工学及び科学関連修士 13,656 名、経営学関連修士 2,696 名、ディプロマ 322 名である。1986 年に AIT が実施した全卒業生追跡調査によれば、卒業生の 91%はアジアにおいて活躍しており、就職先業種別では教育機関(27.5%)、民間企業(25.9%)、政府機関(22.7%)の順となっている。本稿では、第 5 章で、1977 年から 1999 年まで存続した農業・食品工学科(AFE)学位取得者 939 名の就業動向を分析したが、大学 35.9%、政府機関 24.8%、民間企業 14.2%、勤務先非公開者 22.4%という結果を得た。また母国からの流出割合は 20.7%であった。多くの卒業生が、母国へ帰って、政治家、エリート官僚、大学教官、会社幹部として活躍しており、自国政府の開発に大きな影響を及ぼす立場にある。2010 年 12 月時点での AIT ウェブサイトからの情報によれば、タイで、外務大臣、商務大臣、高等教育大臣等を歴任したスビン博士は、第 1 期生(1961 年)である。最近では 2010 年 8 月に、タイのプラサーン博士(1976 年)がタイ中央銀行総裁に就任した。また、ラオスのプアン農業森林省副大臣(1998 年)、マレーシアのチエ情報省副大臣(1981 年)、ネパールのギミレ総務省次官(1992 年)、ネパールのガウタム首相府次官(1995 年)、スリランカのジャヤシング財務次官(1985 年)、台湾のリウ・コミュニティ地域開発大臣(1974 年)を始め、大学の学長や企業の CEO となり、組織のトップやナンバーツーにまでなっている卒業生は数多い。ネパールのロハン・アジア開発銀行副総裁(1977 年)のように、国際機関で活躍している人材もいる。

日本の二国間協力による留学生支援の有効性はどうであろうか。マレーシアの高等教育基金借款事業(HELP)の第一期事業は、学士 279 名(実績)、第二期では、学士 280 名、修士 59 名、第三期では、学士 400 名、修士 66 名、博士 25 名が日本に留学する計画となっており、実績と計画を合わせて、総計 1,109 名となっている。マレーシアの HELP は、日

本の理工系大学の学部・大学院への留学により、マレーシアの経済発展に必要とされる中堅エンジニアの育成を目的として実施されてきている。第一期事業の事後評価では、受益者調査の結果から、卒業生は日系企業が同国に新たな技術を導入する際の担い手として活躍していることが判明し、本事業によって留学した学生は、日系企業をはじめとする企業や大学等で働くことによって日本の企業倫理や思想を会得・体現し、経済の発展にも寄与していると評価している。また、事業の目的と、それに対する有効性は、現地に進出している日系企業への人材供給という視点から明確である。また、インドネシアの高等人材開発事業の第一期事業では、学士 228 名、修士 975 名、博士 95 名の合計 1,298 名が学位取得（実績）、第二期事業では、修士を中心に学士、博士を含む合計 848 名（実績）、第三期事業では、修士・博士 3,379 名が国内及び海外留学する計画であり、総計 4,767 名となっている。インドネシアの高等人材開発事業は、政府職員を対象に、新たな政策を立案・実行していくために中核となる人材、および科学技術分野の政府機関の研究者を育成し、同国の経済発展の促進に寄与することを目的として実施されてきている。第一期事業、第二期事業の事後評価が実施されているが、第一期事業では、人材育成効果という視点からは何らの記載もなされていない。第二期事業の事後評価では、「受益者調査（回答者：236 名）の結果から、知識、技術・思考力、態度などの能力が大きく向上したという評価が得られた。よって、本事業実施により概ね計画通りの効果発現がみられ、有効性は高い。」と評価されている。

設立から 50 年を経た AIT の卒業生総数が 17,627 名であることに鑑みると、上記 2 つの留学生借款による人材育成規模（マレーシア 1,109 名、インドネシア 4,767 名）は、決して小さなものではない。インドネシアの AIT 卒業生総数は、2009 年時点で 669 名、マレーシアの卒業生総数は 307 名にすぎない。円借款という大きな資金ソースがあつて初めて実現できたプロジェクトといえるが、返済義務のある円借款を使用した留学は、途上国自身による人材投資事業としての側面が強く、多額な投資に見合った明確な投資効果が求められる。マレーシアの HELP 事業は、日系企業で働く中堅エンジニアの育成を目的としており、ニーズが明確であり有効性も客観的に把握できるものの、インドネシアの高等人材開発事業は、政府職員の高学位取得支援であり、帰任率こそ高いものの、その有効性を客観的に把握するのは困難な側面が大きい。他方、AIT は、国家開発の指導的立場に立つ人材の育成を目的としてきたが、実際、政治家、エリート官僚、大学教官、会社幹部、国際機関職員と多様な人材を輩出しており、効果を達成してきたといえる。日本の留学生事業には AIT のような多様な人材の輩出という視点はなく、留学を通じ国際的な人脈を形成し、国際感覚を持った多様な人材を育成するという観点からは AIT のような多国籍の人材が集まる環境が優れているといえる。

### 7.3. 効率性

効率性は、援助が望まれる結果を達成するために可能な限り最小費用で資源を使用する程度であり、一般的には最も効率的なプロセスが用いられたかどうかの確認のために、同じアウトプットを得られる代替アプローチとの比較を行う必要がある。具体的には、費用効率の高い活動であったか。予定時期どおりに目標達成できたか。事業は、他の代替案に比較し最も効率的な方法で実施されたか、を見る。本節では、AIT と留学生支援タイプとを一人当たり事業経費額から比較する。また、AIT のような地域大学が効率性を維持していくための条件を考察する。

AIT は寄付と AIT 自身の活動による収入のみで運営されてきたが、今日までの寄付総額がいくらになるのか公表されていないため正確な数字を把握することは困難である。しかしながら、いくつかの数字からおおよその推定値を得ることは可能である。例えば、ドイツは2002年末にAITへの支援を終了するにあたり、1972年以来、合計120百万マルク(2000年末時点レート換算で58百万ドル)の支援を実施したとしている。AIT 年次報告書によれば、1959年から1999年度までのドナーの寄付累計額に占めるドイツの比率は7.13%であるが、2002年の比率も同様であるとし、2000年末の為替レートで逆算すると、2002年までの全ドナーの寄付累計額は813百万ドルと見積もられる。2002年までの卒業生累計は11,987名であるので、卒業生1名に要した費用は、67.8千ドル(7.6百万円)となる。また、日本は、これまで総額約60億円の無償援助及び延べ131名・年のJICA専門家の派遣を行ってきた。JICA専門家の派遣費用は公表されていないが、仮に一人年間で3千万円と仮定すると、合計39億3千万円となる。日本のAITへの支援を累計で100億円と仮定すると、日本の1999年度までの累計支援比率は10.94%であるから、全ドナーの寄付累計額は914億円となる。2002年までの卒業生累計は11,987名であるので、卒業生1名に要した費用は、7.6百万円となり、偶然ではあるがドイツの支援額から算出した数値と一致する。したがって、AITの生産コストは2002年時点で、卒業生一人当たり7.6百万円程度と推定しても大きな誤差はないと考えられる。

他方、日本が支援してきた2つの留学生借款について見ると、マレーシアの高等教育基金借款事業(HELP)の第1期事業の実績は、学士学位取得者279名であり、53億1,700万円の融資実績となっていることから、学士学位取得者1名につき19.1百万円の外貨が使われたことになる。第2期、第3期事業では、ツイニング・プログラムの導入もあり、留学生一人当たり15.6百万円の外貨見積もりとなっている。また、インドネシアの高等人材開発事業の第1期事業では、学士・修士・博士学位取得者は合計1,298名であり、学位取得者一人当たりの外貨借入額は9.5百万円、第二期事業では、学位取得者一人当たり借入額実績は8.0百万円であった。また、第三期事業では、修士・博士3,379名の学位取得(うち修士2,591名は国内留学)が予定されているが、学位取得者一人当たりの外貨借入見込み額は2.9百万円と非常に低い金額となる。

以上で算出した AIT 及びマレーシア・インドネシアの留学生借款事業の学位取得者一人当たりの事業費用につき、これらを単純に横並びで比較できないのは明らかである。AIT の学位取得者には私費留学生も含まれているし、マレーシアの HELP は学部学生が中心であることから修士学生に比較すれば単純に倍の費用がかかると言える。またインドネシアの高等人材開発事業はバンドン工科大学等の国内の指導的・大学への国内留学費用（奨学金）が事業費の中に含まれており、特に、第三期事業では、国内留学の比率が高いため一人当たり外貨借入金額が非常に低くなっている。但し、AIT は、固定資産取得額や大学の運営費を費用として含めている一方で、AIT の研究や社会貢献活動（継続教育及び委託研究によるアウトリーチ活動）による便益を含めていない。したがって、AIT の大学としての総合的活動が学位授与以外にも高い付加価値を持っていることに留意すれば、高等教育事業としての AIT の効率性は、2 国間の留学生事業よりも一般的に高いと言える。他方、バンドン工科大学への国内留学に見られるように、拠点大学支援を行い、途上国の大学のレベルが向上すれば、学生は外国に留学する必要がなくなるので、一般的には AIT に留学するよりも、財務的効率性は高いように思える<sup>59</sup>。しかしながら、全ての途上国に対する高等教育協力を考えた場合、AIT に多数の途上国の学生がいることは、ドナーにとっては一度に複数の国にまたがる支援を実施できるということであり取引コストの削減につながる。AIT が、拠点大学支援タイプのプロジェクトに比べても、より高い効率性や複数のドナーによる相乗効果を期待しうる環境にあることは明らかである。

AIT が地域大学として創設されたのは、当時アジア途上国地域に工科系大学院教育を行える大学がなく、地域大学を建設することが最も効率的であったからである。1987 年の USAID 創立 30 周年式典の場で、USAID は、AIT を「途上国に効率よく産業技術を移転した」ことをもって、最も成功したプロジェクトの一つとして評価している。つまり、地域大学であることにより、効率性の高さが担保されることが、地域大学の設立及びその後の運営のための重要な要件となる。バンドン工科大学の例のように、自国の大学で大学院教育を行いうるアジア各国が大半を占めるようになれば、地域大学を運営維持するよりも、未だその水準に達していない少数の国の指導的・大学を直接支援するほうが効率的であろう。アジア途上国の経済発展と、それに伴う自国の高等教育機関の整備により、AIT の効率性が低下していくことは基本的には必然である。しかし、他方、効率性は、それを定義する費用と便益において、何を便益とするかによっても変わってくる。AIT の活動目的は、かつての国家開発に資するリーダーの育成から国際社会におけるリーダーの育成に変化して

---

<sup>59</sup>ちなみに、日本は、インドネシアの指導的・大学であるバンドン工科大学の教育研究水準を引き上げるために、1992 年以降 3 回にわたり総額 146 億 21 百万円の借款を供与してきており、大学の施設整備及び教員の高学位取得（2 期事業で修士 46 名（実績）、3 期事業で修士 125 名、博士 46 名（計画））を支援してきた。

いる。グローバル化する国際社会において、国際社会で活躍できる人材の育成が地域大学である AIT において、より効率的に行うことができるのであれば、この目的に沿って行われる支援は、並列型協力モデルよりも効率性は高いといえる。

他方、効率性の高さは、地域大学が設立され運営されていく上での必要条件ではあるが、おそらく十分条件ではない。AIT のような地域大学がアフリカや中南米のような他の途上国地域に設立されても成功するという保証はない。AIT の前身である SEATOGSE は 1959 年にタイのチュラロンコン大学のキャンパス内に設けられ、1973 年初頭に現在の AIT のキャンパスが開設されるまで 14 年近く経過している。新キャンパス開設までに投じられた初期投資額は約 2 千万ドルであり、その 5 割はアメリカが負担した。貨幣価値は時代によって異なるが、第 4 章で分析した通り、その後の固定資産取得額の推移から見て、初期投資コストの負担が他の SEATO の先進加盟国にとって特に過重なものであったとは考えにくい。また日本は 1999 年時点における最大の先進国ドナーとして、累積寄付額の 1 割を負担していたが、その額は 30 年間で総額 100 億円程度と推定される。絶対額として小さくはないが、日本の高等教育援助全体から見れば相対的に大きな額ともいえない。しかしながら、これは AIT が成長してきた過程を後世になり分析した結果としていえることである。AIT 初代学長となった **Bender** が、AIT 設立の資金集めのために世界中を奔走したことは、日本人関係者等の文献でも紹介されている。つまり、AIT のような地域大学が成功するためには、コスト負担の問題は重要ではあるが、より重要なのは、関係者がどれだけ目標に向かって協調行動をとれるかということである。

例えば、かつて AIT 以外にも地域大学が設立された例がある。1956 年にトルコの首都アンカラにイギリスやアメリカの支援で中東工科大学が創設されている。中東地域を対象に高等教育を行うことを目的に AIT と同様、欧米から教員が派遣され英語を使用した教育が行われた。しかしながら、中東工科大学は英語による教育は継続されたもののトルコの一国立大学となり地域大学としては存続できなかった。かつてオスマントルコとして中東地域を支配したトルコに地域大学を設立したこと自体に無理があった可能性は否定できない。また、日本にある国連大学も、その必要性につき他の先進国は肯定的ではなかったが、日本が責任を持って費用負担するということが可決された経緯があり、現在でも他の加盟国が積極的に国連大学の財政負担をしているわけではない<sup>60</sup>。国際公共財としての地域大学が設立・維持されるためには、既存の大学システムでは実現できない、あるいは既存の大学システムより効率的に実現できる明確なアウトカムが提示され、それに向かって関係

---

<sup>60</sup>国際連合大学は、1969 年に当時の国際連合事務総長ウ・タントが構想を提案し、1973 年に国際連合大学憲章が国際連合総会決議で採択された。総会決議では欧米先進国や共産圏諸国は棄権した。これらの国が反対しなかったのは、日本が大学誘致を前提に、設立・運営費は、一切国連の通常予算に頼らずに、全額、自発的拠出金で賄うと申し出たためである（色摩、2001）。

者が協調行動をとれることが必要である。

#### 7.4 インパクト

インパクトとは、事業により生じる直接的あるいは間接的、意図的あるいは意図しない当該地域の社会、経済、環境等の正及び負の変化のことである。具体的には、事業の結果、何が生じたか、それはなぜか。活動によって被益者にどのような実質的な違いが生じたのか、どれだけの人々が影響されたか、である。本節では、①AITの活動の結果、AITを拠点とする様々な国際的ネットワーク（卒業生のネットワークを含む）が形成されてきたこと、及び、AITの活動が、外的要因（東西冷戦の終結、国際高等教育環境の変化）に適応して変化してきたことを明らかにする。次に、②日本の二国間協力事業の結果、両国の大学間等のネットワークがどのように強化されたか、及び、協力事業が、外的要因（日本、タイ、マレーシア、インドネシアの社会経済環境の変化）によりどのように変化してきたかを明らかにする。③最後に高等教育協力における拠点型ネットワークと分散型ネットワークの長所、短所につき、考察する。

AITの活動の結果、AITを拠点として様々な国際的ネットワークが形成されてきたことについては、第3章にて考察した。AITの国際的ネットワークは、AITにおけるドナーとクライアントの多様性からもたらされている。AITの研究機能は、その資金源の多様性が、AITを拠点に先進国の大学及び途上国の大学との教育と研究における学術ネットワークの形成を促し、また、国際的企業との産学連携を形成してきた。国連やASEAN等の国際機関とのネットワークも、AITの拠点機能と多様性、設立目的といった地域大学としての特質なしには発展しなかったものと考えられる。また、卒業生のネットワークについては、第5章にて考察した。AITの卒業生の多くが、母国の大学や政府機関に職を得ていることを通じて、AITと開発途上国の大学との大学間連携やAITと開発途上国政府機関との関係が、より強化される方向に働いている。AITの拠点機能を重視した活動は、卒業生の就業先を通じ、維持、強化されている。また、AIT卒業生の同窓会活動は活発であり、国際的なネットワークが形成されていることが、通常の大学には見られない大きな特色である。頭脳流出防止を目的に設立されたAITとしては、予期していなかったことだと思われるが、アメリカ、オーストラリア、カナダに移住したAIT卒業生も、AIT同窓会支部を立ち上げて活動している。

また、AITの活動は、大きく3つの外部要因により影響を受け変化している。第一は、政治的要因としての1990年代初頭の東西冷戦時代の終焉であり、第二は、経済的要因としてのアジア途上国の経済発展であり、第三は、社会的要因としての世界のグローバル化に伴う高等教育の国際化と市場化の流れである。東西冷戦時代の終焉によりAITは市場経済移行国という新たなクライアントを得たが、一方で、旧来のクライアントであった東南

アジア諸国の多くは経済発展を遂げ、自国の大学の教育研究水準を向上させた。高等教育の国際化と市場化の流れにより、これらの大学は AIT の競争相手に変貌し、また、ドナーから AIT への寄付は減少した。この結果、AIT は国際機関化を図り、また、民間企業との連携を模索することとなった。

他方、日本の二国間協力はどうか。どの事業も、日本とのネットワークを強化している。マレーシアの HRLP は、日本文化を理解し言語を習得した卒業生の多くが、技術者としてマレーシアに進出した日系企業に就職している。また、拠点大学支援により、当該大学は、事業終了後も、日本の大学との共同研究や学生・教員の交流を発展させており、日本の大学との間のネットワークが強化されている。また、モンクット王工科大学では、日系企業との産学共同研究体制が確立された。さらに、SEED-Net 事業等により、これまで、日本の支援を受けてきた大学が、拠点大学として、ASEAN 域内の大学間のネットワークを強化するようになった。他方、日本に留学した卒業生の間でのネットワーク形成はあまり進展していないようである。これは、留学生が、日本の複数の大学に留学しているためであり、同じ大学の卒業生ほどの結束力はない。これは、日本が支援してきた拠点大学と日本の大学との関係においてもいえることであり、ネットワークは複数の大学との間に存在する。

つまり形状的には、AIT のネットワークが、AIT を拠点とした集中型ネットワークであるのに対し、日本の二国間協力により形成されたネットワークは分散型あるいは並列型ネットワークとなっている。集中型ネットワークでは、グループの数が  $N$  あれば、 $N-1$  のネットワークが張られることになるが、分散型では  $N(N-1)/2$  のネットワークが存在することになるので、 $N$  の数をあまり大きくするとネットワークの数が飛躍的に増大し、ネットワークを構築する意味がなくなる。SEED-Net 事業は、ASEAN 各国を代表する 19 の工学系大学及び日本の 11 の支援大学で構成されており、合計 30 大学ある。参加大学の増大は協調コストの増大を意味することから、SEED-Net は、特定の大学の間に閉ざされたクラブ財としてのネットワークということになる。これに対して、AIT を拠点とするネットワークは、全ての大学等に対して開かれた国際公共財としてのネットワークである。つまり、国際協調型地域拠点モデルは、国際社会の誰でも参加が可能であり、また、そのインパクトは世界に及ぶ。一方、並列型協力モデルではインパクトの波及範囲が限定されるということになる。

## 7.5. 持続性

持続性とは、援助資金が無くなった後も活動の便益が継続する見込みがあるかどうかということであり財政上及び環境上の持続性が必要とされる。具体的には、事業の便益はドナーの資金終了後、どの程度継続しているか。事業の持続性達成の有無に影響した主要な

要因は何であったか、につき分析する。本節では、①AIT に対する先進国ドナーの支援の減少と、それに対する AIT の対応から AIT の持続性につき評価するとともに、②日本の二国間事業の持続性を、マレーシアの高等教育基金借款事業 (HELP) と SEED-Net 事業を採りあげ考察する。

Bender は、1972 年 6 月のインタビュー記録で、次のようなことを語っている。「通常の二国間支援は 5 年間の計画で教員を派遣し、機材を供与し、途上国の教員を研修生として受入れる。半年ごとに進捗報告書を提出し、最後に最終報告書を提出する。関係者はできるだけよく見えるような報告書を書こうとするため、最初からバイアスのかかった報告書になっている。最終報告書も同様である。十分な進捗があったと報告され、誰もが満足しファイルに綴じられる。私は彼らに 5 年後にプロジェクトの現場に戻ってみろと言いたい。私が良く知っているアジアの技術系大学のプロジェクトについていえば、50%以上のプロジェクトは 5 年後には縮小どころか、機材もプログラムも消えてなくなっている。言い換えれば全くの時間の無駄であった。しかし、官僚たちは既に起こった失敗を知りたくもないだろうし、事実、現場に戻って、5 年間の評価報告書を書いたものは誰もいない。AIT 憲章や新キャンパスの移転構想において、私は今から、5 年後、10 年後の心配をしたことはない。私は、今から 40 年後、50 年後、60 年後の心配をしている。」(筆者和訳)

Bender は 2000 年に他界したが、AIT は既に 40 年を超え活動を継続してきた。Bender は、AIT の活動を当面は先進国からの援助資金に基づくとしても、将来的には授業料収入と寄付基金により政府の支援に頼らず自立して運営できるようにすることを理想としていたが、残念ながら、Bender の心配していた通り、40 年後に、AIT は、先進国ドナーの援助の減少により財政危機に陥り、2010 年 8 月に国際機関となるとともに、民間企業とパートナーシップを構築することにより、生き残りを模索しなければならない状況となった。まさに、援助資金が無くなった後も活動の便益が継続する見込みがあるかどうかを試されている。しかし、どのような事態になろうとも、大学自体が消えてなくなることは想定しにくい。例えば実験施設に多額の費用を要する技術教育に制約が生じ AIT の活動内容に変化が生じたとしても、大学としての活動が継続される限り、便益が見込めなくなることもない。また、途上国が発展し、途上国からのニーズはなくなったとしても、大学の大衆化が進展する中で学生のニーズがなくなることは想定しにくい。つまり、自らの持続性確保のために自立的に行動していくところが AIT という国際協調型拠点モデルの持つ最も優れた特質の一つといえる。

他方、二国間支援に関しては、Bender の指摘の通り、高等教育に対する日本の二国間協力を見ても、標準 5 年間の協力を行い終了している事業が大多数である。本稿では、AIT との比較をできるだけ容易とするために、長期にわたり継続的に協力が実施されてきた事業を、選りすぐっており、また、これらは、代表的な成功案件として認識されていること

から AIT と比較する上で問題はない。これらのなかでも、最も長期にわたり継続されているのはマレーシアの高等教育基金借款事業（HELP）である。1992 年に開始されて以降、2010 年現在も継続されて実施されており、完了見込みは 2015 年となっている。HELP は、案件としては、三期に分けられて実施されてきており、内容的にも、1992 年開始の第一期事業は、日本の大学 1 年への編入、第二期事業は、大学 2 年次への編入、第三期事業は、大学 3 年次への編入、また第一期事業は学部のみであったものが、第二期事業では大学院修士課程の留学も対象とするようになり、さらに第三期事業は博士課程の留学まで対象とするように変化している。これに対応するように、マレーシアのマラ教育財団（YPM）のバンギ・カレッジ校内での留学前教育に支援の比重が移っている。

ところで、第三期事業が 2015 年に終了したのち、本事業で形成されたシステムが継続していくかどうかということが問題となる。マレーシアの国内経済の発展状況に鑑みれば、引き続き円借款により支援を行う可能性は低い。円借款による協力は、大規模資金により大きなインパクトは期待できるものの、その半面で、円借款終了後の事業の持続性には大きな障害が生じる。また、本事業は、マレーシアのマハティール前首相の東方政策（ルックイースト政策）の下で始まった事業であり、日本人の労働倫理感も大きく変わった今日において、円借款による支援もなしに、マレーシア政府が、自己資金にて、本事業を継続する可能性は低いと考えられ、また仮に継続されたとしても事業規模は大幅に縮小されるものと推測される。したがって、一般的にも、留学生支援タイプでは、円借款のような低利な資金が確保できない限り、事業は大幅な縮小を余儀なくされ、活動の便益も縮小するということと言える。

これに対して、日本の二国間協力終了後も、将来の持続性が最も期待できる事業として、SEED-Net プロジェクトが挙げられる。SEED-Net は、タイに対する南南協力事業であり、アセアン先進諸国自身により、アセアン後進諸国を支援する体制が構築されているからである。また、SEED-Net は、アセアン諸国自らが構築したアセアン大学ネットワーク（AUN）のサブプログラムとして位置付けられており、将来のアセアン大学設立に向けて発展していく可能性もある。SEED-Net の事務局はタイのチュラロンコン大学内にある。日本の援助終了後も活動の便益が持続されるかどうかは、事務局のあるタイのリーダーシップに負うところが大きいと考えられる。妥当性の考察で指摘したとおり、SEED-Net は各国の共通利益に基づき活動している。非政治的で国家の関与から独立している AIT と異なり、関係者間の協調コストは、より高くなるものと考えられるからである。

以上より、AIT のような国際協調型地域拠点モデルは、複数のドナーからの寄付による永続的な活動が前提とされており、あるドナー国が支援を止めたとしても、財政上、直ちに活動全体に支障が生じる可能性は低いことから、事業便益の持続性も高い。また、自立した組織として、自己存続の目的が内在化されているため、持続性を確保するための最適

行動が模索される。これは AIT という国際協調型拠点モデルの持つ最も優れた特質の一つといえる。他方、並列型協力モデルは、期間の定まったプロジェクトであり、当初から継続事業を想定しているケースは少なく、ドナー国あるいは被益国の環境変化が、事業便益の持続性に直接的な影響を及ぼす。また、AIT のように複数のプロジェクトが拠点に集中することもないためプロジェクト間の相乗効果も生まれにくいといえる。

## 第 8 章 結論

### 8.1. 本論文の成果

第 3 章「AIT の組織と教育・研究・社会貢献活動に関する分析」では、AIT の設立された 1967 年から 2010 年までの組織分析結果から、AIT の特質は、ドナーとクライアントの多様性が、その発展における重要な要素として位置づけられ、多様な組織の経験や知識が AIT という拠点を通じて共有化されるところに国際協調型地域拠点協力モデルの特質と長所があると結論された。

第 4 章「AIT 財政とドナーの支援動向に関する分析」では、AIT はその憲章や理事会規則にも明記されているとおり、自立した理事会により運営されることから、ドナー国は、自国民に対して AIT の運営責任そのものを問われることはなく、また、通常の ODA の援助協調プロジェクトのように、その活動内容に他のドナーからの制約を受けないことから、各ドナー国の援助政策や理念の特徴が AIT への支援に色濃く反映されていること、また、AIT と先進国ドナーとの関係は、かつての援助を通じた垂直関係から、共同研究を行う大学間の対等なパートナーとしての水平関係に変化していると結論された。

第 5 章「AIT 学生出身国及び AIT 学位取得者の就業動向に関する分析」では、一部のアジアの国・地域（マレーシア、台湾、香港）を除き、AIT 卒業生数に減少傾向は見られず、途上国ニーズが依然として存在すること、学生の出身国の多様化（2010 年末現在で 85 カ国・地域の卒業生、27 カ国に AIT 同窓会支部）が進展しており、アジアの地域大学から、よりグローバルな大学としての性格を強めていること、また、卒業生の就業分析（農業食品工学（AFE）卒業生 907 名の 35.9%が大学、24.8%が政府機関に就業、自国帰国率 79.3%）から、国家の指導的立場に身を置き、母国の経済社会発展に寄与する人材育成を目的とした AIT の活動は有効であったこと、卒業生の多くが、母国の大学や政府機関に職を得ていることを通じて、AIT と開発途上国の大学間連携や AIT と開発途上国政府機関との関係が、より強化される方向に働く原理構造となっていること、AIT 卒業生の国際的なネットワークが形成されていること、を明らかにした。

第 6 章「日本の二国間高等教育協力に関する分析」では、マレーシア、インドネシア、タイにおける複数の代表的な高等教育プロジェクトを抽出し、留学生支援タイプ（マレーシア及びインドネシアの円借款留学生事業）、拠点大学支援タイプ（ボゴール農業大学、バンドン工科大学、モンクット王工科大学、チュラロンコン大学への支援）、大学間ネットワーク支援タイプ（SEED-Net 事業）に分類し、既存の評価報告書を参照しつつ DAC 評価 5 指標の視点から分析した。①留学生支援タイプについては、2 次、3 次と継続されるにつれ、

学位取得者の一人当たり費用は低下しており、より効率的な事業となっていること、②拠点大学支援タイプについては、インパクトにつき、研究能力の向上により産学連携が促進されていること、事業後も、日本の大学との間で共同研究や人的交流（学生の日本留学、日本人教員の招聘、共同セミナー開催等）が深化していること、③大学間ネットワーク支援タイプである SEED-Net 事業については、インパクトは基本的にネットワーク内部に留まる構造となっていることが明らかとなった。

第7章「日本の二国間協力と AIT を通じた多国間協力の比較分析」は本論文の要であり、DAC5 指標の視点から、AIT と日本の二国間協力につき比較した。

- 1) 妥当性については、SEED-Net 事業は ASEAN 地域統合への寄与という点から将来的にも妥当性が認められるが、地域統合の下で ASEAN 大学として発展したとしても、国家により管理された従来の大学の延長線上に存在するものとして捉えられること、他方、AIT は、グローバル社会に対応した国際社会における指導者育成を目的とする国際公共財としての AIT の活動目的に、国際社会が価値を認めるならば、支援する妥当性はあると結論された。
- 2) 有効性については、事業のアウトカムとしての人材育成に着目し、留学生支援タイプと AIT を比較した。AIT は、国家開発の指導的立場に立つ人材の育成を目的として、実際、政治家、エリート官僚、大学教官、会社幹部、国際機関職員と多様な人材を輩出してきたが、日本の留学生事業には多様な人材の輩出という視点はないこと、また、留学を通じ国際的な人脈を形成し、国際感覚を持った多様な人材を育成するという観点からは、多国籍の人材が集まる AIT の環境が優っていると結論された。
- 3) 効率性については、留学生支援タイプと AIT における学位取得者一人当たりの費用を比較し、AIT の効率性の高さを明らかにした。また拠点大学支援タイプとの比較では、地域大学としての AIT には取引コストの削減効果があり、複数の拠点大学支援タイプのプロジェクトの実施に比べ、より高い効率性や複数のドナーによる相乗効果を期待しうる環境にある。しかし、自国の大学で大学院教育を行いうる途上国諸国が大半を占めるようになれば、それらの国の指導的大学を直接支援するほうが効率的であることが推測された。AIT のような国際協調型地域拠点モデルが設立・維持されるためには、既存の大学システムでは実現できない、あるいは既存の大学システムより効率的に実現できる明確なアウトカムが提示され、それに向かって関係者が協調行動をとれることが必要であるという結論に達した。
- 4) インパクトについては、SEED-Net は、特定の大学の間に関ざされたクラブ財としてのネットワークであるのに対して、AIT を拠点とするネットワークは、外に開かれた国際公共財としてのネットワークであることから、国際協調型地域拠点モデルは、国際社会の誰でも参加が可能であり、また、そのインパクトは世界に及ぶが、並列型協力モデルではインパクトの波及範囲が限定されると結論された。

- 5) 持続性については、AITのような国際協調型地域拠点モデルは、複数のドナーからの寄付による永続的な活動が前提とされており、あるドナー国が支援を止めたとしても、財政上、直ちに活動全体に支障が生じる可能性は低いことから、事業便益の持続性も高い。また、自立した組織として、自己存続の目的が内在化されているため、持続性を確保するための最適行動が模索される。これはAITという国際協調型拠点モデルの持つ優れた特質の一つといえる。他方、並列型協力モデルは、期間の定まったプロジェクトであり、当初から継続事業を想定しているケースは少なく、ドナー国あるいは被益国の環境変化が、事業便益の持続性に直接的な影響を及ぼす。また、AITのように複数のプロジェクトが拠点に集中することもないためプロジェクト間の相乗効果も生まれにくい。したがって事業便益の持続性は国際協調型地域拠点モデルのほうが優っていると結論された。

結論として、以上の分析結果より、AITを事例とする国際協調型地域拠点モデルの特質が明確にされると共に、AITと日本の二国間協力事業との比較により、第2章で提示した国際協調型地域拠点モデルの優位性の仮説が実証された。

AITを事例とする国際協調型地域拠点モデルには、長所のみではなく、表8-1のような短所も存在する。しかし、国際協調型地域拠点モデルの短所は、並列型協力モデルの長所を意味しておらず、並列型協力モデルにおいても、ほぼ同様の短所が指摘できる。したがって、グローバル社会に必要とされる国際公共財としての高等教育協力のありかたの視点を踏まえれば、高等教育協力における国際協調型地域拠点モデルの優位性は明らかである。

表 8-1 国際協調型地域拠点モデルの長所と短所

長所	短所
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常に、財源を意識した運営を行うため経営効率が高い。</li> <li>・ 複数の国のドナーや留学生がいるため、長期にわたる持続性が確保しやすい。</li> <li>・ 情報が集中し、環境等、時代の流れに即した新しい学問分野への取り組みが早い。</li> <li>・ 途上国の現場でのフィールド調査を取り入れた教育や実証研究を実施しやすい。</li> <li>・ 大学の理念が明確であり、頭脳流出は大きな問題とならない。</li> <li>・ モデル大学を拠点として途上国と先進国の大学を結ぶ強固なネットワークが形成できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営は複数ドナーからの寄付によるものであり、財務状況は常に不安定。</li> <li>・ ドナーによる制限付き寄付の比重が高くなり、大学が自由な判断で使用できる財源が不足しがちである。</li> <li>・ その時々ドナーが好むショーウィンドー的なカリキュラムとなることから学科再編が頻繁に起こり、基礎的で地味な分野の教育や研究が重視されなくなる。</li> <li>・ 専攻分野毎に、大学内での教育の質の格差が生じる可能性がある。</li> <li>・ 国別に学生の基礎能力に格差がある。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際的人材の育成が可能。</li> <li>・ 援助の教訓が蓄積され、有効性評価が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南南格差や財務的問題から、教員や学生の質の低下を引き起こす誘因が常に働いている。</li> </ul>
--------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------

(出所)筆者作成

なお、事例としての AIT の分析結果から、AIT はその効率性の視点から地域大学として設立されたものであり、国際社会は国際公共財としての地域大学の存在価値そのものについては十分に顧みてこなかったことが明確となった。本研究の意義を一言で述べるなら、途上国の貧困問題や地球規模の環境問題等の国境を越えたグローバルな共通課題を解決していく上で、国際公共財としての地域大学が持つ長所と可能性を明示したことにあると考える。

## 8.2. 本論文の限界と今後の課題

AIT のような途上国開発を目的とした大学が他の地域にないことから、本論文の結論は限定的である。東アジア地域では、高等教育需要が他の地域に比較して高く、学歴が社会階層間の主要な移動手段となっている。このようなアジア地域の社会基盤や文化的特徴が AIT の成功要因となっている可能性が考えられるが、本論文では、AIT という地域大学の持つ特性を明確にすることを主眼として分析を行っており、アジア地域の AIT に対するニーズ分析は行ったものの、例えばインドやフィリピンで頭脳流出率が高いこと等につき、地域の社会文化的特徴にまで踏み込んだ分析は行っていない。モデルの普遍化を図るためには社会文化的見地からの詳細な分析が必要である。

今後の課題は、上述した地域の社会文化的特徴の分析により国際協調型地域拠点モデルの普遍化を図ることに加え、AIT が構築を試みている PPP による新たな財務モデルのフォロー等により、国際協調型地域拠点モデルの実行可能性を検討することが求められる。また、AIT の国際機関化により、AIT のガバナンスが今後変化していくかどうかフォローし分析することも重要である。これらの分析の積み重ねにより、国際協調型地域拠点モデルに関する新たな知見が蓄積され、アフリカ等、他の地域への新たなモデルの展開が可能となるものとする。

なお、日本の高等教育協力につき、金児他（2003）は「日本の高等教育の教育・研究水準に関しては、これまで理工系を中心に国際的に比較優位を保っていたが、IT 関連の情報工学や電子工学においては、日本への留学・就職希望者は少なく、インドなど IT 産業が盛んな国の学生は、もっぱら米国に魅力を見出している状況である。日本は、東南アジアの理科系分野を対象に、多様なスキームを通じて高等教育を支援してきたが、理科系分野

のコンテンツを中心とするソフト面での支援において、現在の日本の教育・研究水準から、今後も同様な支援が続けられるのか疑問である。日本がこれまで「支援」しているところであった開発途上国との関係において、今後は経営面や英語での研究など、逆に支援される側面も多くなるであろう。自然科学系の技術協力への特化は、言語によるコミュニケーションへの依存が比較的少ないという供給側の理由によるものと考えられる。日本の高等教育機関の教育・研究の質が問われており、日本の高等教育が国際的な比較優位を保てない状況下で、今後は日本から開発途上国への教育支援という観点ではなく、相互利益のための高等教育「協力」・「連携」という視点に立ち、自国の高等教育機関の質も向上させることが重要となっている。」と指摘している。

金児他(2003)の言うように、日本の自然科学の教育・研究水準が劣化しているかどうかは別として、経済活動のグローバル化と同様に、自然科学系の教育・研究もグローバルな視点から行う必要が生じてきていることは疑いない。高等教育協力は、先進国から途上国への技術移転ではなく、途上国の研究者との共同研究の方向にシフトしている。高等教育における国際貢献とは、かつてのように先進国の先端技術を開発途上国に移転することという垂直の関係ではなく、途上国の大学との共同研究や交流という水平関係を通じて、今日見られる環境や貧困などの様々な地球規模の課題を共に解決していくことが不可欠になっていることは、本稿のAITの分析結果からも明らかである。また、日本は、東アジアを中心に多くの国際高等教育協力を行ってきたが、これらの経験や知識を並列型協力モデルで共有化することは困難である。これらの点に鑑みれば、AITのような国際協調型地域拠点モデルが持つ国際公共財としての長所は、より注目されるべきものとする。

## 謝 辞

私が表題の論文をまとめることになったきっかけは、国際協力銀行（JBIC）勤務時代の2003年5月に名古屋大学農学国際教育協力研究センター（ICCAE）の客員教授となったことにある。同センターの北川勝弘教授（当時）に研究テーマをいくつか提示し相談したところ、これが面白いのではないかと言われたのが、私の母校であるアジア工科大学（AIT）の拠点機能についての考察であった。ICCAEに提出した報告書につき学術誌への論文投稿を勧めてくださいると共に、私の客員教授としての任期が終了した後もご指導をいただき、2編の投稿論文を上梓することができた。改めて北川勝弘教授に感謝の意を表します。

本博士論文を指導していただいた肥田野登教授には、昔日の東京工業大学工学部社会学部の学生時代にも助手として学部論文の指導をいただいた。また、東工大、AITの先輩でもあり、論文のみならず、私の人生における良き理解者として、常に叱咤激励をいただいいてきており、心より感謝しております。

本論文をまとめることができたのは、AITの副学長を務められた西野文雄教授（故人）のご遺族が同氏のAIT勤務時代の資料をJBICに寄贈され、松澤猛男開発第一部部長（当時）を通じて、同資料を譲り受けたことが大きい。西野教授のご遺族および松澤氏に感謝の意を表します。西野教授がAITについて書かれた論文等の分析を通じ、故人がAITや日本の高等教育の国際化に対して抱いていた熱い思いを知ることができました。

論文の審査員となっていたいただいた渡辺孝教授、中井検裕教授、中山実教授、坂野達郎准教授、金子昭彦准教授からは、適切なコメントとご指導をいただき本論文に反映することができました。ありがとうございます。

ノンプロフィットマネジメントコースと一緒に履修した社会人の仲間からは、多くの刺激と示唆を得ることができました。感謝の意を表します。

最後に、楽しいはずのプライベートな旅先で論文執筆に励む私に対し、一言も文句を言わずに見守ってくれた妻慶子の心遣いに感謝します。

アジア工科大学院設立法  
1967年11月15日（国王在位22年）

プミポン・アドゥンヤデート国王陛下の勅命によりここに宣言する。  
アジア工科大学院の運営に関する授權法規が適切である一方、  
国会としての法的能力の下での憲法制定会議の助言と同意により、  
国王陛下は、寛大にも、以下のとおり、謹んで法令化する。

第一条 この法令は「アジア工科大学院設立法タイ暦2510年」と呼称する。

第二条 この法令は政府官報の公布の日から効力を持つ。

第三条 この法令において、「大学院」は、東南アジア相互防衛条約の加盟国が、アジア工科大学院憲章の下で設立を決議したアジア工科大学院を指す。

第四条 タイ国での目的の達成を確実にするために、

- 1) 大学院は、タイに立地するとみなされる法人として認識される。
- 2) 大学院は、私立学校法や国家教育評議会法の適用から除外される。

第五条 大学院は以下から除外される：

- 1) 寄付及び授業料の形態における金銭受領について、歳入法下で支払われるべき印紙税
- 2) 輸入品が外務省によって承認された時に限り通常の機能を遂行するための教育や研究のために大学院に輸入された機材について、関税率法の下での税や歳入法の下での事業税
- 3) 提供された大学院の敷地内に位置する教育に関連する大学院の資産あるいは大学院の学生または職員の学生寮あるいは宿舎として使用される資産について、外務省が、それらの資産についての免税を承認した場合に限り、建設・土地税法の下での建設・土地税及び地方開発税法の下での地方開発税

第六章 ここに提供した範囲を超えない限りにおいて移民法の条件下で、王国に入国する外務省によって同意された外国人は、以下の地位を享受している限りにおいて、移民法の居住条項の数量制限や継続期間から除外される。

- 1) 理事会の委員
- 2) 執行委員会の委員
- 3) 大学院の職員
- 4) 海外から渡航した上記1)、2)、3)の世帯の配偶者、子供、親族及び使用人
- 5) 学生及び世帯の一部を形成する配偶者、子供

第七章 外務省はこの法令の施行に関する責任を負う。

副署

陸軍元帥 タノム・キティカチョン

閣僚長

アジア工科大学院憲章  
1970年2月改訂

第一条 名称及び立地

大学院の名称は「アジア工科大学院」（以下、「大学院」）とする。  
大学院の主要な事務室はタイ国バンコクに立地する。

第二条 目的

大学院の目的は、大学院教育に特化したタイ国内外の大学、学校、研究組織を含む工科大学のノンプロフィットベースの運営を行なうこと、工学、科学、共同分野の研究、指導や出版による学習の促進、振興、評価、普及を行なうこと、証明書、卒業証書、単位の授与を行なうこと、地域ベースの教育・研究プロジェクトの取り組みと参加を行なうことである。

第三条 大学院の地位と権限

タイ国あるいは関連国の法令の下、大学院は全法人格を有し、以下に列挙する権限を有する。

- (1) タイまたはどの国の、何処であれ、購入、贈与、遺贈、遺産贈与、投資、借入、または信託あるいは所有というような別の方法で、その資産から所得や利息を得ているかどうかに関わらず、不動産や動産を取得し処分すること、及び、これらの問題に該当する、適用可能な信託、条件、制限のもと、所有し、保留し、貸借を運営し、担保し、抵当し、譲渡し、投資し、再投資し、支配すること、
- (2) 補償を求めず、執行者、管理者、付与された意志を持った管理者、意志、功績、等の下での受託者として、または、あらゆる種類の利益を持つ可能性がある不動産や信託におけるその他の受託能力のなかで、行動すること、
- (3) タイやどの国でも、対象に関連した契約をすること、適格にビジネスを行うこと、実行すること、すべての必要な書類をファイルすること、
- (4) タイまたは任意の国で、法的な手続きを制定すること、
- (5) 大学院の目的のために借り入れを行い、その債務証書を発行し、抵当権やその他の方法により、それを確保すること、および、大学院の目的のために、必要な場合、資金、財産、資産を貸与すること、
- (6) 国籍などの制約なしに、大学院の目的に必要な、教職員、スタッフ、役員、管理者、代理人、および従業員を選任し採用すること、
- (7) 学生の選択、政府と、大学院または大学院の目的を追求するための附属施設に滞在中の

学生、教職員、スタッフの福利のために提供すること、

(8)独自のカリキュラムを開発し、独自の教育基準を設定し、独自の証明書、卒業証書、および学位を授与すること、及び、教育、調査、研究プロジェクトに従事し参加すること、

(9)財産、資産及びその業務の規制を管理するためのこの憲章の規定やタイの法律と矛盾しない規約条項、規則、規定を作成すること、

(10) 上記に列挙された権力の行使に必要な権限や付帯条件を持ち行使すること、

#### 第四条 大学院の活動

大学院の活動は、その目的を促進するために適切であるかもしれないタイ国内あるいはタイ国外の他の場所で行なわれる。

#### 第五条 組織

大学院は国際的な理事会、執行委員会、学長、その他、理事会によって必要とみなされる役員、教授陣、職員を有する。

#### 第六条 理事会

大学院のすべての権限は、理事会規則に規定されているとおり、その時々により、9名以上、60名以下のメンバーで構成される理事会(以下、ボードと呼ぶ)に授与されるものの、理事会は、できうる限り国際的な性格と構成を持ち、常に、大学院の学長を含めるということが条件となる。

この憲章で述べられていることを除いては、細則が、その一般的な経営管理と同様に、理事会の会員の資格、期間、議決権及び責任、その選出方法、理事会の欠員の充足を規定する。

理事会協議の定員数と同様にその時間と場所は、細則によって決定されるものとする。

#### 第七条 執行委員会

理事会は、規約条項に明記された理事会の権限を執行するための執行委員会(以下、委員会と呼ぶ)を任命する。

#### 第八条 学長、職員、教員、スタッフ

理事会は、大学院の学長及び理事会が必要と考えるその他の職員、教員、スタッフの選出と任命を行い、職員、教員、スタッフについて統治と解任を行う。

学長は、大学院の最高経営責任者であり、必要な場合には理事会あるいは執行委員会の指示の下で、大学院の一般事務を行う。

#### 第九条 居住制限と税からの除外

大学院は、適切なホスト国の施設を政府から得るため、あるいは、大学院の学生、理事会会員、執行委員会会員、職員、教員、またはスタッフに課せられる移民法や規則に関連する制限から除外されるため、及び、大学院及びその資産、財産、収入、運営及びこの憲章により公認された取引に課せられる制限、直接税、関税から除外されるため、その適切な機能を追求する中で最大限の努力を行う。

#### 第十条 修正

この憲章は、定足数を満たしているという条件の下、出席し投票した理事会の会員の三分の二の決定によってのみ修正することができる。

修正は、タイ政府あるいは大学院の事務局が置かれている国または国々の政府により承認されたのち、効力を有する。

#### 第十一条 一時的条項

この憲章の採択後ただちに、無期限である理事会の最初の任命が、8つの SEATO 加盟各国による3名の受託者に基づきなされる。理事会の初会合では、少なくとも5つの加盟国の代表という条件の下で、定足数はこれらの出席した受託者により満たされる。

理事会は、最初の会合で、自動的に理事会の会員になる大学院の学長を選任する。

理事会規則 (BYE-LAWS OF THE BOARD OF TRUSTEES)

1987年1月修正

第一条 理事会

1-1 理事会の構成員の最大数は、当面の間、50とする。

1-2 理事会の構成と会員の在任期間は、

- a. 憲章の下で当初任命された会員で、在任期限なし。
- b. 理事会によって選出された会員で、国籍を問わず、3年間従事（すなわち、選出後3年間でかつ3度の年次総会を含む）。会員は再選可能。
- c. 学務担当副学長で、その在職期間中、理事会の職権上の会員となる。
- e. 大学院の教員の他の1名であり、教員全体から推薦され、理事会によって選出されたもので、3年間あるいは、大学院での教務任期が3年以内の場合は任期終了まで。教員としての資格要件を満たしていれば再選可能。
- f. AIT 同窓会の会長で、その在職期間中、理事会の職権上の会員となる。

1-3 a. 理事会は、執行委員会の活動や、その翌年に理事会の新しい委員として選出される個人の人数や会員資格を明確にすることを目的に定期年次協議毎に、その会員資格につき精査する。

b. 理事会の会員資格を審議することにより理事会を支援するために、候補者委員会が執行委員会の一委員会として指定される。候補者委員会は、新規会員の推薦と既存の会員の更新を検討する。委員会は執行委員会に対し、適切な提言を行う。

c. 推薦は、理事会の会員、あるいは、執行委員会自身により行うことができる。その推薦及び関連する詳細は、理事会の書記長に転送されなければならない。

d. 書記長は、次回協議時での検討のために、執行委員会に推薦を提出する。推薦が出席し投票する執行委員会の多数により承認されるためには、書記長は、下記の規定に定められたように選挙を準備する必要がある。

1-4 理事会による新会員の選挙は、理事会の協議あるいは郵便投票で実施される。理事会の協議においては、新会員は、出席し投票する会員の三分の二以上が推薦を承認した時点で速やかに選出される。郵便投票においては、以下の手続きが行われる。

a. 書記長は、理事会の全会員に、候補者の全詳細を送付する。その詳細と付随の投票用紙は、推薦が承認される執行委員会の協議の最後の10日以内に送付される。

b. 少なくとも投票用紙の二分の一は、有効な郵便投票を構成するために、郵送後40日以内に返送されなければならない。

c. 郵便投票の投票において三分の二の賛成票が、受託者の選出のために必要である。

d. 郵便投票によって選出された受託者は、投票の完了日をもってその業務を開始する。

1-5 理事会の会員の再選は、理事会の定例あるいは臨時協議により実施される。理事会で

の再選には、出席し投票する会員の三分の二の会員票を必要とする。

1-6 会員は、次回の定例あるいは特別協議の場で理事会に提出するための書面での辞表を書記長に送付することにより、理事会を脱会することができる。

1-7 会員は、最低 20 票が除名に賛成ならば、理事会の定例あるいは特別協議の場で、出席し投票する会員の四分の三の投票により理由を付記することなく理事会から除名される。

## 第二条 理事会の会議

2-1 委員会はタイの暦年毎に年一回、通常、1 月中に定例年次協議を開催する。

2-2 特別協議は、要請により招集される。協議は、理事会の会長、執行委員会の多数の投票、あるいは理事会の会員の三分の一によって要請された時、開催される。

2-3 理事会の書記長が、協議の指定の日時に先立つ最短 60 日前に、協議の日時や場所について登録された航空メールによる書面の通知を送付していない限り、どのような協議も決議として有効とはならない。

2-4 決議の理事会定足数は、12 名である。

2-5 理事会の各会員は一票を有する。理事会会員は、1.4 条に明記した郵便投票による新規会員の選出を除き、投票権を執行するためには、本人が直接出席する必要がある。

2-6 決議を行使する上で争議が生じた場合、ロバート議事規則に則った手順に従う。

2-7 理事会は、大学院運営に必要な政策、計画、予算、その他の事項を策定し実行する。

## 第三条 理事会の役員

3-1 理事会は、理事長、副理事長を会員の中から選出するが、少なくとも一人はタイ国住民でタイに居住している間、事務室を保持している必要がある。

3-2 理事長及び副理事長は、3 年任期で再選可能である。

3-3 副理事長は、理事長の不在時あるいは理事長が就業不能なときには理事長として行動する。

3-4 理事会は、協議の時間や場所を会員に通知する責任を有する理事会の書記長を指名する。書記長は、各協議後ひと月以内に理事会の全会員に、理事会協議及び執行委員会協議の議事録コピーを送付する。

## 第四条 執行委員会

4-1 執行委員会は、以下により構成される。理事会理事長、理事会副理事長、大学院学長、学務担当副学長、選出教員代表、理事会により選出された他の 12 名の評議員で、うち 8 名はタイ国居住者である必要があり、タイ国に居住している限り、委員会の会員資格を保持できる。選出された会員は、3 年間あるいは理事会の会員資格が 3 年以内であれば、その終了時まで執行委員として奉仕する。会員は再選可能である。

(注)理事会は、執行委員会の国際的特質を保持するため、選出会員は通常できる限り多く

の国籍を代表するように選定されることに同意している。しかし、この同意は、特に、執行委員会に従事する十分な資格のある会員の選出のための適任性に影響を及ぼすものではない。

事務担当副学長及び大学院開発担当副学長は執行委員会に通常出席する。

4-2 執行委員会は以下を除き、理事会の権限を行使することができる。

a. 特別な権限が与えられない限り、理事会に保持される以下の権限。

i) 学長の任命、辞職あるいは免職にかかる行為

ii) 予算の承認

(注)1976年1月、理事会は、執行委員会に、予算の増額が望ましいと思われ、かつその年の支出が収入を越えないと見込まれる時、増額暫定予算を組む権限を与えた。

iii) 合計100万米ドルあるいは他の通貨での相当額を超える全ての財務取引や契約の承認

(注)1.1976年1月に理事会は、執行委員会に対し、既に理事会によって承認されたプログラムやプロジェクトに対する50万米ドル以上の取引を承認する権限を与えた。

2.100万米ドルを超える取引や契約を承認するための勧告は、適切な時に、郵便投票による承認のため理事会に提出できるが、その場合には、全理事会会員の単純過半数の承認が要求される。

3. 1981年1月に、理事会は、大学院の現存の学術及び開発政策に則ったプロジェクトに関する執行委員会の財務的制約の範囲内で契約に署名する権限を学長に付与した。

b. 理事会が自身で保持することを決定できる全ての権限。

4-3 執行委員会は、

a. 学長の勧告に基づき、大学院の教職員の任命や解雇の責任を有する。

b. 毎年、大学院の将来運営のための財務予算を理事会に提案する。

c. 理事会に承認された財務予算内での運営を確実にするため、大学院の財務事項を厳密に管理する。

d. 大学院の学術開発が理事会により承認された政策に則ること、及び、予算規模に収まることを確実にする。

e. 合計20万米ドル及び他の通貨の相当額を超える全ての財務取引の承認及び承認勧告の責任を有する。合計100万米ドルを超えるものについては、執行委員会は理事会に勧告する。

4-4 執行委員会はできるだけ頻繁に行うべきであるが、年に3回を超えないものとする。

4-5 決議の定足数は7名の会員であり、うち1名は通常、理事長ないしは副理事長でなければならない。理事長及び福理事長の両名とも欠席せざるを得ない場合は、理事長は、その協議のための理事長として、委員会の委員を指名する。

4-6 理事会の書記長が、協議の指定の日時に先立つ最短14日前に、協議の日時や場所について、その時点で知らせることのできる全ての項目を含んだドラフトの議題と共に書面

の通知を送付していない限り、どのような協議も決議として有効とはならない。

4-7 執行委員会の決定を要する緊急事項は、理事長の承認と共に、執行委員会の手続きに従って郵便投票によって決定することができる。

4-8 執行委員会は、その会員資格から会員分科委員会を指定し、その分科委員会あるいは学長に、以下をのぞく権限を委任することができる。

a. i)学術担当副学長、ii)事務担当副学長、iii)開発担当副学長の任命、辞職、解雇を行使する権限

b. その権限を移譲する権限

4-9 執行委員会の議事録は、理事会の全会員に回覧される。

4-10 執行委員会は、理事会の協議の間に取りられた決定や活動を理事会に報告する。

## 第五条 その他常任委員会

5-1 理事会は、政策・計画委員会を指定し、同委員会は、以下の資格会員の下で、年 2 回開催される。

理事会理事長

理事会副理事長

学務担当副学長

理事会によって選出された 7 名以上の受託者

教員代表

学術開発検討委員会の委員長

教員によって選出された 5 名の教員会員

開発担当副学長と事務担当副学長は、投票権なしの参加を要請される。継続性を確実にするために、同委員会の委員は、2 年ごとに選出される。

理事会で選出された理事長は、決定投票権を持つ。

委員会は、

a)理事会の代わりに、執行委員会を通じ、大学院の事務局により作成され、理事会により採択された学術及び組織の政策を反映した年間継続の 3 年計画の準備と実施を監視する。

b)長期学術計画及び政策を考慮し、助言し、勧告する。

c)大学院の事務局、教員、職員、学生によって開始される大学院の将来の方向に関連した検討事項を促進する。

5-2 理事会は、名誉学位授与の勧告を行うための名誉学位委員会を指定する。同委員会は以下の会員が資格を持つ。

学長

4 名の教員

2 名の理事会会員

5-3 理事会は、学生の事項に助言するための学生関係委員会を指定し、学生団体と理事会

の間に直接的な繋がりを提供する。同委員会は少なくとも年一回開催され、以下の会員が資格を持つ。

学生事項担当学部長

学生団体により選出された学生自治会の会長及び他の4名の学生代表

理事会により選出された5名以上の受託者

## 第六条 大学院の学長

6-1 大学院の学長は、出席し投票した三分の二の票により理事会により指名される。

6-2 学長は大学院の最高経営責任者である。

学長は、理事会と執行委員会により確定された政策と予算の範囲内で大学院に関わる事項を実行するための責任を持ち、大学院の代表として、大学院を機能させるために必要な全ての交渉と義務を締結するための権限を持つ。

(注)1981年1月に、理事会は、大学院の現存の学術及び開発政策に則ったプロジェクトに関する執行委員会の財務的制約の範囲内で契約に署名する権限を学長に付与した。同契約は次回の協議で執行委員会に届け出られる。

これらの機能を実行する上で、学長は、自らの代わりに、活動や活動に類することを実行するため大学院当局の誰かに対し委譲することができる。この委譲は、書面でなされ取り消し可能である。

6-3 学長は、学術委員会の勧告に基づく学位及び卒業証書を授与のため、理事会に代わり行動する。

6-4 辞任の通知あるいは他の原因による学長の任期の修了は、理事会の熟慮と決定の事項である。学長は、出席し投票した三分の二の票によって理事会により解任できる。これに関し、学長は、最短90日前に通知を受け取る。

6-5

a.学務関連副学長は、以下のいずれかの状況が生じた際、学長代行を務める。

i)学長がキャンパスに不在で、特定の期間あるいは特定の目的のために行動するよう、学術担当副学長に書面で委任状を付与したとき。

ii)学長がタイにいないとき。

iii)医学的見地で定められた期間、活動することができないことが、資格のある医師により証明されたとき。

b. i) 仮に、学術担当副学長が、学長代行として行動できない時は、学部長として最も経験があり、かつ同時にタイに居住している学部長が、学長あるいは学術担当副学長によって、学長代行として行動するための権限を委譲される。

ii)仮に、学長代行として、学術担当副学長が4週間以上、あるいは、学部長が2週間以上、それぞれ業務を行わなければならない場合は、執行委員会は、理事会書記長から連絡を受け、代替的な指名を行い、その他、必要な行動をとることができる。

iii)学長代行は、上記 i )の下でその権限が制約されない限りにおいて、全ての事務的義務を行使する学長としての活動のための権限を得る。つまり、学部長は、学長代行として、全ての通常かつ日常的な大学院運営に係る仕事をするを望まれ権限が委譲されるが、大学院の重要で長期にわたる活動を、学長あるいは学術関係担当副学長による特別な權威なしに約束することはできない。

#### 第七条 委員会によって任命された他の役員

7-1 理事会は学術関連担当副大臣を指名し、学長への提言を行うことができる。辞職の通知あるいは他の原因による学術関連担当副大臣の任期の終了は、理事会の熟慮・決定事項である。

7-2 理事会は事務担当副大臣を指名し、学長への提言を行うことができる。辞職の通知あるいは他の原因による事務担当副大臣の任期の終了は、理事会の熟慮・決定事項である。

7-3 理事会は開発担当副大臣を指名し、学長への提言を行うことができる。辞職の通知あるいは他の原因による開発担当副大臣の任期の終了は、理事会の熟慮・決定事項である。

#### 第八条 教授陣及び学術委員会

8-1 教員は以下のものをさす。すなわち学術関連担当副大臣、全ての常勤講師、助教、準教授、教授、図書・地域資料センター長である。他の大学院の常勤スタッフの個々人は、理事会への年次報告に基づき、学術委員会により許可される。

8-2 学術委員会は、以下の職権上の会員により構成される。すなわち、学術事項担当副学長、開発担当副学長、学部長、複数の学術センター長、選出された教員代表、学生部長、学生自治体会長、教員・学生連絡委員会副会長、及び、以下の正会員として、学部の教員から選出された各学部からの 2 名の教員、5 名以上の教員が所属する学術センターから選出された各 1 名の教員で、その専門性を保持するため半数を入れ替えるような形での 2 年任期での会員。

8-3 学長は、職権上、学術委員会の会長である。学長不在の時は、額実事項担当副学長が会長を代行する。

8-4 学術委員会は、教育研究の学術プログラムを開発し実施するため、また、学位及び卒業証書授与を学長に勧告するため、学長の政策に提言する責任を有する。

#### 第九条 学術組織

9-1 学術組織は、学術委員会の助言と勧告に基づき学長により決定され、教員からなる学部を含む。学部は、学術委員会と学長に対し学術的関心から様々な分野における学位プログラムを実施するための責任を有する。各学部長は、各学部の教員の中から学長により指名される。

## 第十条 財政

10-1 財政年度は7月1日に始まる。

10-2 学長は、最新の会計諸表を理事会の定例会議に提出し、四半期報告を執行委員会に提出する。

10-3 独立した会計事務所が、理事会に報告するための年間財務諸表を監査するために、理事会により選定される。

## 第十一条 細則の修正

11-1 細則は定例あるいは特別会議で三分の二の賛成により委員会で修正することができる。

アジア工科大学憲章

2010年5月4日

前文

この憲章の締約国は、  
人的資源開発及び開発協力や科学技術などの分野における研究開発上のアジアでの国際協力がアジアでの緊密な友好関係、経済や社会の発展と安定化の促進に大きく貢献してきたことを認識し、  
アジア工科大学は、当初、大学院工学研究科として1959年に設立され、1966年に現在の名前を取得しているが、同大学は、優れた国際的な大学院教育、職業訓練、研究の提供を通じて、上述した国際協力に実質的に貢献していることを思い起こし、  
上記分野における国際協力と、学術的成果の促進を望むこと、  
に合意する。

第1条

設立

1. アジア工科大学（以下、"AIT"）は、ここに、その特徴として、非営利、自律的、非政治的な国際的な組織として設立される。
2. AITの本部は、タイ王国（以下、"タイ"）に位置するものとする。
3. AITは、その目標や活動の実施に適しているタイ以外の国にそのキャンパスとセンターを設立することがある。
4. AITの指示、行政、経営の記録を目的とした主要な作業言語は英語でなければならないが、国民へのコミュニケーションや情報の普及の目的のための実用上、関連するすべての言語を使用する。

第2条

会員資格

AITの会員資格は、AITの目標と自らを関連付ける全ての国家と国際機関に開放しなければならない。

第3条

目的と活動

1. AITの目標と活動は、  
(i) 工学、科学、経営、開発および関連分野における、大学、学部、学科、研究機関を

含む高等教育の機関を管理すること、

(ii) 地域や世界の指導者になりうる優秀な人材を教育し育成すること、

(iii) 学術的、技術的、社会的および経済的開発のニーズの変化に対応した研究開発を通じて、先進的知的資本を創出すること、

(iv) 知識基盤経済に向けて、地域のニーズに対応した競争力のある知識を開発、収集し、広めること、

(v) アウトリーチ活動を実施し、職業訓練や生涯教育を提供すること、

(vi) 証明書、卒業証書、学位を授与すること、

(vii) コンサルティングプロジェクトに従事し、参加すること、

(viii) AIT の目標と活動を実施するために、他の国家、地域、国際的パートナーと協力すること、(ix) 高等教育、開発、アウトリーチ活動の必要に応じて他の活動に参加すること、および

(x) メンバー間相互で合意する他の活動を実施すること、である。

2. AIT の活動は、その目標の実施のために適切と考えられる全世界で、実施される。

#### 第4条

##### アカデミックプログラムの認識

AIT は、それぞれの国の法令との整合性に則り、大学や他の高等教育機関による AIT の教育プログラムの認識の促進を、メンバーに要求する。

#### 第5条

##### 組織

AIT の主要機関は、理事会、執行委員会、事務局で構成される。

#### 第6条

##### 理事会

1. 理事会は、各メンバーからの代表者で構成される。AIT の学長、または学長によって指定された副学長は、投票する権利を持たずに、理事会のすべての会議に参加しなければならない。メンバー以外の代表および他の利害関係者は、理事会が適切であると認めるとき、理事会に投票権を持たないオブザーバー資格で理事会の会議への参加を招聘される可能性がある。

2. 理事会は、この憲章の他の規定に定める権限や機能に加え、AIT の最高意思決定機関であり、以下の権限と機能を有する。

(i) AIT の戦略計画の承認と、その実施上の進捗状況の監視、

(ii) AIT の年間の業務計画の承認と、その実施上の進捗状況の監視、

(iii) AIT の年間予算の承認と、その実施上の進捗状況の監視、

- (iv) AIT の運営に関する年次報告書の承認、
  - (v) AIT の学長の任命、
  - (vi) 投資信託や他の資金の運用規則の承認、
  - (vii) 必要に応じて、規約条項を制定し、改正すること、
  - (viii) 第 10 条に規定された本部協定及び他の協定の承認、
  - (ix) 本憲章の改正案を考え採択すること、
  - (x) AIT の目標と活動を実施するため、他の必要な事項を決定し承認すること、
3. 年次総会で、理事会は、メンバーの代表者の中から会長及び副会長を指定しなければならない。理事会は、次の年次総会で次期会長及び副会長が指定されるまでオフィスを保持しなければならない。
4. 規約条項は採択され、AIT の学長は、理事会の最初の会議で選任されなければならない。
5. 理事会は、年次総会や、他の会議として理事会で決定される、あるいはメンバーの 3 分の 1 の要求によって理事会の議長により招集される会議を開催しなければならない。
6. 理事会の会議では、メンバーの代表者の 3 分の 2 が定足数となる。理事会の決定は、投票するメンバーの代表者の 4 分の 3 がパラグラフ 2 (i) から (ix) の遂行上の行動を要求するものを除き、代表者の過半数によって議決される。理事会の意思決定のための規則と手順の詳細は、規約条項に規定される。

## 第 7 条

### 執行委員会

理事会は、規約条項で指定されるように、理事会から委任された権限と機能を行使する執行委員会を選任しなければならない。

## 第 8 条

### 学長、事務局、役員、教職員

1. AIT の学長の任期は、4 年間であるが、さらに 1 期間、再任されることがある。学長の選任の詳細な手順は、規約条項で規定される。
2. 理事会に責任を持つ学長は、AIT の最高責任者として、
  - (i) AIT を代表し、
  - (ii) AIT が第 3 条第 1 項の目的や活動を実行することを確認し、
  - (iii) 事務局の責任者として行動する。
3. 事務局は、
  - (i) 学長、役員、教員と職員で構成され、
  - (ii) この憲章と規約条項に従い、理事会の指示の下で、AIT の一般事務を実施し、
  - (iii) 理事会の決定事項を実施し、

(iv) 理事会や執行委員会の会議を準備する。

4. 上級役員は、AIT の学長の推薦の下、理事会によって選任される。上級役員を選任の手順の詳細については規約条項で規定される。他の役員、教職員は、理事会が決定する場合を除き、AIT の学長によって任命される。

5. 役員およびスタッフの人事では、AIT の学長は、効率性および技術的能力の最高水準を確保するために、可能な限り広い地理的基盤からの人材の採用に配慮するものとする。

6. 役員、教職員、スタッフの雇用条件は、規約条項に設定される。

7. この憲章の目的のために、

(i) "役員"は、AIT の管理に関与する従業員を意味し、

(ii) "教員"は、AIT の活動に関連する教育、研究、他の割り当てられた仕事に従事する AIT の従業員を意味し、

(iii) "スタッフ"は、秘書的工作、支援業務、サービス、またはその他の同様の割り当てられた仕事に関与する AIT 従業員を意味する。

## 第 9 条

### 地位と権力

ホスト国において、AIT は、ホスト国のそれぞれの法律や規制に従って、法人格を有し、特に以下の法的能力を有する、

(i) 不動産や動産を取得し、処分すること、

(ii) 契約すること、および、

(iii) 法的手続きを制定すること。

## 第 10 条

### 権利、特権、および免除

1. AIT と事務局のメンバーは、AIT の目標と活動の実施のために必要である限り、本部契約で定める権利、特権および免除をタイの領土上で享受する。本部協定の締結において、タイは、タイ国民又はタイに居住する永住者に対するすべての権利、特権および免除に調和することを義務付けられない。

2. AIT のキャンパスとセンターを有する他のホスト国は、それぞれの国で AIT の活動をサポートする範囲内において必要に応じて、同等の権利、特権、免除を与えられる。これらの権利、特権および免除は、AIT と関係国間の協定またはこれらの国々で取られるその他の措置を通じて定義される。

## 第 11 条

### ファイナンス

1. AIT のメンバーは、AIT のさらなる発展のため、自主的に、それぞれの国の法律や規

制に従い、それぞれの予算の歳出予算の範囲内で、金銭、物品、サービスを提供するためのあらゆる努力をする。

2. 投資信託やその他の基金が必要に応じて設立される。このような投資信託やその他の基金が設立された場合、それらは事務局によって管理される。

3. AIT の財務運営は、理事会で採択された国際的に受け入れられる会計基準に準拠しなければならない。詳細な規則は、規約条項で規定される。

4. 各加盟国は、AIT の書籍や会計を検査する権利を有する。理事会は、書籍や会計がメンバーによって検査される日時と方法を指定する。

5. AIT の運営の完全な会計監査は、理事会によって任命された独立した監査法人により単年度ごとに実施される。監査報告書は承認を得るために理事会に提出される。

## 第 12 条

### 紛争解決

この憲章の解釈や適用をめぐり生じたメンバー間の紛争は、当事者間の協議、または、交渉を通じて友好的に解決される。

## 第 13 条

### 改正

1. どのメンバーも、この憲章の改正を提案できる。改正案は、理事会に諮られる前に、少なくとも 6 ヶ月前に他のメンバーに連絡できるよう、理事会の議長に事前に連絡される。

2. 理事会で採択されたこの憲章の各改正案は、メンバーの 4 分の 3 によって承認された日に効力を有し、AIT の目的や性格の根本的な変化を伴う、あるいは、メンバーの新たな義務を創出するこれらの改正案の場合は、これらの改正が有効になる前に、すべてのメンバーの継続的な承諾を必要とする。本憲章の改正のメンバーによる採択は、この憲章の預託者としてのタイ政府の受け入れの寄託によって有効となる。

## 第 14 条

### 効力発生

1. この憲章は、採択後 1 年間、署名のための機会が提供され、署名による承認又は承認を受ける。

2. この憲章は、5 番目の受諾または承認の寄託から 6 ヶ月後に効力を生ずる。

3. 5 番目の受諾または承認の寄託後にこの憲章を承認または受諾したそれぞれの国と国際機関のために、その受諾、承認又は加入は、(a) それが、この憲章の効力発生日として第 2 項で参照される 6 ヶ月の間に預託された場合、および (b) それが、その後、30 日に預託された場合は、効力を生ずる。

## 第 15 条

### 預託

1. この憲章の正本は、タイに預託され、同政府は、この憲章の正式な写本を署名・加盟決定国および国際機関に寄託する。
2. この憲章の預託者としてのタイ政府は、受諾、承認又は加入の文書を受けとり、受諾、承認または加盟の文書の預託の日付を、速やかに AIT の学長とすべての署名・加盟決定国や国際機関に通知する。

## 第 16 条

### 脱退

1. すべての会員は、この憲章の預託書としてのタイの政府に脱退の書面による通知を与えることによってこの憲章から脱退する。
2. タイ政府は、速やかに他のすべてのメンバーと AIT 学長に、通知の受領を連絡する。
3. 脱退は、タイ政府による通知受領後、6 カ月で効力を生ずる。

## 第 17 条

### 解散

1. 理事会の会員代表者の半分以上の主導の下で、AIT の解散が、理事会に提案される。AIT の解散の決定は、理事会で全会一致でなされる。
2. 理事会の決定に基づき、AIT の解散に必要な手続きが理事会により行われる。これらの手順は、AIT の資産および義務が AIT の解散の前に清算されるよう理事会に助言を行うために、理事会による委員会の設立が含まれる。
3. 理事会は、適切な段階で、特定の日付で AIT が解散したものとみなす最終宣言を採択する。宣言は、理事会議長により、この憲章の預託者であるタイの政府と会員とに伝達される。

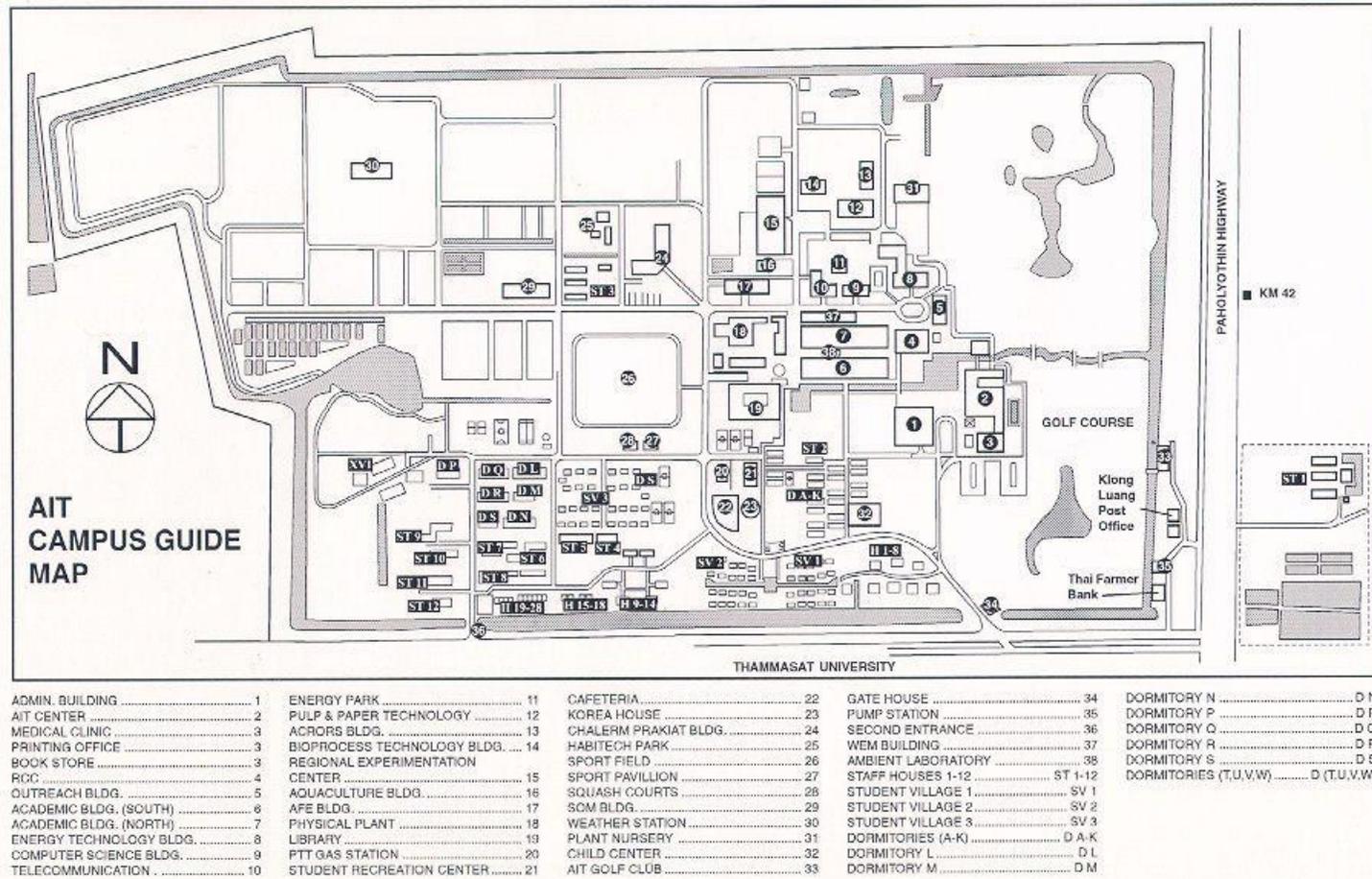
## 第 18 条

### 経過規定

この憲章の発効前に、AIT に有効であったすべての権利と義務は、この憲章の規定と矛盾しない範囲で、有効である。

以上の証として、署名者は、正当にこれを認可されている者として、現在の憲章に署名する。

バンコクにて、2010 年 4 月 \_\_\_\_ 日、英語による 1 通の原本に署名。



付録 3-5 AIT キャンパス施設配置図

付録 4-1 AIT 貸借対照表(2003 年度～2008 年度)

	2008	2007	2006	2005	2004	2003
Assets						
Current assets						
Cash and deposits at financial institutions	148,976,413	257,962,516	225,881,176	151,393,545	472,643,210	534,122,231
Fixed deposits	609,535,835	290,732,194	169,647,637	195,586,241	184,011,156	340,727,877
Accounts receivable	78,938,755	51,126,998	74,440,890	67,600,381	104,456,314	63,136,119
Receivables from Program fund	18,004,086	20,057,266	37,948,043	28,273,991	95,216,074	
Inventories	111,803	140,968	296,397	398,524	397,022	428,973
Assets held on behalf of donors	523,882,777	695,006,197	448,222,532	431,987,744	420,631,740	
Assets held on behalf of UNEP RRC.AP	110,681,075	160,116,229	200,384,761	225,737,851	106,851,998	291,372,915
Other current assets	53,694,855	27,647,872	29,833,405	22,574,282	0	0
Total current assets	1,543,825,599	1,502,790,240	1,186,654,841	1,123,552,559	1,384,207,514	1,229,788,115
Non-current assets						
Restricted deposits of financial statements	15,273,741	30,000,000	30,000,000			
Property and equipment	678,370,400	721,402,921	784,353,843	885,983,433	844,959,327	858,882,205
Advance deposits	0	0	245,216	245,216	245,217	341,517
Total non-current assets	693,644,141	751,402,921	814,599,059	886,228,649	845,204,544	859,223,722
Total assets	2,237,469,740	2,254,193,161	2,001,253,900	2,009,781,208	2,229,412,058	2,089,011,837
Liabilities and fund balances						
Current liabilities						
Accounts payable and accrued expenses	142,123,952	124,936,285	103,874,972	103,197,628	143,128,020	74,486,372
Advances from Program fund	212,367,774	203,904,501	230,772,214	172,509,745	287,589,486	0
Deposit payables	6,337,132	6,513,385	6,823,053	7,107,533	5,441,696	5,745,856
Due to donors, and liabilities, of Agency fund	523,882,777	695,006,197	448,222,532	431,987,744	420,631,740	291,372,915
Due to UNEP RRC.AP	110,681,075	160,116,229	200,384,761	225,737,851	106,851,998	0
Total current liabilities	995,392,710	1,190,476,597	990,077,532	940,540,501	963,642,940	371,605,143
Fund balances						
Unrestricted						
General-fund balance						△ 40,043,299
Restricted						
Endowment fund balances	160,481,765	155,998,651	154,814,706	131,580,259	124,757,382	186,711,545
Program fund balance						244,641,801
Capital funds balances	693,306,321	736,352,707	796,430,807	895,849,330	855,342,712	866,768,119
General reserve	388,288,944	171,365,206	59,930,855	41,811,118	285,669,024	459,328,528
Total fund balances	1,242,077,030	1,063,716,564	1,011,176,368	1,069,240,707	1,265,769,118	1,717,406,694
Total liabilities and fund balances	2,237,469,740	2,254,193,161	2,001,253,900	2,009,781,208	2,229,412,058	2,089,011,837

(出所)AIT 年次報告書に基づき筆者作成

付録 4-2 AIT 貸借対照表 (1985/6 年度～1998/9 年度)

	1999	1998	1997	1996	1995	1994	1993	1992	1991	1990	1989	1988	1987	1986
<b>Assets</b>														
<b>Current assets</b>														
Cash and deposits at financial institutions	209,815,926	245,295,292	217,613,506	160,903,073	159,160,395	142,107,393	100,172,833	107,321,455	55,463,118	44,082,102	33,847,731	37,816,425	43,380,612	23,625,086
Fixed deposits	1,293,950	1,123,983	1,106,333	974,484	948,404	946,404	798,267	963,000	879,893	1,114,529	1,267,774	1,029,672	1,603,049	1,892,970
Accounts receivable	57,981,458	27,706,146	19,636,800	18,867,177	12,634,695	13,085,514	15,169,941	17,011,145	17,974,793	14,465,312	12,610,154	9,989,292	8,666,805	7,666,117
Receivables from Program fund	550,758,872	514,756,865	483,929,832	409,793,091	464,369,718	400,217,327	424,690,581	371,600,798	414,553,123	397,409,963	360,645,832	379,204,545	269,912,814	250,020,760
Inventories	316,761	349,778	528,995	671,212	797,167	1,081,265	967,059	863,413	938,326	1,038,353	654,880	629,313	1,039,906	1,772,707
<b>Assets held on behalf of donors</b>														
<b>Assets held on behalf of UNEP RRC AP</b>														
Other current assets	131,326,307	131,326,307	98,000,000	98,000,000	98,000,000	88,000,000	98,000,000	27,502,094	27,502,094	27,502,094	11,899,792	0	41,437,503	2,031,796
<b>Total current assets</b>	<b>951,493,274</b>	<b>920,558,371</b>	<b>820,815,466</b>	<b>687,209,037</b>	<b>735,910,379</b>	<b>645,437,903</b>	<b>639,798,281</b>	<b>525,281,905</b>	<b>517,311,347</b>	<b>485,612,353</b>	<b>420,926,163</b>	<b>428,669,247</b>	<b>366,040,689</b>	<b>287,009,436</b>
<b>Non-current assets</b>														
<b>Restricted deposits of financial statements</b>														
Property and equipment	1,928,136,879	1,816,060,751	1,662,248,531	1,682,882,528	1,589,709,359	1,507,743,742	1,410,762,106	1,319,041,201	1,164,610,322	1,070,548,744	1,011,831,074	1,005,160,152	935,391,801	888,468,620
Advance deposits	34,382,867	10,412,858	3,717,417	26,203,722	10,234,215	11,692,838	11,086,103	10,873,450	14,275,903	23,214,369	23,123,612	14,358,495	25,002,761	37,210,516
<b>Total non-current assets</b>	<b>1,962,519,746</b>	<b>1,826,473,609</b>	<b>1,665,965,948</b>	<b>1,709,086,250</b>	<b>1,599,943,574</b>	<b>1,519,436,580</b>	<b>1,421,848,209</b>	<b>1,329,914,651</b>	<b>1,178,886,225</b>	<b>1,093,763,113</b>	<b>1,034,954,686</b>	<b>1,019,518,647</b>	<b>960,394,562</b>	<b>925,679,136</b>
<b>Total assets</b>	<b>2,914,013,020</b>	<b>2,747,031,980</b>	<b>2,486,781,414</b>	<b>2,396,295,287</b>	<b>2,335,853,953</b>	<b>2,164,874,483</b>	<b>2,061,646,490</b>	<b>1,855,196,556</b>	<b>1,696,197,572</b>	<b>1,579,375,466</b>	<b>1,455,880,849</b>	<b>1,448,187,894</b>	<b>1,326,435,251</b>	<b>1,212,688,572</b>
<b>Liabilities and fund balances</b>														
<b>Current liabilities</b>														
Accounts payable and accrued expenses	11,150,392	27,044,125	17,052,399	18,908,765	13,527,554	39,504,954	16,675,220	9,256,801	11,407,779	10,253,907	9,973,079	3,750,697	3,651,814	8,204,323
Advances from Program fund														
Deposit payables	4,840,163	4,753,413	3,584,021	2,589,525	2,441,052	2,218,264	1,924,562	1,642,782	1,310,279	1,143,804	1,009,037	888,447	454,640	434,417
Due to donors, and liabilities, of Agency fund	131,326,307	131,326,307	98,000,000	98,000,000	98,000,000	88,000,000	98,000,000	27,502,682	27,502,094	27,502,094	11,901,076	97,871	41,437,503	2,031,796
Due to UNEP RRC AP			0	0										
<b>Total current liabilities</b>	<b>147,316,862</b>	<b>163,123,845</b>	<b>118,636,420</b>	<b>119,498,290</b>	<b>113,968,606</b>	<b>129,723,218</b>	<b>116,599,782</b>	<b>38,402,265</b>	<b>40,220,152</b>	<b>38,899,805</b>	<b>22,883,192</b>	<b>4,737,015</b>	<b>45,543,957</b>	<b>10,670,536</b>
<b>Fund balances</b>														
<b>Unrestricted</b>														
General-fund balance														
<b>Restricted</b>														
Endowment fund balances	114,198,670	95,258,513	82,102,946	67,101,783	65,230,319	63,099,490	61,974,185	59,861,252	57,775,180	54,381,668	52,485,045	50,100,776	48,811,204	33,346,927
Program fund balance	150,384,467	147,694,118	116,483,040	56,496,379	18,769,362	21,069,944	△ 5,787,305	52,947,813	63,095,665	50,597,707	70,045,342	62,525,437	60,309,018	46,362,879
<b>Capital funds balances</b>	<b>1,918,341,291</b>	<b>1,865,717,125</b>	<b>1,627,700,061</b>	<b>1,692,822,585</b>	<b>1,667,029,871</b>	<b>1,565,724,332</b>	<b>1,489,322,223</b>	<b>1,367,936,441</b>	<b>1,204,712,937</b>	<b>1,115,244,809</b>	<b>1,050,107,592</b>	<b>1,049,027,539</b>	<b>968,671,946</b>	<b>920,724,302</b>
General reserve	254,917,289	244,205,586	245,596,162	250,434,269	230,847,687	229,629,173	220,084,868	176,614,888	172,411,666	172,231,279	150,860,828	133,926,362	124,883,043	109,265,402
<b>Total fund balances</b>	<b>2,766,695,158</b>	<b>2,583,908,135</b>	<b>2,368,144,994</b>	<b>2,276,796,997</b>	<b>2,221,885,347</b>	<b>2,035,151,265</b>	<b>1,945,046,704</b>	<b>1,816,758,291</b>	<b>1,655,977,420</b>	<b>1,540,475,661</b>	<b>1,432,997,657</b>	<b>1,443,450,879</b>	<b>1,280,891,294</b>	<b>1,202,018,036</b>
<b>Total liabilities and fund balances</b>	<b>2,914,013,020</b>	<b>2,747,031,980</b>	<b>2,486,781,414</b>	<b>2,396,295,287</b>	<b>2,335,853,953</b>	<b>2,164,874,483</b>	<b>2,061,646,490</b>	<b>1,855,196,550</b>	<b>1,696,197,572</b>	<b>1,579,375,466</b>	<b>1,455,880,849</b>	<b>1,448,187,894</b>	<b>1,326,435,251</b>	<b>1,212,688,572</b>

(出所)AIT 年次報告書に基づき筆者作成

付録 4-3 AIT 損益計算書 (2003 年度～2008 年度)

	2008		2007		2006		2005		2004		2003	
<b>Revenue</b>												
Tuition and other fees	569,607,645	45.2%	483,447,770	42.0%	510,989,854	42.9%	477,164,925	44.4%	476,055,263	43.5%	506,937,225	37.5%
Research grants and contracts	174,024,397	13.8%	220,218,571	19.1%	219,767,420	18.5%	245,890,334	22.9%	287,543,876	26.3%	408,133,984	30.2%
Support operations	165,288,098	13.1%	169,751,851	14.8%	152,496,517	12.8%	153,702,925	14.3%	167,267,609	15.3%	262,892,672	19.4%
Training	270,712,254	21.5%	186,232,819	16.2%	214,827,652	18.0%	103,956,636	9.7%	92,049,470	8.4%	114,050,386	8.4%
Other contributions	17,491,616	1.4%	22,900,095	2.0%	38,216,087	3.2%	28,667,861	2.7%	27,474,831	2.5%		
Faculty secondments	62,415,369	5.0%	67,710,839	5.9%	54,465,903	4.6%	66,069,182	6.1%	44,776,720	4.1%	60,658,310	4.5%
Total revenue	1,259,539,379		1,150,261,945		1,190,763,433		1,075,451,863		1,095,167,769		1,352,672,577	
<b>Expenses</b>												
Salaries and benefits	485,945,250	46.8%	490,163,526	46.7%	606,323,266	56.4%	646,118,696	55.0%	679,096,234	58.2%	678,283,105	54.6%
Materials, supplies and services	263,530,449	25.4%	293,548,147	28.0%	204,666,595	19.1%	262,036,348	22.3%	260,549,847	22.3%	349,383,434	28.1%
Contracted services	101,779,006	9.8%	81,984,317	7.8%	90,277,455	8.4%	87,875,674	7.5%	72,758,716	6.2%	59,806,472	4.8%
Communication and travel	73,030,200	7.0%	59,620,818	5.7%	62,711,289	5.8%	70,398,863	6.0%	67,805,804	5.8%	56,311,484	4.5%
Utilities and insurance	51,364,479	4.9%	56,066,643	5.3%	55,766,259	5.2%	41,401,457	3.5%	41,419,730	3.6%	38,090,466	3.1%
Faculty secondments	62,415,369	6.0%	67,710,839	6.5%	54,465,903	5.1%	66,069,182	5.6%	44,776,720	3.8%	60,658,310	4.9%
Total expenses	1,038,064,753		1,049,094,290		1,074,210,767		1,173,900,220		1,166,407,051		1,242,533,271	
Excess of revenues over (under) expenses	221,474,626		101,167,655		116,552,666		△ 98,448,357		△ 71,239,282		110,139,306	
Depreciation	71,653,774		84,313,130		96,256,941		101,317,949		90,690,879		104,173,521	
Excess of revenues over (under) expenses including depreciation	149,820,852		16,854,525		20,295,725		△ 199,766,306		△ 161,930,161		5,965,785	
<b>Non operating income (expenses)</b>												
Investment income	35,251,318		31,709,184		21,469,546		16,308,591		10,903,066		13,085,570	
Other income			1,602,420									
Gains (losses) on exchange rate	4,957,584		△ 10,575,730		△ 30,000,783		11,254,949		△ 6,350,334		△ 35,308,809	
Gains (losses) on disposal of assets	△ 235,425		2,896,747		△ 321,291		1,692,417		△ 2,259,951		△ 1,861,885	
Net excess of revenues over (under) expenses	189,794,329		42,487,146		11,443,197		△ 170,510,349		△ 159,637,380		△ 18,119,339	

(出所)AIT 年次報告書に基づき筆者作成

付録 4-4 AIT 損益計算書 (1985/6 年度～1998/9 年度)

	1999	1998	1997	1996	1995	1994	1993	1992	1991	1990	1989	1988	1987	1986
Revenue														
Tuition and other fees	392,767,965	305,729,114	259,264,126	230,373,810	201,127,156	202,887,704	197,888,168	196,986,171	172,874,333	150,298,188	143,829,154	127,996,287	128,569,238	118,476,329
Research grants and contracts	90,567,840	91,421,804	61,586,735	65,428,549	48,374,363	98,210,841	58,796,722	63,988,502	55,627,476	12,641,220	9,331,511	15,148,155	16,289,822	12,143,753
Support operations	140,739,466	132,854,399	158,693,021	167,289,070	155,979,471	77,145,306	97,387,715	54,454,519	33,759,257	22,105,726	22,988,783	29,859,785	14,921,856	22,397,859
Training										90,814,586	73,086,103	72,328,181	74,149,469	52,714,896
Other contributions	145,862,197	145,193,053	112,880,679	78,795,361	87,837,873	69,730,578	68,969,647	72,675,117	76,377,725	72,194,251	64,175,458	72,612,571	56,668,891	56,758,766
Faculty secondments										5,084,936	8,413,306	4,045,824	4,127,926	795,000
Total revenue	1,105,619,712	1,331,063,756	890,794,427	802,008,427	725,757,839	642,754,771	598,865,392	571,126,742	480,701,185	353,138,907	321,824,315	321,990,803	294,727,202	263,286,603
Expenses														
Salaries and benefits	154,196,045	201,740,843	376,582,170	307,159,688	295,500,799	231,694,977	234,130,640	221,320,749	206,382,237	189,043,982	167,278,640	167,251,919	144,180,627	133,561,141
Materials, supplies and services														
Contracted services														
Communication and travel														
Utilities and insurance														
Faculty secondments														
Total expenses	1,076,972,697	1,085,650,933	830,027,420	763,229,314	725,651,817	606,253,885	586,181,102	573,822,270	461,461,147	413,207,424	354,185,383	345,510,513	294,041,953	253,675,592
Excess of revenues over (under) expenses	28,647,015	245,412,823	60,767,007	38,779,113	106,022	36,500,886	12,684,290	△ 2,695,528	19,240,038	△ 60,068,517	11,978,260	11,978,260	22,126,070	12,081,017
Depreciation														
Excess of revenues over (under) expenses including depreciation														
Non operating income/(expenses)														
Investment income														
Gains (losses) on exchange rate														
Gains (losses) on disposal of assets														
Net excess of revenues over (under) expenses														

(出所)AIT 年次報告書に基づき筆者作成

付録 6-1 ODA 事業評価報告書からの抜粋

マレーシア:高等教育基金借款(原口、2004)	
妥当性	<p>東方政策として、日本、韓国等を見習った経済社会開発が掲げられ、当該諸国への留学が推進されていた。また、第8次マレーシア計画では、「2020年までの先進国入りをめざした、科学技術分野を中心とした人材育成」が掲げられ、高等教育就学者数増加がめざされていた。これらの政策の下、人事院の留学プログラムが実施されていたが、留学生数の増加のために、さらなるプログラムの拡充が求められていた。また、マレーシア国内の高等教育機関整備が進められていたが十分とはいえず、海外留学で補っている状況であった。本事業は日本の理工系学部への留学プログラムを支援するものであり、上記課題に対応するうえで優先度の高い事業であった。さらに、日本企業のマレーシア進出が進み、日本に留学経験をもつ技術者への需要も高まっていたことにも、本事業の妥当性が認められる。法整備等によって国立大学の増加、私立大学開設、外国大学（オーストラリア、英国等）のキャンパス設置等が進んだ（図1）結果、海外留学自体の必要性は審査時と比較して薄れているが、第8次マレーシア計画では、新たな技術や国内で不十分な分野等、引き続き海外への留学を進めることが謳われており、かつ、東方政策の下での留学プログラムに対応する意味で、引き続き優先度の高い事業であったといえる。また、マレーシア国内の日系企業数は近年伸び悩みつつも03年の時点で1,300社以上存在していることや、幾つかの大手地元企業に日本企業との業務・資本提携がみられることから、日本語のコミュニケーション能力を持ったマレーシア人技術者への需要も引き続き高いと考えられる。</p>
有効性	<p>留学生は日本の大学より順調に学位を取得し、その多くがマレーシアに帰国し技術者として就職したことで、事業目的である「技術者の育成」は達成された。よって、本事業の有効性は高いと判断できる。留学生310人中279人が学位を取得した。その全員が理工系学部より学位を取得しており、専攻分野の内訳は、93人が電気・電子工学、82人が機械工学、その他はコンピュータ、情報科学等が多い。個々の学生の学業成績は入手できなかったが、248人は規定の4年で卒業していること、またほとんどの学生は規定以上の単位を取得していることから、学業遂行状況は問題ないと思われる。本事業留学生の卒業後の進路は、実施機関等の調査により279人中243人につき判明している（図2）。201人が製造業、電気通信、IT産業等を中心とした民間企業に就職しており、うち162人（進路判明者の約67%）が日系企業への就職である。民間企業以外の進路は、教員3人、大学院進学37人等である。また、現在職種が判明している卒業生125人のうち94人（約75%）が技術職（技術者、研究開発技術者、システムエンジニア（SE）等11）に就いており、うち日系企業の技術職は77人であった（図3）。大学院への進学者が多いが、これはマレーシア政府並びに実施機関の「修士号・博士号取得を促し、研究開発に携わる技術者を増加させる」という意向にも沿っており、かつ、事業目的や上位目的に貢献するものである。現時点では、技術者として勤務する卒業生のほとんどは生産部門に所属しているが、大学院進学により、将来は研究開発部門所属の比率が高まることや、進学後に大学の理工学部の教員となり、より多くの理工系人材育成の輩出に資すること等が期待される。</p>
効率性	<p>本事業では、ほぼ計画通りに留学前の予備教育および日本の理工系学部への留学が行われた。期間にはほぼ計画通りで、事業費は計画を下回った。アウトプット、期間、事業費いずれも、おおむね審査時計画通りまたは計画以上の達成状況であったため、本事業実施の効率性は高いと判断できる。審査時に計画された、第1期から第3期までの予備教育・大学留学プログラムは、当初計画通り1992年5月～02年3月の期間にて実施された。当初計画より100人近く多い留学生を派遣したにもかかわらず、円換算の総事業費は82億200万円と、審査時計画の83億7,900万円を下回った。事業費減少の主な理由は、インフレ率が審査時の想定を下回ったことである。</p>
インパクト	<p>本事業の上位目的は、人材育成と技術開発・普及を通じた工業開発への貢献である。すでに述べたように、ITBは以前よりインドネシア最高水準の教育・研究を提供し、多くの卒業生が同国の発展の中核として活躍している17ほか、大学人材の知見や研究成果が政府や産業界で活用されてきた。本事業による教育・研究の質の向上は、そのようなITBの工業開発への貢献をさらに促進したと考えられる。個別の学科からの情報提供等に基づき、技術系コンサルティング企業への職者9人（97年から04年間の学部卒業生）に受益者調査を実施したところ、全員が、現在の職を選んだ理由を「業務内容と大学で学んだ専門分野の合致」と回答し、技術分野での活躍にITBの教育が貢献していることがうかがえる。実用化された研究成果等に関する体系的な情報は入手できなかったが、現地調査時に訪問した学科では、本事業により整備された施設・機材を用いた研究の成果として、国営石油会社により委託されたエンジンオイルおよびその容器の開発・設計（工業技術学部化学工学科、美術デザイン学部デザイン学科）、通信機器やコンピューター・ソフトウェアの開発・販売（工業技術学部電気工学科）、政府機関や病院18と共同での放射性医薬品開発（理学部薬学科、2005年製品化予定）等が挙げられた。</p>
持続性	<p>マラ教育財団（YPM）は、技術、体制、財務面について問題ない。留学生借款事業の持続性を判断する視点としては、一義的には受益者調査によると、現在職に就いている卒業生のうち、有効回答69人中47人が「現在の業務内容（生産技術開発、システム開発等）に満足している」と答えており、技術者として引き続き活躍していくことが期待できる。人事院留学プログラムによる日本留学生の間には、「東方政策同窓会」が組織されており、卒業後10～20年経った同窓生が中心となり、卒業生のネットワーク化をいっそう進め、就職・起業・取引等の機会を高めるような動きがみられる。本事業留学生にも同同窓会への参加が呼びかけられているが、卒業後間もないため、同窓会を通じたネットワーク化の動きはまだみられない。実施機関であるYPMは、本事業以外にも欧米の大学と提携した留学プログラムを手がけていること、また現在実施中のHELP（2）を含め、10年以上日本留学プログラムを実施してきたことから、特に技術的問題は見当たらない。留学生事業実施における組織制度面も特に問題はない。本事業実施中にJBIC中間監理調査にて、テレビ会議システム等を利用した日本からの遠隔授業の導入が提言されたが、これはHELP（2）にて実現し、日本の大学の授業をマレーシアにて聴講することが可能となった。02年に、人事院の留学プログラムに倣い、本事業の奨学金も100%給与とし、卒業生の返済義務を消滅させる方針がYPMと財務省の間で合意された。YPMでは、同合意が政府内で承認され次第、すでに一部返済された奨学金を卒業生に返金とされている。依然として2,000人前後のマレーシア人が日本の高等教育機関にて学んでいる。また、現在実施中のHELP（2）への入学希望者は第1期に約400人、第2期に約1,000人（いずれも定員80人）と非常に多い。よって、日本留学へのニーズは引き続き存在しているとみられる。</p>

インドネシア:高等人材開発事業(JBIC、2001)	
妥当性	インドネシア第5次五年計画におけるプライオリティの高い事業であり、将来の経済開発を担う人材を量・質の両面から拡充することを目的としている。人材開発にかかる組織・インフラ強化を通じて、人材開発政策の立案・実施能力の向上を図るものであり、目的の妥当性は評価時点においても維持されている。事業範囲は大幅に拡大した。これは、事業実施時点における為替レートの変更(ルピアの切り下げ)という外部要因により増加した予備費を本事業目的の更なる達成に向けて活用した結果である。これにより高等教育を受けた人材が当初計画以上に輩出されたものであり、事業範囲の拡大は妥当な対応であった。
有効性	学位取得を伴わない研修については、JICAによる研修も含め)上位計画値の5倍を超える研修生を輩出した。さらに修士取得者も計画値の1.3倍にのぼる多数の輩出が実現した。こうしたことから、本事業は、質・量の側面より人材の能力の高度化に貢献したと言える。ただし、博士課程については、先述したように、既存の修士課程修了者の不足から研修対象の候補者が少なかったため、事業範囲全体は拡大したにも拘わらず博士過程における本事業の計画値は達成されなかった。
効率性	博士課程選考については、当時の公務員の既往学位取得状況等を背景に、人員を確保することが困難であった。その結果、博士課程の研修生は当初の計画を下回る人数しか確保できなかった。研修生派遣にかかるスケジュールについては、各コンポーネントとも数年の遅延をみたが、これは主として事業範囲の拡大(研修生増加)によるものであった。大蔵省(MOF)の語学研修センター整備については、建設中にコントラクターが倒産するという事態が生じ、工事中断を余儀なくされた。そのため、完工は3年近く遅れたが、施設はその後工事を継承したコントラクターによって特段の不備なく完成された。円借款額は、画12,439百万円に対し実績12,351百万円に収まった。実施の効率性については、全体として特段の問題は見当たらない。
インパクト	研修生は、東京をはじめ、茨城、埼玉、愛知、岐阜、静岡、大阪、広島、島根、沖縄といった全国各地の国公立・私立大学に派遣された。彼らが、約2年から3年にわたる留学生生活を通して、わが国の生活・文化に触れたことは、わが国とインドネシアの国際交流という面からも評価されよう。
持続性	施設の運営・維持管理状態については、中央棟での雨漏り、戸建教員宿舎の屋根破損・水廻り設備破損などが目立ち始めたが、予算不足から修繕することがままならない。視聴覚設備など教育研修機器は、現在も使用可能な状態にある。研修生、派遣元に対するインタビュー調査の結果、帰任後はそれぞれ部門を司る立場にあって、国家の発展を視野に効率的・効果的なアプローチで業務に取り組んでいることが窺える。給与待遇に対する満足度までは把握できなかったが、現在の職場環境も含む総合的な評価は高い。公務員が公費留学した場合、少なくとも(留学年数×2+1)年間は、公務に従事することが義務づけられており、これに違反すると奨学金返済等の罰則が科される。このような規定も頭脳流出の防止に役立っている。本事業の実施により、公共政策、経営学、環境と開発、経済・金融政策、工業開発、科学技術等の分野における専門性の高い人材が輩出され、同国の経済開発・発展にかかる人的インフラストラクチャが拡充した。ただし、これにより、インドネシアが社会・経済的發展を遂げるかどうかを判断するには時期尚早であろう。

インドネシア：高等人材開発事業（2）（吉田・黒田、2008）	
妥当性	（レーティング：a）審査時、事後評価時の国家開発計画や同年次計画で、国のニーズに取り組むための専門的知識や技術をもった行政官の育成が重要事項とされており、本事業の実施の妥当性はきわめて高い。国内の高等教育だけでは国のニーズに対応する人材育成が難しく、国内外をあわせた人材育成は妥当である。ニーズに取り組むための専門的知識や技術をもった行政官政府は1994年政令14号「公務員の教育と訓練」、15号「構造的地位への公務員の配置」および16号「公務員の機能的地位」などを発令し、国内外の訓練プログラムを活用した専門職、技術職、管理職の能力向上をはかっていた。また、国内の高等教育・研修施設が未発達であるために、最も有効な手段として留学制度の推進が必要とされていた。インドネシア国内の高等教育・研修機関としては、地方を中心に新たな大学が多く設立されているが、依然として未整備で分権化などインドネシアが直面する新たな課題に十分対応することができていない。その一方、国内の高等教育改革を経て質の高い大学も幾つか育ってきており、国内外の留学・研修を組み合わせた人材育成を実施する本事業の形態は、ニーズと実情に即したものだといえる。
有効性	（レーティング：a）本事業では家開発企画庁BAPPENAS、財務省（MOF）、科学技術評価応用庁（BPPT）の3省庁を通じ、政府職員を対象として留学、研修が実施された。学位取得者数は画448名に対し、実績338名と大幅に増加した（計画比187%）。特に、修士号取得者は計画（299名）の2倍以上の実績（696名）となった。学位取得はキャリア形成に役立っているという声がある一方、帰国後の人事に必ずしも留学成果が考慮されないケースもあった。事業開始前と比較し、同国公務員の学士以上の学位取得者が全体の7%から31%に増加するなかで、本事業は政策的に重要な一翼を担った。また、国内修士号取得者（323名）の7割が地方行政職員であったことは地方分権化推進に貢献していると考えられる。受益者調査（回答者：238名）の結果から、知識、技術・思考力、態度などの能力が大きく向上したという評価が得られた。よって、本事業実施により概ね計画通りの効果発現がみられ、有効性は高い。
効率性	（レーティング：b）本事業費は計画を2割ほど下回ったものの、事業期間については計画を若干上回った（計画比113%）ため、効率性についての評価は中程度と判断される。事業費減少のおもな要因としては、日本留学者の多くが国公立に留学したことによる授業料の節減、ルピアの下落による内貨経費の軽減が挙げられる。一方、事業遅延の主要因としては、節約された経費で留学派遣者数を増加し、予定期間を超えて派遣したことが挙げられる。
インパクト	修士号取得者は1995年には公務員全体の約395万人中わずかに290人であったのが、公務員全体の数が363万人へとやや減少しているなかで2006年には8,700人あまりに増加している。また同期間、大学学位（学士以上）取得者が職員に占める比率も7%から31%へと急増していると同時に高卒以下の比率が83%から42%に半減している。BAPPENASにおいては、すでに1995年には修士号取得者の割合が6%近く（修士号取得者は31%）と比較的に高く、この数値は分権化政策以降その機能が弱まったといわれているなかでも2006年現在ほぼ同じ水準を保っている。MOFにおける修士号取得者比率はこの間1%未満ではあるが、絶対数としては2倍に、修士号取得者は7倍に増加している。1995年には全公務員の9割近くが中央省庁に所属していたが、2001年以降は約4分の3が地方公務員となっている。またこの間に国家財政の歳入・支出に占める地方の割合も数%から30%（2005年）へと拡大している。本事業のなかでBAPPENASが国内留学で修士課程に派遣した職員287人のうちの大多数（少なくとも227人）は地方行政職員であったことは、国内のこうした情勢に的確に対応したものだといえる。公務員のなかにも占める女性の割合はこれまで3割から4割程度で推移し、増加傾向にある。このうち高位の職（Echelon IおよびII）では女性の比率が1割程度と低い。これに対して、本事業を通じて学位を取得した留学生のうち女性は2割（BAPPENAS分が28%、MOF分が28%、BPPT分が11%）を占めている。高学歴がそのまま高位職を保障するとは限らないが、中長期的に本事業が公務員のジェンダーバランス改善に貢献する可能性は高い。卒業生への事業効果を考察するには、卒業生の留学後の離職率に関する情報が必要となるため、離職に関する調査を試みたがデータ収集が難しかった。
持続性	インドネシアには引き続き留学ニーズが存在する。本事業の後継案件では、一部改善がみられるものの、外部資金への依存や留学成果の組織強化への活用などの点で、持続性に引き続き課題が残る。留学先大学ごとの同窓会は存在するが、派遣機関が組織する同窓会活動、あるいは留学生を継続的に支援する制度は存在しない。実施3機関のうち、BPPTは前述のように調整・監理業務の多くをコンサルタントに依存した。そのため、今後類似の事業を実施する際に本事業の経験を内部にあまり蓄積できていない可能性が強い。また、BPPTは本事業での国内外留学生の現状把握が3機関中最も困難であるため、事業効果をモニターし持続させるうえでの懸念材料となっている。当初のインドネシア政府資金負担率が15.3%であったのに対し、実績ではわずか2.0%（141/6917）にとどまっている。海外での留学・研修を中心とする人材育成は外部資金に大きく依存しているといえる。第3期事業における政府資金負担率は25%と計画されており、留学・研修を中心とする人材育成は外部資金に大きく依存する傾向が続いている。一般にインドネシアの公的部門においては取得した学位は昇進への加算となるため、学部卒のスタッフにとって大学院レベルの留学はインセンティブとなる。多数の留学生を受け入れた日本の大学では、通常のコースをインドネシア留学生のニーズにあうように調整している例もある。さらに、これを発展させ長期的な派遣・受入制度についてインドネシア政府と受入大学内で合意ができれば、より利用価値の高い人材育成プログラムとすることができるだろう。

ボゴール農科大学（JICA「評価調査結果要約表ボゴール農科大学大学院計画」、2002）	
妥当性	記載なし
有効性	記載なし
効率性	記載なし
インパクト	インドネシア農業工学会の年次総会で、IPBが中心的な役割を果たしており、以前に比べ発表の内容が高まっている。IPBは、大学院のカリキュラムの標準を定める大学院連合で各種提言を行っている、政府機関とIPBの共同研究が増加傾向にあり、政府職員のIPB大学院入学者数も増加しているなど、インドネシア農業部門全体で大学院教育、研究能力が向上するという上位目標達成につながるインパクトが見られた。・・・IPBの社会的認知が高まり、プロジェクト実施以降、多くの教職員が政府関連会議および部会のアドバイザーに任命され、パネリストとして招待されるなど関連機関・政府機関へのアドバイス・提言を実施している、日本の外務省による草の根無償資金協力を受けて、他大学や研究機関と協力しての未電化地域における零細業者向けのパイロット事業を展開するなど、農村コミュニティ・零細企業への支援を実施している・・・具体的な研究開発成果は今後の達成が期待される。
持続性	人材面では、プロジェクト実施時のカウンターパート80名中53名がIPBに在職中であり、定着率が非常に高い。組織面では、1994年にプロジェクトの成果を受けて、研究に特化した熱帯農業工学研究センター（CREATA）が設立されている。同センターは研究開発の強化及びコンサルティングを実施することにより、プロジェクトの成果を地域社会へ還元している。一方、プロジェクト効果の継続性については、国家アクレディテーション（教育プログラムの質の認定）委員会（BAN）のスタディープログラム（研究計画）による評定（1999年）で、IPBは農業工学部門で13位、収穫後処理技術部門で15位、食品工学部門で7位に位置づけられる等、学術水準に関する効果は継続している。また、学位取得者については、博士号（農業工学分野）が14名（1993年）から33名（2001年）に増加、学術交流の面では、1994年以降、他大学との技術交流・共同研究のための覚書が大幅に増加し、技術交流や共同研究が実施される等効果は非常に高まっている。プロジェクト終了後にCREATAの設立、学術交流の活発化のための「他大学との覚書」締結を促進するための専任者を設けるなどの体制を整備し、研究開発に特化したセンターを設立するなど、組織的な自立発展性を維持できた。

ボゴール農科大学 (JBIC, 2002)	
妥当性	1975年時点で研究者・技術者の必要数に対して、36%の人材しか確保できておらず、2000年までに必要数は15倍になると予測されていた。このため、農業関連の高等教育機関の質・量の改善・開発が当時のインドネシア政府の最優先政策であり、事業目的は妥当なものであった。農業研究者及び技術者の数は現在でも不足しており、最新の国家開発計画でも増加する研究者・技術者の需要に応じるため、人材開発に焦点が置かれている。従って、事業目的は国の教育政策及び農業セクターの需要に沿っており、現在でもその妥当性は維持されている。
有効性	2000年までに水産学部の生徒数が2,895名、畜産学部が2,500名まで増加しており、それぞれの学部で設定した目標値を35%ほど上回っている。海外留学プログラムに参加した教員は現在、最先端機器の使い方の指導や、新しい分野の研究開発を主導して行なうなど、IPB全体における教員の質の向上に寄与している。修士以上の学位を有す教員の割合が事業後急速に増加している。例えば、水産学部では3%から75%に増加、畜産学部では51%から87%に増加している。このことから、IPBは教員の質の向上に成功したと言えよう。獣医学付属病院が提供するようになった医療サービスは、大学の知見を活用した社会への直接貢献の一つといえる。同病院における診察件数は、03年が240件、04年(9月まで)が888件であった。うち、他病院からの紹介(レファラル)数は、03年が120件、04年(9月まで)が352件となっており、高次医療施設(レファラル病院)としての機能が果たされていることがうかがえる。費用には①事業費および維持管理費、②高卒後または大卒後就職せず大学または大学院に進学したことによる逸失所得を、便益には農学部および獣医学部における、①卒業生増による賃金増加、②就業期間延長(卒業までの年数の短縮)に伴う賃金増加、③就業期間延長に伴う教育費用節約を算入したところ、EIRRは1.2%となった。施設満足度については、IPB教官の80%、在学生有効回答数70人の57.7%が満足していると回答した。
効率性	最終的に事業が完成したのは1996年2で、29ヶ月の遅れとなった。事業費が、495百万円(うち6,128百万円が円借款分)と、21%のコスト・アンダーラン(円借款分は12%のコスト・アンダーラン)になった。追加工事は行われたが、総事業費実績は計画額内に収まっている。
インパクト	、IPBは水産学部(1996年)と畜産学部(1994年)に専門技術過程を新たに導入した。また、1999年に水産学部は海洋科学技術学科を開設し、学生や実際の労働市場の需要に対応したカリキュラム作りの努力を行ってきた。従って、IPBは需要に応じて効果的に農業セクターへ人材を送り込んできたと言えるだろう。また、本事業により拡充された実験施設や教育機器が、効果的なカリキュラムの開発に貢献していると考えられる。教員一人あたり生徒数は1988年から2000年の間で水産学部が6人から8人、畜産学部が15人から21人へと増加している。2000年の教員一人あたり生徒数の実績は、事業審査時に設定された計画人数の9人を上回る結果となった。水産・畜産両学部の教員増加率は12年間でそれぞれ41%・27%となっているのに対し、同期間の生徒増加率はそれぞれの学部で255%・232%になっている。この増加率の差は、政府のゼロ成長政策6によってIPBが雇用できる教員の数が限られていたからである。従って、IPBは教員の数を増やすのではなく質の改善に努めてきたと言いうことができるだろう。
持続性	本事業供与機器・備品の状態は良好で、現在まで特に問題なくメンテナンスされているようである。IPBの予算が限られているため、予算の97%が学校運営と施設拡充に充当され、残る3%が維持管理に充当されている。各学部の予算配分もこれと同様である。IPBによると、校舎の維持管理を適切に行なうには年間10,000ルピア/m <sup>2</sup> の予算が必要であるが、各学部とも100ルピア/m <sup>2</sup> しか確保できていないとのことであった。このような財政状況により、IPBは校舎や施設の適切な維持管理を行なえていないのが現状である。、多くの生徒に対し、質の高い教育を提供することを目的とした本事業の持続性・自立発展性は、IPBの今後の資金確保能力に大きく左右されるであろう。

ボゴール農科大学(2) (原口、2005)	
妥当性	本事業の目的は、審査時、事後評価時双方の開発政策および施策に合致しているとともに必要性が認められることから、計画の妥当性は高い。本事業はインドネシアの農業教育・研究に關し最高水準を有し、かつそれらの拠点であるIPBの教育・研究用施設整備、教官の大学院学位取得支援を支援したものであり、優先度が高い。国家開発計画（PROPENAS:2000-04）には、科学技術の振興および技術革新に基づく農業生産および農業関連産業全体の振興が掲げられている。高等教育施策については、第3次高等教育長期戦略（1996-05）では、第2次戦略にて取り組まれた農業分野を含む教育の質の向上に加え、教育機会の公平性確保、教育の社会への貢献をめざすとともに、高等教育機関に自治権を与える方針を打ち出した。本事業の目的はこのような政策・施策に合致している。また、インドネシアの農業分野の人材育成・研究におけるIPBの重要性は評価時点でも高く、本事業の必要性が認められる。
有効性	本事業の目的は、①教育の内部効率の向上、②大学院教育の質的・量的拡充、③研究活動の強化の3点に整理される。今次調査にて収集した情報からは、これらのいずれについても、おおむね当初目標を上回るかそれに近い改善がみられることから、事業目的は達成されたと考えられる。本事業対象学部の実績をみると、1993年に卒業した学生が入学から卒業までに要した平均年数は、農学部5.3年、獣医学部4.9年、理学部5.2年（以上学士課程）、修士課程2.2年であったのが、03年には農学部5.0年、獣医学部4.4年、理学部4.9年（以上学士課程）、修士課程2.1年と、いずれも事業実施前と比べて短縮した。教官に占める修士号または博士号取得者の比率は、1993年に農学部69%、獣医学部59%、理学部57%であったのを、00年には全学部平均70%以上に引き上げることをめざしていた。これに対し、03年の実績は、農学部92%、獣医学部86%、理学部73%と、目標を上回って向上した。博士号取得者のみの比率も、農学部53%、獣医学部50%と、本事業の教官留学プログラム対象学部では過半数を超えた。教官の学位取得における本事業の貢献をみると、本事業実施前後の博士号保有教官の増加分（農学部80人、獣医学部13人）に占める本事業留学教官の割合は、農学部で14%、獣医学部で85%となっている。修士および博士課程の研究科数は1994年から03年の間に、農学部で9から14に、獣医学部で6から7に、理学部で5から6に、それぞれ増加した。この期間に新設研究科の開設があったのは左記3学部のみであり、いずれも本事業施設完成後の03年における開設であった。新校舎の建設および実験機材の調達で新たな研究分野の提供を促進したことがうかがえる。本事業により建設された獣医学部付属病院は、同学部の学生に臨床実習機会を提供しており、大学院生が交代で実際の診療活動に携わっている。本事業によって厩舎が整備されたことで実習用の動物（牛や馬等の大型動物を含む）が飼育されるようになり、実習の機会が拡大した。カメラやモニター、見学室等の整備により、より高度な技術を実習することが可能となった。
効率性	事業実施の遅延があったものの、アウトプットおよび事業費は当初計画と比して十分な実績であることから、効率性はおおむね高いと判断できる。審査時に計画された事業期間は1994年11月から01年1月までの74カ月間であった。実績は、94年11月から03年3月までの100カ月間で、これは当初計画の135%に相当する。本事業の総事業費は、審査時計画の90億7,800万円に対し、実績は71億4,700万円であった。事業費の減少は、インフレを上回る現地通貨の減価および競争による効率的受注によるものと考えられる。
インパクト	本事業の上位目的は、人材育成と技術開発・普及を通じた農業開発への貢献である。すでに述べたように、IPBは以前より、農業分野を中心とするインドネシア最高水準の教育・研究を提供し、多くの卒業生が同国の発展の中核として活躍しているほか、大学人材の知見や研究成果が政府や産業界において用いられてきた。本事業による教育・研究の質の向上は、そのようなIPBの農業開発への貢献をさらに促進したと考えられる。本事業による施設・機材の整備が完了したのは2003年であるため、受益者の卒業後の活躍状況を把握するには時期尚早である。しかし、IPBが本事業以前より、社会的に重要な地位を占める人材を輩出してきたことから、本事業後の卒業生も引き続き関連分野の中核として活躍することが見込まれる。本事業施設を用いた外部機関・企業との共同研究・事業が開始されたところであり、今後の実用化が期待される。すでに開始されたものとしては、IPBとインドネシア食品会社と合弁での食肉加工業があり、品質管理技術の開発・導入に際しIPBの知見が活用されている。また、日本の製菓会社の合弁での動物ワクチン開発・製造事業もすでに契約が締結されており、間もなく実施予定とのことであった。
持続性	評価時点では、IPBによる施設維持管理体制・状況に特段の問題はなく、維持管理状況も良好であることから、事業効果の持続性は高いと考えられる。

バンドン工科大学 (外務省、1999)	
妥当性	大学教育の効率化を10カ年計画の最大の懸案事項としており、これらの問題解決には教育・研究能力の向上が不可欠であり、それらの改善に協力する本案研は妥当であった。方、教員一人当たり生徒数は、既往3学部で10～13人であり、2002年の目標値8.4人の達成は難しい。高度な教育を受けたい学生の増加と教える人材側の量的ギャップがあり、教える側の増強が望まれる。教職員・学生へのアンケートでは、8割以上が本事業は教育効率及び学術水準の向上に貢献したと答えている。
有効性	現在まだ建設中の案件もあるなど、現段階で正確にこれらの施設・設備がITBに対して与える影響を測ることはできない。しかし、現在使用している施設等に関しては特に大きな問題はない。メンテナンスに関しても、ITBの独自財源の確保、およびBAPFENASに対する開発予算の申請により解決している。
効率性	1997年11月現在で、第II期工事について一部の建築と上下水道などのインフラが残っているが、計画した研究棟が計画通り建設されたといえる。
インパクト	記載なし
持続性	プロジェクトにおいて得られた施設・設備を発展するにあたっての財政面での大きな不安要因は特に見当たらない。また、担当者の資質は理工学分野の教育・研究におけるインドネシアで最高の人材が豊富に配されており、案件の運営・実施に大きな問題は見当たらない。こうした傾向は今後も持続されていくと思われる。

バンドン工科大学 (JBIC, 2001)	
妥当性	現在もインドネシアの開発政策においては、人材開発にかかる教育、科学・技術の指導者の育成が重視されており、本事業の目的は評価時点においても妥当である。
効率性	第10号棟の建設とそれにかかる資機材・技術支援が追加されたが、目的達成にかかるスコープの追加であり、後述の総事業費、工期に概ね変更がなかったことから、事業範囲の変更は妥当な範囲であった。
有効性	本事業により、新設学科の生徒数は増加傾向にあり、新学問分野へのニーズに応えたものとなっている。1991年において10%台前半だった既往学部卒業率(卒業生徒数÷在籍生徒数×100)は、1999年において13~22%の範囲で向上した。平均修業年数は、規定年限には及ばないものの、短縮傾向にある。以上により、本事業は高等教育の拡充に貢献しているといえる。
インパクト	インドネシアの工業化・技術開発への貢献という上位目標への寄与については、完成後3年をもってその是非を判断することは難しい。教育により人材を育成し、やがて彼らが国家の発展に寄与するまでには長い年月を要することから、この目的の達成度をみるには時期尚早である。
持続性	維持管理体制(資金面、人材面)が強化・確立されなければ、持続性・自立発展性を保ち続けることは困難である。これについては、大学関係者へのアンケート調査でも指摘されており、深刻化する以前に適切な対応が図られる必要がある。中央政府から高等教育分野への十分な予算配分が図られることが望まれる一方、本来の教育活動に支障をきたさない形での、調査受託等の外部資金の導入や民間との連携による高等教育機関の財政的な自立を担保する方策などについても考える必要があるといえよう。

バンドン工科大学(2) (原口、2005)	
妥当性	本事業の目的は審査時、事後評価双方の時点で開発政策および施策に合致しており、事業の必要性が認められることから、計画の妥当性は高い。高等教育分野の施策を定めた第2次高等教育長期戦略(1988-95)では、産業・学術研究分野を含む教育の質の向上をめざし、これに沿って大学院教育の改善、教官の大学院での再教育等が着手されていた。本事業はインドネシアにおいて最高学術水準を有し、技術教育・開発の拠点であるITBの教育・研究用施設改善、教官の大学院学位取得支援、大学院教育を中心としたカリキュラム整備を支援したものであり、優先度が高い。特に第1期事業と比較し大学院教育の質の向上により重点を置いた点も、上記の施策と合致している。第3次高等教育長期戦略(1996-2005)は、第2次戦略にて取り組まれた産業・学術研究分野を含む教育の質の向上に加え、教育機会の公平性確保、社会への貢献をめざすとともに、より効率的・効果的な高等教育の実現のため、大学に自治権を与える方針を打ち出した。本事業の目的はこのような政策・施策に合致している。また、インドネシアの工業分野の人材育成・研究におけるITBの重要性は評価時点でも高く、本事業の必要性が認められる。さらに、本事業では追加の技術協力として、大学の法人格取得にかかる支援を行ったが、これは、ITBを含む国立大学4大学2が他大学に先駆けて法人化の対象となった(「2.5 持続性」参照)ことに鑑みて妥当であった。
有効性	卒業までの年数は、1993年には学部平均6.3年、修士課程平均3.3年だったが、2003年にはそれぞれ5.1年、2.6年と短縮した。大学院生数は、93年は910人だったのに対し、03年には目標(2,000人)の約1.7倍にあたる3,375人に増加した。修士号または博士号保有教官の比率は、94年の50%に対し、03年には目標の70%を上回る90%に達するなど、教育の質的・量的拡充がみられた。研究活動も強化され、93年の340件から、03年には434件に増加し、80社近くの企業と共同事業・受託研究を実施している。一部の研究成果(石油化学、ソフトウェア等)は実用化され、社会で活用されている。現地調査にて訪問した学科からは、研究設備が拡充したことで、幅広い研究活動が可能になったとのコメントが聞かれた。第1期事業および第2期事業の費用と便益を用い、経済的内部収益率(EIRR)の計算を試みた。費用には①第1期、第2期両事業の事業費および維持管理費、②高卒後または大卒後就職せず大学または大学院に進学したことによる逸失所得を、便益には①卒業生増による賃金増加、②就業期間延長(卒業までの年数の短縮)に伴う賃金増加、③就業期間延長に伴う教育費用節約を算入したところ、EIRRは11.1%となった。現地調査時に、ITBの教官25人、在学生109人、本事業開始後の卒業生9人、他大学の教官10人に受益者調査を行い、大学施設の利用率や満足度等を調査した。施設満足度については、ITB教官の58%、在学生の45%、卒業生の58%が満足していると回答した。
効率性	本事業では、ほぼ計画通りに教育研究棟の建設、機材調達、教官の留学プログラム、技術支援(カリキュラム整備)等が行われた。期間はほぼ計画通りで、事業費は計画を下回った。アウトプット、期間、事業費いずれも当初計画と比して十分な実績であり、事実施の効率性は非常に高いと判断できる。審査時に計画された事業期間は、1994年11月から2001年9月の82カ月であった。実績は、当初計画分の実施期間は計画通りであったが、アウトプットが追加されたため、全体期間は02年12月までの97カ月となった。総事業費は、審査時計画の88億5,000万円に対し、実績は77億6,700万円であった。事業費の減少は、インフレを上回る現地通貨の減価および競争による効率的受注によるものと考えられる。
インパクト	本事業の上位目的は、人材育成と技術開発・普及を通じた工業開発への貢献である。すでに述べたように、ITBは以前よりインドネシア最高水準の教育・研究を提供し、多くの卒業生が同国の発展の中核として活躍しているほか、大学人材の知見や研究成果が政府や産業界で活用されてきた。本事業による教育・研究の質の向上は、そのようなITBの工業開発への貢献をさらに促進したと考えられる。個別の学科からの情報提供等に基づき、技術系コンサルティング企業への職者9人(97年から04年間の学部卒業生)に受益者調査を実施したところ、全員が、現在の職を選んだ理由を「業務内容と大学で学んだ専門分野の合致」と回答し、技術分野での活躍にITBの教育が貢献していることがうかがえる。実用化された研究成果等に関する体系的な情報は入手できなかったが、現地調査時に訪問した学科では、本事業により整備された施設・機材を用いた研究の成果として、国営石油会社により委託されたエンジンオイルおよびその容器の開発・設計(工業技術学部化学工学科、美術デザイン学部デザイン学科)、通信機器やコンピューター・ソフトウェアの開発・販売(工業技術学部電気工学科)、政府機関や病院18と共同での放射性医薬品開発(理学部薬学科、2005年製品化予定)等が挙げられた。
持続性	運営・管理を担当している当大学は、技術面は問題ないが、00年に法人格を取得して体制を移行中であり、移行後の運営・管理体制について注視する必要がある。また財務面では運営・管理予算の各学科への配分が十分でなく、各学科が自力で調達している。各学科の維持管理体制・状況に若干の懸念がみられることを除き、事業効果の持続性はおおむね高いと考えられる。大学内の体制も法人化に合わせて移行中であるが、移行後の施設維持管理体制は確認できなかった。今後、移行後の各学科の施設・設備の維持管理の責任の所在(現在は各学科が担当)につき注視が必要である。ITBによると、04年の施設維持管理予算は約200億ルピアである。この予算は用施設の維持管理・改修に優先的に用いられ、各学科への配分は十分ではないとのことであった。維持管理費用の不足分は各学科が自力で調達している。本事業により整備された施設・機材の維持管理状況は学科によりばらつきがみられた。維持管理状況が良好な学科は、①維持管理の容易さ(スペアパーツが入手できる、保守費用を捻出できる等)を考慮して調達機材を選定している(工業技術学部化学技術学科等)か、または②学科独自の包括的な維持管理計画を明確に定め、それを実施している(土木工学部建築学科等)、という特徴がみられた。一方、一部学科には壁のひび割れや雨漏り、またスペアパーツが国内で入手できないため修理が困難な故障設備等がみられた。さらに、大規模機器のメンテナンス契約やソフトウェアのライセンス更新料が高額で更新できない、という声も聞かれた。

モンクット王工科大学 (JICA[評価調査結果要約表タイ・モンクット王ラカバン工科大学 (KMIL) 情報通信技術研究センタープロジェクト]、2007)	
妥当性	記載なし
有効性	記載なし
効率性	記載なし
インパクト	上位目標の達成度から、本プロジェクトのインパクトは中程度と評価される。ReCCIT工学部関連研究室において取得された学位数は増加したが、プロジェクト実施期間と終了後を比較するとそれほど大きな増加ではなかった。プロジェクト実施期間中(1998~2002年)においては、博士号9、修士号157であったが、プロジェクト終了後(2003~2004年)ではそれぞれ9、139であった。しかし、プロジェクト実施中の5年間と終了後の3年間で、工学部全体に占めるCCIT・関連研究室の学位取得割合は、博士号で64.3%から75%、修士号で8.7%から9.8%と、それぞれ増加した。さらに大学院生数も、2002年の146人(修士117人、博士29人)から、2003年には159人(同じく112人、47人)、2004年には165人(119人、46人)と、年平均6%増加した。事前に予想しなかった正のインパクトが、5つの点でみられた。すなわち、(1) ReCCITにおける研究活動が認められたことによる、研究スタッフの昇格人事(教授、准教授、助教授へ)、(2) タイ研究基金による、工学部研究者のシニア研究員任命、(3) ReCCITを通じて得られた知識が広まり、タイにおける大学教育に生かされていること、(4) タイ国内外の大学関係者、情報・コミュニケーション技術(ICT)関連の研究者が、研究技術に関する知識習得を目的にReCCITを定期的に訪れるようになったこと、(5) 「ラオスITブリッジプロジェクト」におけるKMIL工学部と他の東南アジア地域の大学との共同研究、及びASEAN大学ネットワーク-東南アジア工学教育ネットワーク(AUM/SEED-Net)プログラムに対する共同研究。これらのプロジェクト及びプログラムに対して、ReCCITは人材及び施設の提供を行った。インパクトの促進要因としては2点あげられる。1つは、ピラミッド構造をベースにした運営体制である。この体制において、ICT分野の主任研究員(教授レベル)は研究チームリーダーに任命され、研究員、准教授、助教授、講師、院生の協力を受けている。もう1つは、研究スタッフの能力である。プロジェクト実施期間中、長期・短期専門家を通じて、あらゆる研究室において研究者としての知識・研究スキルが構築された。このことが、研究活動のさらなる拡大につながっている。
持続性	プロジェクトの技術的な自立発展性は、高いと評価される。その理由は、研究開発や研究プログラムの更新において、ReCCIT職員や関連研究室の能力は、現在も国際レベルにあるからである。ReCCITの研究活動は、タイ国内外の研究機関の間で着実に認識されてきている。このことは、プロジェクト後において、国際的ジャーナルにおけるReCCIT研究成果の掲載数が増加していること、国際会議で発表されるReCCIT研究論文数が増加していることからわかる。2003~2005年の平均掲載数は29.4本と、プロジェクト実施時と比較して6.11%増加した。また、プロジェクトを通じて供与された機材の維持管理能力に関しても、日々の維持管理活動を視察した結果、十分であると考えられる。ReCCITのステータスは(プロジェクトの合意書にあるにもかかわらず)学部レベルに引き上げられたわけではないが、KMIL内の一ユニットとしての位置づけは人材の雇用、予算、ロジスティック等のサポートを受けることを可能とするものである。このことを勘案すると、組織的観点からのReCCITの自立発展性は、中程度と評価される。ReCCITのKMILや他機関からの研究費確保能力から判断すると、財政面からの自立発展性は中程度と評価される。しかし、ReCCITのステータスが引き上げられたわけではないため、政府から直接助成をけることはできない。このことが、機材の更新・維持管理に影響を及ぼしている。全体的な研究活動、ICT産業との共同研究数から判断すると、研究・学術活動から見たプロジェクト効果の自立発展性は高いと評価される。このことは、タイ、韓国、シンガポール企業との共同研究数が増加していることからもうかがえる。自立発展性の促進要因も、運営体制、研究能力の2点があげられる。体制面では、第1にタイ政府の国家政策(IT2010 Framework)とKMIL及びReCCITの研究推進政策、第2に前述のピラミッド構造がある。研究能力向上に関しては研究スタッフの昇格人事があり、このことがプロジェクト効果の持続につながっている。昇格するためには、質の高い研究活動と論文掲載が必要である。このように、ReCCITにおける研究活動は研究スタッフが各々の専門分野において研究を行うために、ReCCITに入るインセンティブとなっているのである。

モンクット王工科大学(JICA「長期間にわたる技術協力～技術教育分野～」、2009)	
妥当性	記載なし
有効性	2つの技プロ（モンクット王工科大学ラカバンキャンパス拡充プロジェクト、モンクット王工科大学ラカバン校拡計画）で教育実施体制の整備がなされ、同校における自立発展性がある程度認められた後も、技プロ（モンクット王工科大学情報通信技術研究センター）により研究機能がさらに強化しこれによって同大学における大学院博士課程までの教育・研究機能が整備・強化された。また民間企業からの委託研究を取り付けるなど、機械工学分野での民間との連携実績に進展が見られた。タイ国において大学院課程の教育と研究機能を備えた、工学系トップレベルの大学に成長した。国際学会を定期的に企画・実施でき、ReCCIT運営に必要な経緯費の一部を独自予算で賄えるほどに運営能力が向上した。
効率性	記載なし
インパクト	先行技プロの実施の初期段階から奨学金、インターンシップ等を通じて日系企業との連携が進められた。これを契機として、さらに後続技プロ以降、機械工学分野において日系企業との産学共同研究体制が確立されたことが研究活動の活性化に繋がり、民間企業との共同研究が推進された。それ以降も協力を継続したことで、教員を第三国専門家として周辺国に派遣できるまでの機関へと成長し、広域ネットワークにおけるホスト大学として日本と協力して周辺国域内の人材育成に貢献するに到った。産業界のニーズにあった卒業生を輩出し続けており、現在は産業界、政府機関、教育機関で活躍している卒業生が多い。日本からの協力を受ける立場から今や近隣国に協力を行う立場になった。産業界との連携が進み、共同研究や委託研究が行われるようになった。
持続性	記載なし

チュラロンコン大学 (原口、2010)	
妥当性	(レーティング：a) 本事業の実施は審査時および事後評価時ともに、開発コース、開発政策と十分に合致しており、事業実施の妥当性は高い。タイの国家開発計画では審査時、事後評価時ともに科学技術分野の拡充による人材育成や同分野の高等教育・研究活動の推進が重要とされている。博士号 (PhD) 保有教員の割合は、2007 年の時点で依然として政府目標の30%に達していない (ただしトップ旧国立大24 校の平均は2007 年で36%)。研究面については、政府の研究開発予算 (大学、研究機関含む) は2007 年に約180 億バーツでGDP の0.24%にあたるが、日本 (3.17%) やマレーシア (0.83%) と比べて低い。また人口千人あたり研究者数も0.57 人 (日本7.02 人、マレーシア0.7 人) と少なく、これらの数値は2000 年代初頭から大きな変化はない。これらのことから、タイの理工系分野高等教育及び研究開発は依然として向上が必要な状況であり、本事業の目的である、チュラロンコン大学理工系分野の教育・研究水準の向上の妥当性が認められる。
有効性	(レーティング：a) 理学部、工学部とも、博士号を保有する教員が大きく増加し、事業前の44%から事業後は70%に達した。本事業による学位取得者 (37人) は全員チュラロンコン大学に残り、この一部を構成している。本事業により30以上のコースが新規開設され、計93コースで授業内容が改善した。2008年の国際ジャーナル掲載論文は理学部231報、工学部136報で、大学全体を上回るペースで増加し、学位留学や短期の研究者交流により新たな技術・研究手法が習得された。さらに、本事業の調達機器を用いた研究が数多く論文として発表され、機器の8割は事後評価時に活用されている。外部の評価では、国際的な大学ランキングにて、09年アジア自然科学系30位、工学系24位との高評価や、本事業の支援対象と関連の高い受賞がみられる。
効率性	(レーティング：a) 本事業は、事業期間及び事業費ともにほぼ計画通りであり効率的に実施された。本事業のアウトプットはソフトウェア (人的交流)、ハードウェア (施設整備)、コンサルティング・サービスに大きく分けられるが、これらが密接に関連した形で計画・実施されたことが特徴的である。計画に比した実績はコンポーネントにより異なるが、主要部分はほぼ計画通りであることが確認された。審査時に計画された事業期間 (借款契約調印から貸付完了までと定義) は、1995 年8 月から2005 年3 月の116 カ月間であった。総事業費は、審査時の見積が85 億9,800 万円 (うち円借款73 億800 万円) であったのに対し、実績は88 億7,900 万円 (うち円借款64 億4,400 万円) と減少した。主な減少理由は、日本留学の単価をタイ政府の規則に従って見直したことや、日本人教員招聘期間が短縮したことである。留学単価の引き下げや派遣期間の短縮によるアウトプット産出への影響は特にみられない。
インパクト	(レーティング：a) 産業界へのインパクトとしては、理学部・工学部の学術サービスによる企業の研究開発活動への寄与が認められる一方で、特許出願・取得やライセンス契約締結等の具体的な研究開発成果は今後の達成が期待される。理学部・工学部教員に対して行った満足度調査によると、事業実施プロセス、事業効果ともに、回答者92人中82%が「非常に満足」または「満足」と回答した。また、個別の効果では、日本との連携機会が創出されたことに高い満足が表明された。本事業の実施により概ね計画どおりの効果発現が見られ、有効性は高い。
持続性	(レーティング：b) 本事業は長期的なインパクト (特に産業界への技術移転) が発現するまでの間、整備された教育・研究機器が適切に運営・維持管理・更新されるかに懸念が持たれており、事業の持続性に一部問題があり、中程度と評価される。審査時の計画では、チュラロンコン大学が事業実施中に機材運営・維持管理計画を策定することが予定されており、実際に事業コンサルタントによって、科学技術研究機器センターを全学統合的な機器の運営・維持管理組織として活用する計画が立てられた。しかしこの計画は、大学・学部・学科の強い分権構造や、機器の高度化による自己修理の困難等によって実現しなかった。施設・機器の状態は概ね良好だが、精密な分析機器が故障した際に、数回タイ国外に修理に出されているケースがみられた。視察した12 の実験室のうち7 件では、今後年数がさらに経過したときの保守や修理、将来の更新ができるかどうか不安の声が聞かれた。理由としては、先端機器の陳腐化、ソフトウェアのアップデート料が高額であること、メーカーによってはメンテナンス契約 (通常5 年) が切れた後は有償でもサービスが提供されない、等が挙げられている。

## 参考文献

- ADB (2003) “Annual Report on the Asian Development Bank – Japan Scholarship Program 2002”
- AIT Annual Report: 1977, 1980 - 1999, 2004 - 2009
- AIT Annual Report on Research: 2006, 2007, 2008, 2009
- AIT newsletter 1 (1) (June 2002) - 3 (2) (Sep.2005)
- AIT Review 18 (3) (October 1979) - 40 (2) (May 2001)
- AIT <http://www.ait.ac.asia>
- AIT <http://www.ait.ac.th>
- AIT (1969) “Development and master plan”
- AIT (1973) “In commemoration of the Royal Opening Pathumthani Campus”, February 14, 1973.
- AIT (1974) “Catalog for 1974”
- AIT (1978) “Tracer Study and Employer Survey”
- AIT (1979) “Prospectus for 1979”.
- AIT (1979) “Student Handbook”, September 1979.
- AIT (1979) “Asian Institute of Technology 1959-1979”.
- AIT (1980) “Catalog of Courses 1979-80”.
- AIT (1982) “Prospectus for 1981/1982”.
- AIT (1982) “An international institute serving Asia”, 1982.
- AIT Foundation (1983) “Asian Institute of Technology and AIT Foundation”, 1983.
- AIT (1984) “Administrative Handbook”, May 1984.
- AIT (1985) “Facts about AIT”, 1985.
- AIT (1986) “Prospectus 1986”
- AIT (1986) “Student Handbook”, March 1986.
- AIT (1986) “Proposal for the establishment of a business school at the Asian Institute of Technology”, September 1986
- AIT (1986) “Introducing AIT”, 1986.
- AIT (1987) “Handbook of the Board of Trustees”, December 1987.
- AIT (1987) “Draft Proposal for the establishment of school of Management at the Asian institute of Technology”, July 1987.
- AIT (1987) “Report on an International Forum on the School of Management at the Asian Institute of Technology Bangkok, Thailand 24-25 September 1987”.

AIT (1987) "Report of the Advisory Group on Planning and management of Computing Resources in AIT", 12 November 1987.

AIT (1988) "Introducing AIT", 1988.

AIT (1989) "Prospectus 1989".

AIT (1989) "Higher Education in Technology for Asia Into the Twenty-First Century proceedings of an international Forum held at the Asian Institute of Technology, Bangkok, Thailand 18-19 August 1989".

AIT (1989) "Asia Institute of Technology 1959-1989 30 Years of Services to Asia Development".

AIT (1993) "A Guide to Remote E-Mail Users", Regional Computer Center, 1 June 1993.

AIT (1994) "Prospectus 1994".

AIT (1998) "Introducing AIT, 1998 "

AIT (2000) "Prospectus 1999/2000".

AIT (2002) "Asia's first international postgraduate school Prospectus 2002".

AIT (2006) "AIT Financial Report 27 April 2006"

AIT (2007) "Facts and Figures January 2007 Semester".

AIT (2009) "School of Management 2009-2010)"

AIT (2009) "Institute Folum"

AIT (2009) "AIT Your Resource and Partner Mutual Collabpotation"

AIT (2009) "Yunis Center at AIT media brief", 2009.

AIT (2009) "Public-Private Partnerships for AIT: A white paper", the PPP team, Draft, October 2009.

AIT (2009) "Strategy 2013 Partnering Asia's future 2009-2013"

AIT (2009) "Research"

AIT (2009) "School of Engineeering and Technology"

AIT (2010) "Report of the Presidennt (Period covering October 2009 to February 2010)"

AIT (2010) "ARCMDG ASEAN Regional Center of Excellence on Millennium Development Goals"

AIT (2010) "AIT Extension Professional Education For Capacity Building Course Calendar 2010-2011"

AIT (2010) "Implementation of Satellite Model for AIT"

AIT (2010) "Draft: A 7-Year Campaign for AIT Endowment Fund"

AIT (2011) "Report of 2010 Key Activities"

AIT 内部書簡 (故西野文雄氏遺族からの遺贈)

AITAA (2004) "AITAA Executive Committee Report December 2003-February 2004"

- Alisjahbana, Armida S. (2005) “Third Party Evaluator’s Opinion on The Bogor Agricultural University (IPB) Development Project II”, 2004 年度円借款事業評価報告書、JBIC
- 新山浩雄(1998)「アジア工科大学院 (AIT) 評価報告書(案)」
- Asia Technology (1990) “Institution College at the Crossroads”, January, 1990.
- Basir, Sajitha (2007) “Trends in International Trade in Higher Education: Implications and Options for Developing Countries”, The World Bank
- Bender, Milton E. (1972) “AIT Today and Tomorrow: Comments bt Milton E. Bendeer, Jr June 20, 1972”, AIT
- BMZ (2002) “Trace study of AIT Alumnae and Alumni with German Scholarship or Fellowship, 1972-1999”, BMZ, Federal Government of Germany, August, 2002.
- Chang, Jerry C.L. (1970) “About the Asian Institute of Technology”, Engineering Education, December 1970
- 千明誠・深尾京司 (1993) 「不完全な公共財としての国際援助」 『経済研究』 44(1), 1993 年 1 月, pp.1-14
- Chirapaisarnkul, Charoon (1993) “The Regional Computer Center Seminar on An Introduction to AITnet (The Asian Institute of Technology Campus Network)”, Regional Computer Center, January 1993.
- Clark, Burton R. (1998) ”Creating Entrepreneurial Universities: Organizational Pathways of Transformation”, CERI/OECD (2004), Internationalization and Trade in Higher Education: Opportunities and Challenges, OECD.
- Fujino Shinji (1989) “Training Engineers”, Journal of Japanese trade & Industry: No.6 1989.
- 藤山一郎(2008)「日本の高等教育政策と東アジア地域構想 - 「国際化」を通じた役割アイデンティティの模索 -」、立命館国際地域研究 第 28 号 2008 年 12 月
- 藤山一郎(2009)「大学による国際協力事業展開の要因－ODA の国民参加と大学の「第 3 の使命」－」、立命館国際地域研究 第 30 号 2009 年 12 月
- 外務省 (1986)「アジア工科大学院について」経済協力局国際機構課
- 外務省(1999)『国際機関の評価 タイ「アジア工科大学院」』
- 外務省(1999)「バンドン工科大学(ITB:InstituteTeknologi Bandung)整備事業プロジェクト」、1999 年度経済協力評価報告書

外務省(2003)「政府開発援助大綱」、平成 15 年 8 月 29 日、経済協力局

原口孝子(2004)「マレーシア 高等教育基金借款 (HELP)」、2003 年度円借款事業評価報告書、JBIC

原口孝子(2005)「インドネシア ボゴール農業大学整備拡充事業 (2)」、2004 年度円借款事業評価報告書、JBIC

原口孝子(2005)「インドネシア バンドン工科大学整備事業 (2)」、2004 年度円借款事業評価報告書、JBIC

原口孝子(2010)「タイ 日タイ技術移転事業」、2009 年度円借款事業評価報告書、JICA

平山五平(1977)「東南アにどう協力する? 経済援助より人材援助を優先」毎日新聞 1977.10.5

久松敬弘(1981)「ASIAN INSTITUTET OF TECHNOLOGY」工学部ニュース No.139、東京大学

本城・島崎・藤原 (1992) 「AIT への日本政府援助の分析と若干の提言」

堀川清司(1975)「報告書」

忌部正博 (1985) 「私と AIT(アジア工科大学院) —アジアの経済発展に貢献する大学—」経団連月報 1985.10:45- 47.

井上正幸(2006)「国際協力の現状と現職教員派遣への期待」平成 17 年度文部科学省・筑波大学国際教育協力シンポジウム

Institute of International Education (1981) “Institutional report -Thailand Asian Institute of Technology”.

伊藤成朗(1995)「教育の経済学と経済発展」、開発と社会 教育を中心として 豊田俊雄編、アジア経済研究所:233-275.

Jones, John Hugh (1984) “Concept to Prototype AIT 1959-1984 A Narrative of People and Events”, AIT

梶秀樹 (1981)「アジア工科大学院 (AIT) 学生自治会」泰国日本人会

金児真由美・木村出・山岸良一 (2003) 高等教育支援のあり方—大学間・産学連携—. 国際協力銀行開発金融研究所報 第 13 号:60-97.

加藤千穂 (2006) 「11. 人材育成」、『東南アジア地域援助研究会報告書—地域統合と開発援助—』

海外職業訓練協会 (2004) 「マレーシア教育制度」

金児真由美・木村出(2003)「補論 高等教育分野への日本の支援実績と方向性 (インハウス調査)」、JBIC 開発金融研究所

- Knight, Jane (2003) "GATS, Trade and Higher Education Perspective 2003 - Where are we?" the Observatory on Borderless Higher Education.
- 小藤康夫(2009)「大学経営の本質と財務分析」八千代出版
- 国立八大学工学部長会 (1974)「アジア工科大学院」
- 国際協力銀行(2001)「インドネシア 高等人材開発事業」、2000 年度円借款事業評価報告書
- 国際協力銀行(2001) 「インドネシア バンドン工科大学整備事業(1)」、2000 年度円借款事業評価報告書
- 国際協力銀行(2002) 「インドネシア ボゴール農業大学拡充事業」、2001 年度円借款事業評価報告書
- 国際協力銀行(2004) 「国別・重点分野別事後評価報告概評報告(重点分野別レビュー) 人材育成」、2003 年度円借款事業評価報告書
- 国際協力銀行(2006)「事業事前評価表 マレーシア国 高等教育基金借款事業 (III) 」
- 国際協力銀行(2006)「事業事前評価表 インドネシア共和国 高等人材開発事業 (III) 」
- 国際協力事業団 (2000) 「人作り協力事業経験体系化研究 高等教育分野報告書 平成 12 年 3 月」、総研 JR00-02、国際協力総合研修所
- 国際協力事業団 (2003) 「開発課題に対する効果的アプローチ<高等教育>」総研 J R03-09、国際協力総合研修所
- 国際協力事業団(2003) 「開発課題に対する効果的アプローチ<高等教育>」総研 J R03-09
- 国際協力機構(2004) 「JICA と高等教育」
- 国際協力機構(2006)「途上国高等教育機関のマネジメント分野における支援の可能性」、国際協力総合研修所
- 国際協力機構(2007)「評価調査結果要約表 タイ モンクット王ラカバン工科大学 (KMITL) 情報通信技術研究センタープロジェクト」、2006 年度事後評価報告書
- 国際協力機構(2009)「評価調査結果要約表 インドネシア ボゴール農科大学大学院計画」、2008 年度事業評価報告書
- 国際協力機構(2009) 「事業事前評価表 インドネシア共和国 バンドン工科大学整備事業 (III) 」
- 国際協力機構(2009)「長期間にわたる技術協力～技術教育分野～」
- 国際協力推進協会(1984)「座談会 アジア工科大学院の成果と今後の展望 次代のアジアを担う人材を育成」月間アピック第 70 号
- 小中俊雄(1981)「研究所めぐり-AIT」国際農林業協力 AICAF,3-4.p65-72,1981
- 黒田一雄(2007)『東アジア共同体』形成における国際教育交流の役割と理念』、『アジア太平洋討究』 No. 9 (March 2007)「

黒田則博 (2003) 欧米諸国における発展途上国教育援助政策. 手法に関する一考察・広島大学教育開発国際協力研究センター「国際教育協力論集」6(1):1-18.

黒田則博・吉田和浩(2006)「高等人材開発事業(2)」、2005年度円借款事業評価報告書、JBIC

黒柳雅明・浜田宏一(1993)「内生的成長理論—経済発展, 金融仲介と国際資本移動—」大蔵省財政金融研究所「フィナンシャル・レビュー」March—1993

Lubbock, J.K. and Brandon, W.P.J. (1971) "Graduate Education in Engineering in Southeast Asia", An equity conducted on behalf of the Association of Southeast Asian Institutions of Higher Learning, AIT, Bangkok, October 1971.

Lucas, Robert E., Jr (1988) "On the Mechanics of Economic Development", Journal of Monetary Economics 22 (1988) 3-42. North-Holland.

松永・田辺・西村(1993)「AIT 評価結果概論」外務省経済協力局国際機構課

Matthed Robert, (1969) "Development report and master plan", Johnson-Marshall and Partners, January 1969.

Mcbunie, G. & Ziguras, C. (2001) "The regulation of transnational higher education in Southeast Asia: Case studies of Hong Kong, Malaysia and Australia", Higher Education 42: 85-105, 2001

水谷正一(1989)「海外渡航談 ずっとこけ教師の在タイ日記」三重大学生物資源学部教職員組合報 88年10月~89年4月

水谷・富田(1989)「アジア工科大学院(AIT)における研究・教育活動」日本学術会議 1989.7.24

文部科学省 (2002)「我が国の国際開発協力の質的転換のための「知的インフラ構築」— 国際教育協力懇談会から—」、国際教育協力公開シンポジウム (2002, 12, 2 於: 国際交流基金国際会議場) パネル討論 4.、大臣官房国際課国際協力政策室

文部科学省 (2002)「国際教育協力の課題と日本の役割— 国際教育協力懇談会から—2002年9月4日」、大臣官房国際課国際協力政策室

文部科学省 (2005)「大学国際戦略本部強化事業について」

文部科学省(2006)「国際教育協力懇談会報告の概要」、大臣官房国際課

文部科学省(2006)『「国際開発協力サポート・センター」プロジェクトについて』、平成18年1月24日(火)学校法人の運営等に関する協議会、大臣官房国際課国際協力政策室

文部科学省 (2006)「大学による国際協力活動の現状と課題— 大学向けアンケート調査の結果から—」、 「国際開発協力サポート・センター」プロジェクト

文部科学省 (2007)「大学による国際協力活動の促進」、国際課国際協力政策室

- 文部科学省 (2008) 「大学の国際活動に関する調査結果から～大学による国際活動促進を目指す～」、平成 20 年 2 月 18 日、国際課国際協力政策室
- 文部科学省 (2008) 「我が国の留学制度の概要 受入れ及び派遣」文部科学省高等教育局 学生支援課
- 文部科学省 (2009) 「国際協カイニシアティブ 大学の知を活用した国際協カモデルの形成 2009」
- 森本光彦(1984)「多国籍大学 先進国援助で超一流だが“ヒモツキ”の芽も」読売新聞 1984.7.4
- Muscat, Robbrt J. (1990) “Thailand and the united States Development, Security, and Foreign Aid”, Columbia University Press, New York.
- Musgrave, Richard A. (1957) ”A Multiple Theory of Budget Determination,” Finanzarchiv 17 (1957), p. 333-343.
- Musgrave, Richard A. (1959) ”The theory of Public Finance”, McGraw Hill
- 長瀬利雄 (2004) 『文部科学省「国際開発協カサポート・センター」プロジェクトー大学による国際開発協カへの参画を支援ー』
- Neal, Homer A. et al (2008) “Beyond Sputnik: U.S. Science Policy in the Twenty-First Century”
- 日本学術振興会 (2007) 「大学の優れた国際展開モデルについて (中間報告書)」大学国際戦略本部強化事業 (研究環境国際化の手法開発)
- 日本政府派遣教官(1992)「アジア工科大学院の概要 外務省評価調査団資料」1992 年 9 月 3-4 日
- 二宮皓 (2008) 「アジア・ゲートウェイ戦略会議が描く留学生戦略と UMAP の役割 「域内留学交流計画」の可能性を中心として」、アジア研究 Vol. 54, No. 4, October 2008.
- 西野文雄(1973)「随想 アジア工科大学のこと」東京大学工学部ニュース No.39
- 西野文雄(1975)「アジア工科大学について」
- 西野文雄(1982)「発展途上国に直結した工学教育」大学と学生 第 196 号,文部省大学局学生課編 昭和 57 年 9 月
- 西野・玉井・中村 (1982) 「発展途上国からの留学生教育に対する一つの試みとその背景」土木学会誌 1982 年 9 月号
- Nishino Fumio (1986) “Two years’ personal observations as the VPAA and recommendations for the future of AIT”.
- 西野文雄(1986)「総合報告書」
- Nishino Fumio (1987) “Lessons from the Experience of an Externally Aided Third World Regional Graduate University: The Asian Institute of Technology, Bangkok,

Thailand”, *Journal of Engineering Education in Southeast Asia*, Vo. 17, No2  
September 1987

西野文雄(1987a)「援助資金による途上地域大学院の問題点と評価- アジア工科大学の例-」  
国際協力研究 Vol.3、No.2、1987年10月、pp.9-18.

西野文雄(1987b)「海外の大学における国際化の状況」大学と学生 260号、文部省高等教育  
局学生課編、昭和62年9月

西野文雄(1988)「大学における教育指導体制の充実-東京大学工学部留学生特別コースを中  
心に-」大学と学生 第275号、文部省大学局学生課編、昭和63年11月

西野文雄(1989)「特集：アセアンとの留学交流 アセアンからの留学生受入の課題と展望」  
留学生交流 Vol.1, No.9, 財団法人日本国際協会編、1989年9月

西野文雄(1992)「巻頭特集 職業高校と国際技術協力 我が国の国際技術協力」産業教育  
第42巻、第3号、文部省職業教育課編、1992年3月

西野・柴山(1992)「大学院教育の国際化」日本工業教育協会誌、第40巻、第4号

西野文雄(1993)「特集・大学院課程と留学生の学位 世界の大学院教育と日本の大学院留学  
生」

Nishino Fumio (1996) “Japanese Cooperation with Developing Countries for Human  
Resources Development”, Keynote presentation.

西野文雄(1997)「工学教育の国際化と評価認定制度-大学と企業の教育の方向性-」平成9  
年度工学教育連合講演会講演論文集

OECD/World Bank (2007) “Cross-Border Tertiary Education: A Way towards Capacity  
Development” (邦訳「国境を越える高等教育」斎藤里美監訳、明石書店)

OECD・DAC (1996) “Shaping the 21<sup>st</sup> Century, the Contribution of the Development Cooperation”,  
OECD

大賀圭治(2002)「農学分野における人づくり協力-東京大学農学部とボゴール農科大学との  
協力の経験-」、農学国際協力創刊号

Oksanen, M. & Lindgren, N. (2010) “Independent Conceptual Study - Exploring a new  
Financial and Funding Model for AIT- Final Report”, 2010.

Olson, Mancur (1965) “The Logic of Collective Action: Public Goods and the Theory of  
Groups”, Harvard University Press

Romer, Paul M. (1986) “Increasing Return and Long-Run Growth.” 94 (5) : 1002-1037.  
-(1987) “Association Growth Based on Increasing Returns Due to Specialization”, the  
American Economic Review, Vol. 77, No. 2, Papers and Proceedings of the  
Ninety-Ninth Annual Meeting of the American Economic Association (May, 1987),

pp. 56-62.

- (1994) "The Origins of Endogenous Growth", the Journal of Economic Perspectives, Vol. 8, No. 1 (Winter, 1994), pp. 3-22.

斉藤泰雄、等(2009)「わが国の国際教育協力の在り方に関する調査研究」、平成 18~20 年度 調査研究等プロジェクト研究報告書

櫻井義秀 (2006)「タイにおける継続型高等教育の展開」、年報タイ研究、第 5 号、2005 年、19-36 頁

澤村信英(2003)：国際協力の日本的特質—その複雑性と優位性—・広島大学教育開発国際協力研究センター「国際教育協力論集」6(1):pp.83-90.

Schiller, D & Liefner, I. (2007) "Higher education funding reform and university-industry links in developing countries: The case of Thailand", High Educ. 54:543-556

Schultz, Theodore W. (1961) "Investment in Human Capital", American Economic Review, Vol.51 No.1 (Mar., 1961), pp. 1-17.

シンララット, パイトゥーン (2002) 「タイにおける高等教育改革戦略：歴史的分析」

Slaughter, S. & Leslie, L. L. (1997) "Academic capitalism: Politics, policies, and the entrepreneurial university". Baltimore and London: The Johns Hopkins University Press. Werner.

椎貝博美(1970) 「A.I.T.のこと」土木学会誌 55-5

椎貝博美(1977)「カナダ、オランダ両国による、AIT 直接雇用者の給与援助に関する資料」色摩力夫(2001)「国際連合という神話」PHP 新書

Solow, Robert M. (1957): The Review of Economics and Statistics, Vol. 39, No. 3 (Aug., 1957), pp. 312-320

左右田直規(2005)「第 6 章マハティール政権期の高等教育政策—予備的考察」、『マハティール政権の 22 年—文献レビューと基礎資料—』、IDE-JETRO

末武国弘(1973)「寄書 大学院大学 AIT について」電子通信学会誌 vol.56、No.9

杉浦美紀 (2006)「日本の高等教育基金借款事業と留学生教育—日本マレーシア高等教育大学連合プログラムの事例—」、『マレーシアの高等教育における日本の国際教育協力』、JBICI Discussion Paper No.10

武田里子(2006)「日本の留学生政策の歴史的推移 —対外援助から地球市民形成へ—」、日本大学大学院総合社会情報研究科紀要 No.7, 77-88 (2006)

竹熊尚夫 (2000)「マレーシアにおける教育の国際化に関する考察—高等教育段階を中心に—」、九州大学大学院教育学研究紀要、2000、第 3 号 (通巻第 46 集)、163-175

- 竹宮宏和(1977)「アジアの高等教育・研究機関としての AIT」土木学会誌 1977 年 9 月号
- 田辺・西村(1992)「アジア工科大学院 (AIT) に関する調査報告」
- 寺倉憲一(2009)「留学生受入れの意義—諸外国の政策の動向と我が国への示唆—」、レファレンス第 698 号、51-72 頁
- 寺倉憲一(2009)『我が国における留学生受入れ政策—これまでの経緯と「留学生 30 万人計画」の策定—』、レファレンス第 697 号、27-47 頁
- The Nation (1989) “30 Years of service to Asia’s development”, Friday Aug.18, 1989.
- 鳥井 康照 (2005)「国境を越えた高等教育サービスの移動—豪州とマレーシアの事例」、国立教育政策研究所紀要 第 134 集
- 堤和男(2006)「国際協力プロジェクトにおける大学人の役割 - AUN/SEED-Net プロジェクトを例にして -」
- 内田勝巳・北川勝弘 (2006) 高等教育における国際協力の事例研究—アジア工科大学院にみる援助協調—。開発学研究 (日本国際地域開発学会) 第 17 巻第 2 号: 16-23.
- 内田勝巳・北川勝弘 (2007) 高等教育における国際協力—アジア工科大学院農業・食品工学専攻卒業生の就業動向からみた成果—。開発学研究 (日本国際地域開発学会) 第 18 巻第 2 号: 44-51.
- 内田勝巳 (2008)「国境を跨ぐ国際協力プロジェクトの評価—タイ・ラオス国際橋プロジェクトを事例として—」、国際開発における評価の課題と展望Ⅲ、財団法人国際開発高等教育機構国際開発研究センター
- 内海成治(2001) 国際教育協力論。世界思想社 : 80-87
- UIS-UNESCO (2006) “GLOBAL EDUCATION DIGEST 2006 Comparing Education Statistics Across the World”
- 梅宮直樹・堤和男(2007)「知識型社会における広域ネットワーク型高等教育協力の可能性について - ASEAN 工学系高等教育ネットワークプロジェクトを事例に -」、国際協力研究 Vol.23 No.1 (通巻 45 号)
- 梅宮直樹(2009)「6 章 ASEAN 大学ネットワーク (AUN)」、『アジアにおける地域連携教育フレームワークと大学間連携事例の検証』、文部科学省
- UNESCO (1979) “INTERNATIONAL SYMPOSIUM ON POST-GRADUATE ENGINEERING EDUCATION FOR DEVELOPING COUNTRIES, Unesco, Paris 11-14 December 1979 CONTRIBUTED PAPERS”
- UNESCO (1998) “World Declaration on Higher Education for the Twenty-first Century: Vision and Action and Framework for Priority Action for Change and Development in Higher Education adopted by the World Conference on Higher Education, Higher Education in the Twenty-First Century: Vision and Action ,

October 1998”.

USAID (1984) “The ASEAN/AIT Schoarship and Research Program funded by the United States Agency for International Development” Febbruary 1984

USAID (1993) “Audit of USAID/Thaland’s Grants to the Asian Institute of Technology”

USAID (1993) “Project Assistance Completion report(PACR)- ASEAN Human Resources Development Project”

和田・堀江(1985)「アジア工科大学院 (AIT) 専門家派遣業務評価調査報告書」昭和 60 年 4 月

渡辺晃(1975)「アジア工科大学のこと」東京大学工学部ニュース No.99 , 東京大学

山本和夫 (1989) 「AIT で環境工学を教えて」国際協力 (1989.12) :40- 43.

山本眞一(2000)「大きく変わる日本の高等教育－ 21 世紀知識社会に向けての飛躍－」、Look Japan 2000 年 5 月号

柳孝(2005)「アジアの高等教育分野への我が国の教育協力の展望」、文部科学省

米澤彰純(2004)「高等教育グローバル市場の発展－アジア・太平洋諸国の高等教育政策から得た示唆と ODA の役割－JBICI Working Paper, No.18」

<援助関係機関参照 URL 一覧>

ADA(オーストリア開発庁) <http://www.entwicklung.at/en/>

ADB (アジア開発銀行)<http://www.adb.org/>

AFD (フランス開発庁)<http://www.afd.fr/jahia/Jahia/lang/en/>

AUSAID (オーストラリア開発庁) <http://www.usaid.gov.au/>

BMZ(ドイツ経済開発省)<http://www.bmz.de/en/index.html>

CIDA (カナダ国際開発庁)<http://www.acdi-cida.gc.ca>

DANIDA (デンマーク国際開発庁)<http://www.um.dk/danida/>

DGDC (ベルギー開発公社)<http://www.dgic.be/en/index.html>

DFID (イギリス国際開発局) <http://www.dfid.gov.uk/>

EU (欧州共同体)<http://www.europa.eu.int>

FINNIDA (フィンランド国際開発協力局)<http://global.finland.fi/>

GTZ (ドイツ技術協力庁)<http://www.gtz.de/english>

IDRC (カナダ国際開発研究センター) <http://www.idrc.ca/>

IFAD (国連農業開発国際基金)<http://www.ifad.org>

JICA (国際協力機構)<http://jica.go.jp>

MOFA (日本外務省)<http://www.mofa.go.jp>

NMFA (オランダ外務省)<http://www.minbuza.nl>  
NORAD (ノルウェー国際開発庁)<http://www.norad.no>  
OECD (経済協力開発機構) <http://www.oecd.org/>  
SDC (スイス開発協力庁) <http://www.sdc.admin.ch/>  
SIDA (スウェーデン国際開発庁)<http://www.sida.se>  
SNV (オランダ開発機構)<http://www.snvworld.org>  
UNDP (国連開発計画)<http://www.undp.org>  
UNEP(国連環境計画) <http://www.unep.org/>  
UNESCO (国連教育科学文化機関) <http://www.unesco.org/>  
UNU (国連大学)<http://www.unu.edu>  
USAID (アメリカ国際開発庁) [www.usaid.gov](http://www.usaid.gov)  
WB (世界銀行) <http://www.worldbank.org/ida>  
WHO (世界保健機構) <http://www.who.int/en/>